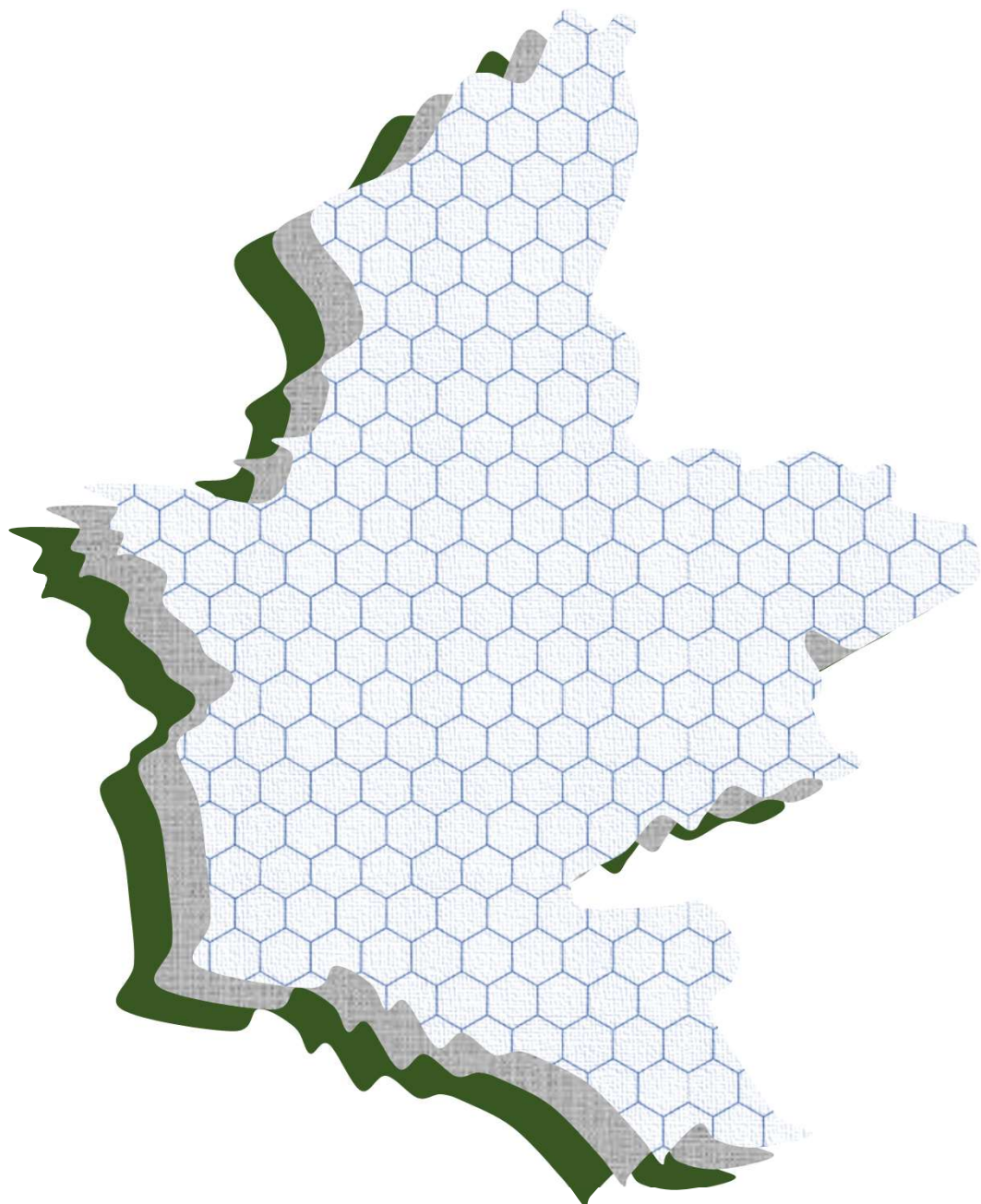


データで考える
熊本市の都市政策
2025



はじめに

本データ集『データで考える熊本市の都市政策 2025』は、まちづくりや政策形成において、客観的なデータに基づき現状や課題を捉えるための基礎資料として活用いただくことを目的に、さまざまな分野のデータを集約・可視化し、その特徴や傾向が一目で分かるように取りまとめています。

初刊行となる 2023 年度版以降の社会環境の変化を踏まえ、最新のデータに基づき内容を更新しました。熊本地震からの復興やコロナ禍という未曾有の社会変動を経て、経済活動や社会構造の変化をデータの動きから把握できるようにしています。

また、政令指定都市との比較やランキング、経年トレンド、データの類型化など、多角的な視点を取り入れることで、本市の特徴や課題をより明確にしました。単なる現状把握にとどまらず、将来を見据えた政策課題の抽出などに役立つ構成としています。

このデータ集が目指すのは、データを通じて都市の姿を理解することです。数字は一見無機質に見えるかもしれませんが、その背後には人々の暮らしや地域の歴史、社会の変化が反映されています。データを読み解くことは、都市の過去と現在を的確に捉え、未来を構想するための重要な手がかりとなります。

本データ集が、行政における政策検討の参考資料として活用されることはもとより、市民の皆さまにとっても、熊本市の現状や変化を知り、これからのまちづくりや地域の将来について考えるきっかけとなれば幸いです。

熊本市 EBPM 推進センター

目 次

はじめに	i
目次	ii
本データ集の見方（凡例）	vi
第1編 都市の本質	1
第1章 人口	
1 人口の現状から考える熊本市の都市政策	
① 男女別人口	2
② 市町村合併支援プラン等に基づく政令指定都市の人口比較	4
③ 年齢3区分別人口	6
④ 世帯状況	8
2 人口動態から考える熊本市の都市政策	
① 自然増減と社会増減	10
3 出生率から考える熊本市の都市政策	
① こどもの出生状況	12
② 女性の結婚年齢と出産	13
4 移動人口から考える熊本市の都市政策	
① 常住地別人口移動	14
② 男女別人口移動	15
③ 年齢別人口移動	16
④ 移動先別転入・転出者	18
第2章 都市基盤	
1 土地利用から考える熊本市の都市政策	
① 可住地、土地利用（地目別）	20
② 都市計画区域（市街化区域・市街化調整区域）、用途地域	21
2 都市交通特性から考える熊本市の都市政策	
① 外出率及び移動回数、移動に係る距離・時間	22
② 代表交通手段別・目的種類別の構成比	23
3 建物（住宅）から考える熊本市の都市政策	
① 建物（住宅）の建て方・所有	24
② 住宅における耐震化の促進	26

4	上下水道から考える熊本市の都市政策	
①	上水道・下水道等の普及	27
②	管路の計画的・適切な管理	29
5	地域防災から考える熊本市の都市政策	
①	防災意識の啓発	31
②	地域防災力の向上	32
第2編	都市の生活	33
	第3章 健康・福祉	
1	健康づくりから考える熊本市の都市政策	
①	こどものむし歯	34
②	健診等、がん検診受診率	35
2	高齢者福祉から考える熊本市の都市政策	
①	高齢者福祉	37
②	介護人材	38
③	介護予防	39
④	認知症	39
3	障がい者（児）福祉から考える熊本市の都市政策	
①	障がい者（児）	41
②	相談支援	42
③	障がい者雇用率	44
4	生活支援から考える熊本市の都市政策	
①	生活保護	45
②	生活困窮者への支援	46
	第4章 環境保全	
1	大気環境から考える熊本市の都市政策	
①	地球温暖化	47
②	大気環境の汚染物質	49
2	緑環境から考える熊本市の都市政策	
①	緑被率と緑被地の面積	51
②	都市公園の面積と箇所数	53
3	水環境から考える熊本市の都市政策	
①	地下水の水量と水質	55
②	河川の水質と分布	57

4	ごみから考える熊本市の都市政策	
①	ごみの排出量とリサイクル率	59
②	家庭ごみの分別収集とリサイクル	61
第5章 教育・文化		
1	こどもの権利から考える熊本市の都市政策	
①	いじめの現状	62
②	相談対応の状況	62
2	子育て支援から考える熊本市の都市政策	
①	幼稚園・保育園・認定こども園等の利用状況	64
②	児童扶養手当、就学援助費、児童育成クラブの利用状況	65
3	学校教育から考える熊本市の都市政策	
①	小・中学校の児童・生徒数及び学級編成等	66
②	授業等の支援状況	67
4	社会教育から考える熊本市の都市政策	
①	社会教育施設の施設数、博物館の利用状況	68
②	図書館の利用状況	70
5	コミュニティから考える熊本市の都市政策	
①	町内自治会、老人クラブ	72
②	公民館の利用状況	73
第3編 都市の産業		
第6章 経済		
1	経済成長から考える熊本市の都市政策	
①	名目経済成長率	75
②	経済成長の要因	76
③	地域経済の循環	78
2	産業構造から考える熊本市の都市政策	
①	全産業	80
②	農業	82
③	林業	83
④	水産業	84
⑤	製造業	84
⑥	卸売業、小売業	85
3	観光施設から考える熊本市の都市政策	
①	観光客入込数・宿泊者数・観光消費額、外国人観光客入込数・宿泊者数	87

② 熊本城・桜の馬場城彩苑・水前寺成趣園の入園者数	88
4 雇用から考える熊本市の都市政策	
① 雇用の動向	89
② 雇用者の月給与額と産業分布	90
5 従業地等から考える熊本市の都市政策	
① 従業地等による就業状態等集計	91
② 転出者の労働力人口	92
③ 空家等の現状	94
6 財政から考える熊本市の都市政策	
① 歳入と歳出	95
② 財政指標	97
③ 市民所得及び1人当たり市民所得	98
④ 1人当たりの税	99
用語解説	100

本データ集の見方

テーマ リード文 SDGs 項目 T(トレンド)、R(ランキング)、P(プロファイリング)などグラフの種類

第1章 人口
1 人口の現状

人口の現状
から考える
熊本市の都市政策

現在、わが国全体で人口が減少している。国勢調査[※]結果を見ると、熊本市においても2020年度から人口減少に転じたことが分かる。そこで、2020年度の国勢調査結果等を元に、熊本市の人口について、政令指定都市等と比較するなど、熊本市の特徴について考える。

①男女別人口
②市町村合併支援プラン等[※]に基づく政令指定都市の人口比較
③年齢3区分[※]別人口
④世帯状況

①男女別人口

大都市 R

人口 (千人) **女性人口比** (%)

➢ 熊本市の人口は、大都市中18位である。

➢ 熊本市は男性より女性が多く、女性人口比では大都市中5位である。

熊本市 T

男女数推移(合併組替人口[※]) **第2次ベビーブーム世代(S46-49)男女数推移(合併組替人口)**

➢ 熊本市では経常的に男性より女性が多い。

➢ 男女数の差は広がる傾向にあるが、2020年では女性が減少に転じ、傾向に変化が見える。

➢ 第2次ベビーブーム世代の推移を見ると、20代前半までは男性が多いが、20代後半に男性が約3千人減少したことで、それ以降は女性の多い年代が継続する。

第1章 人口
1 人口の現状

熊本市 T

世帯における家族類型別割合の推移

➢ 単独世帯割合が増加する一方、夫婦と子から成る世帯割合が低下している。

➢ 夫婦のみ世帯とひとり親と子から成る世帯の割合は増加傾向である。

データからみえる熊本市の特徴

- 本市は、大都市の中で女性人口の割合が高く、20代後半以降で男性より女性が多いことが特徴である。ただし、2020年では20代後半で女性にも減少がみられる。
- 市町村合併支援プラン等に基づく政令指定都市の中では、人口推移や区毎の人口差について、バランスが取れている方だといえる。
- 本市は、大都市の中で年少人口(0~14歳)割合が最も高い。ただし、本市の年齢別構成の推移を見ると、年少人口(0~14歳)割合は減少し続けている。
- 母子世帯割合が大都市の中で最も高く、そのうち母子世帯割合も高い。さらに、ひとり親と子から成る世帯の割合は増加傾向にある。ひとり親世帯の支援が重要である。

対象地域

グラフから読み取れる主なポイント

データからみえる熊本市の特徴

(凡例)

- 『データで考える熊本市の都市政策2025』は、原則として令和6年度末(2025年3月時点)までに公表されたデータを使用してグラフを作成したものです。
- グラフは、出典に掲載・公開されたデータに基づいて、都市政策研究所の研究者が独自に作成しました。このうち、2種のデータを使用して作成したグラフ(例:人口1人当たりの算出等)の「出典」の末尾には、「〇〇より作成」と明記しています。
- 大都市や政令指定都市の「人口1人当たり」は、5年に1回実施される国勢調査のうち、最新(2020年)の人口データに基づいて、都市別に算出・比較したものです。
- 「大都市」データは「政令指定都市」(20都市)データと「東京都区部」のデータを合わせたものです。
- 「大都市比較統計年表」から引用したデータであっても、特に東京都区部の数値が突出する(グラフ上での格差が大きく他都市が見えづらい)場合は、あえて東京都区部を除外し、「政令指定都市」だけで作成・比較したグラフもあります。
- 毎年定期的に報告されるデータから複数年分を引用したグラフでは、出典()内の年表記を省略しました。
- 年号は原則として西暦を用いましたが、「平成28年熊本地震」等の固有名詞の場合は和暦を使用しています。
- ページ右上のSDGsアイコンは、「熊本市第8次総合計画」の各章掲載分を参考にしつつ、本書で取り上げたテーマ・データ等を勘案してそれぞれ選択・掲載したものです。
- 「R」(ランキング)は都市間の比較・順位を、「T」(トレンド)は経年変化を、「P」(プロファイリング)は類型化した特徴をグラフで表したものです。
- 「R」(ランキング)のグラフでは、それぞれ数値が高い(低い)方が望ましいと考えられる順番に並べて掲載しています。望ましい基準が明確でない場合は、数字が大きい順番に並べて掲載しています。
- 「※」の付いた用語は、末尾に用語解説を掲載しています。

第1編 都市の本質

従来の都市政策では、人口増加社会におけるインフラ整備や住環境の保全等を計画的に実施してきました。しかし、人口減少や少子高齢化をはじめ社会環境が大きく変化し、新たな政策の立案が求められています。そこで、「第1編 都市の本質」では、「第1章 人口」と「第2章 都市基盤」を取り上げます。

「第1章 人口」では、「国勢調査結果」(2020)のデータを使用します。本市の人口は約74万人(男性約35万人、女性約39万人)ですが、他にも年齢別、世帯別、人口動態(自然増減・社会増減)、移動人口(転入・転出)、合計特殊出生率等、様々な観点から本市の特徴を考えます。なお、国勢調査は5年に1回であるため、人口推移等では、毎年公開される「大都市比較統計年表」のデータも使用します。

「第2章 都市基盤」では、「土地利用」、「都市交通特性」、「建物(住宅)」、「上下水道」、「地域防災」に関するデータを取り上げます。それぞれ、大都市・政令指定都市の比較や本市における経年推移等から、本市の特徴を探ります。

人口の現状

から考える
熊本市の都市政策



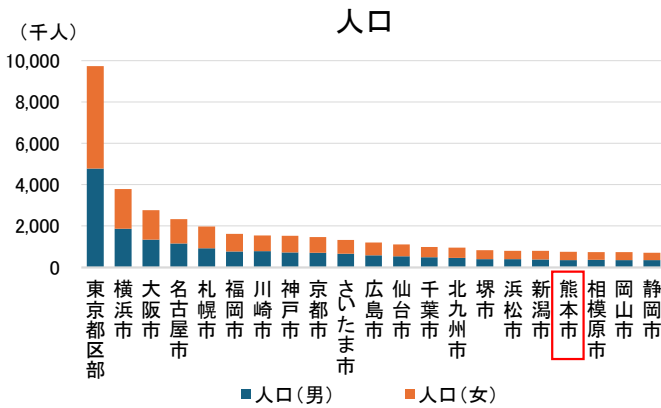
現在、わが国全体で人口が減少している。国勢調査※結果を見ると、熊本市においても2020年度から人口減少に転じたことが分かる。そこで、2020年度の国勢調査結果等を元に、熊本市の人口について、政令指定都市等と比較するなど、熊本市の特徴について考える。

- ①男女別人口
- ②市町村合併支援プラン等※に基づく政令指定都市の人口比較
- ③年齢3区分※ 別人口
- ④世帯状況

①男女別人口

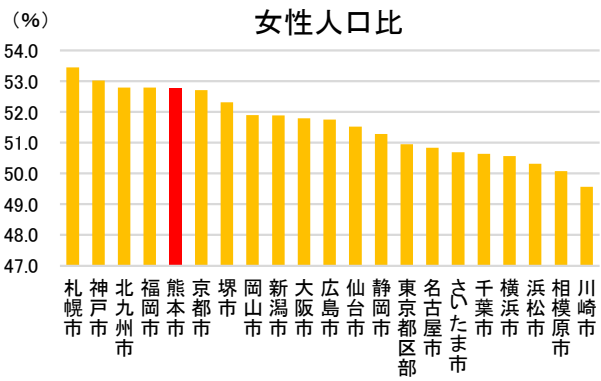
大都市

R



(出典)総務省統計局「国勢調査結果」(2020)

➤ 熊本市の人口は、大都市中18位である。

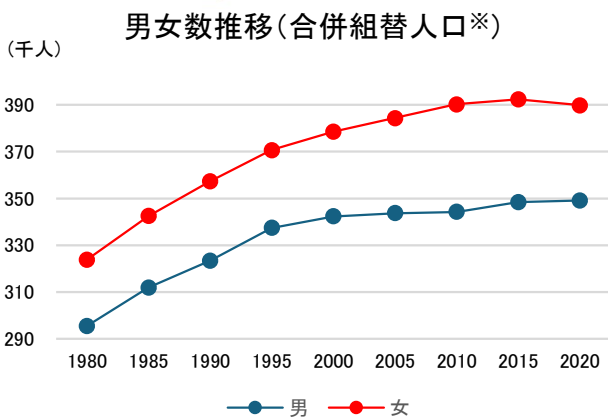


(出典)総務省統計局「国勢調査結果」(2020)

➤ 熊本市は男性より女性が多く、女性人口比では大都市中5位である。

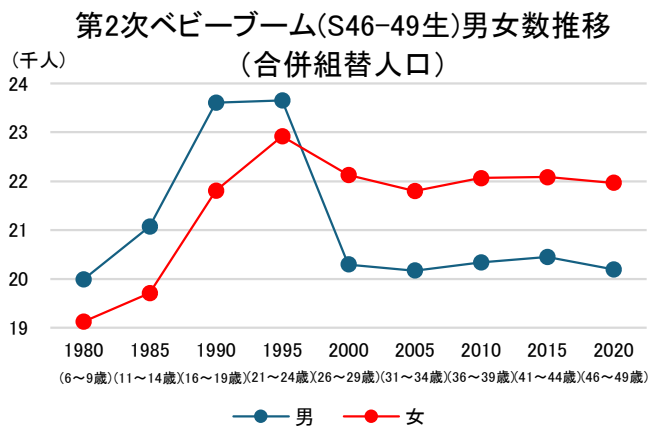
熊本市

T



(出典)総務省統計局「国勢調査結果」

- 熊本市では経常的に男性より女性が多い。
- 男女数の差は広がる傾向にあるが、2020年では女性が減少に転じ、傾向に変化がみえる。

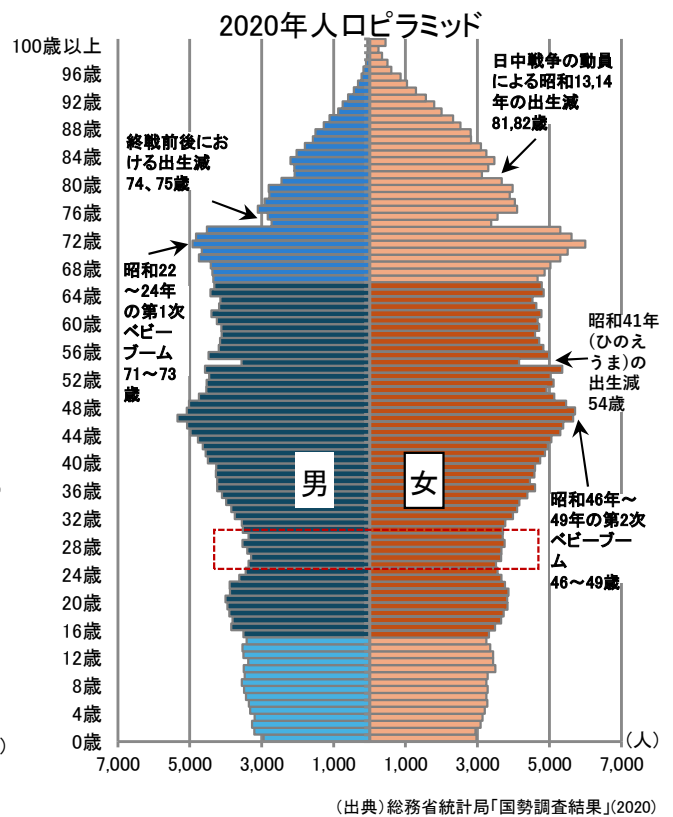
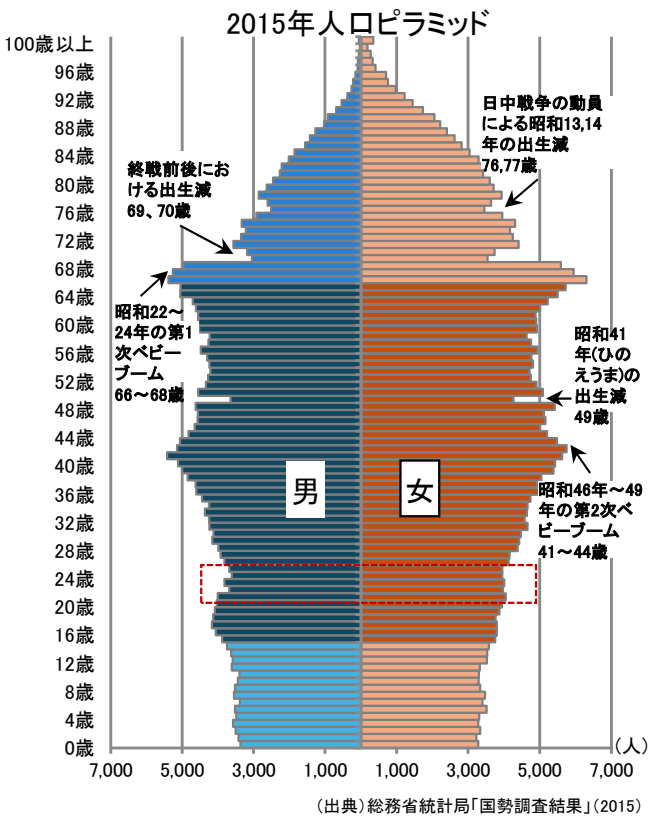
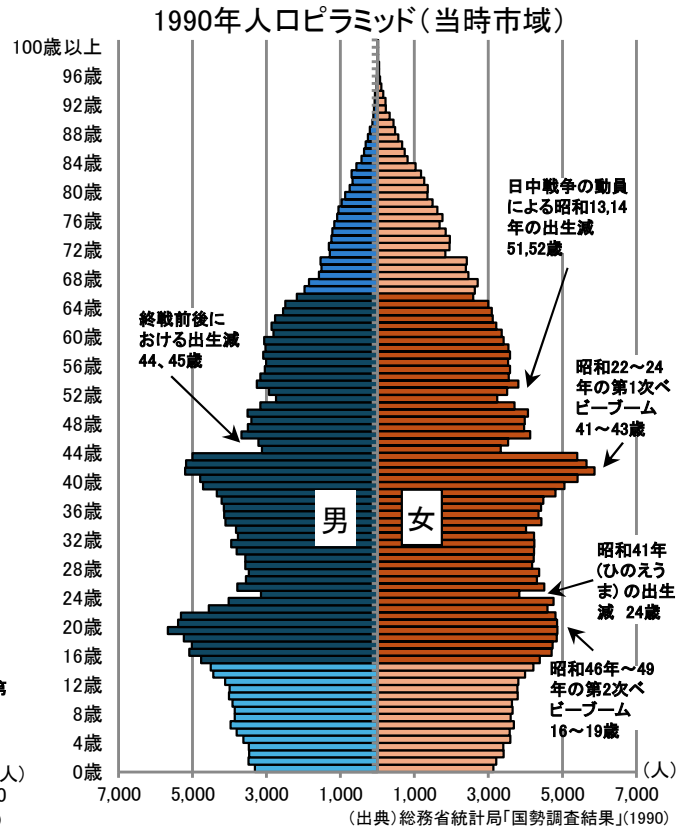
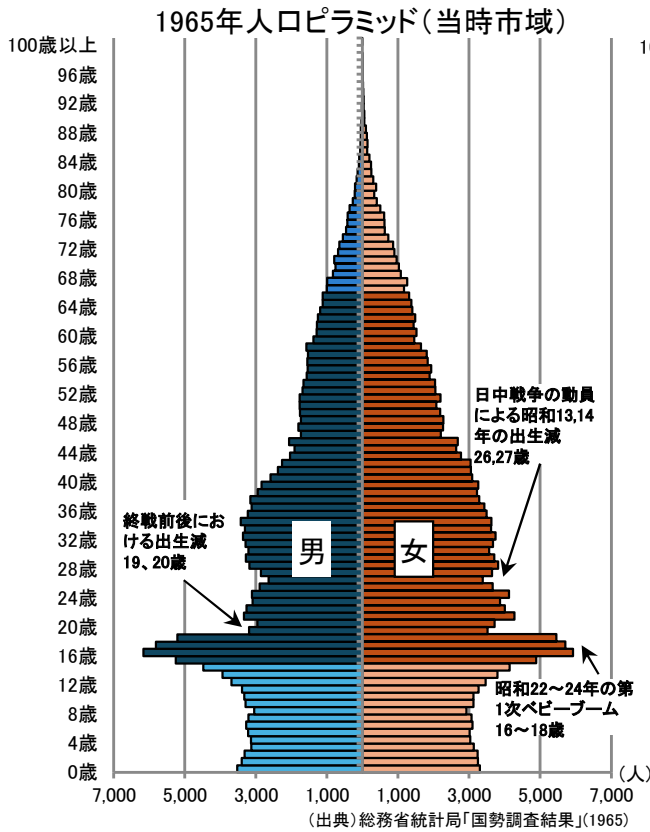


(出典)総務省統計局「国勢調査結果」

- 第2次ベビーブーム世代の推移をみると、20代前半までは男性が多いが、20代後半に男性が約3千人減少したことで、それ以降は女性の多い年代が継続する。

熊本市

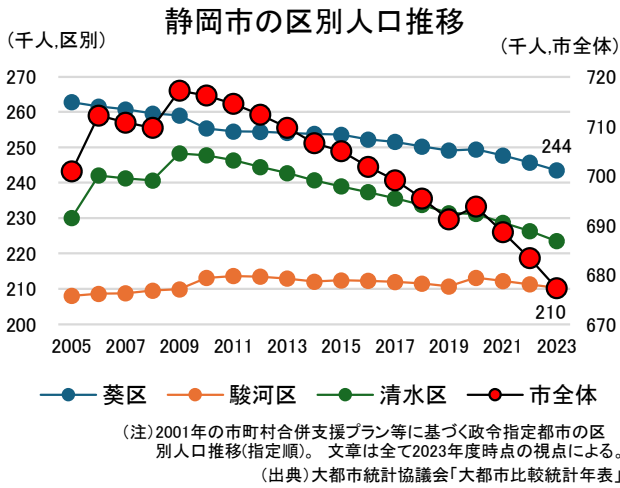
T



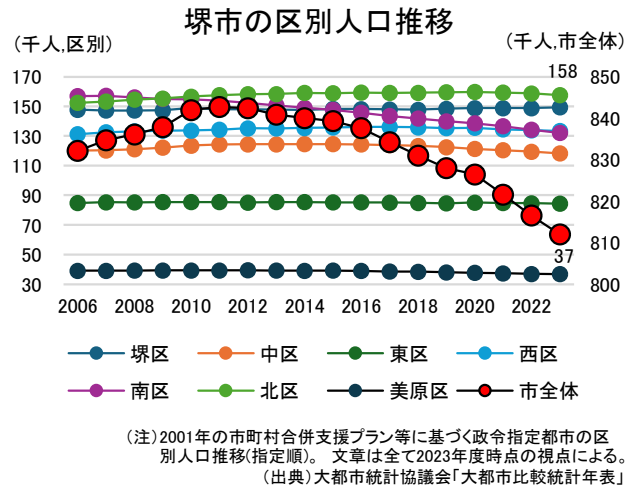
- 1965年から2020年にかけて、ピラミッド下部が広い三角形の形状からピラミッド上部が広い形状へ変化しており、人口構造に偏りがみられる。
- 2015年の20～24歳人口と2020年の25～29歳人口を比較すると、約3,800人減少している。

②市町村合併支援プラン等に基づく政令指定都市の人口比較

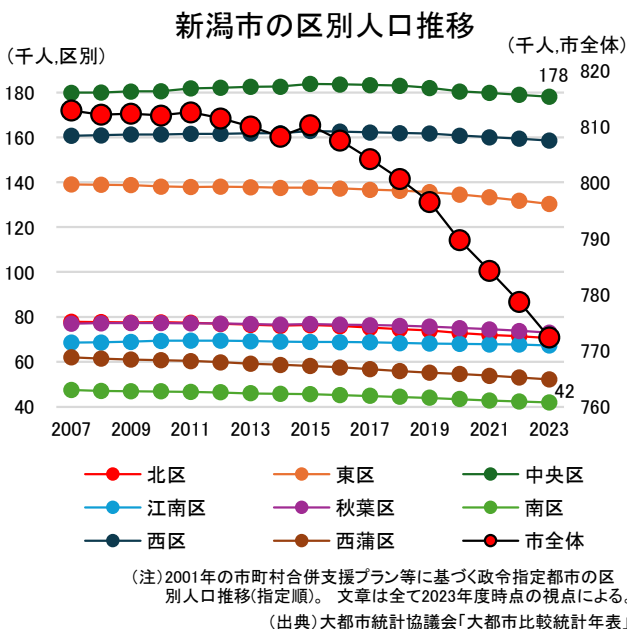
政令指定都市 T



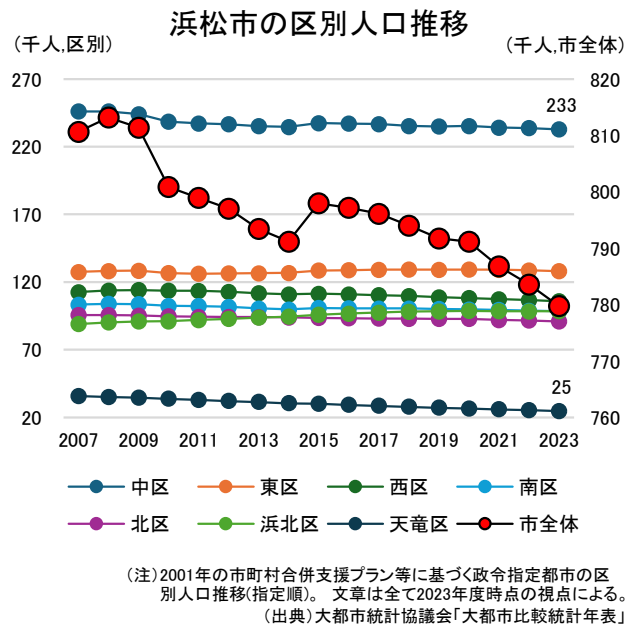
- 静岡市全体の人口は、政令指定都市指定年度(2005年度)と比較して減少している。
- 全3区で人口減少傾向にある。特に清水区は最大時から約2万5千人減少している。
- 区毎の最大人口差は約3万4千人である。



- 堺市全体の人口は、政令指定都市指定年度(2006年度)と比較して減少している。
- 全7区の中で堺区のみが人口増加傾向であるが、その他の区は減少傾向であり、特に南区は最大時から約2万5千人減少している。
- 区毎の最大人口差は約12万1千人である。

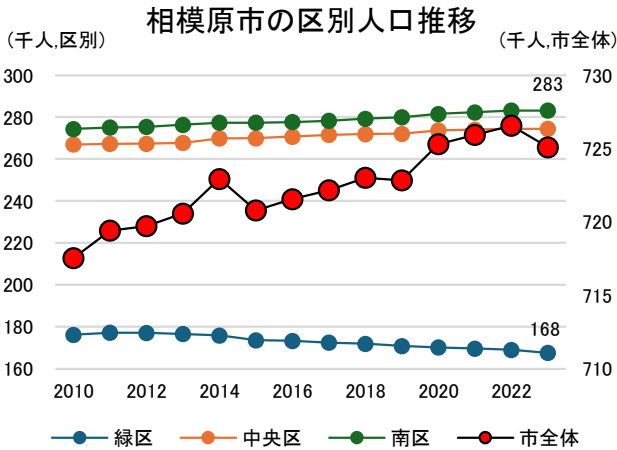


- 新潟市全体の人口は、政令指定都市指定年度(2007年度)と比較して減少している。
- 全8区で人口減少傾向にあるが、いずれも最大時から1万人以上の減少はない。
- 区毎の最大人口差は約13万6千人である。



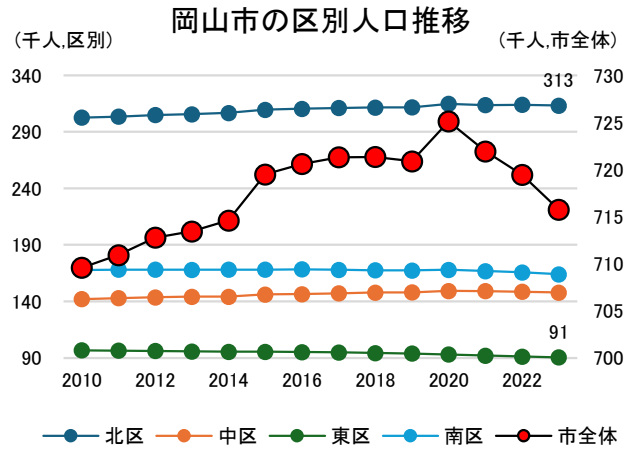
- 浜松市全体の人口は、政令指定都市指定年度(2007年度)と比較して減少している。
- 全7区で横ばい又は人口減少傾向にあり、特に中区は最大時から約1万3千人減少している。
- 区毎の最大人口差は約20万8千人である。

政令指定都市 T



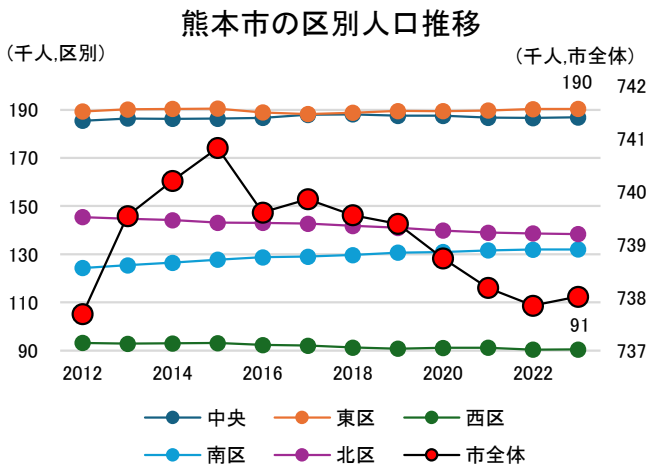
(注)2001年の市町村合併支援プラン等に基づく政令指定都市の区別人口推移(指定順)。文章は全て2023年度時点の視点による。
(出典)大都市統計協議会「大都市比較統計年表」

- 相模原市全体の人口は、政令指定都市指定年度(2010年度)と比較して増加している。
- 全3区の中で緑区のみ人口減少傾向であり、他2区は増加傾向にある。いずれも1万人以上の増減はない。
- 区毎の最大人口差は約11万5千人である。



(注)2001年の市町村合併支援プラン等に基づく政令指定都市の区別人口推移(指定順)。文章は全て2023年度時点の視点による。
(出典)大都市統計協議会「大都市比較統計年表」

- 岡山市全体の人口は、政令指定都市指定年度(2010年度)と比較して増加している。
- 全4区の中で東区及び南区が人口減少傾向であり、他2区は増加傾向にあり、特に北区は指定年度から約1万人増加している。
- 区毎の最大人口差は約22万2千人である。



(注)2001年の市町村合併支援プラン等に基づく政令指定都市の区別人口推移(指定順)。文章は全て2023年度時点の視点による。
(出典)大都市統計協議会「大都市比較統計年表」

- 熊本市全体の人口は、政令指定都市指定年度(2012年度)と比較して増加している。
- 平成28年熊本地震後は減少傾向であったが増加に転じた。
- 全5区の中で東区及び南区は人口増加傾向であり、他3区は減少傾向である。いずれも1万人以上の増減はない。
- 区毎の最大人口差は約9万9千人である。

市町村合併支援プラン等に基づく
政令指定都市の人口比較まとめ

		区毎の最大人口差(2023年度時点)	
		10万人未満	10万人以上
2002-2003年を比較して(市全体)の人口動態	増加	熊本市(2012,5区)	相模原市(2010,3区) 岡山市(2010,4区)
	減少	静岡市(2005,3区)	堺市(2006,7区) 新潟市(2007,8区) 浜松市(2007,7区)

(注)市名の括弧内は指定都市指定年度と区数

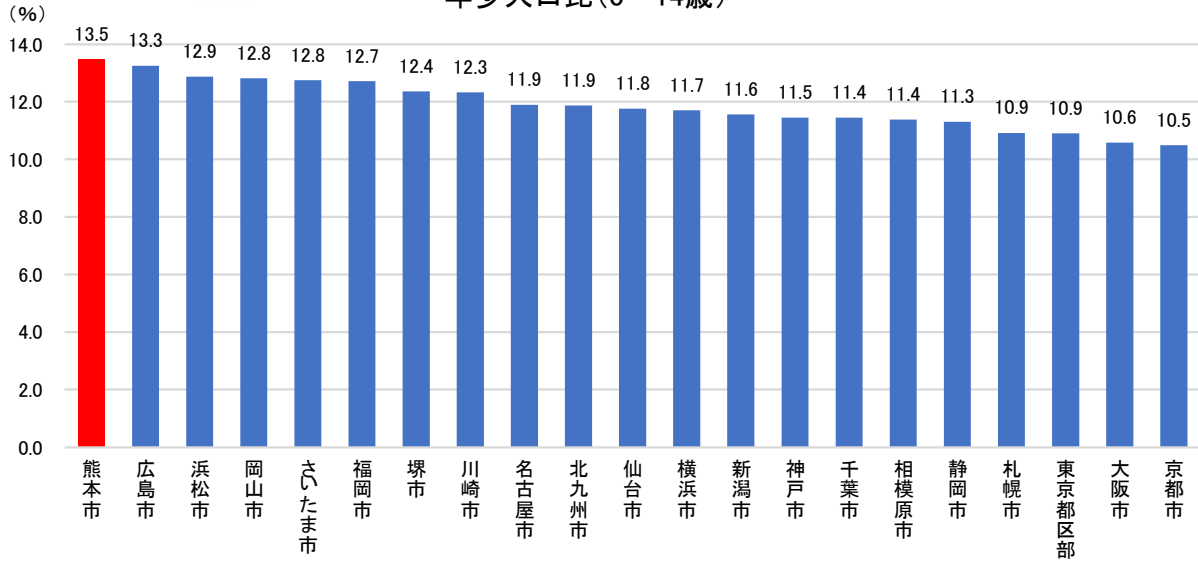
- 政令指定都市指定年度と比較して市全体人口が増加した都市のうち、区毎の最大人口差が10万人以上あるのは相模原市と岡山市で、10万人未満なのは熊本市のみである。
- 市全体人口が減少した都市のうち、区毎の最大人口差が10万人以上あるのは堺市、新潟市、浜松市で、10万人未満なのは静岡市のみである。

③年齢3区分別人口

大都市

R

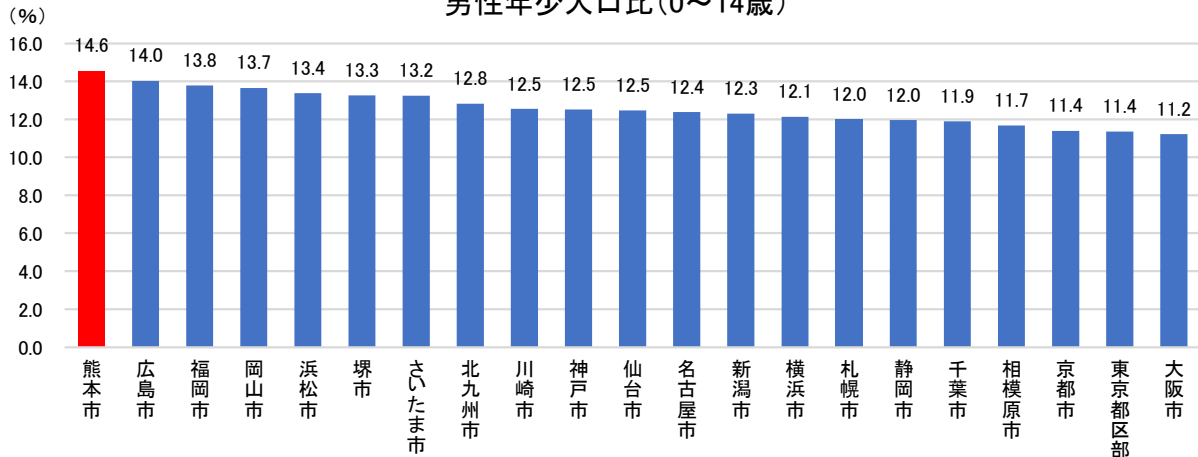
年少人口比(0~14歳)



(注)不詳補完結果による。
(出典)総務省統計局「国勢調査結果」(2020)より作成

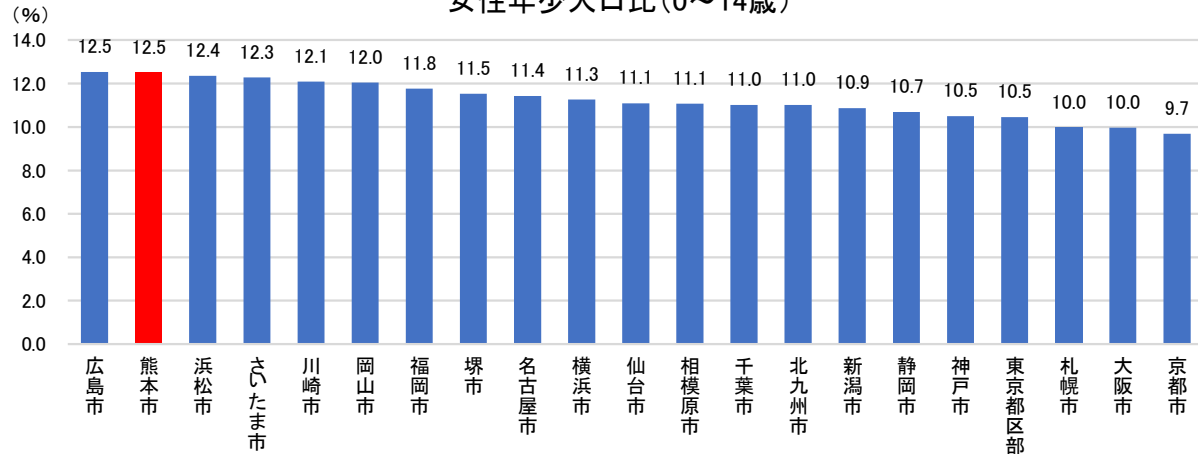
➤ 年少人口比では、熊本市は大都市中1位である。

男性年少人口比(0~14歳)



(注)不詳補完結果による。
(出典)総務省統計局「国勢調査結果」(2020)より作成

女性年少人口比(0~14歳)



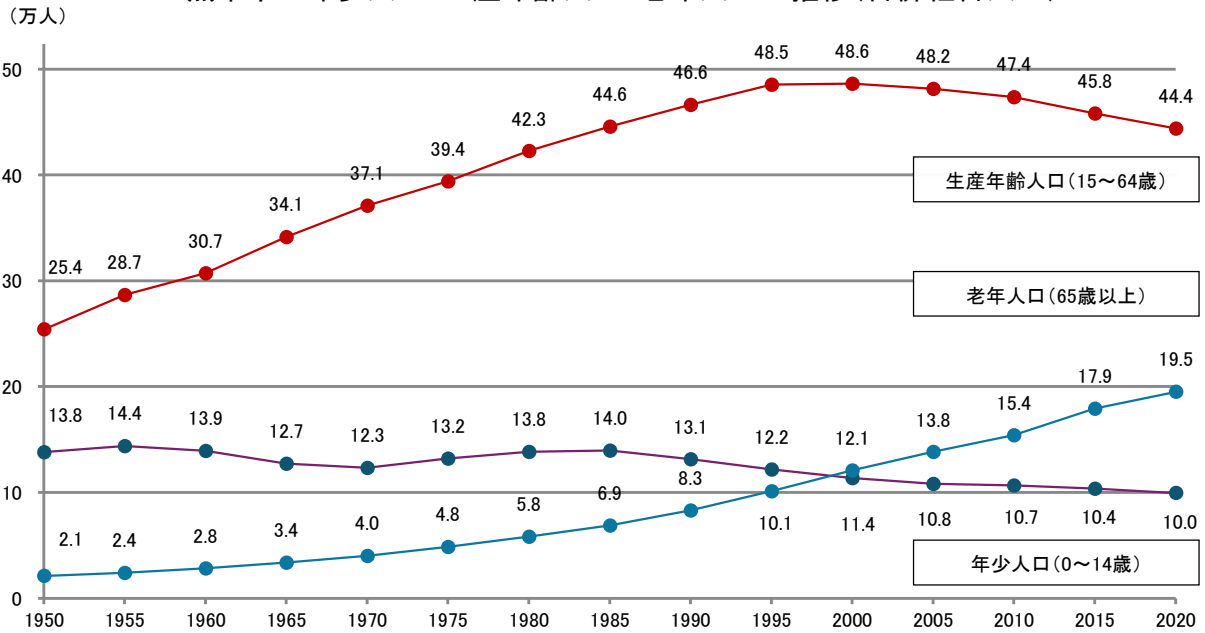
(注)不詳補完結果による。
(出典)総務省統計局「国勢調査結果」(2020)より作成

➤ 男女別の年少人口比では、熊本市は大都市中男性で1位、女性で2位である。

熊本市

T

熊本市の年少人口・生産年齢人口・老年人口の推移(合併組替人口)

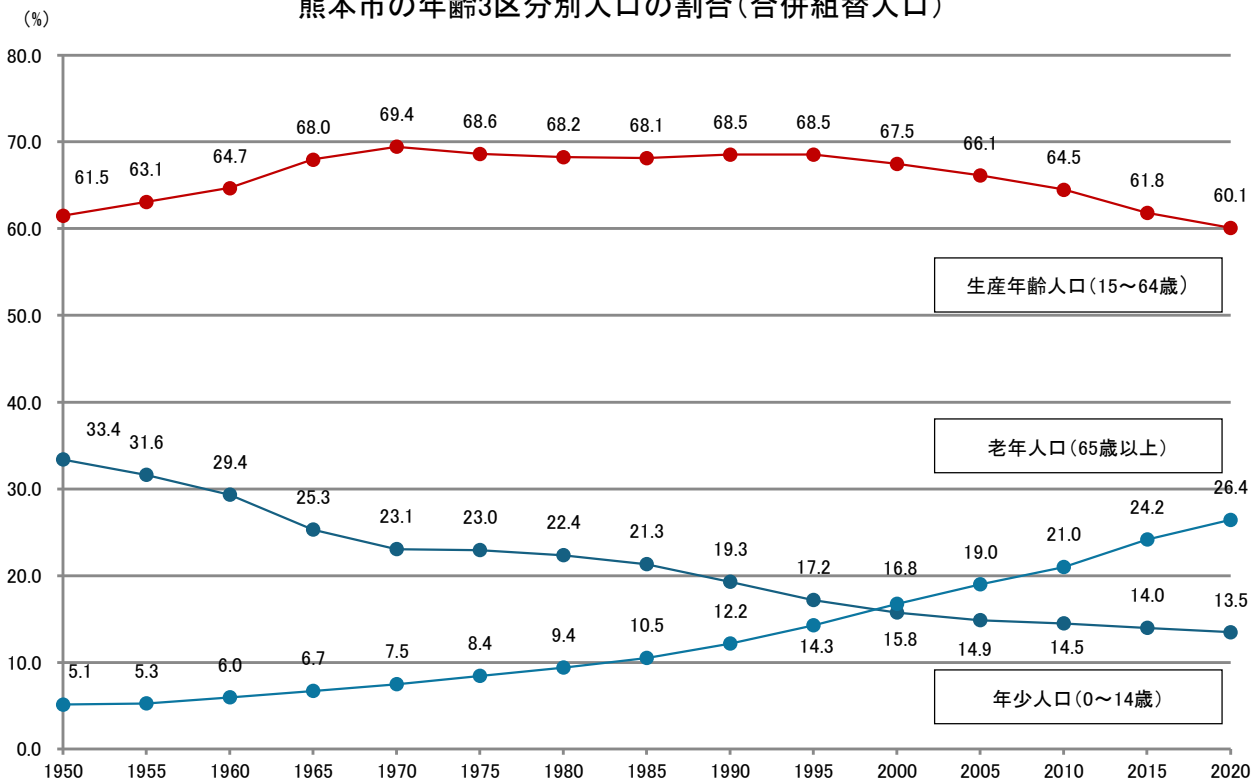


(注)年齢不詳補完値を用いており、1970年～2010年については、各年の国勢調査結果の年齢不詳分を構成比により按分した値を、2015年・2020年については、総務省統計局が公表した不詳を補完した統計表(参考表)の値を用いている。

(出典)総務省統計局「国勢調査結果」

- 生産年齢人口(15~64歳)は2000年頃をピークに減少傾向である。
- 老年人口(65歳以上)は増加し続け、年少人口(0~14歳)は減少傾向である。

熊本市の年齢3区分別人口の割合(合併組替人口)



(注)年齢不詳補完値を用いており、1970年～2010年については、各年の国勢調査結果の年齢不詳分を構成比により按分した値を、2015年・2020年については、総務省統計局が公表した不詳を補完した統計表(参考表)の値を用いている。

(出典)総務省統計局「国勢調査結果」より作成

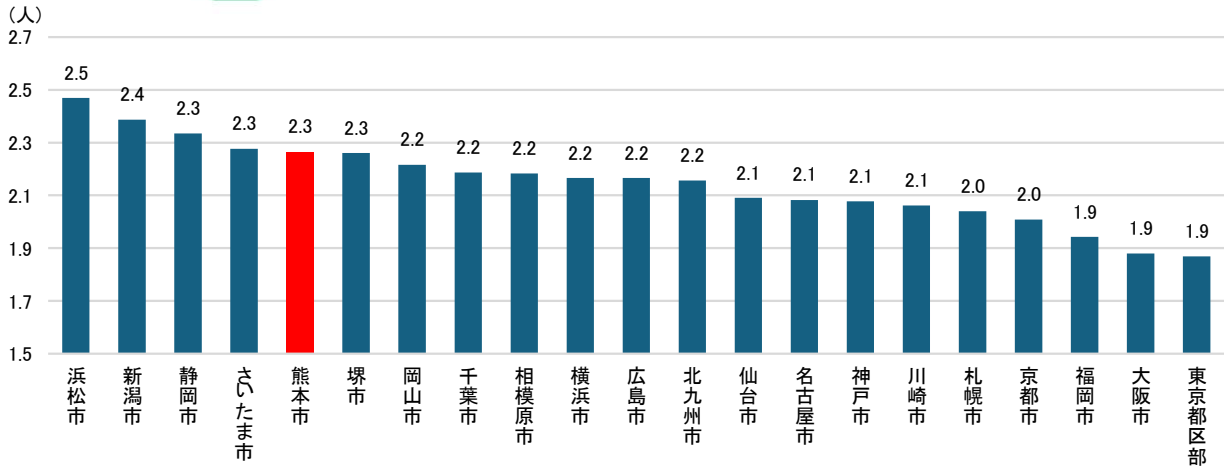
- 本市の総人口に占める老年人口(65歳以上)割合は増加し続けており、2020年には25%を超えた。

④世帯状況

大都市

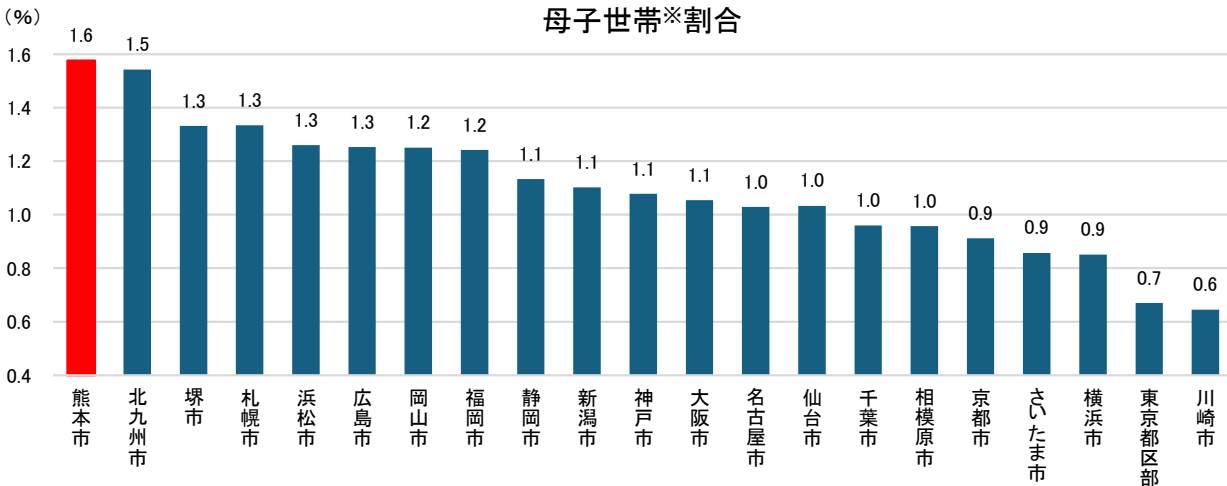
R

世帯毎人員数



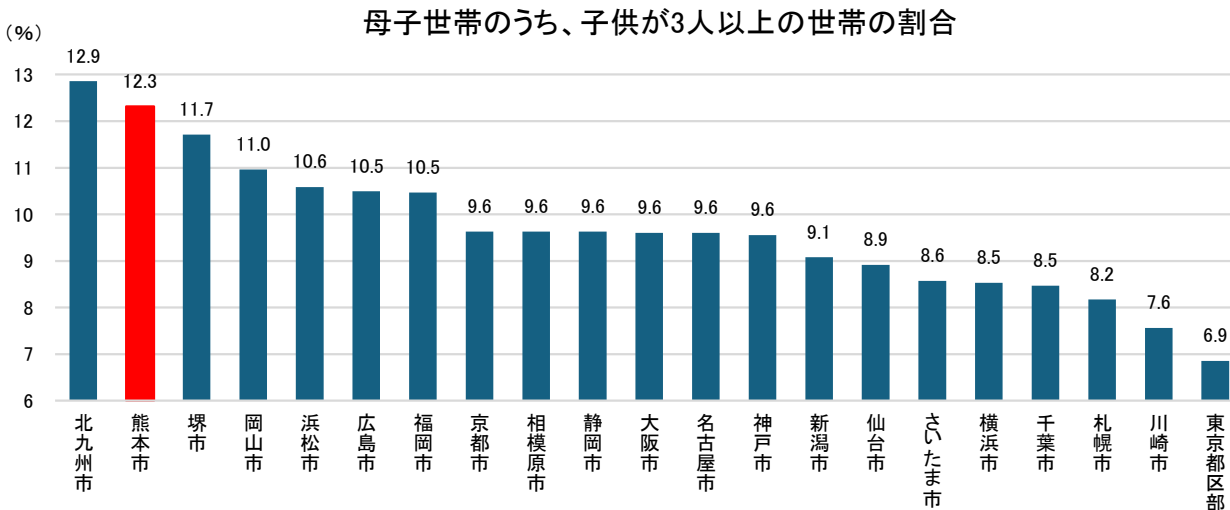
(出典)総務省統計局「国勢調査結果」(2020)より作成

➤ 本市の世帯毎人員数は、大都市中5位である。



(出典)総務省統計局「国勢調査結果」(2020)より作成

➤ 本市の母子世帯割合は、大都市中1位である。



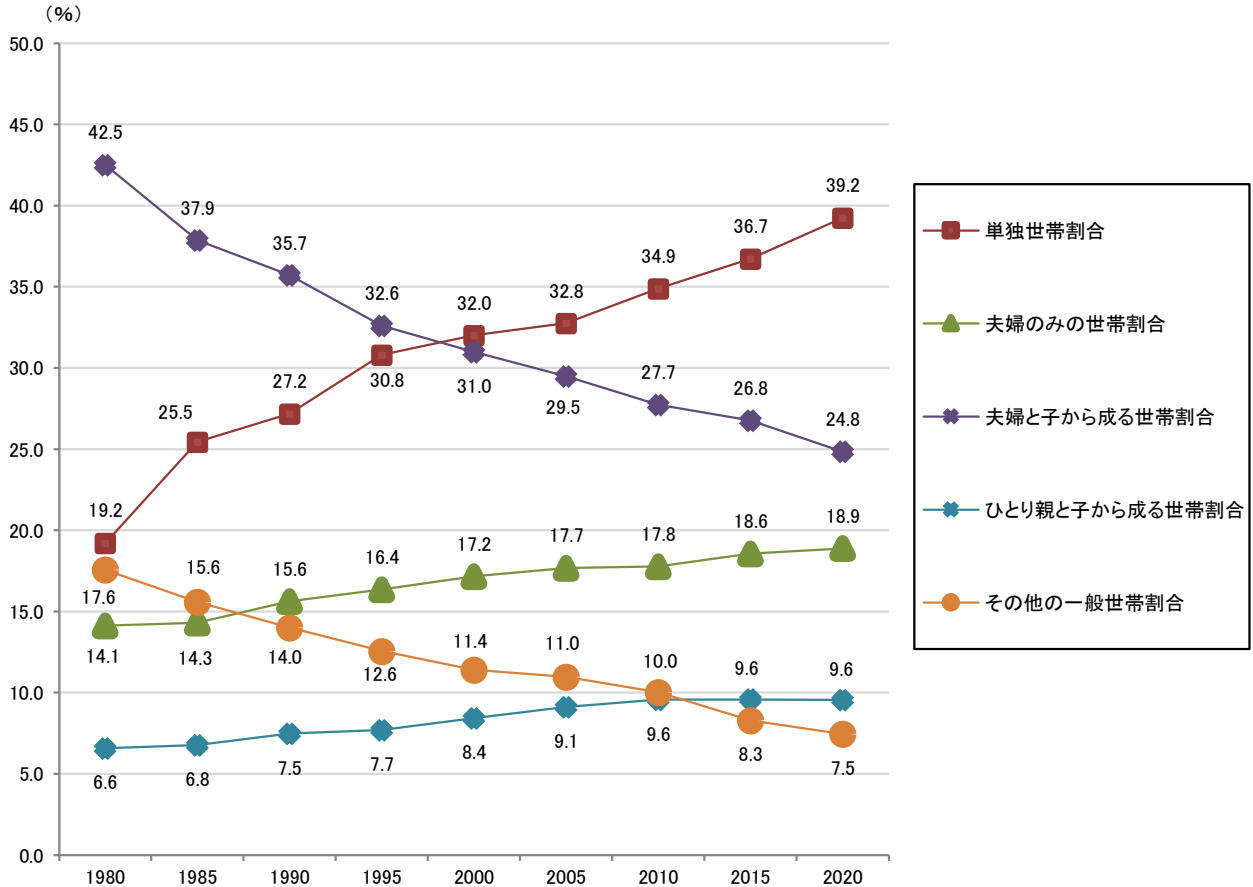
(出典)総務省統計局「国勢調査結果」(2020)より作成

➤ 本市の母子世帯のうち、子供が3人以上の世帯の割合は、大都市中2位である。

熊本市

T

世帯における家族類型別割合の推移



(出典)総務省統計局「国勢調査結果」より作成

- 単独世帯割合が増加する一方、夫婦と子から成る世帯割合が低下している。
- 夫婦のみ世帯とひとり親と子から成る世帯の割合は増加傾向である。

データ
からみえる
熊本市
の特徴



- 本市は、大都市の中で女性人口の割合が高く、20代後半以降で男性よりも女性が多いことが特徴である。ただし、2020年では20代後半で女性にも減少がみられる。
- 市町村合併支援プラン等に基づく政令指定都市の中では、人口推移や区毎の人口差について、バランスが取れている方だといえる。
- 本市は、大都市の中で年少人口(0~14歳)割合が最も高い。ただし、本市の年齢別構成の推移を見ると、年少人口(0~14歳)割合は減少し続けている。
- 母子世帯割合が大都市の中で最も高く、そのうち母多子世帯割合も高い。さらに、ひとり親と子から成る世帯の割合は増加傾向にある。ひとり親世帯の支援が重要である。

人口動態

から考える
熊本市の都市政策



人口の変化を分析するには、自然増減*と社会増減*の両方の影響を分析する必要がある。そこで、自然増減と社会増減の推移を整理した上でその影響を分析する。

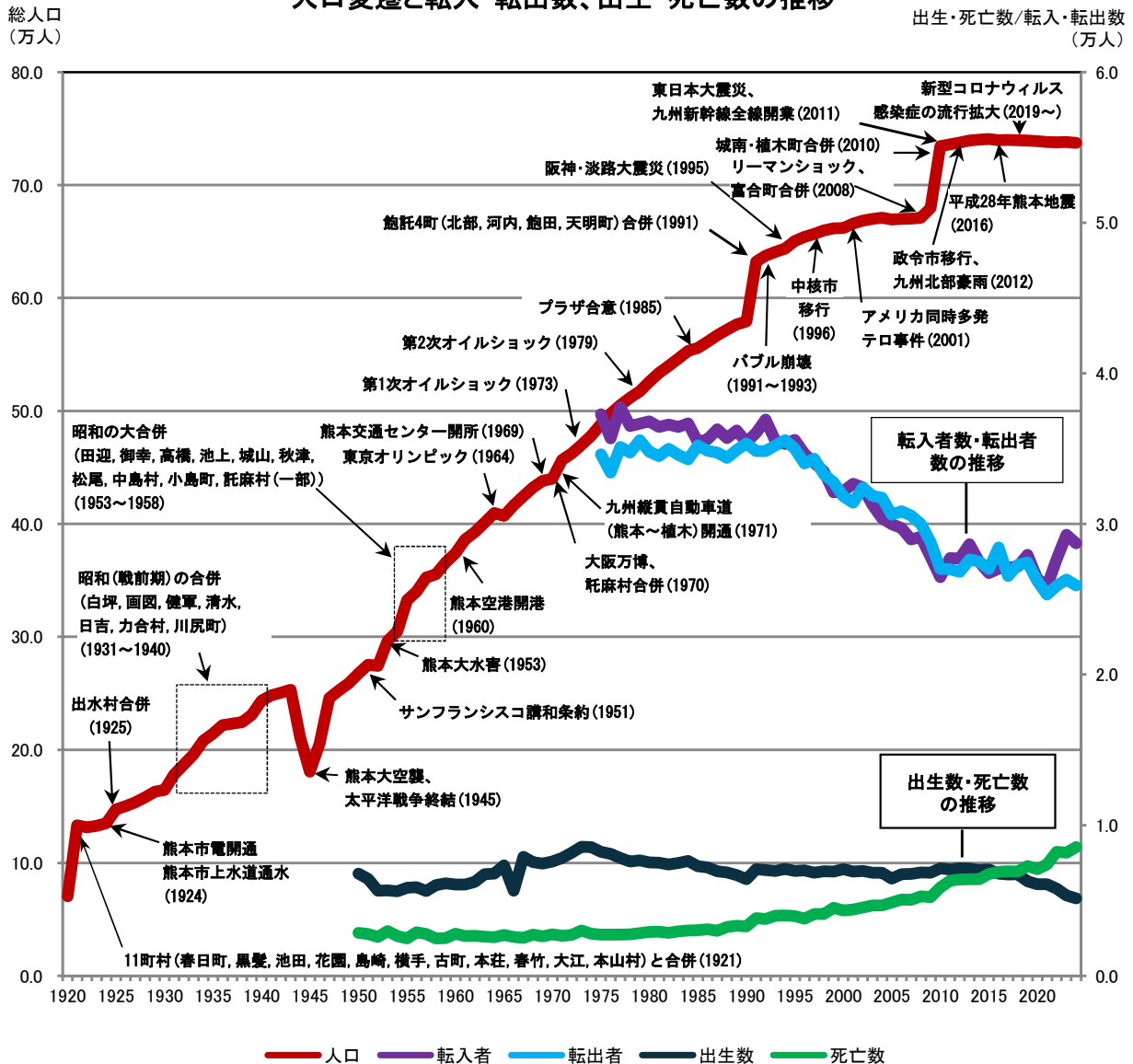
①自然増減と社会増減

①自然増減と社会増減

熊本市

T

人口変遷と転入・転出数、出生・死亡数の推移



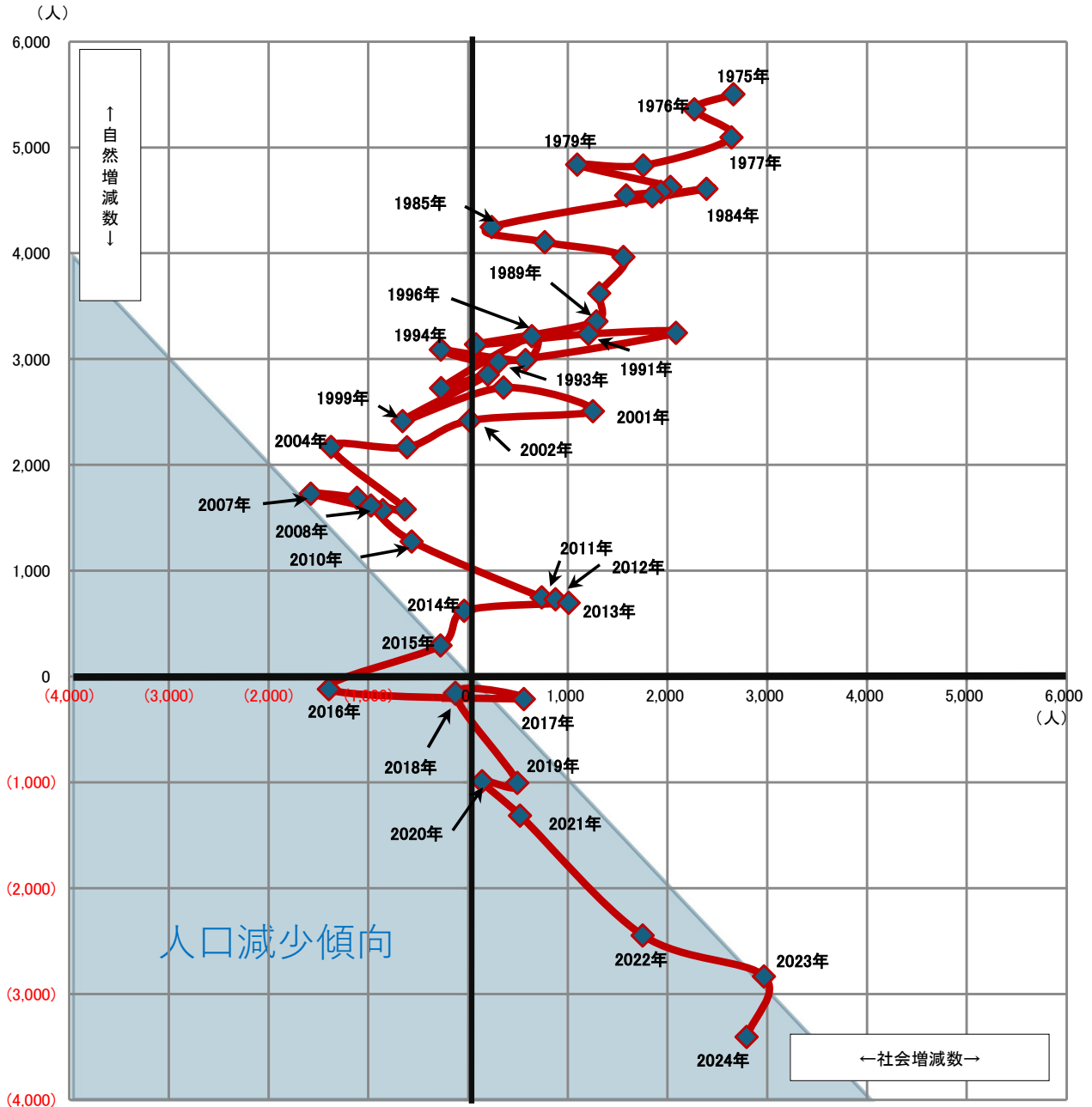
(出典)熊本市「熊本市統計書」、「熊本市の保健福祉統計年報」より作成

- 人口の推移は、最後に合併した2010年以降横ばいだったが、2020年は減少している。
- 転入者数・転出者数は、いずれも1990年代後半以降減少傾向にある。
- 出生数・死亡数は、2016年に死亡数の超過となって以降、自然減が進んでいる。

熊本市

P

自然増減と社会増減の変化



(出典)熊本市「熊本市統計書」「熊本市の保健福祉統計年報」より作成

- 自然増減については、2016年以降継続して自然減となっている。
- 社会増減については、2019年以降6年連続で社会増となっている。

データ
からみえる
熊本市
の特徴



- 本市では、過去の複数回の合併を経て、2015年頃までは自然増と社会増が続き人口は増加傾向にあった。
- その後は自然減が顕在化する一方、社会増も鈍化し、総人口は横ばいから微減へ移行した。2019年には自然減が社会増を上回る状態が定着し、人口は減少局面に入った。
- 近年は社会増が増加傾向であるが、それを上回るペースで自然減が増加しており人口減少の進行には自然減が要因となっていることがわかる。

出生率

から考える
熊本市の都市政策



人口の自然増減を考えるためには、出生数の把握が重要である。そこで、出生数が変化する要因であるこどもの出生状況と女性の結婚年齢を分析する。

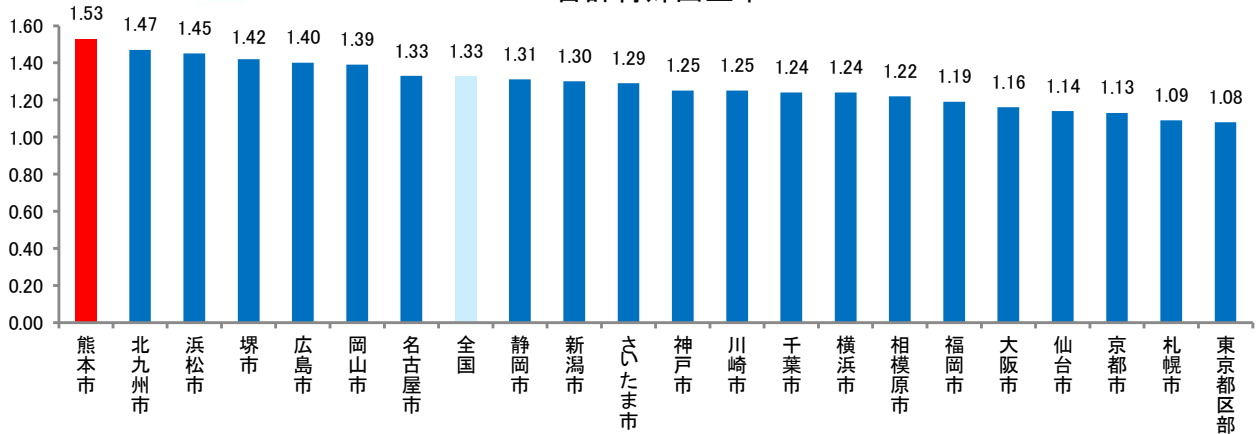
- ①こどもの出生状況
- ②女性の結婚年齢と出産

①こどもの出生状況

大都市



合計特殊出生率※



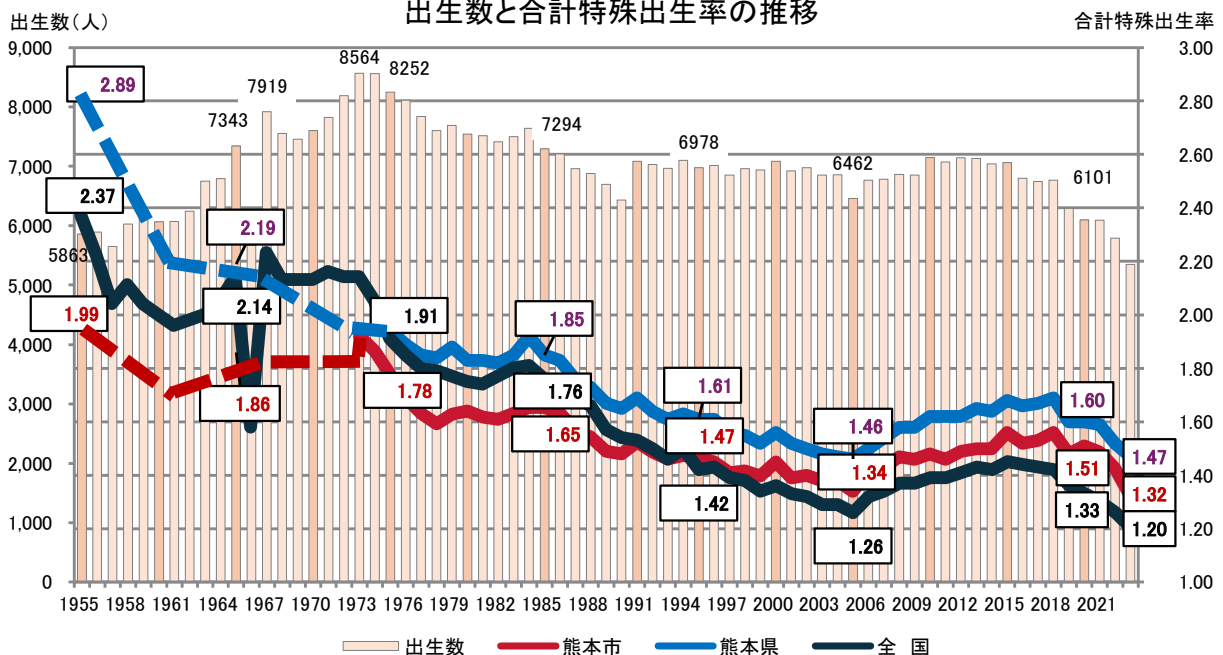
(出典)厚生労働省「平成30年～令和4年 人口動態保健所・市区町村別統計の概況(人口動態統計特殊報告)」

➤ 本市の2018年～2022年の合計特殊出生率は、大都市中1位である。

熊本市



出生数と合計特殊出生率の推移



(注)熊本市、熊本県の実線は1年毎、点線は5年毎のデータを示したものである。

(出典)熊本市「熊本市の保健福祉統計年報」より作成

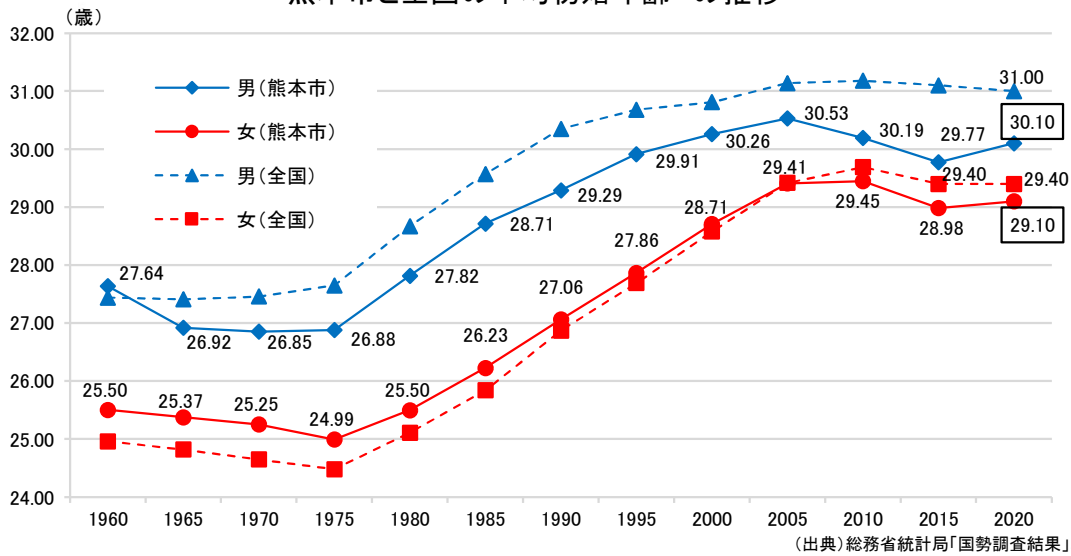
➤ 近年、本市の出生数は減少傾向で、合計特殊出生率も低下傾向である。

②女性の結婚年齢と出産

熊本市

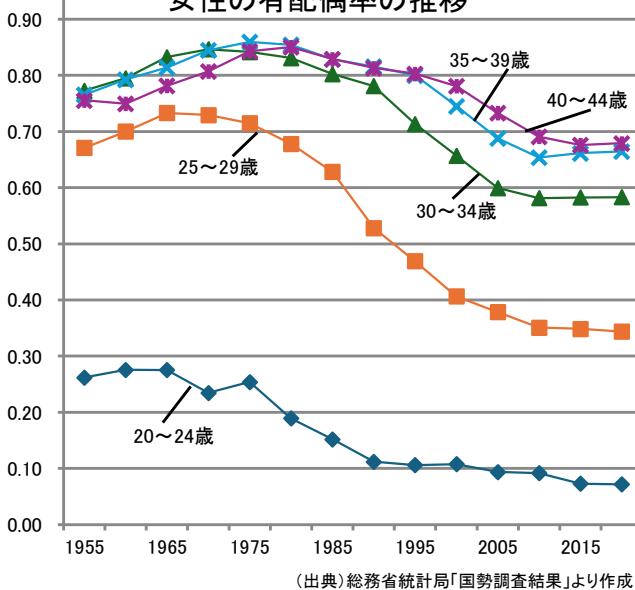
T

熊本市と全国の平均初婚年齢※の推移



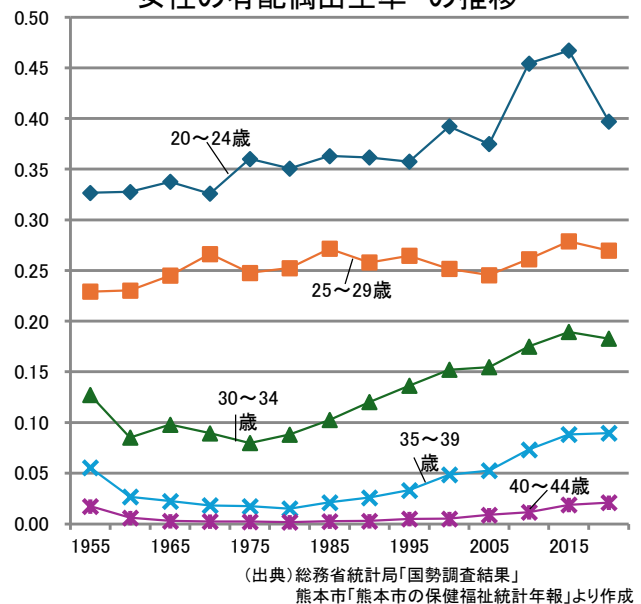
➤ 近年の本市における女性の平均初婚年齢は、約29歳で横ばいである。

女性の有配偶率の推移



➤ 女性の有配偶率は若いほど低く、いずれの年代も低下傾向にあり、特に20代後半が大きく低下している。ただし、近年はいずれも横ばいの傾向にある。

女性の有配偶出生率※の推移



➤ 女性の有配偶出生率は若いほど高く、いずれの年代も上昇傾向である。ただし、2020年の調査では特に20代前半で大きく低下した。

データ
からみえる
熊本市
の特徴



- 全国、特に大都市の中では本市の合計特殊出生率は高い。ただし、近年の本市の出生数は減少傾向にあり、この状況が継続すると更なる人口減少につながる恐れがある。
- 本市では、近年の女性の平均初婚年齢と有配偶率は横ばいの傾向にあり、初婚年齢は高止まりし、若い女性の婚姻率は低い状態で推移しているといえる。また、女性の有配偶出生率が若いほど高いことから、若い時期に結婚しているほど出産しているといえる。ただし、2020年の有配偶出生率については20代前半で特に大きく低下しており、出産の高齢化の傾向が伺える。

移動人口

から考える
熊本市の都市政策



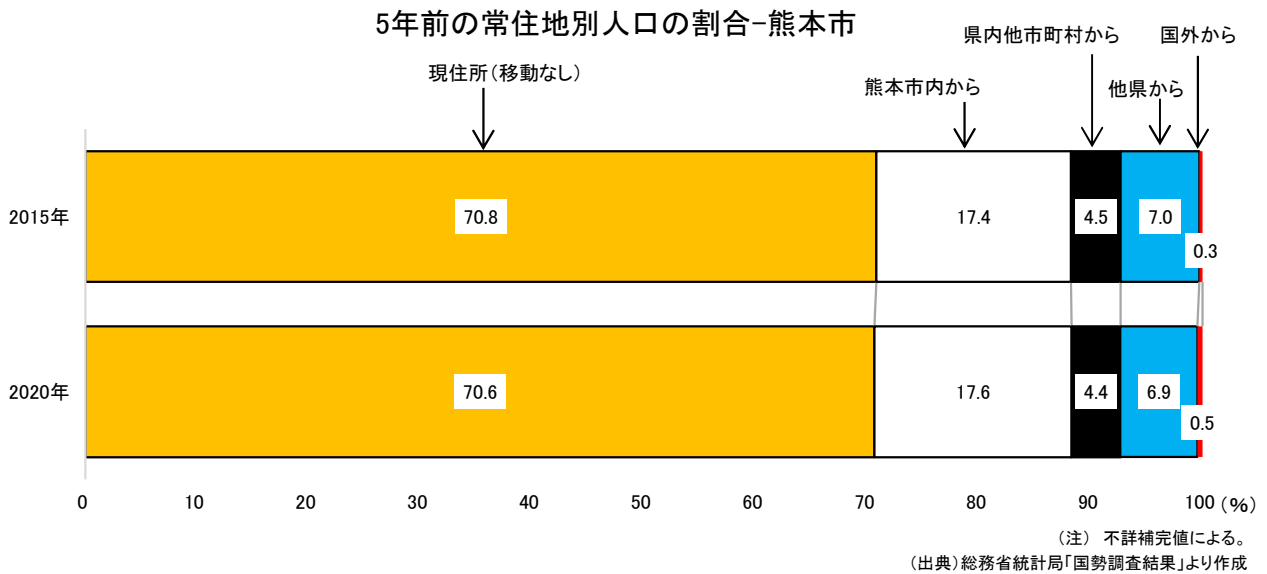
人口の自然増減を変えることは難しいが、社会増減については対策が可能である。そこで、2020年度の国勢調査の結果をもとに、熊本市の人口移動の特徴について考える。

- ① 常住地※別人口割合
- ② 男女別人口移動
- ③ 年齢別人口移動
- ④ 移動先別転入・転出者

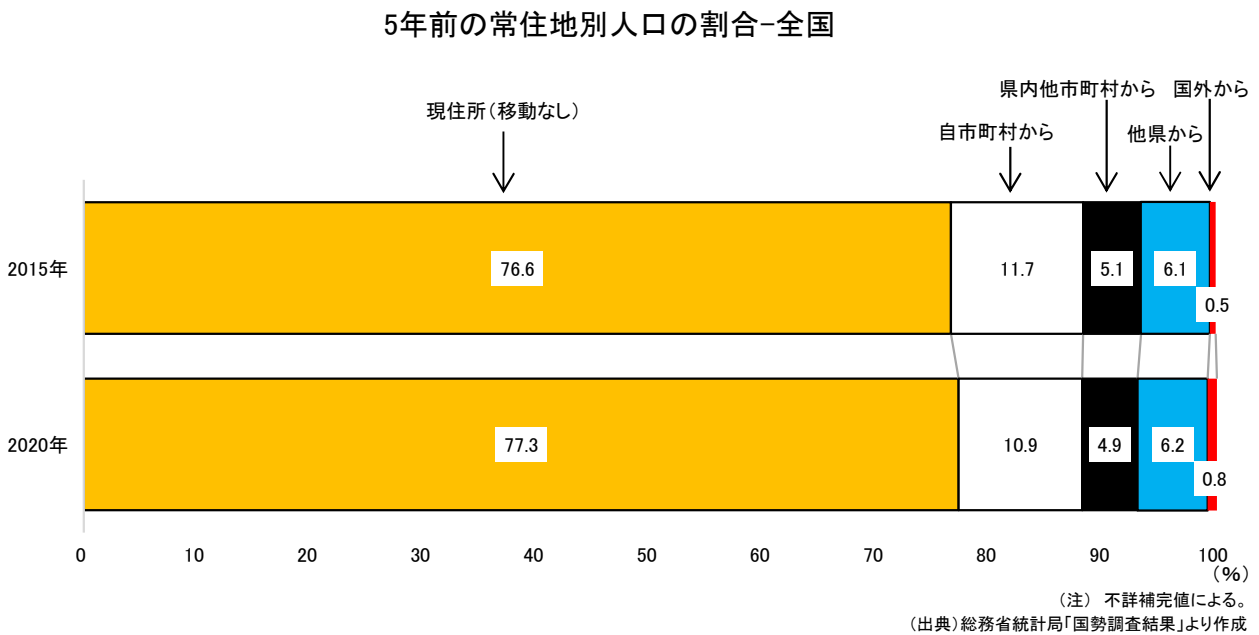
① 常住地別人口移動

熊本市

T



➤ 本市の常住者※の約3割が5年間で住所を移動している。



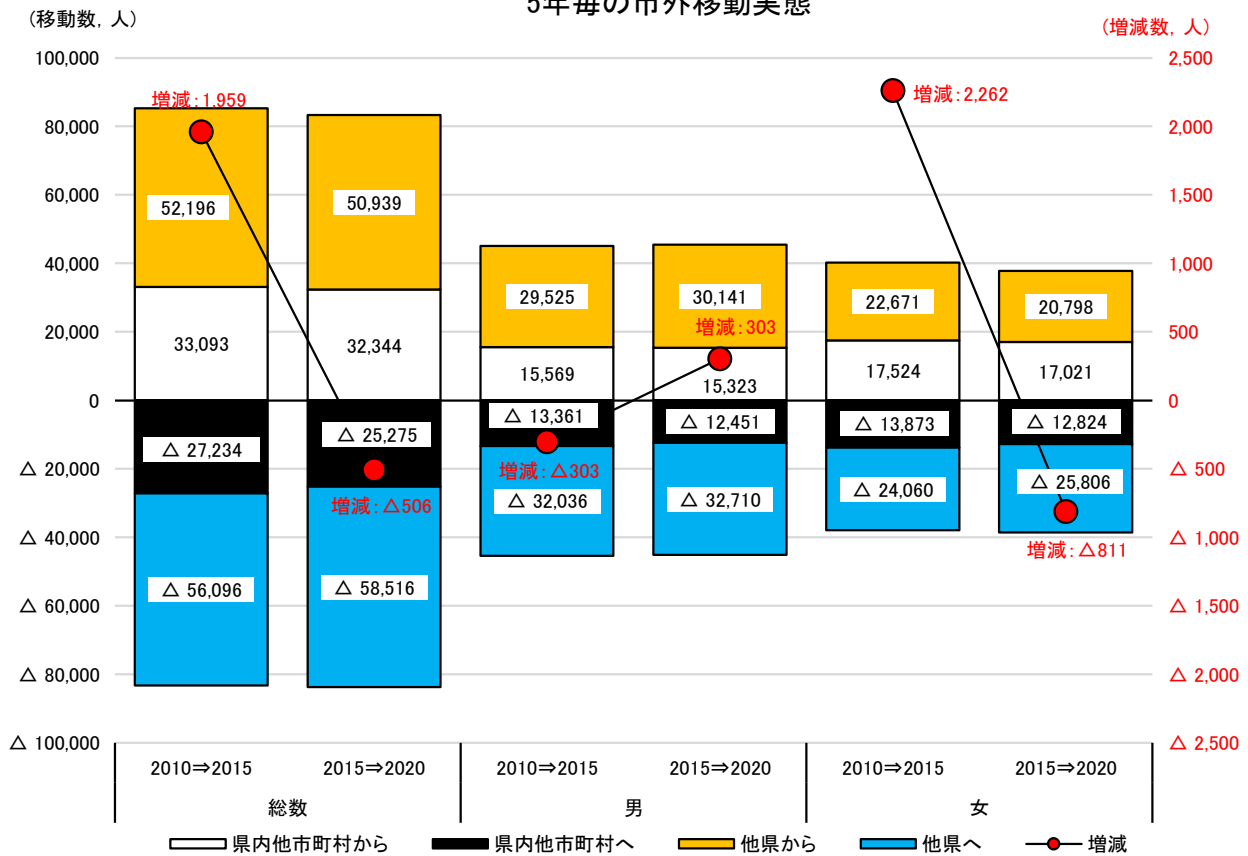
➤ 本市では、自市町村内での移動割合が全国よりも約7ポイント多い。

②男女別人口移動

熊本市

T

5年毎の市外移動実態



(出典)総務省統計局「国勢調査結果」より作成

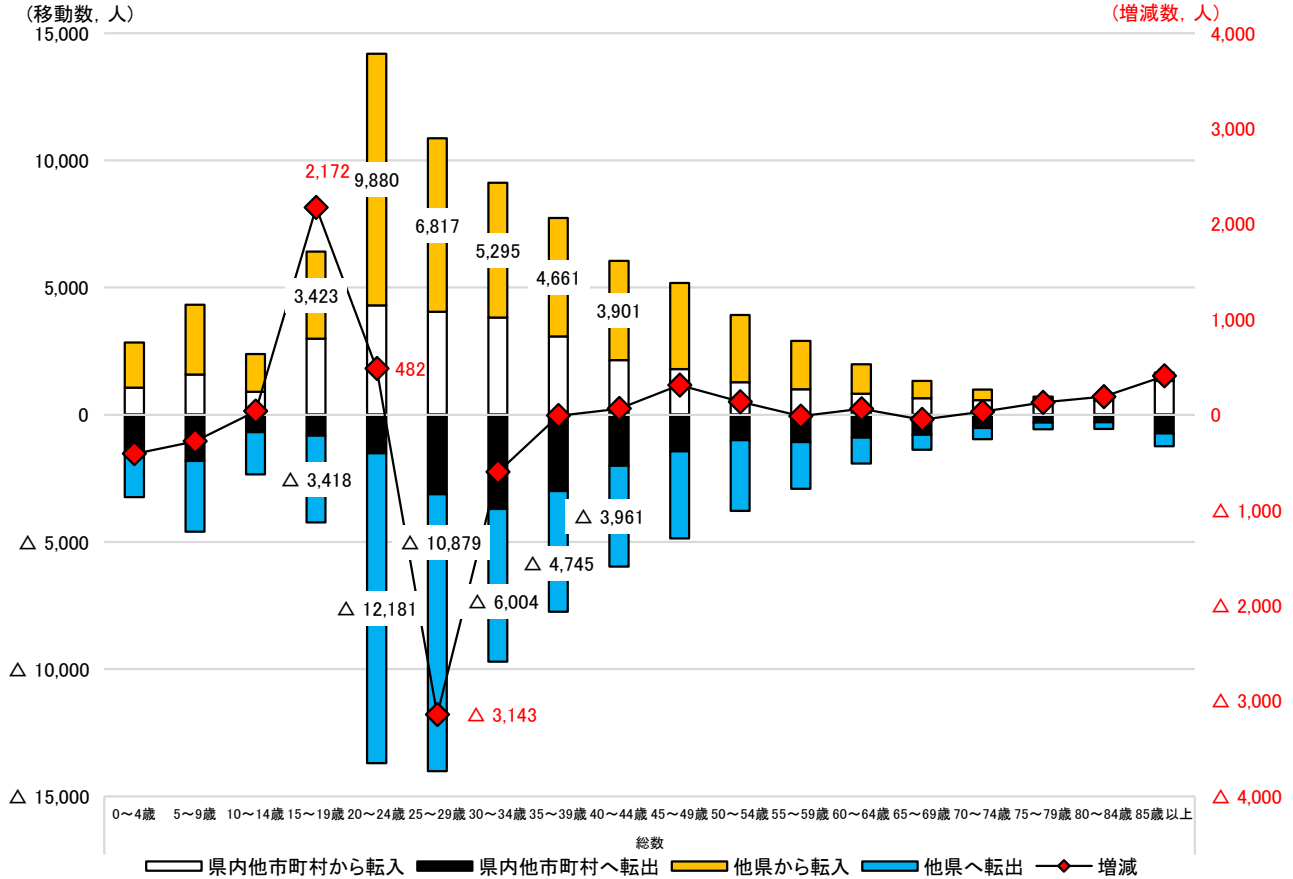
- 男女を合わせた総数の人口移動をみると、2015年時点では1,959人転入超過となっているが、2020年時点では508人の転出超過に転じている。
- 県内他市町村との転入・転出超過数は、2015年時点で5,859人転入超過となっていたものが、2020年時点では7,069人転入超過となっており、県内他市町村からの転入超過がより増加している。
- 他県との転入・転出超過数は、2015年時点で3,900人転出超過していたものが、2020年時点では7,577人転出超過となっており、他県への転出超過が、県内他市町村からの転入超過以上に増加している。
- 男性については、2015年時点で303人転出超過となっていたものが、2020年時点では303人転入超過となっている。そのため男女の総数とは違って、この5年間で熊本市における男性の社会増減は社会増に転じている。その内訳をみると、他県との転入転出状況に変わりはないが、県内他市町村からの転入超過が増加しているため、社会動態として男性の人口が増加しているといえる。
- 女性については、2015年時点で2,262人転入超過となっていたものが、2020年時点では811人転出超過となっている。そのため男女の総数と同様に、この5年間で熊本市における女性の社会増減は社会減に転じている。その内訳をみると、県内他市町村から転入する以上に他県への転出が増加しているため、社会動態として女性の人口が減少しているといえる。

③年齢別人口移動

熊本市

T

市外移動実態(男女, 年齢別)



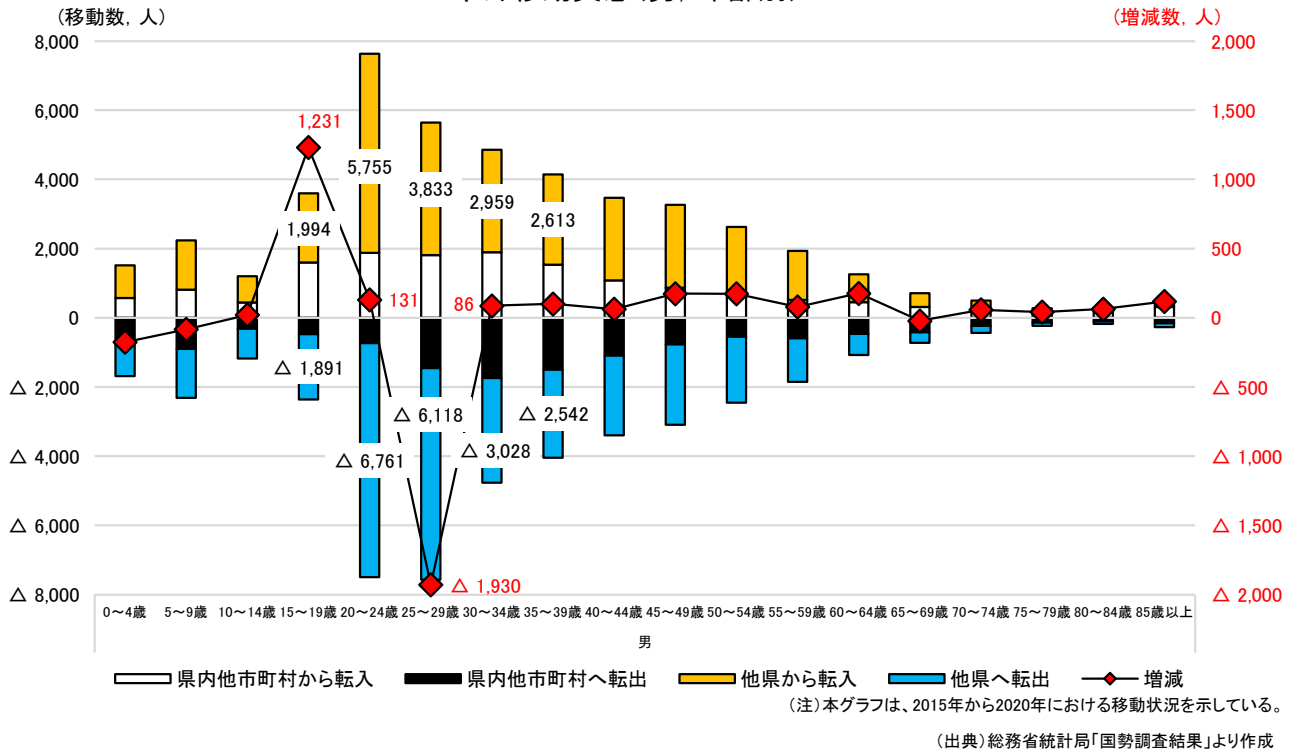
(注)本グラフは、2015年から2020年における移動状況を示している。
(出典)総務省統計局「国勢調査結果」より作成

- 2015年から2020年における市外移動実態を、年齢5歳階級別に男女の総計について見ると、転入超過は15～19歳で2,172人と最も多く、転出超過は25～29歳で3,143人と最も多い。
- 15～19歳の転入超過は、県内他市町村からの転入が転出を大きく上回っていることが要因である。
- 25～29歳の転出超過は、他県への転出超過が4,062人となっていることが大きな要因である。
- 転入者と転出者を合計した移動者数が最も多いのは20～24歳であり、次いで多いのは25～29歳である。
- 20～24歳の移動者数は、他県との転入転出者数が22,061人となっていることが大きな要因である。
- 25～29歳の移動者数も、他県との転入転出者数が17,696人となっていることが大きな要因である。
- 20代の他県との転入転出者数をさらにみると、他県からの転入者数が16,697人であるのに対し、2転出者数は23,060人であり、その差は6,363人の転出超過である。

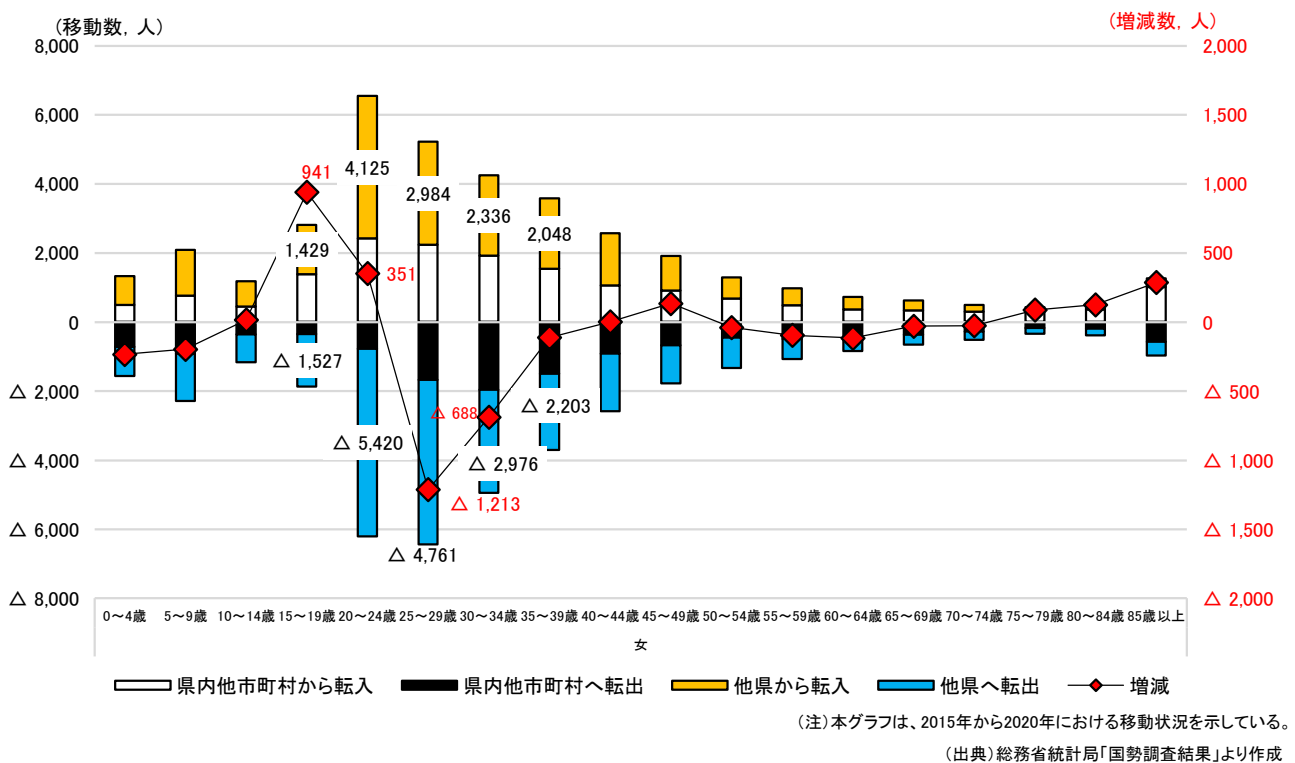
熊本市

T

市外移動実態(男, 年齢別)



市外移動実態(女, 年齢別)



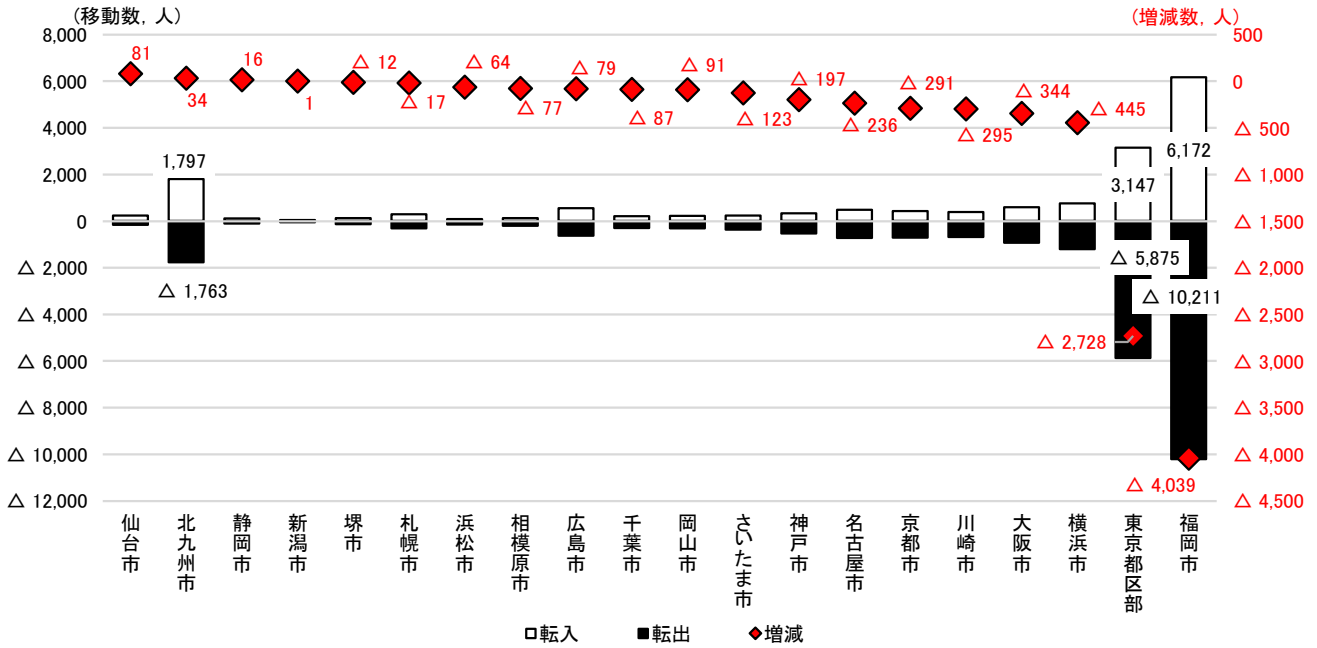
- 男女の総計と年齢別人口移動の傾向に大きな違いはない。
- 転入・転出超過数において明らかな違いが見られるのは、30~34歳で男性は86人の転入超過であるのに対し、女性は688人の転出超過であるところである。それ以降の年代では大きな差はないものの、60代までは男性が転入超過であることが多いのに対し、女性は転出超過であることが多い。

④移動先別転入・転出者

大都市

T

本市と大都市間の移動(男女)



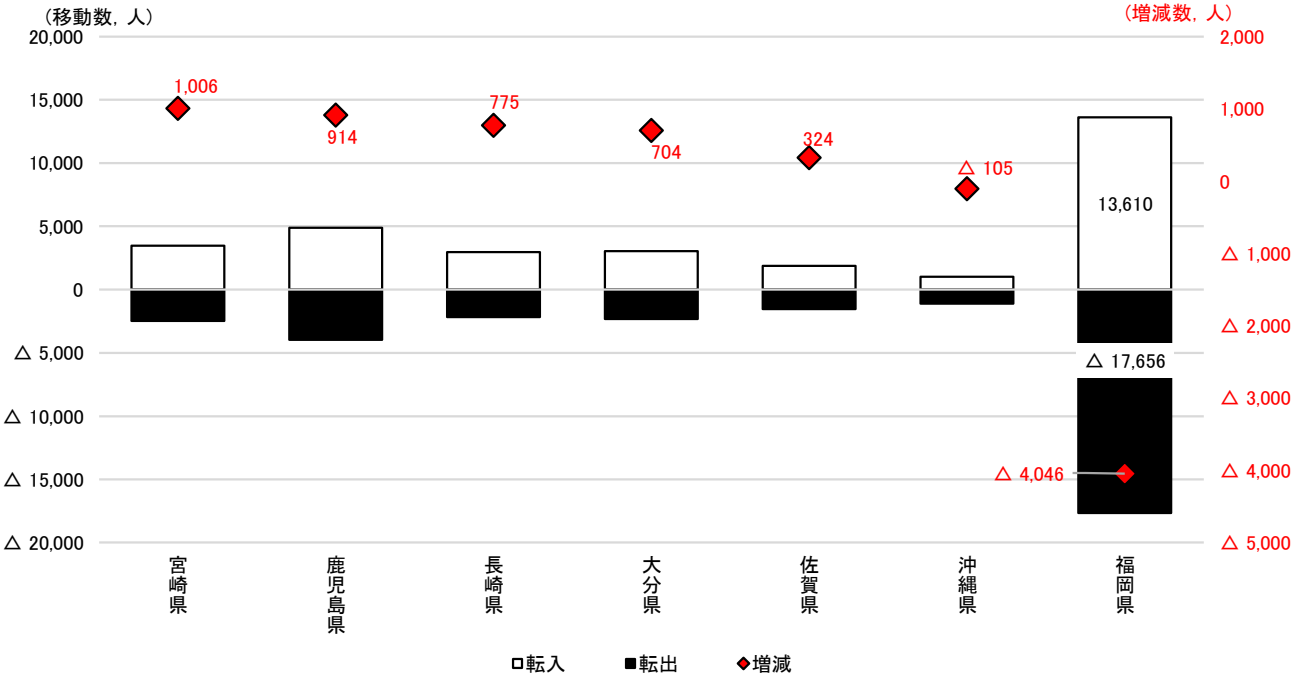
(注)本グラフは、2015年から2020年における移動状況を示している。
(出典)総務省統計局「国勢調査結果」より作成

➤ 本市と政令指定都市との人口移動で転入超過となっているのは4市のみで、残り15市は全て転出超過となっている。東京都区部においても2,728人の転出超過となっている。

九州

T

本市と九州各県との移動(男女)



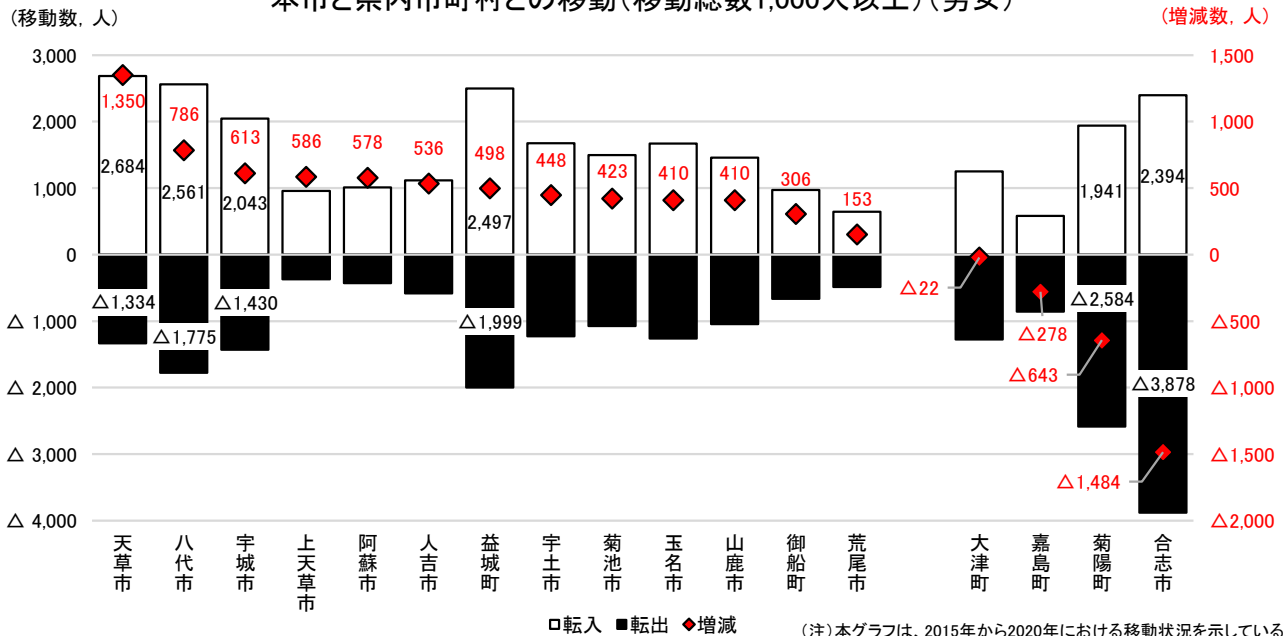
(注)本グラフは、2015年から2020年における移動状況を示している。
(出典)総務省統計局「国勢調査結果」より作成

➤ 本市と九州各県との人口移動で転出超過となっているのは2県のみで、残り5県は全て転入超過となっている。

県内市町村

T

本市と県内市町村との移動(移動総数1,000人以上)(男女)

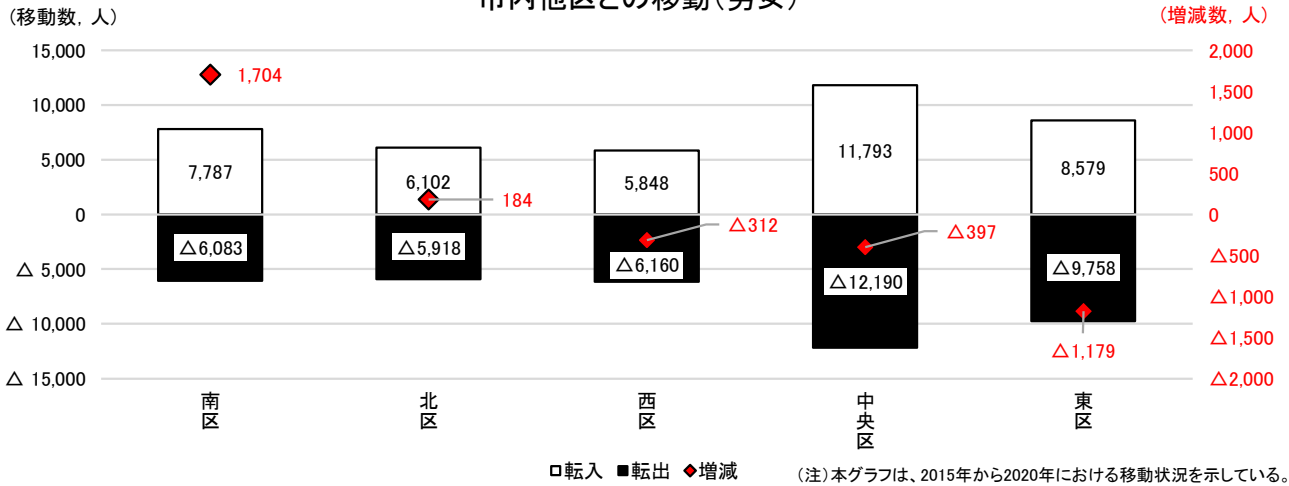


- 県内市町村数が多いため、小規模な人口移動(移動総数1,000人未満)を除いてグラフにしている。そのうち、本市から県内市町村への転出超過となっているのは4市町のみである。残り13市町は全て転入超過となっている。

熊本市

T

市内他区との移動(男女)



- 市内の他区との移動総数が最も多いのは中央区で、最も少ないのは西区である。
- 市内の他区との移動で、最も転入超過になっているのは南区で、最も転出超過になっているのは東区である。

データ
からみえる
熊本市
の特徴

- 本市の常住者の約3割が2015年から2020年の5年間で住所を移動しており、市内間での移動が多くを占めている。
- 2015年と平成28年熊本地震後の2020年を比べると、人口動態で社会減になっている。それは男性の他県との転入・転出超過数に変わりがない一方、女性の他県への転出超過数が5年前の3.6倍に増加したことが要因の一つである。
- 5年前からの市外移動実態を見ると、20代後半の転出超過が最も多いことが分かる。
- 福岡市への流出が多く、県内市町村からは流入が多い。市内間移動では、南区の転入超過が特に多いことが分かる。

土地利用

から考える
熊本市の都市政策



本市の都市基盤を考える第1歩として、土地利用について、可住地※や土地利用(地目別)、都市計画区域(市街化区域、市街化調整区域)や用途地域といったデータから、本市の特徴を考える。

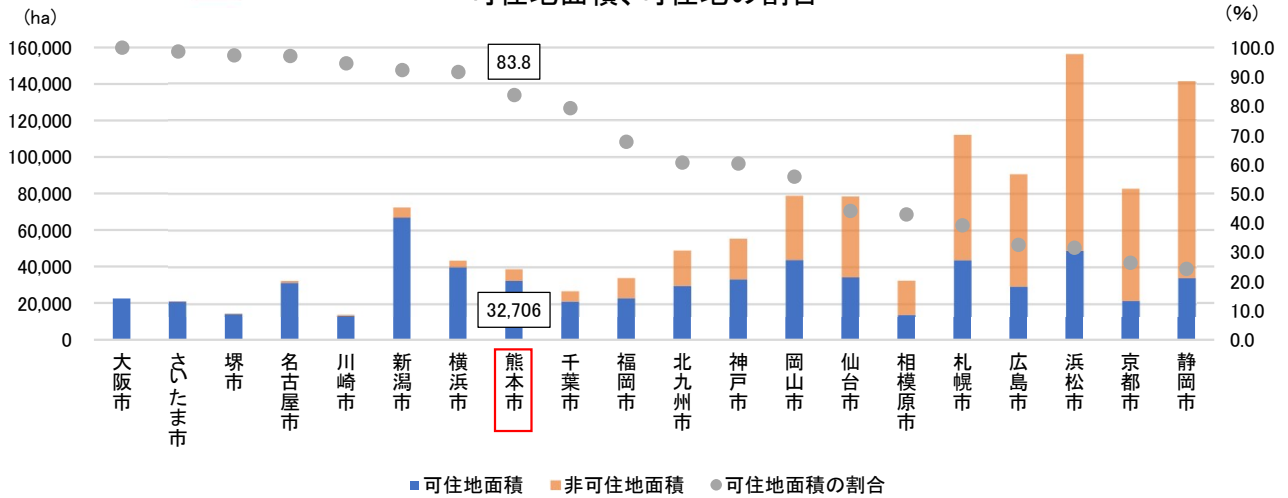
- ① 可住地、土地利用(地目別)
- ② 都市計画区域(市街化区域・市街化調整区域)、用途地域

①可住地、土地利用(地目別)

政令指定都市

R

可住地面積、可住地の割合



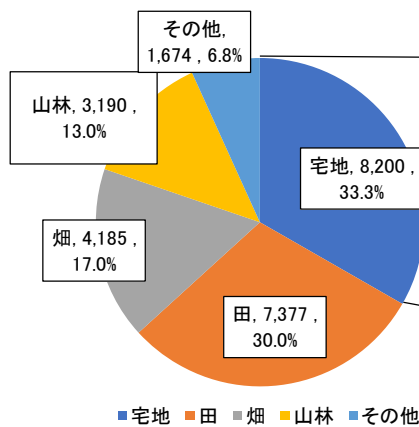
(出典)総務省統計局「統計でみる市区町村のすがた」(2025)より作成

- 本市の可住地の割合は、政令指定都市の中では8番目に高く、約83.8%である。
- 本市の可住地面積は、政令指定都市の中では9番目に広い。

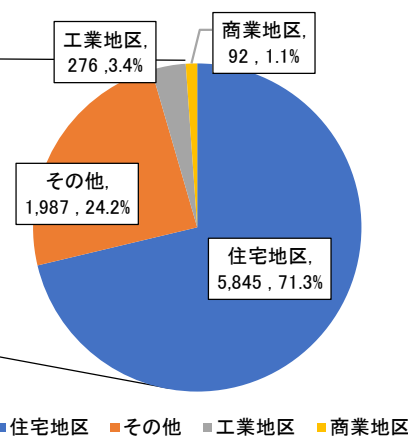
熊本市

P

土地利用の内訳 (ha)



宅地の内訳 (ha)

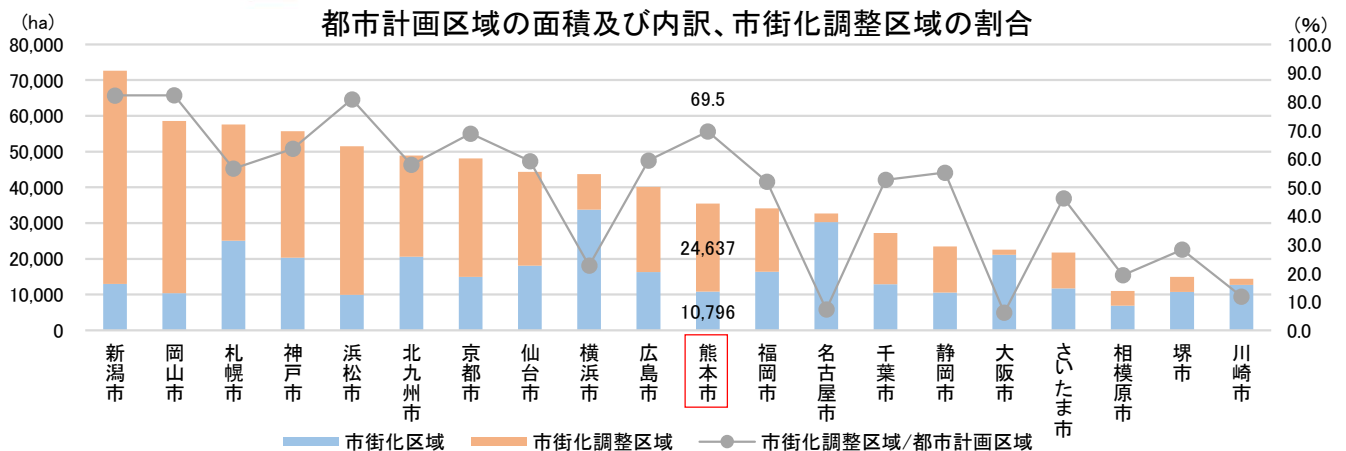


(出典)大都市統計協議会「大都市比較統計年表」(2023)

- 本市の土地利用を地目別にみると、宅地、田、畑、山林の順に大きい。
- 宅地の内訳をみると、住宅地区が約71.3%と高い割合を占めており、土地利用の全体で見ると、約23.7%を占めている。一方で、工業地区は約3.4%、商業地区は約1.1%であり、土地利用の全体で見ると、工業地区は約1.1%、商業地区は約0.4%と極めて低い。

②都市計画区域(市街化区域・市街化調整区域)、用途地域

政令指定都市 R

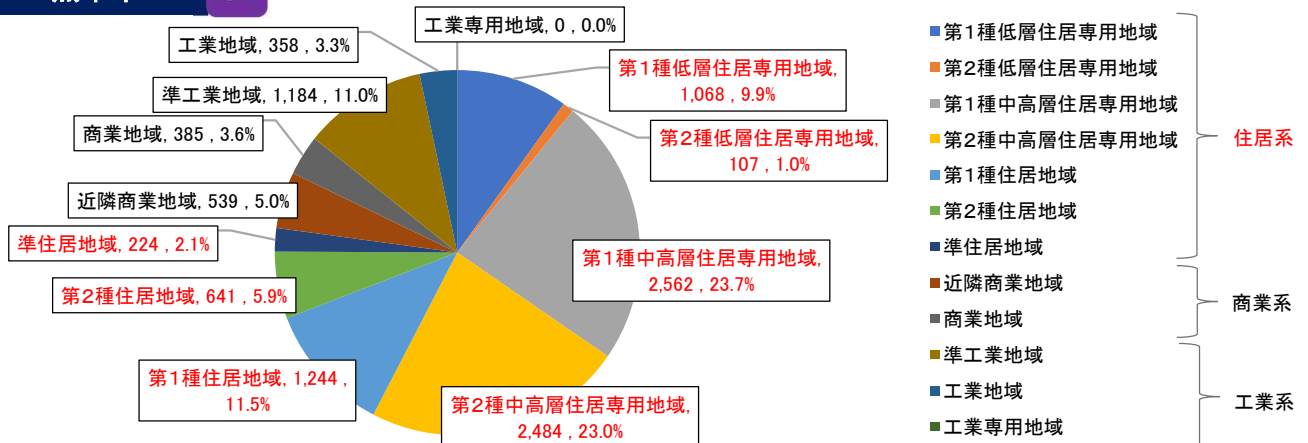


(出典)大都市統計協議会「大都市比較統計年表」(2023)より作成

- 本市の都市計画区域面積は、政令指定都市の中で11番目に大きい。(なお都市計画区域外が、河内町や城南町の一部にある。)
- 本市の都市計画区域における市街化調整区域の割合をみると、政令指定都市の中で4番目に高く、市街化区域より市街化調整区域の方が広い。

熊本市 P

用途地域の指定面積(ha)及び割合



(出典)大都市統計協議会「大都市比較統計年表」(2023)

- 用途地域をみると、住居系の用途地域(赤字箇所)が約77.1%と割合が高い。その中でも特に「第1種中高層住居専用地域」、「第2種中高層住居専用地域」の割合が高い。これらは中高層住宅のための地域であり、病院や大学、一定規模の店舗等を立てることができる地域である。
- 一方で工業系の用途地域(工業専用地域、工業地域、準工業地域)の割合は低いことから、工場を建てられる地域の面積は小さく、商業系の用途地域(商業地域、近隣商業地域)の割合は、さらに低い。

データ
からみえる
熊本市
の特徴



- 本市の可住地面積は、総面積の約83.8%を占めており、人が住んだり、田や畑を営むことができる潜在的な可能性が高いと考えられる。
- 実際の土地利用をみると、宅地・田・畑は、約80%を占めており、可住地の大半を利用できていると考えられる。
- 都市計画区域における市街化区域と市街化調整区域をみると、市街化調整区域(市街化を抑制すべきとしている区域)が約69.5%を占めており、政令指定都市と比較してもこの割合は高い。
- 本市の用途地域の面積は、住居系、工業系、商業系の地域の順に大きく、宅地内の内訳と同様の順である。また住居系では中高層住居専用地域の割合が高い。

都市交通特性

から考える
熊本市の都市政策



本市の主要な都市課題として、公共交通の利用促進等が挙げられ、本市では公共交通の利便性向上等に取り組んでいる。今回は、外出率※や移動の回数等をはじめ、代表的な交通手段や移動の目的といった主要な都市交通特性値※について、平日・休日での違いに着目して、本市の特徴を考える。

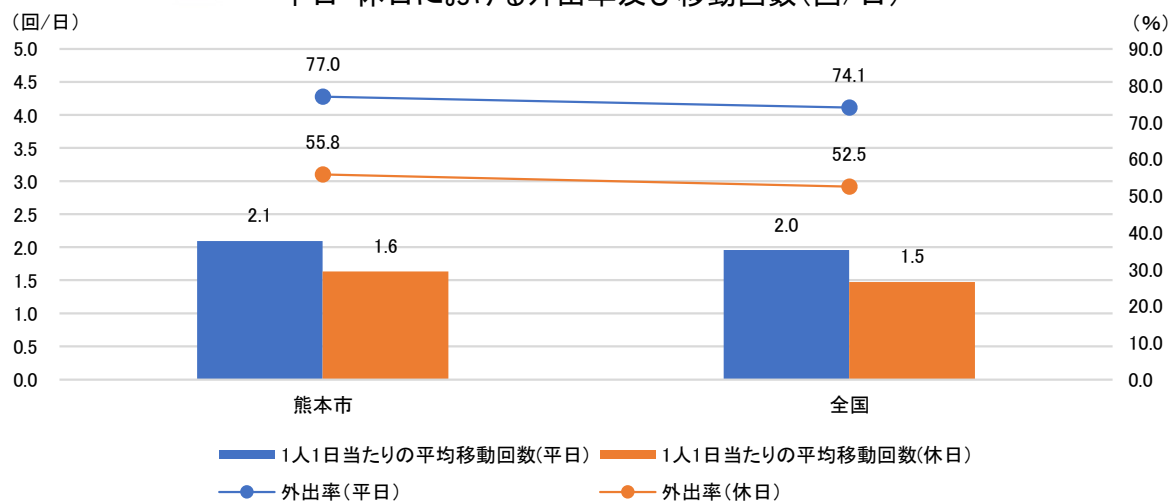
- ① 外出率及び移動回数、移動に係る距離・時間
- ② 代表交通手段別・目的種類別の構成比

①外出率及び移動回数、移動に係る距離・時間

熊本市

P

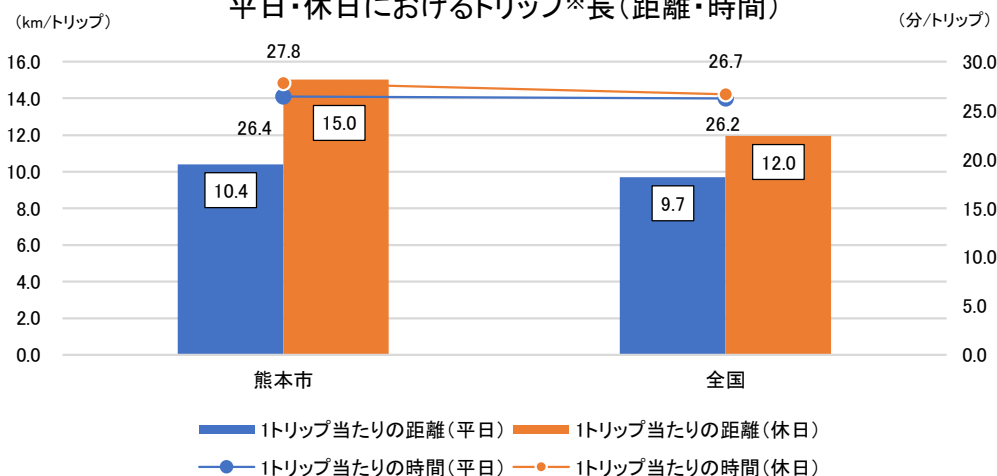
平日・休日における外出率及び移動回数(回/日)



(出典)国土交通省「令和3年度全国都市交通特性調査結果」より作成

- 本市の平日・休日の外出率をみると、平日は休日より約21ポイント高い割合で外出している。
- 平日・休日の外出率を全国と比較すると、約3ポイント高い。
- 本市では、平日の方が休日よりも人は移動しており、移動の回数も多い。
なお、これらの値は全国と比較すると、ほとんど同様の値である。

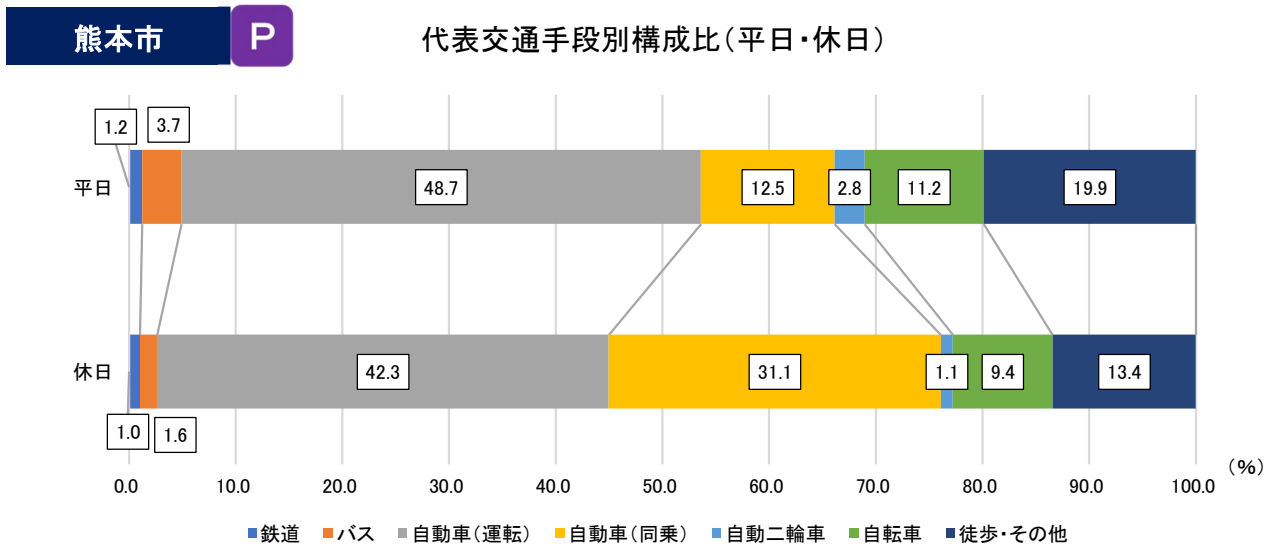
平日・休日におけるトリップ※長(距離・時間)



(注) 全国の値は、各都市の1トリップ当たりの距離や時間をもとに平均を算出した。
(出典)国土交通省「令和3年度全国都市交通特性調査結果」より作成

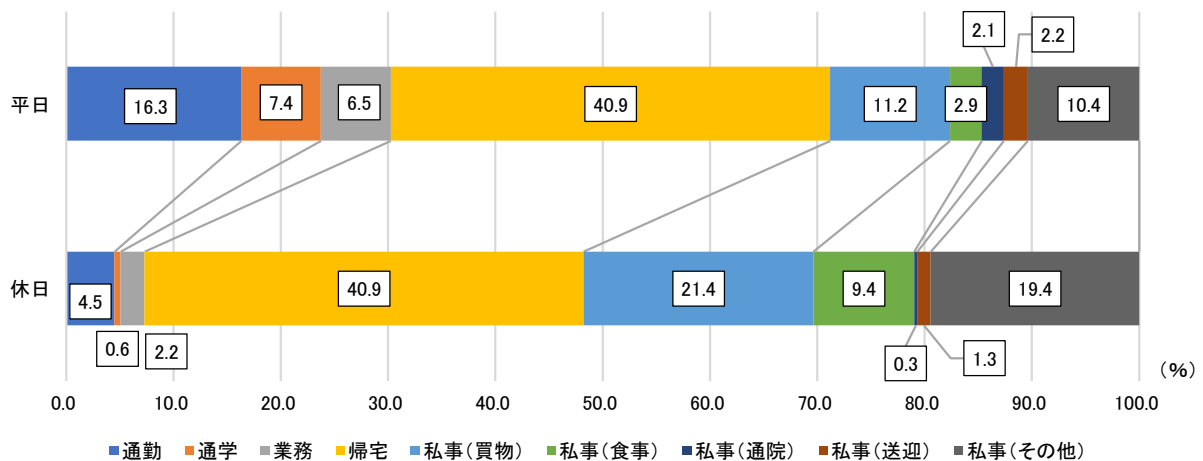
- 本市のトリップ長をみると、休日は平日よりも距離・時間ともに長い。
- トリップ長を全国と比較すると、本市のトリップ長(距離)は平日・休日ともに長く、特に休日は3.0km長い。またトリップ長(時間)については、平日・休日ともにほとんど同様である。

②代表交通手段別・目的種類別の構成比



- 平日・休日ともに自動車(運転)での移動が一番多く、40%以上を占めている。
- 平日・休日ともに鉄道・バスは、5%未満であり、平日より休日の公共交通の利用割合が低い。
- 平日と休日を比べると、自動車(同乗)での移動の割合のみが休日が高くなっている。

目的種類別構成比(平日・休日)



- 平日は、帰宅を除くと「通勤」の割合が一番高く、休日は、「私事(買物)」の割合が一番高い。
- 平日から休日で割合が5ポイント以上減少したのは「通勤」、「通学」であり、増加したのは「私事(買物)」、「私事(食事)」、「私事(その他)」である。

データ
からみえる
熊本市
の特徴



- 平日・休日ともに自動車での移動割合が高く、公共交通(電車・バス)での移動割合が低いため、特に自動車から公共交通へ交通手段の転換施策を考える必要がある。
- 平日・休日では、移動の特徴が異なるため、施策を分けて考える必要があると考えられる。
- 平日は、移動の回数が多いため公共交通の利用促進は重要。特に、「通勤」「通学」「業務」での移動割合が高いため、これらに着目した施策が有効と考えられる。
- 休日は、乗合での自動車移動割合が高く、「私事(買物)」、「私事(食事)」、「私事(その他)」を目的とした移動が多い点に着目した施策が有効ではないかと考えられる。

建物(住宅)

から考える
熊本市の都市政策



本市では、住宅施策の展開を図るため、平成28年熊本地震の影響や社会情勢の変化を踏まえて、2020年3月に熊本市住生活基本計画を改定し、住宅施策を推進している。今回は、住宅における建て方や所有といった基礎的な事柄をはじめ、耐震化に着目して、本市の特徴を考える。

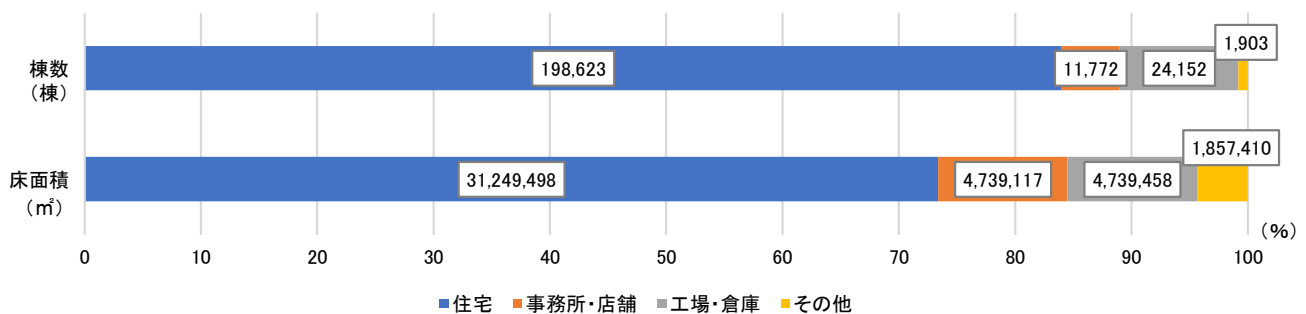
- ① 建物(住宅)の建て方・所有
- ② 住宅における耐震化の促進

①建物(住宅)の建て方・所有

熊本市

P

建築物における種別割合(棟数・床面積)



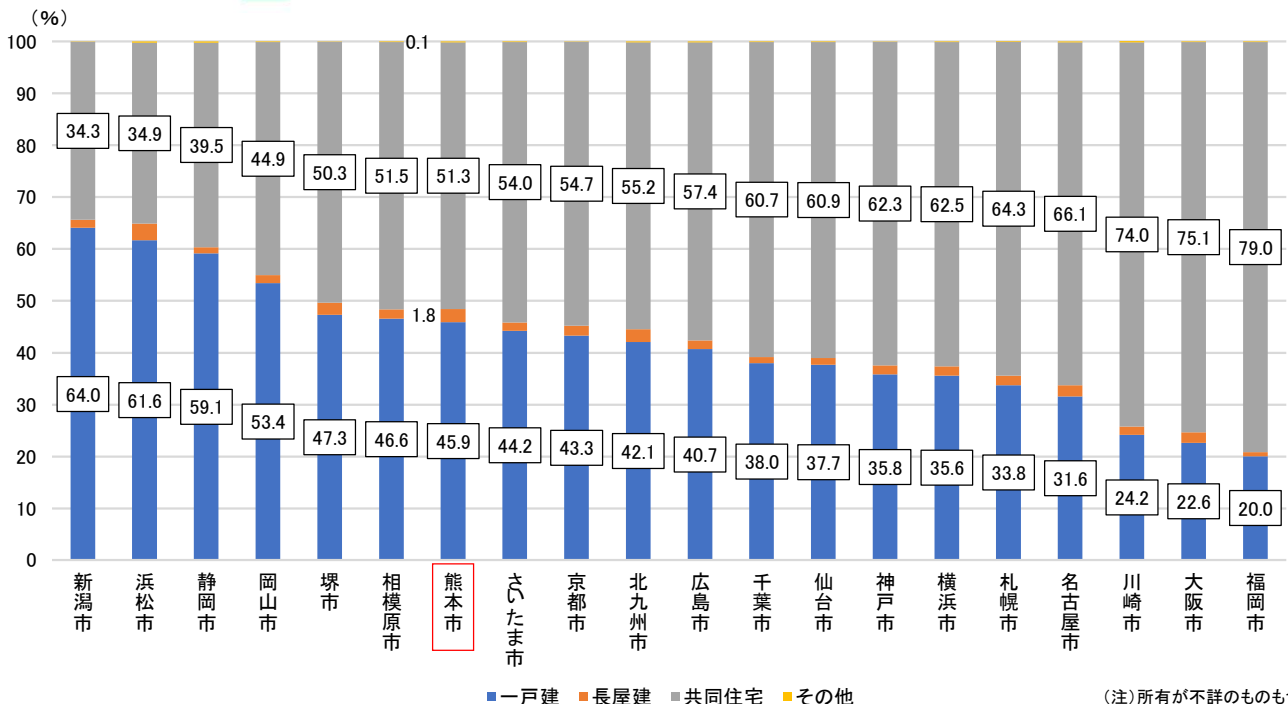
(出典)大都市統計協議会「大都市比較統計年表」(2023)

- 熊本市の建物において種別の内訳をみると、棟数・床面積ともに住宅が7割以上を占めている。
- 種別で見ると、住宅、工場・倉庫、事務所・店舗、その他の順となっている。

政令指定都市

R

住宅数の内訳(建て方別割合)

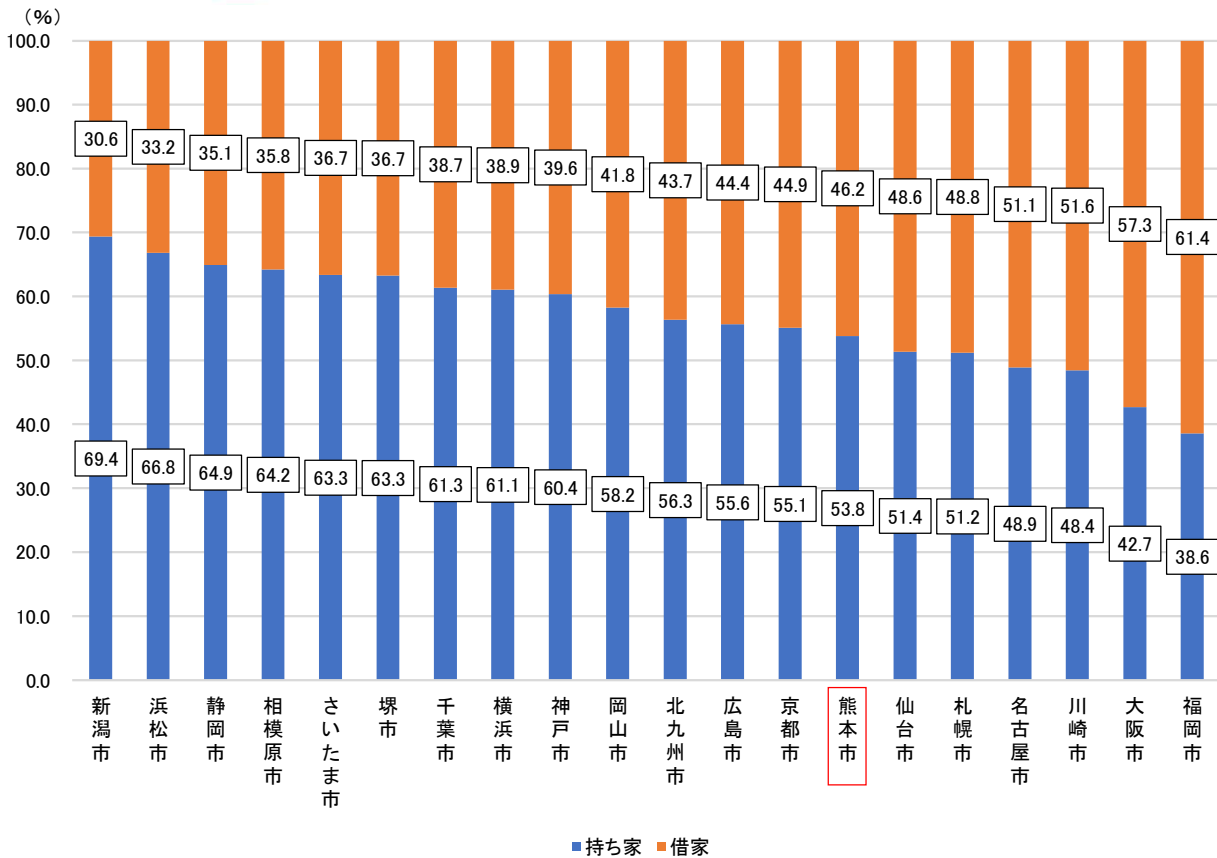


(注)所有が不詳のものも含む
(出典)総務省統計局「令和5年住宅・土地統計調査」(2023)より作成

- 住宅の建て方別の割合をみると、本市は、政令指定都市の中で7番目に一戸建※の住宅の割合が高い。
- 本市においては、建て方別住宅割合として、共同住宅の割合が一番高く、一戸建が約5ポイントの差で続いている。

政令指定都市 R

住宅における所有の内訳(持ち家・借家)

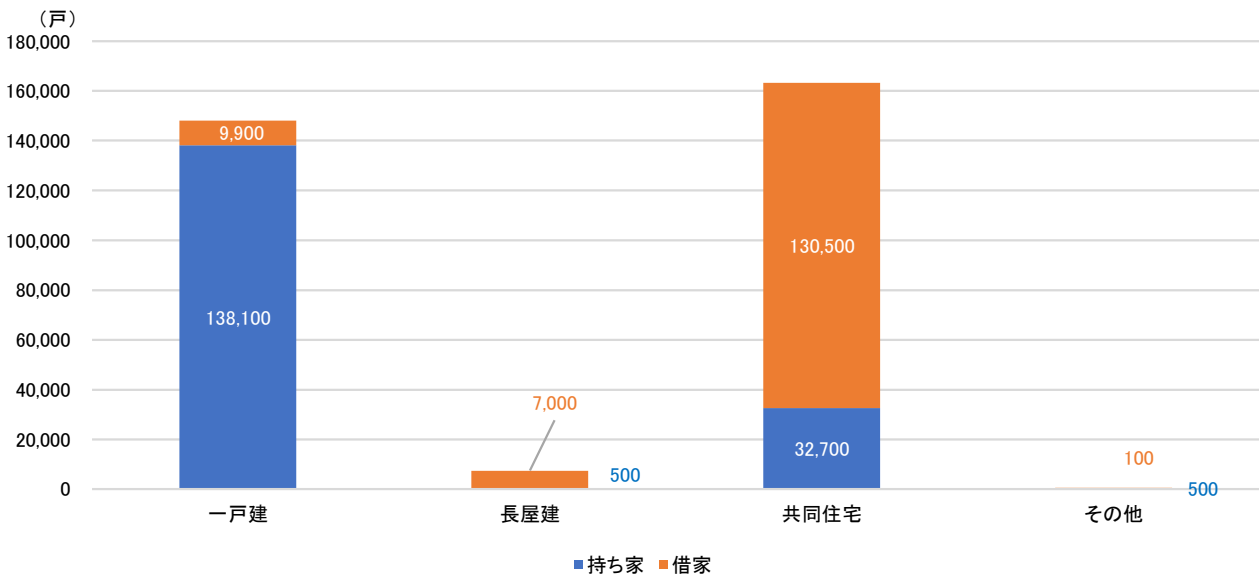


(注)所有が不詳のものは含まない
(出典)総務省統計局「総務省統計局「令和5年住宅・土地統計調査」(2023)より作成

- 住宅における所有の内訳をみると、本市は政令指定都市の中で、14番目に持ち家の割合が高い。
- 本市においては、持ち家の方が借家より割合が高い。

熊本市 P

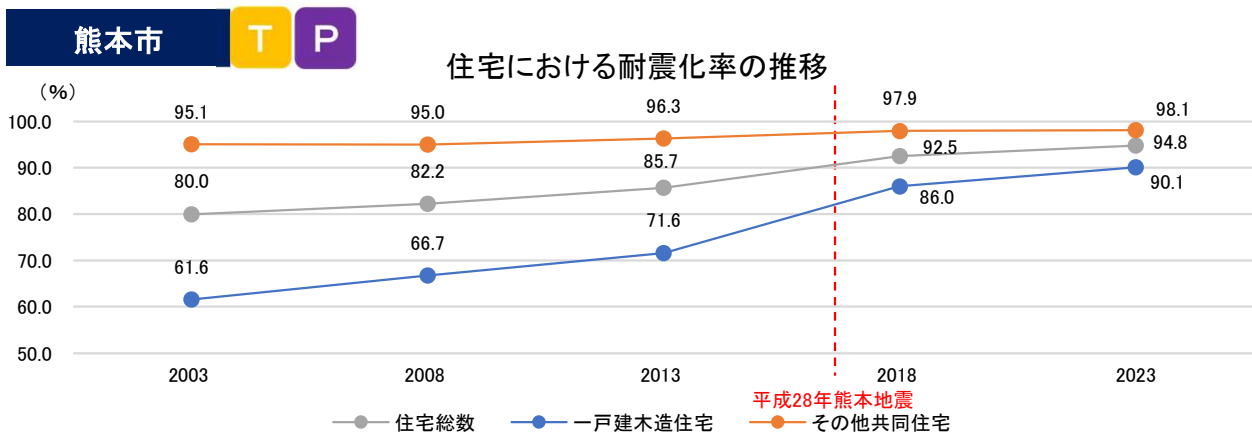
建て方別所有の内訳



(注)所有が不詳のものは含まない。
(注)なお分譲マンションの戸数は、36,017戸というデータがある点に留意する必要がある。
(令和3年度熊本市分譲マンション実態調査報告書)
(出典)総務省統計局「総務省統計局「令和5年住宅・土地統計調査」(2023)より作成

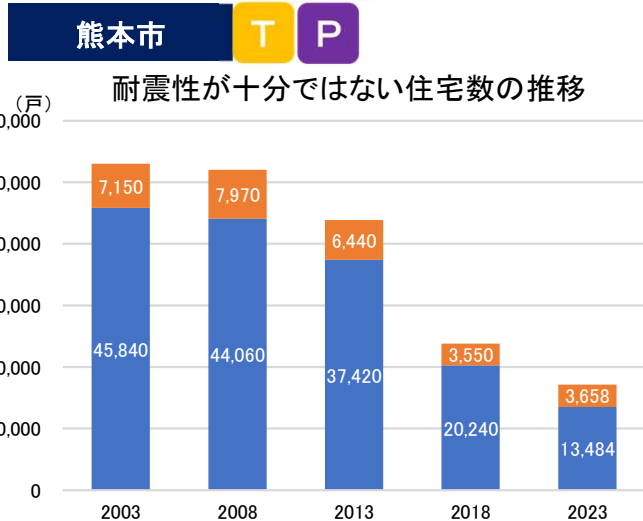
- 本市の住宅において、建て方別に所有状況を見ると、一戸建の約9割が持ち家である。
- 一方で共同住宅は、8割ほどが借家である。

②住宅における耐震化の促進



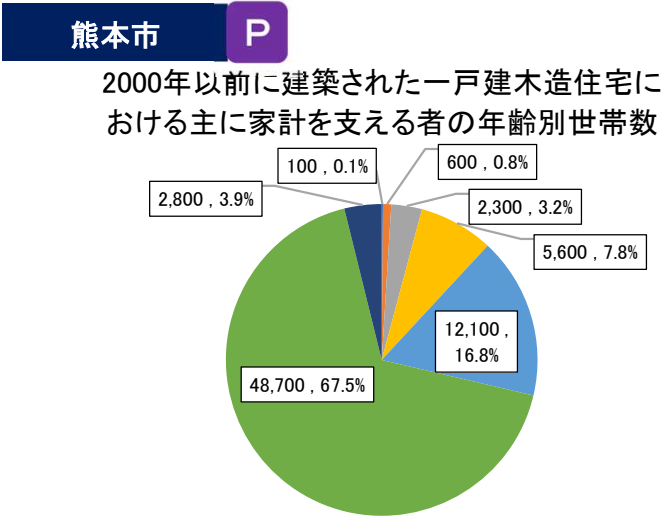
※各年10月時点、2003年は旧市域
(出典)住宅政策課「熊本市建築物耐震改修促進計画」(2021年4月改訂)、住宅政策課提供データより作成

- 本市において、住宅の耐震化率は住宅全体(総数)で見ると、年々上昇している。
- 一戸建木造住宅は、どの年においても住宅全体(総数)より、耐震化率が低い。
- 一戸建木造住宅の耐震化率の推移をみると、平成28年熊本地震を経て2023年には90%を超えた。



(注)各年10月時点、2003年は旧市域
(出典)住宅政策課「熊本市建築物耐震改修促進計画」(2021年4月改訂)、住宅政策課提供データより作成

- 本市における耐震性が十分でない住宅数は、減少傾向である
- 本市における耐震性が十分でない一戸建木造住宅数は減少傾向にあるが、どの年も全体に占める割合は高い。



(注)2000年6月の建築基準法改正(耐震基準の改正)より前に建築されたものが対象
(出典)総務省統計局「令和5年住宅・土地統計調査」(2023)より作成

- 本市の2000年以前に建築された一戸建木造住宅において、主に家計を支える者の年齢別に世帯数をみると、約67.5%が65歳以上となっており、高齢者の割合が高い。

データからみえる熊本市の特徴



- 本市の建物を種別にみると、棟・床面積のどちらにおいても住宅の割合が高いという特徴がある。
- 本市における住宅の建て方に着目すると、共同住宅の数が一戸建より15,200戸多い。また住宅の所有に着目すると、持ち家の割合が高く、そのうち一戸建は持ち家、共同住宅は借家の割合が高い。
- 本市の耐震化率の推移をみると、2013年から2018年では一戸建木造住宅の耐震化率が他の年の3倍近くの上昇しており、平成28年熊本地震の影響が考えられる。
- 本市では、熊本市建築物耐震改修促進計画において、2026年度末までに耐震性が不十分な住宅をおおむね解消することを目標としており、耐震性が十分でない戸数が多く、耐震化率が低い「一戸建木造住宅」を対象に、補助金交付等を行っている。目標達成のため、経済的な支援に加え、世帯主の年齢等、耐震化が進まない理由を様々な面から把握し、耐震化を促す方策を講じていくことが考えられる。

上下水道

から考える
熊本市の都市政策



都市施設の1つとして上下水道がある。本市は、「日本一の地下水都市」と称されるように、水道水源の全てを地下水で賄っている。また良好な生活環境を守るため、下水道整備等が進められてきた。ここでは、上下水道や浄化槽の普及、管路の整備や耐震化等のデータから、本市の上下水道の特徴を考える。

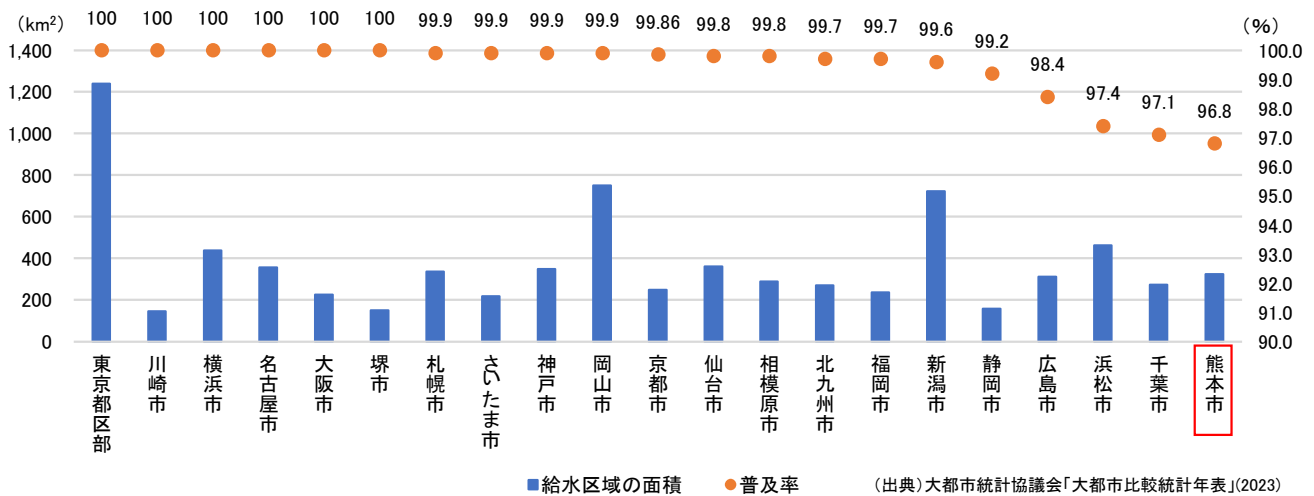
- ① 上水道・下水道等の普及
- ② 管路の計画的・適切な管理

①上水道・下水道等の普及

大都市

R

上水道: 給水区域面積※と普及率

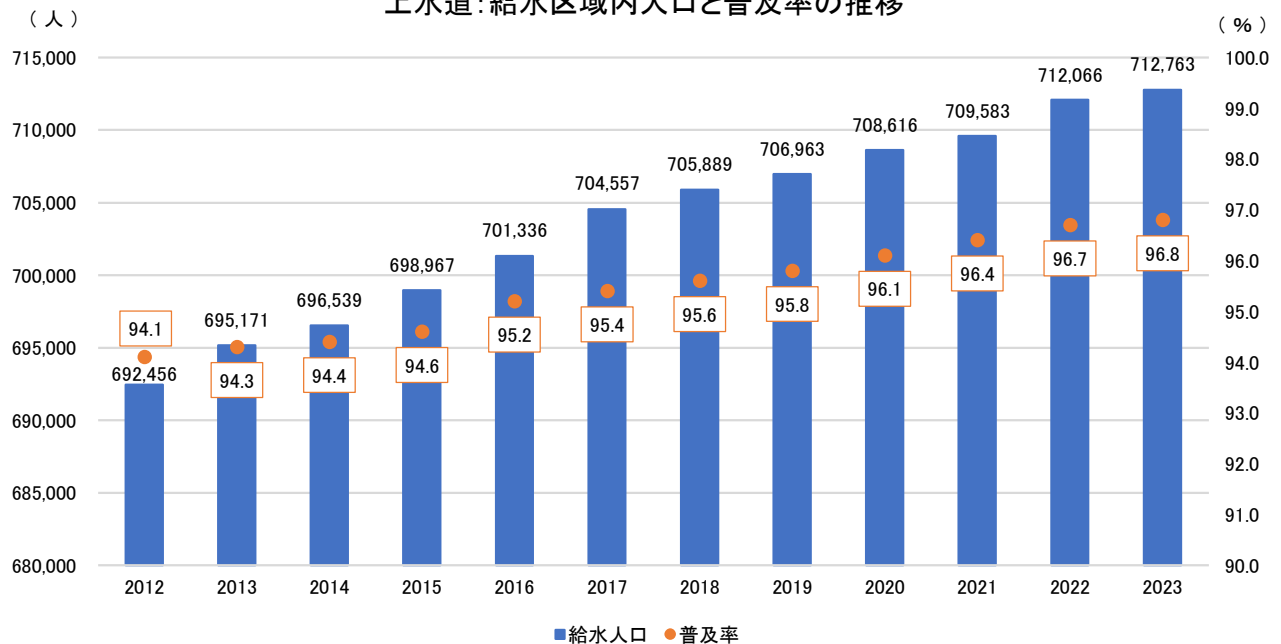


➤ 本市における上水道普及率は、約96.8%と高いように見えるが、大都市の中で相対的にみると最下位である。

熊本市

T

上水道: 給水区域内人口と普及率の推移



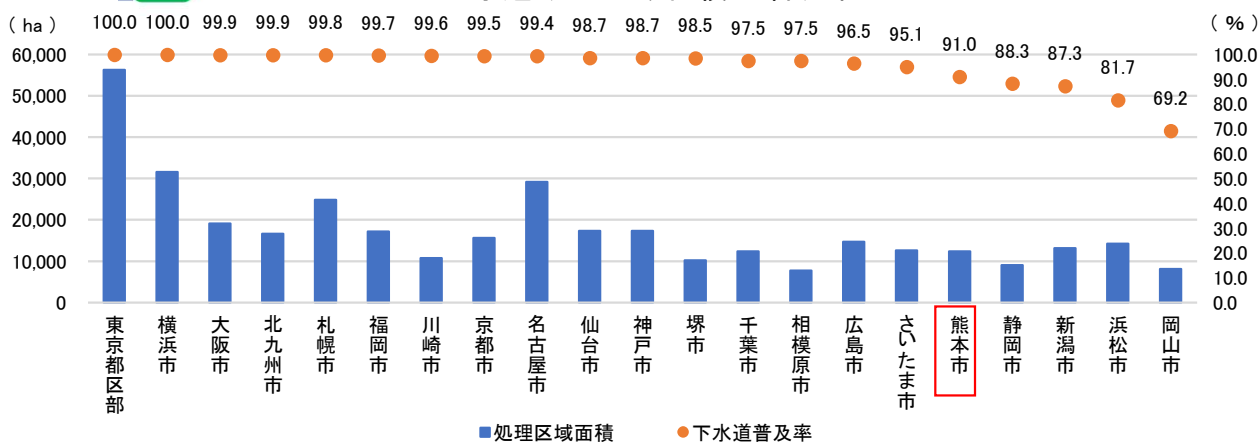
➤ 本市は上水道普及率を高め、給水人口も増加させてきた。(2023年で約96.8%)



大都市



下水道:処理区域面積※と普及率



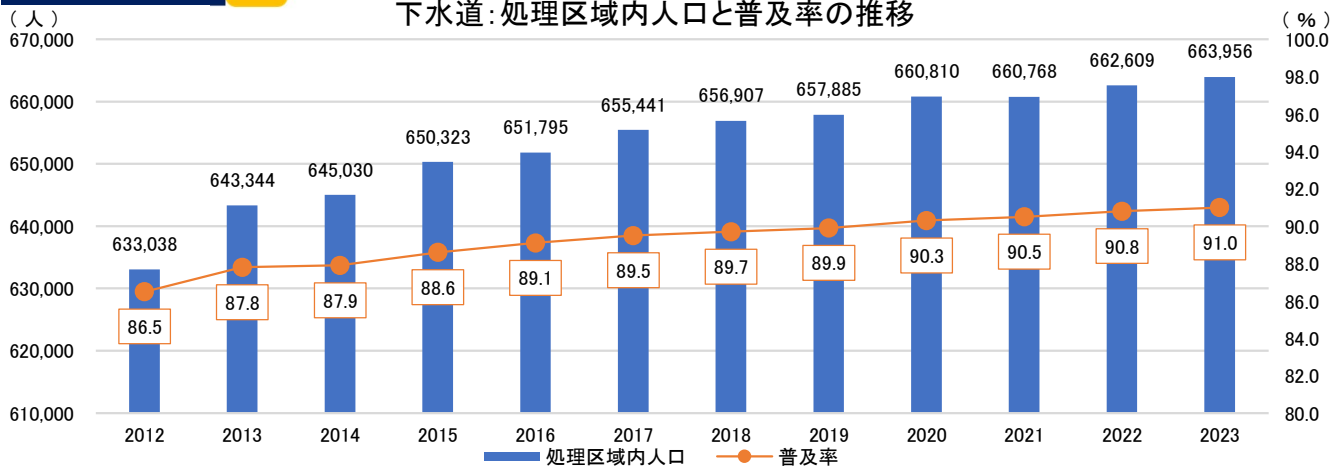
(出典)大都市統計協議会「大都市比較統計年表」(2023)

- 本市における下水道普及率は、2023年で約91.0%となっている。
- 大都市の中では、相対的にみると下位に位置する。

熊本市



下水道:処理区域内人口と普及率の推移



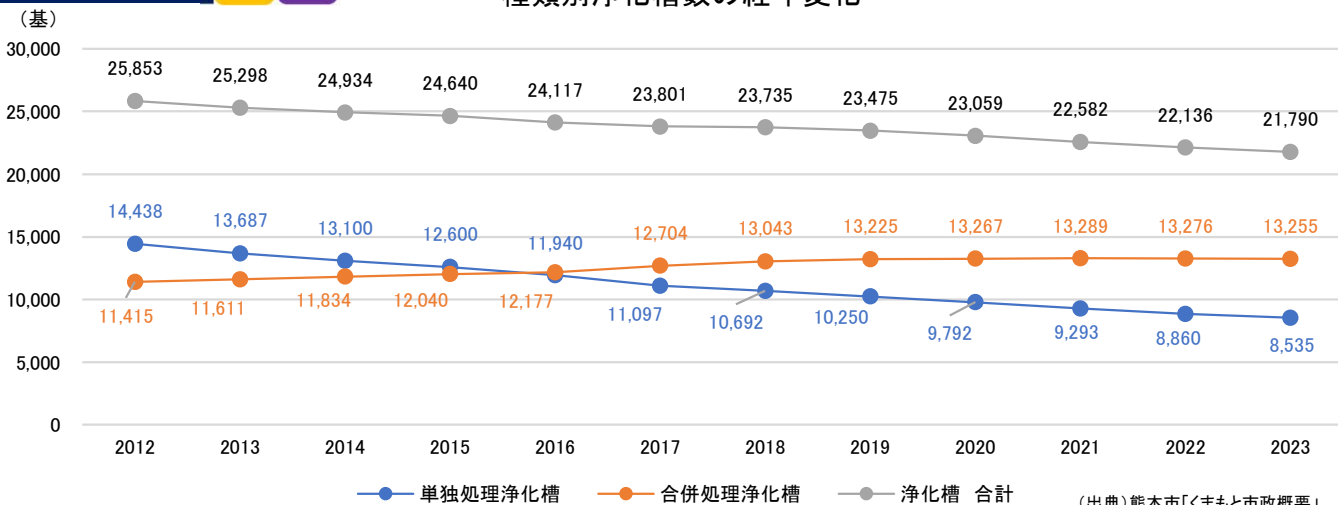
(出典)熊本市上下水道局「熊本市上下水道事業年報」

- 本市は計画的に下水道の整備を進めたことで処理区域内人口が増加し、普及率も上昇している。

熊本市



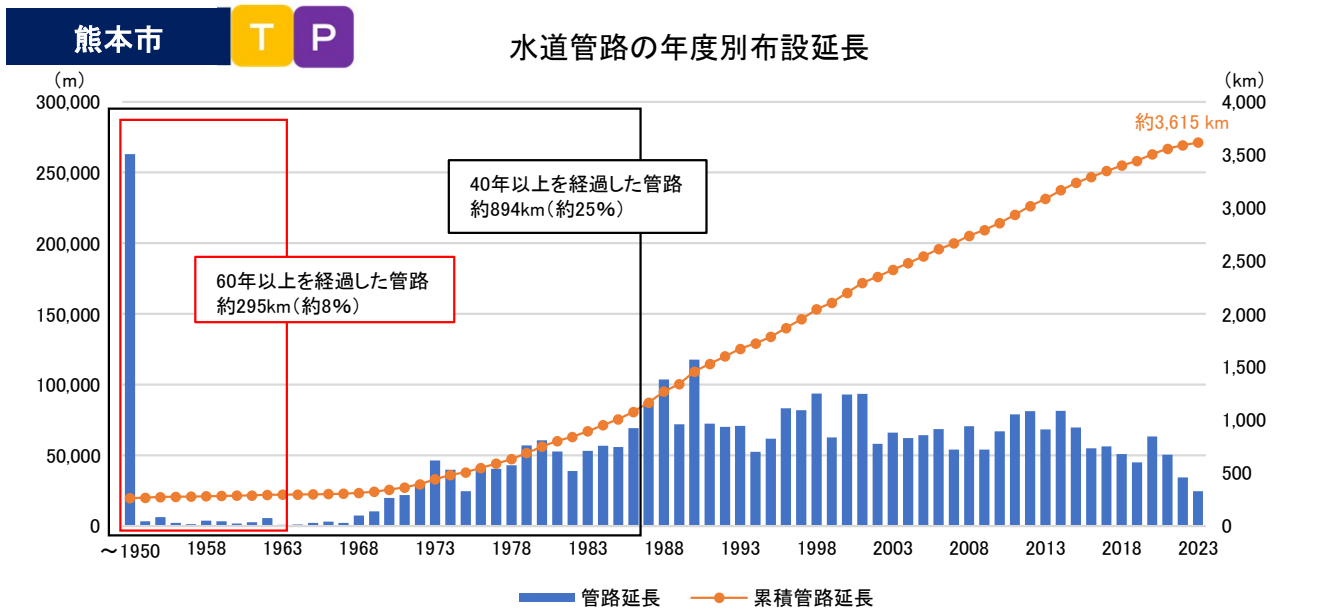
種類別浄化槽数の経年変化



(出典)熊本市「くまもと市政概要」

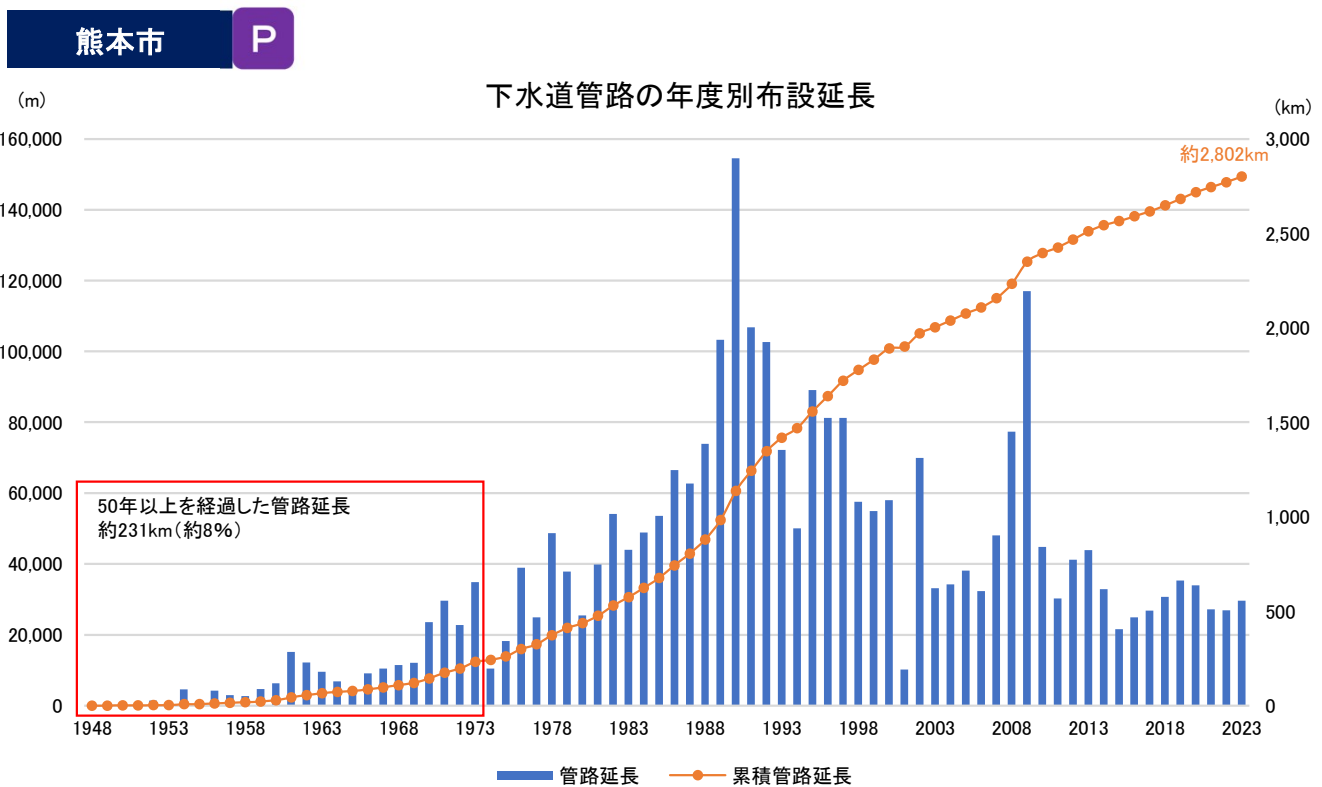
- 下水道未普及の区域等では浄化槽が設置されている。下水道の普及が進んでいることもあり、浄化槽の数は減少している。
- 2001年からは単独処理浄化槽※の新設は禁止されており、本市では単独処理浄化槽から合併処理浄化槽※への転換等に補助金を交付し、転換の促進を図っていることもあり、単独処理浄化槽が減少し、合併処理浄化槽が増加している。2016年には合併処理浄化槽数が単独浄化槽数を上回った。

②管路の計画的・適切な管理



※布設年度不明管は、1950年度以前の管路延長として計上している。
(出典)熊本市「熊本市上下水道事業経営戦略(改訂版)」(2025)

- 水道管の老朽化率をみると、2023年度末時点で、標準耐用年数※(40年)を経過したものが約894km(約25%)、標準耐用年数の1.5倍(60年)を経過したものが、約295km(約8%)ある。

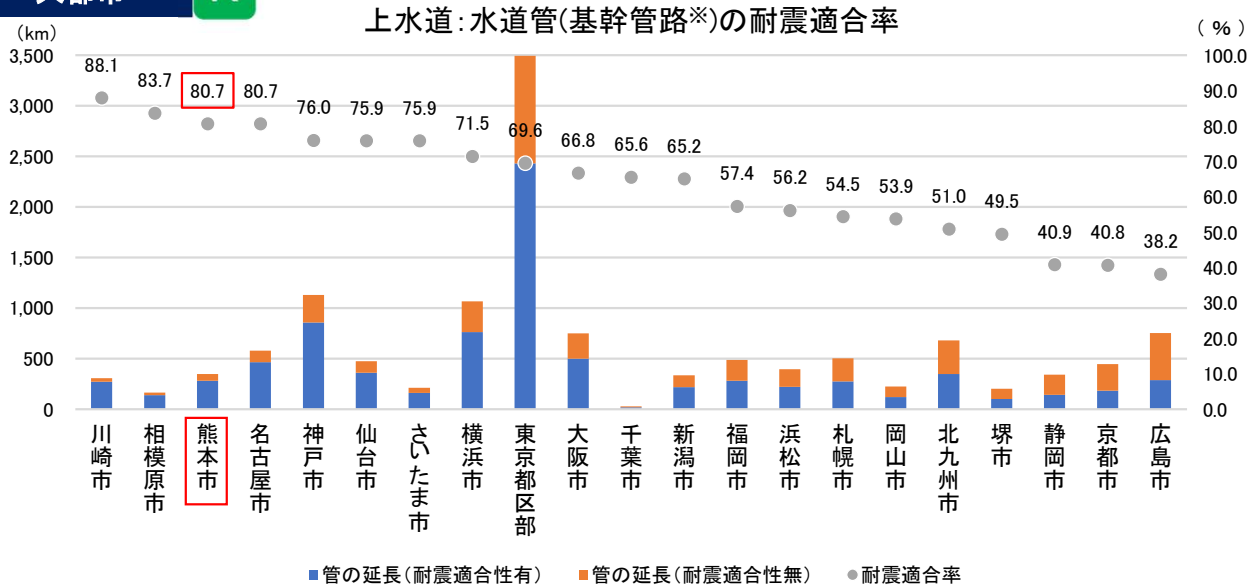


(出典)熊本市「熊本市上下水道事業経営戦略(改訂版)」(2025)

- 下水道管の老朽化率をみると、2023年度末時点で標準耐用年数(50年)を経過したものが、約231km(約8%)ある。
- 布設年度をみると、1970年から1990年をピークに布設されているため、今後更新を必要とする管路は、増加していくものと考えられ、計画的な管路の更新が求められる。

大都市

R

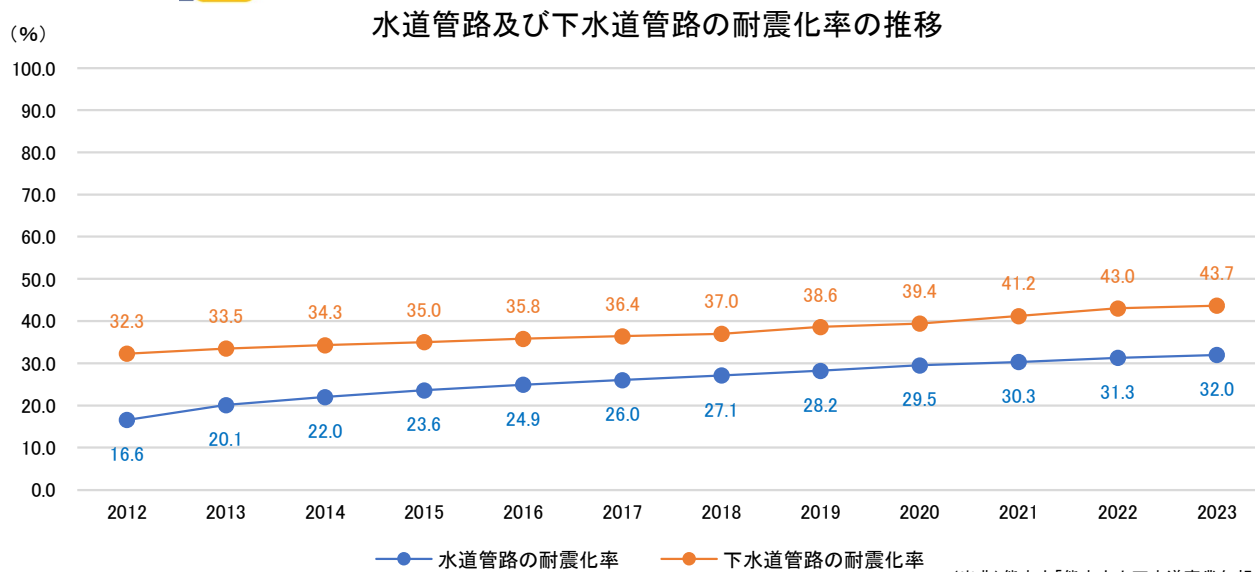


(出典)大都市統計協議会「大都市比較統計年表」(2023)

➤ 水道管(基幹管路)の耐震適合率を大都市で比較すると、本市は、約80.7%で3位となっている。

熊本市

T



(出典)熊本市「熊本市上下水道事業年報」
※2012年のデータは、旧市域のみ(富合町・城南町・植木町を除く)

- 水道管路の耐震化率は、2023年で32.0%であり、2012年から15.4%耐震化が進んでいる。
- 下水道管路の耐震化率は、2023年で43.7%であり、2012年から11.4%耐震化が進んでいる。

データ
からみえる
熊本市
の特徴



- 上下水道は、整備開始以来、給水区域や処理区域を拡大し、普及率を高めてきた結果、どちらも普及率は90%を超えている。しかし、全国的にみると改善の余地があり、公共下水道については、未整備区域の解消や普及率の増加に向けて今後も計画的に整備を進めていく必要がある。また下水道の未整備地域等では、浄化槽が設置されているが、推移をみると全体的には減少している。浄化槽の中でも単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換が図られており、2016年には、合併処理浄化槽の数が単独処理浄化槽の数を上回った。
- 上下水道の普及率は高くなっているものの、老朽化率を踏まえると、今後更新が必要なものが増加するため、計画的な改築更新の必要がある。また上水道の基幹管路の耐震性適合率は大都市で比較すると3位となっているが、水道管や下水道管の耐震化率をみると、地震などの災害リスクを低減するために、老朽化した管路の更新と併せて耐震化を計画的に進める必要がある。

地域防災

から考える
熊本市の都市政策



近年、熊本市は平成28年熊本地震をはじめとする自然災害に見舞われている。このような災害においては、市民1人ひとりが自ら安全で速やかに避難することが重要であり、防災意識の啓発や地域防災力の向上を図っていく必要がある。ここでは、地域防災に関するデータから、本市の特徴について考える。

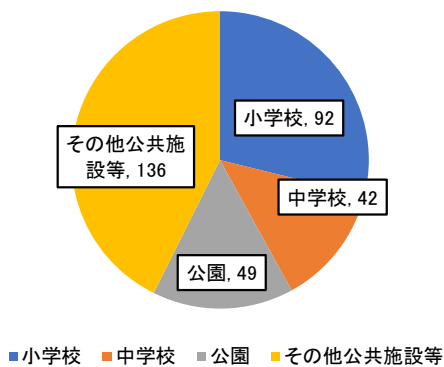
- ① 防災意識の啓発
- ② 地域防災力の向上

①防災意識の啓発

熊本市

P

指定緊急避難場所※数
(一時避難場所)



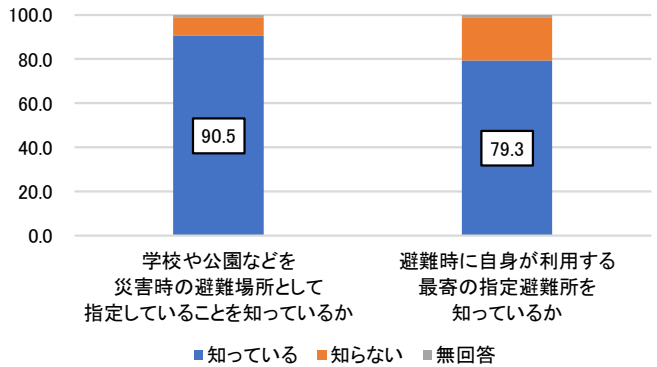
(出典)熊本市ホームページ「避難場所」(2025.8.12閲覧)より作成

- 本市では、指定緊急避難場所として合計319箇所が指定され、小中学校は134校、公園は49箇所、その他公共施設等は136箇所が指定されている(2023年120箇所)。

熊本市

P

避難場所・避難所に関する認知度
(学校・公園の指定、最寄の避難所)



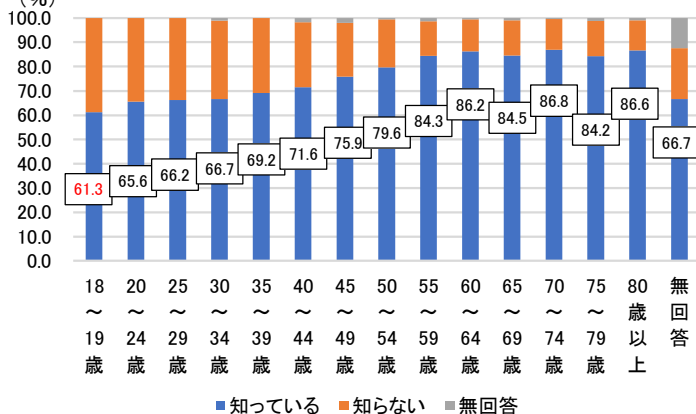
(出典)熊本市「令和6年度熊本市総合計画市民アンケート報告書」(2025)

- 2024年度のアンケート結果より、学校や公園が避難場所として指定されていることを知っている市民の割合は90.5%だが、最寄の指定避難所※については、79.3%と相対的に低い。

熊本市

P

避難時に自身が利用する最寄の指定避難所を知っている市民の割合(年代別)



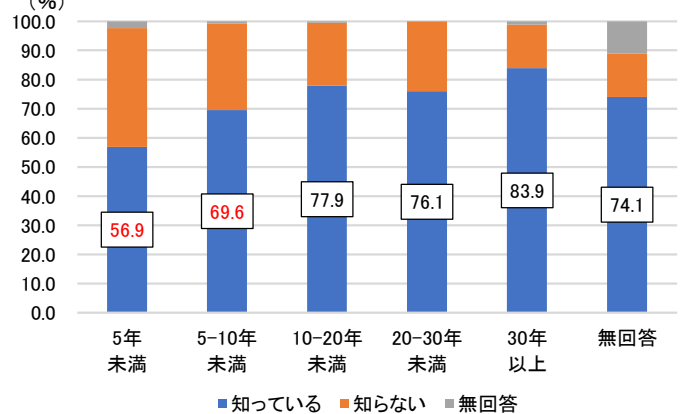
(出典)熊本市「令和6年度熊本市総合計画市民アンケート報告書」(2025)

- 最寄の指定避難所を知っている市民の割合を年齢別にみると、「知っている」割合が最も低いのは、18~19歳であり、20~24歳、25~29歳と続くことから、若年層ほど認知度が低い傾向がある。

熊本市

P

避難時に自身が利用する最寄の指定避難所を知っている市民の割合(居住年数別)

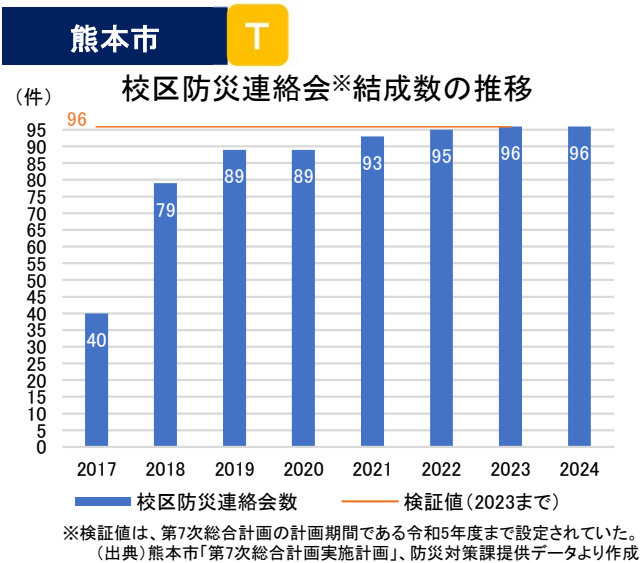


(出典)熊本市「令和6年度熊本市総合計画市民アンケート報告書」(2025)

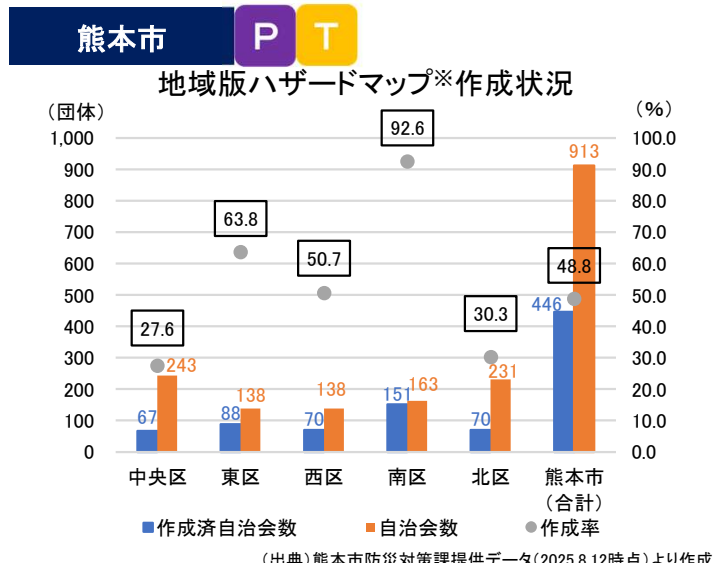
- 同じ質問について居住年数別に「知っている」割合をみると、居住年数が5年未満が56.9%であり、5-10年未満が69.6%と続いている。居住年数が短いほど認知度が低い傾向がある。



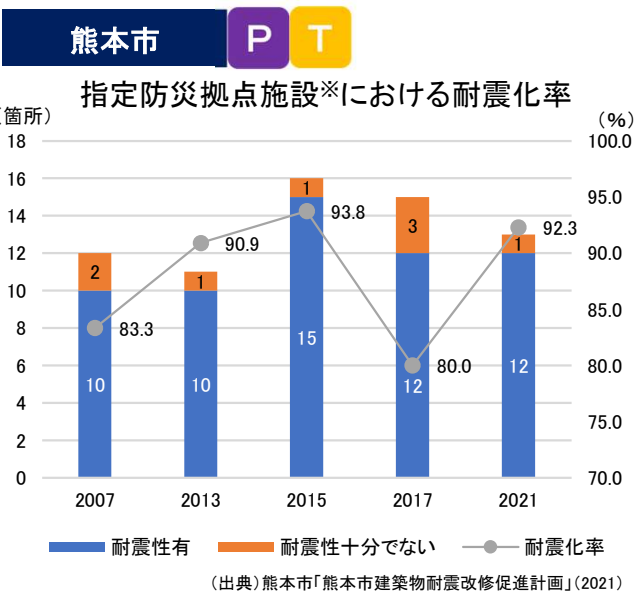
②地域防災力の向上



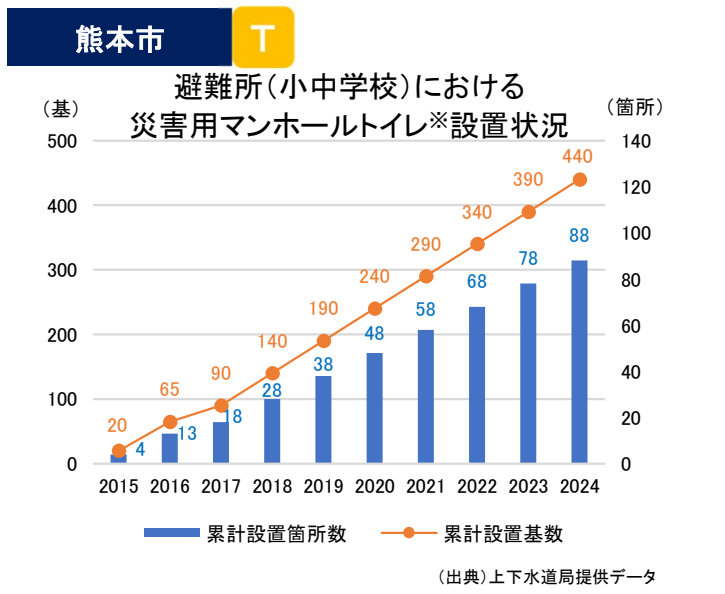
➤ 校区防災連絡会の結成状況を見ると、2017年から結成が開始され、2023年度には目標とする検証値の96件を達成した。



➤ 地域版ハザードマップの作成状況は、熊本市で48.8%の自治会で作成されている。また区別にみると、南区が92.6%と作成率が突出しており、中央区・北区は20-30%台と作成率は低い。



➤ 指定防災拠点施設(建物)の耐震化率は、2021年では92.3%となっている。熊本市建築物耐震改修促進計画では、2026年度までに耐震化率を100%にすることを目指している。



➤ 2015年度より災害用マンホールトイレの設置を開始し、平成28年熊本地震においては活用された。2018年度からは、避難所である小中学校へ10箇所ずつ設置が進められている。

データ
からみえる
熊本市
の特徴



- 本市では、指定緊急避難場所として300を超える施設が指定されており、民間企業との協定により、指定箇所数が増加している。指定緊急避難場所の認知度は90%を超えるが、最寄の指定避難所の認知度は、79.3%にとどまっている。特に若年層、居住年数が5年未満の市民の認知度が相対的に低く、これらの層への周知が必要と考えられる。
- 地域の防災力の向上として、地域・行政等で組織される地域防災連絡会は平成28年熊本地震後に結成が進み、2023年度には目標(検証値)を達成した。また2013年から自治会単位で地域版ハザードマップの作成も進められ、南区では92.6%の自治会で作成されており、地域防災力を高めている。これらとあわせて防災拠点施設における耐震化促進やマンホールトイレ設置等の対策が進められている。

第2編 都市の生活

人口減少や少子高齢化、地球温暖化や異常気象の発生等、市民の生活を取り巻く社会環境や自然環境が大きく変化しています。これに伴い、本市においても健康管理や福祉サービスへの需要増大、SDGsや脱炭素社会への取組、子育て支援や学校規模・配置の適正化等が課題となっています。そこで「第2編 都市の生活」では、「第3章 健康・福祉」、「第4章 環境保全」、「第5章 教育・文化」を取り上げます。

「第3章 健康・福祉」では厚生労働省や本市のデータをもとに、「健康づくり」、「高齢者福祉」、「障がい者(児)福祉」、「生活支援」を、「第4章 環境保全」では気象庁や本市のデータをもとに、「大気環境」、「緑環境」、「水環境」、「ごみ」を、「第5章 教育・文化」では文部科学省や本市教育委員会のデータをもとに、「こどもの権利」、「子育て支援」、「学校教育」、「社会教育」、「コミュニティ」のテーマをそれぞれ取り上げます。大都市・政令指定都市間のデータ比較や本市における経年推移のデータ等から、本市の特徴を探ります。

健康づくり

から考える
熊本市の都市政策



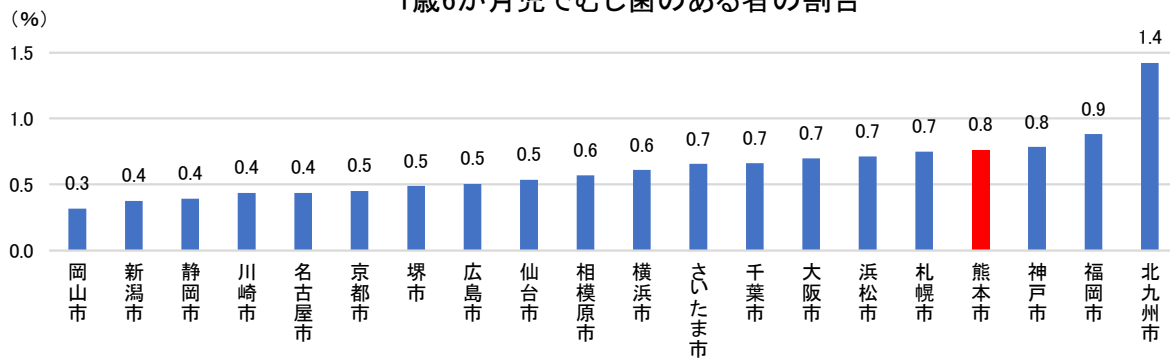
本市では年々増加する生活習慣病※に対処するため、乳幼児からのむし歯予防や健診の受診率向上等、ライフステージごとに様々な健康づくりに関する施策を展開している。市民のニーズや現状に沿った健康づくりを推進するため、各種健診の状況と課題について考える。

- ① こどものむし歯
- ② 健診等、がん検診受診率

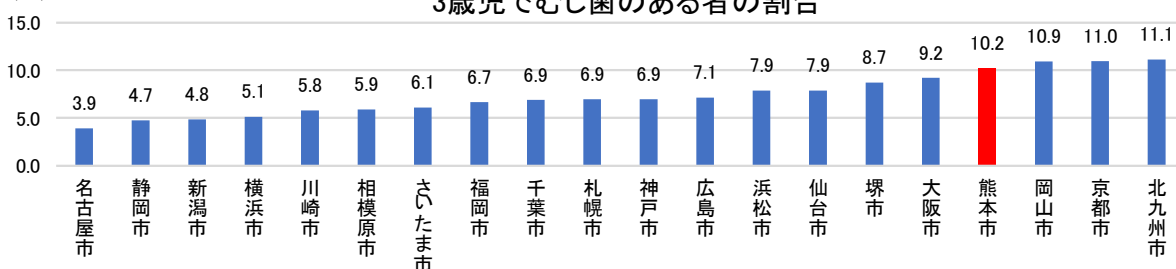
①こどものむし歯

政令指定都市 R

1歳6か月児でむし歯のある者の割合



3歳児でむし歯のある者の割合

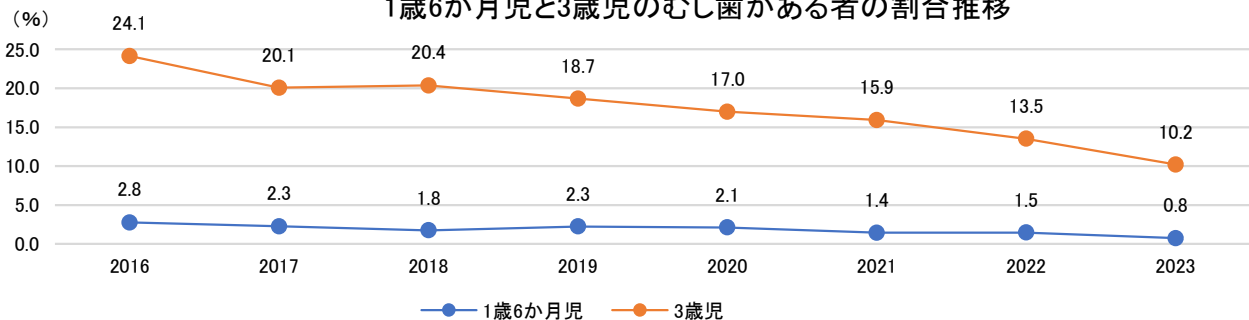


(注)むし歯のある者の割合=むし歯のある人員/受診実人員×100
(出典)厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告(地域保健編)市区町村編」(2023)より作成

- 本市における2023年度の1歳6か月児と3歳児でむし歯のある者の割合は、いずれも政令指定都市の中で17位となっている。

熊本市 T

1歳6か月児と3歳児のむし歯がある者の割合推移



(注)むし歯のある者の割合=むし歯のある人員/受診実人員×100
(出典)厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告(地域保健編)市区町村編」(2023)より作成

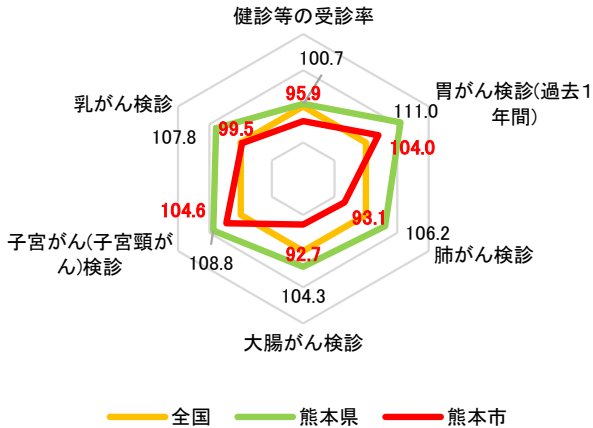
- 本市における1歳6か月児と3歳児でむし歯のある者の割合は減少傾向にある。

②健診等、がん検診受診率

全国・熊本県・熊本市

P

全国を100とした場合の受診率



(注) 全国を100とした場合の受診率=該地区の受診率/全国の受診率×100

(注) 「国民生活基礎調査」においてがん検診受診率は3年に1度調査されている。市区町村が実施した健診のみならず、全体の傾向を把握するため、勤め先又は健康保険組合等が実施した健診、学校が実施した健診、人間ドック、その他を含む、国民生活基礎調査のデータを用いた。この数値は、対象者の回答に基づく。実際に検診を受診した人数を集計したものではなく、対象者の記憶違いなどによる誤差が含まれている。がん健診受診率=各がん検診対象年齢のがん検診受診状況「受けた」回答数/各がん検診対象年齢の「受けた」「受けていない」「不詳」回答総数×100。大腸がん検診および肺がん検診は、過去1年間の受診有無を、乳がん検診、子宮がん(子宮頸がん)検診は過去2年間の受診有無を、胃がん検診は過去1年間および過去2年間の受診有無の両方を調査対象としている。受診率の算定対象年齢は、「がん対策推進基本計画」(平成24年6月)に基づき40～69歳(子宮頸がん検診は20～69歳)とする。また2019年以降の胃がん検診(過去2年間)については、「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に基づき50～69歳とする。子宮頸がん、乳がんは女性のみの数値を利用。入院者は集計から除外。

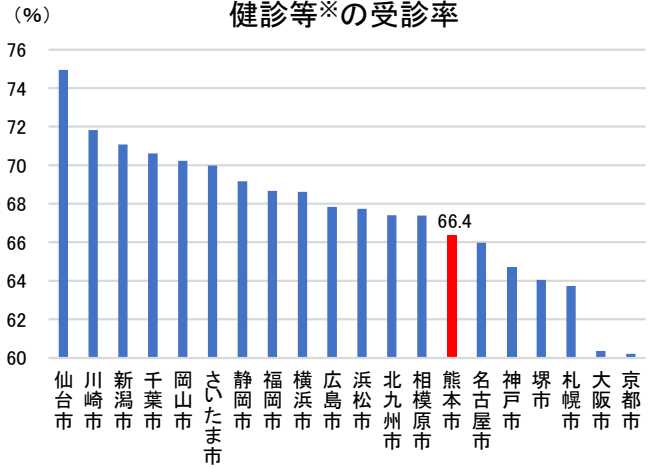
(出典)厚生労働省「国民生活基礎調査 健康」(2022)より作成

- 本市の受診率は子宮がん、胃がん以外の項目で全国平均を下回っている。
- 本市の受診率は全ての項目で熊本県を下回っている。
- 本市の健診等受診率は政令指定都市中14位である。

政令指定都市

R

健診等※の受診率

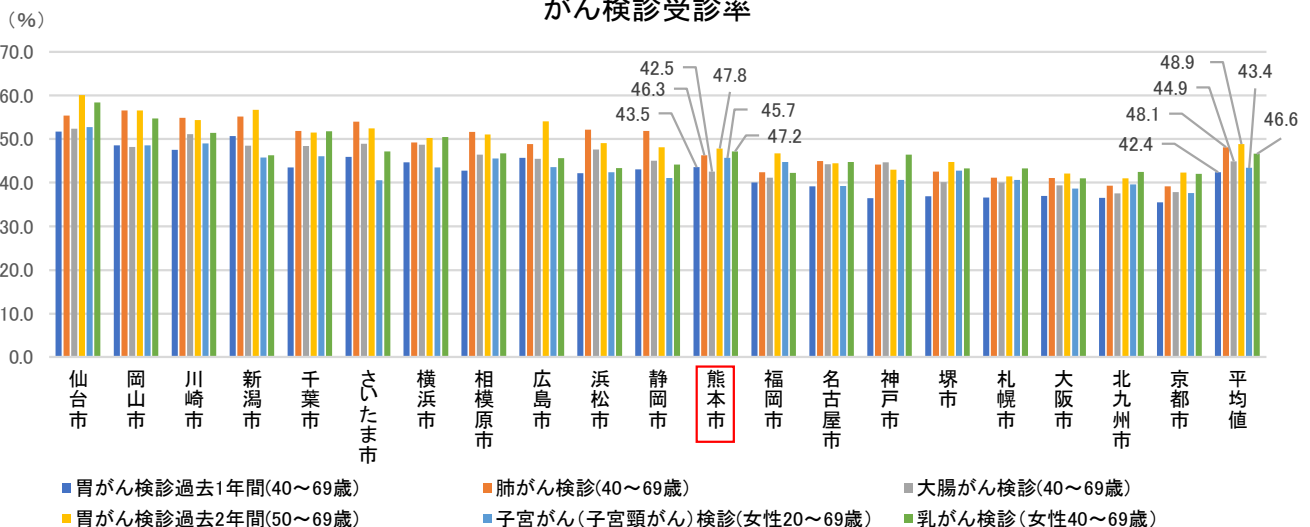


(注) 健診等の受診率=「受けた」回答数/回答総数×100
健診等:市区町村が実施した健診、勤め先又は健康保険組合等が実施した健診、学校が実施した健診、人間ドック、その他を指す。

政令指定都市

R

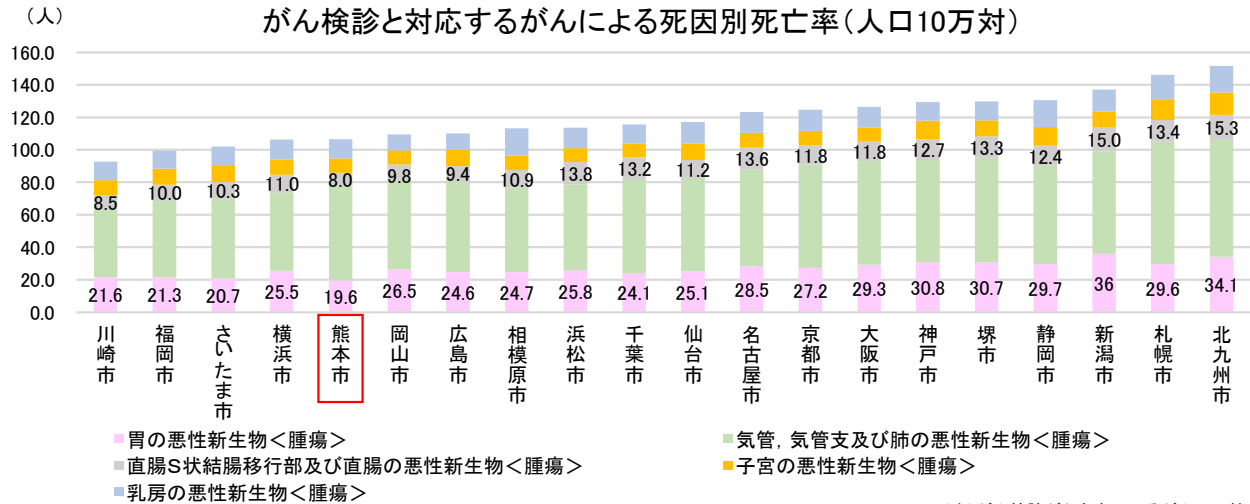
がん検診受診率



(出典)厚生労働省「国民生活基礎調査 健康」(2022)より作成

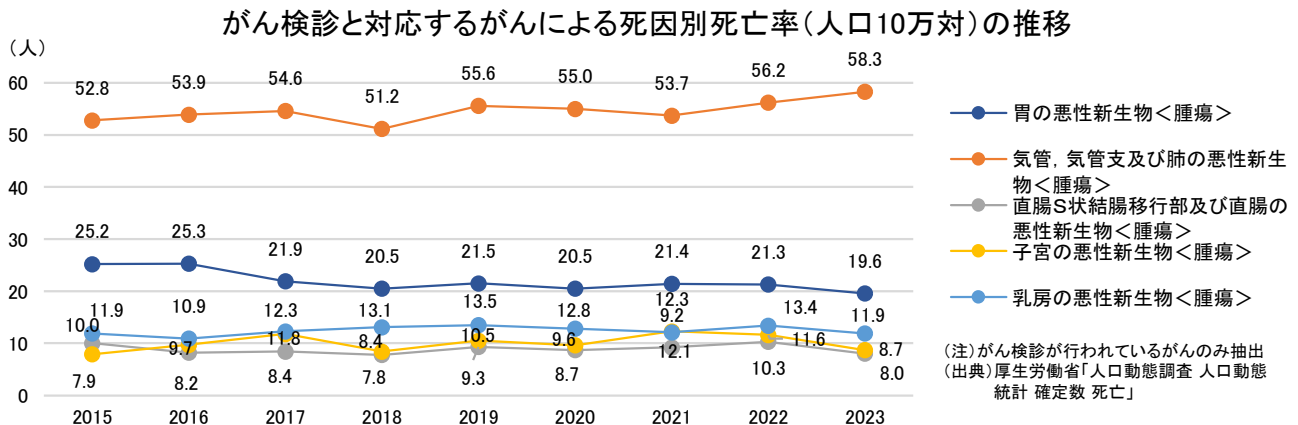
- 本市の各がん検診受診率は40%～50%であり、政令指定都市の中では中位である。平均値と比較すると、最も高いのは子宮がん検診で平均より2.3ポイント高く、最も低いのは大腸がん検診で平均より2.4ポイント低い。

政令指定都市 R



- 本市のがん検診と対応するがんの死亡率は、政令指定都市中5番目に低い。
- 本市の胃の悪性新生物による死亡率は、政令指定都市中最も低い。
- 本市の直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物による死亡率も、政令指定都市中最も低い。

熊本市 T



- 本市のがんによる死因別死亡率は、2015年と2023年を比較すると胃、直腸の悪性新生物は減少、気管、気管支及び肺、子宮の悪性新生物については増加している。
- 5項目のがんの中では、気管、気管支及び肺の悪性新生物の死亡率が最も高い。

データからみえる熊本市の特徴



- 本市は、こどものむし歯が多い(1歳6か月、3歳)。むし歯のある者の割合は年々減少しているものの、政令指定都市と比較すると依然として高い。幼児のむし歯保有は、親の仕上げ磨きの不十分さや間食の多さが原因として考えられるほか、継続的なフッ化物の塗布が重要とされている。
- 本市は、2023年度から「こどものフッ化物塗布事業」を開始し、1歳、1歳6か月(幼児健診時)、2歳、2歳6か月、3歳(幼児健診時)の計5回、フッ化物塗布を受ける機会を設け、むし歯予防に取り組んでいる。
- 本市では、がんによる死亡率は他の政令指定都市と比較して低いものの、がん検診の受診率、健診等の受診率は全国、熊本県、他の政令指定都市と比較して低いことから、健診受診率向上に向けた取組が重要である。

高齢者福祉

から考える
熊本市の都市政策



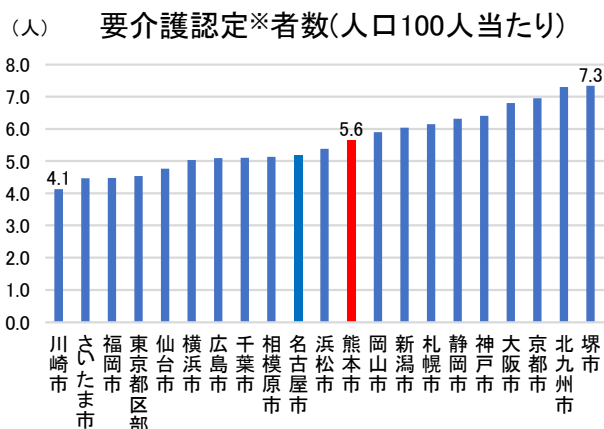
「超高齢社会※」を迎え、介護サービス基盤の整備が進むと同時に保険給付費やその財源である介護保険料の大幅な増額、介護人材不足が深刻化する等、制度の持続性が危惧される。また、認知症の高齢者は増加傾向にあり、厚生労働省の資料によると、2022年時点で高齢者全体の約12.3%と推計されている。持続的な介護サービスの実現を目指して、本市の高齢者福祉や介護サービス等の今後を考える。

- ① 高齢者福祉
- ② 介護人材
- ③ 介護予防
- ④ 認知症

① 高齢者福祉

大都市

R

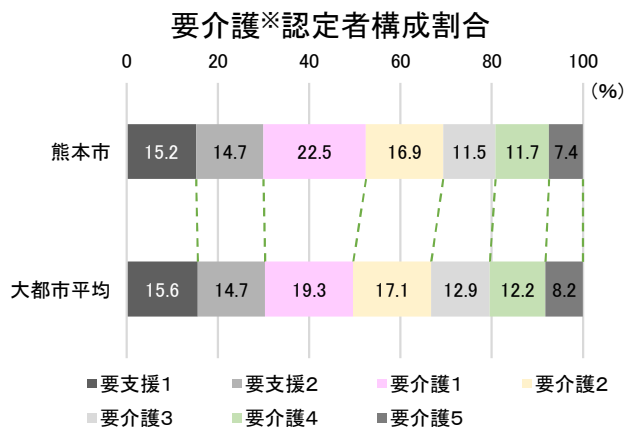


(注)要介護認定者数:要支援1~要介護5までの認定者数
(出典)大都市統計協議会「大都市比較統計年表」(2023)より作成

➤ 本市の要介護認定者数(人口100人当たり)は、大都市中12位である。

大都市

P

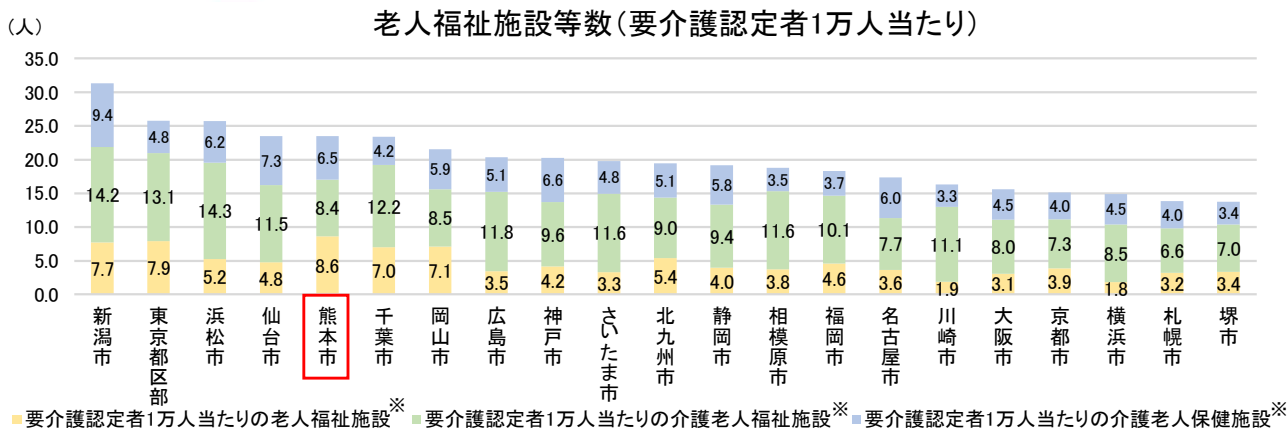


(出典)大都市統計協議会「大都市比較統計年表」(2023)より作成

➤ 本市の要介護認定者構成割合は、大都市平均と比較して、要介護1の割合が高く、要介護2~5の割合が低い。

大都市

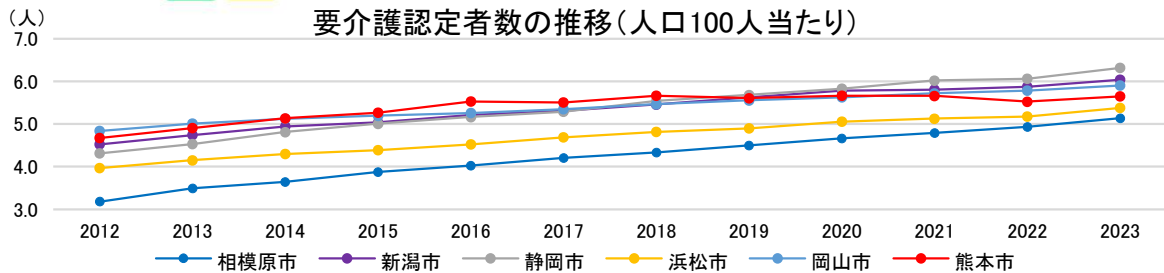
R



(注)老人福祉施設等数(要介護認定者1万人当たり)=老人福祉施設等数/要介護認定者数×10,000
要介護認定者数:要支援1~要介護5までの認定者数
老人福祉施設には、要支援を対象とした施設も含まれるため、要支援者を含めた要介護認定者数を計算に用いた
(出典)大都市統計協議会「大都市比較統計年表」(2023)より作成

➤ 本市における老人福祉施設数(要介護認定者1万人当たり)は、大都市中5位である。

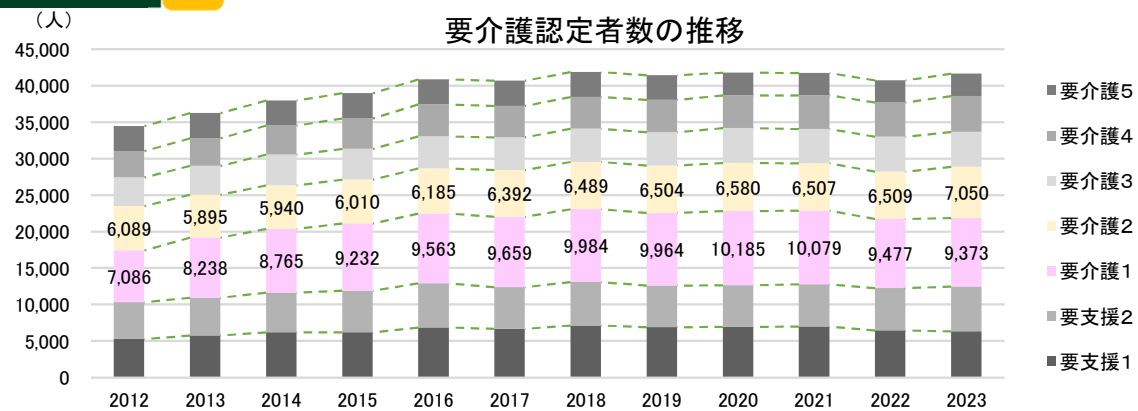
大都市



(注)大都市21都市のうち、熊本市と人口規模が近似する相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、岡山市のデータのみ表示
要介護認定者数:要支援1~要介護5までの認定者数
(出典)大都市統計協議会「大都市比較統計年表」より作成

- 本市以外の要介護認定者数(人口100人当たり)は、増加傾向にある。
- 本市の要介護認定者数は、2018年度からほぼ横ばいとなっている。

熊本市



(出典)大都市統計協議会「大都市比較統計年表」より作成

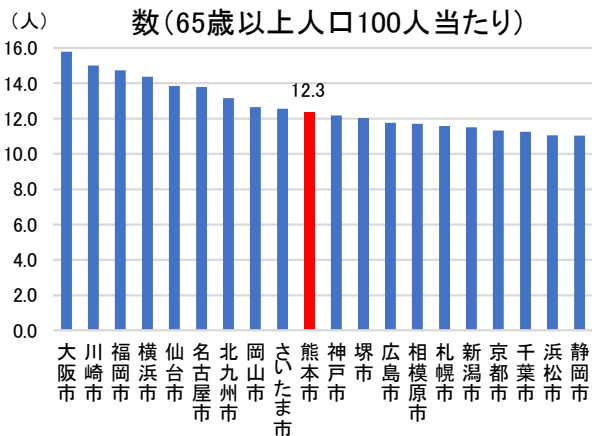
- 本市の要介護者数は、2012年度以降、要介護1が最も多い。

②介護人材

政令指定都市



社会保険・社会福祉・介護事業従業者数(65歳以上人口100人当たり)



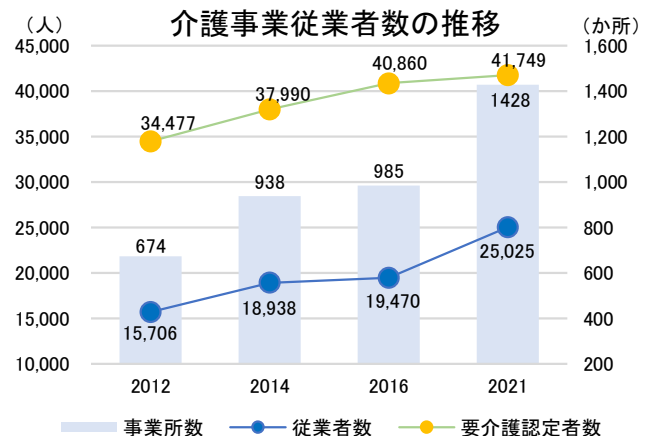
(出典)大都市統計協議会「大都市比較統計年表」(2021)、総務省統計局「国勢調査結果」(2020)より作成

- 本市の社会保険・社会福祉・介護事業従業者数(65歳人口100人当たり)は12.3人で、政令指定都市中10位である。

熊本市



要介護認定者数と社会保険・社会福祉・介護事業従業者数の推移



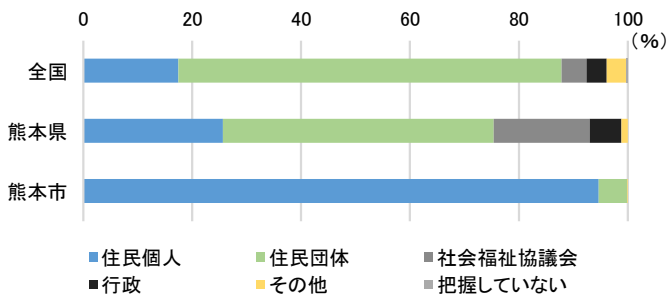
(注)要介護認定者数:要支援1~要介護5までの認定者数
(出典)熊本市「WEB熊本市統計書」、大都市統計協議会「大都市比較統計年表」より作成

- 本市における要介護認定者数、社会保険・社会福祉・介護事業所数、及びその従業者数は増加傾向にある。

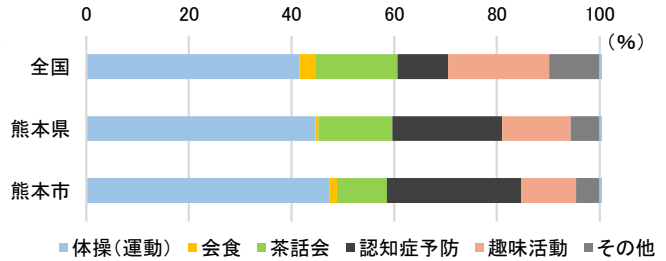
③介護予防

全国、熊本県、熊本市 R

介護予防に資する通いの場※の箇所数
(主な運営主体別)



介護予防に資する住民主体の通いの場の
主な活動内容(主なもの上位2つまで)



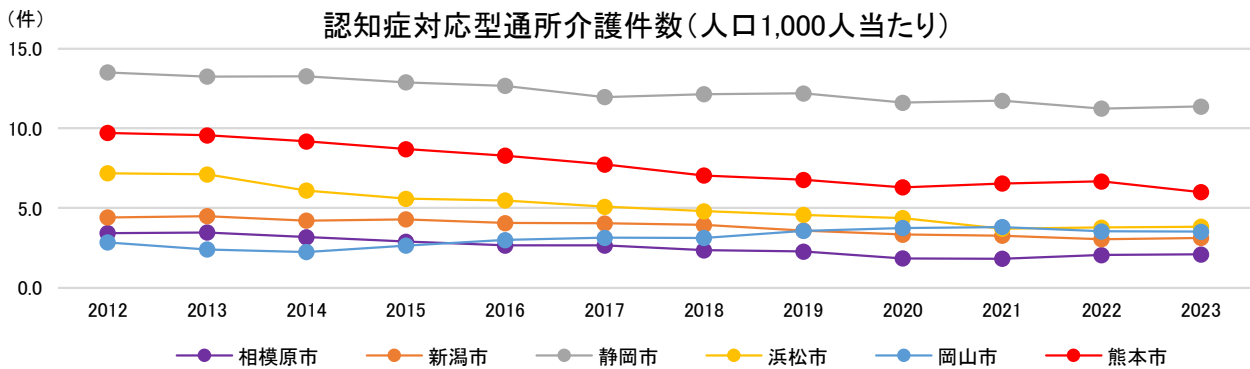
(出典)厚生労働省「介護予防・日常生活支援総合事業(地域支援事業)の実施状況に関する調査結果」(2023)より作成

- 全国や熊本県と異なり、本市の通いの場はすべて住民主体で運営されている。
- 本市の通いの場の活動は、体操(運動)や認知症予防を伴う割合が高い。

④認知症

大都市 R T

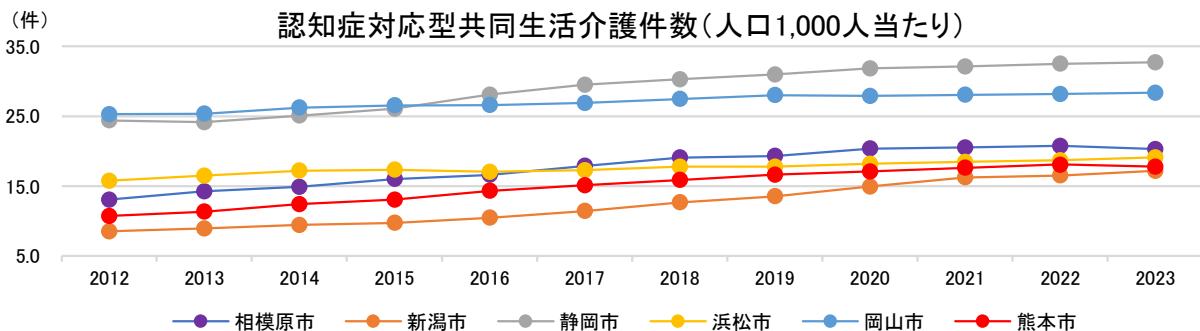
地域密着型(介護予防)サービスにおける
認知症対応型通所介護件数(人口1,000人当たり)



(注)大都市21都市のうち、熊本市と人口規模が近似する相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、岡山市のデータのみ表示
(出典)大都市統計協議会「大都市比較統計年表」より作成

- 本市と人口規模が近似する大都市の認知症対応型通所介護件数(人口1,000人当たり)は、静岡市が多い。2020年の国勢調査の結果を見ると、静岡市は高齢化率が30.5%(本市は26.4%)であり、この中では唯一30%を超えている。

地域密着型(介護予防)サービスにおける
認知症対応型共同生活介護件数(人口1,000人当たり)

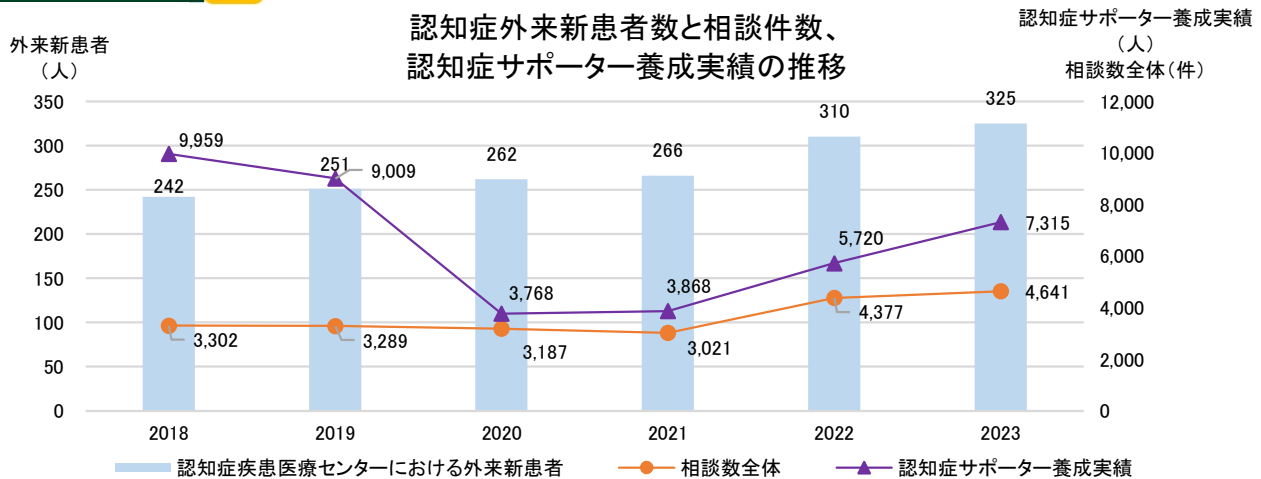


(注)大都市21都市のうち、熊本市と人口規模が近似する相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、岡山市のデータのみ表示
(出典)大都市統計協議会「大都市比較統計年表」より作成

- 本市と人口規模が近似する大都市の認知症対応型共同生活介護件数(人口1,000人当たり)は、増加傾向にある。

熊本市

T

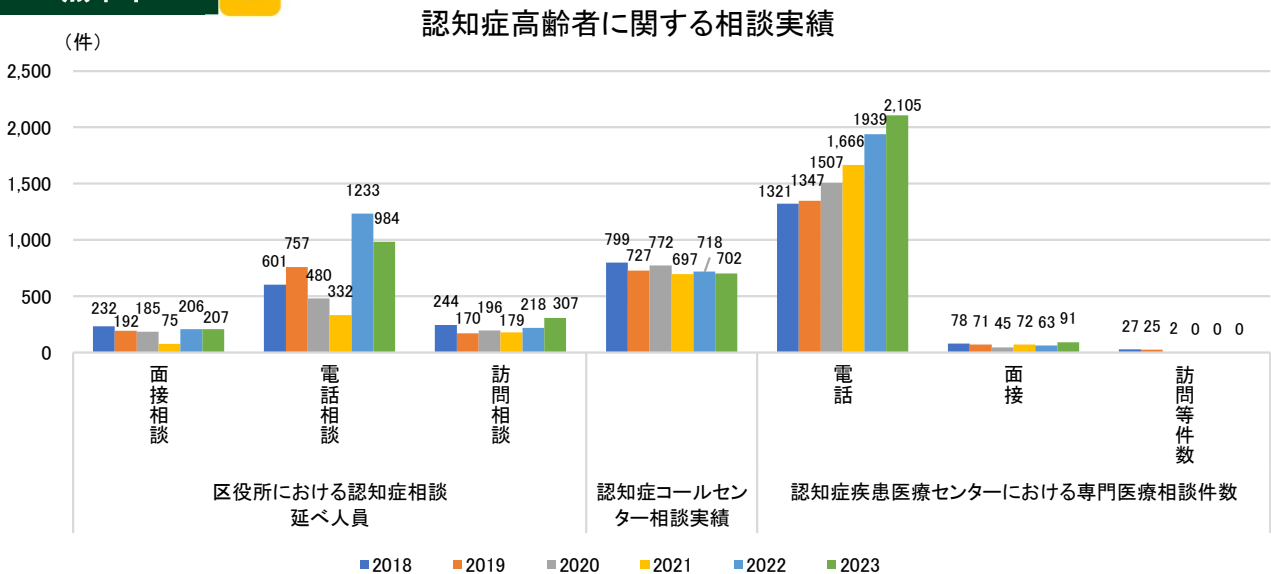


(出典)熊本市「熊本市の保健福祉」、高齢福祉課提供データより作成

➤ 認知症外来新患者数は増加する一方で、認知症サポーター養成実績数は2020年度に大きく減少し、その後回復傾向にある。

熊本市

T



(出典)熊本市「熊本市の保健福祉」、高齢福祉課提供データより作成

➤ 認知症疾患医療センターにおける相談件数は、電話、面接いずれも増加している。

データ
からみえる
熊本市
の特徴



- 本市の要介護者のうち要介護2以上の割合は、大都市平均と比較して低い。要介護者数の推移をみると、要介護1の人数が2020年をピークに減少している一方で、要介護2の人数は2018年度から2023年度に500人以上増えている。今後、後期高齢者の増加に伴い、この傾向が続く可能性がある。
- 本市の65歳以上人口100人当たりの社会保険・社会福祉・介護事業従業者数は、政令指定都市中10位と平均的であるが、年次推移をみると、要介護認定者数と比較して従業者数が大幅に増加していることがわかる。今後も要介護者数の増加と介護段階の上昇が見込まれるため、さらなる従業者の増加が望まれる。
- 本市の認知症外来新患者数は増加傾向にあり、認知症疾患医療センターへの相談件数は増加の一途を辿っている。一方で、認知症対応型通所介護件数及び共同生活介護件数(いずれも人口比)は横ばい又は微増にとどまっており、認知症サポーター養成実績もコロナ禍以前の件数までは戻っていない。今後も認知症患者数の増加が予想されることから、様々なニーズへの対応、体制整備が求められる。



障がい者(児)
福祉
から考える
熊本市の都市政策

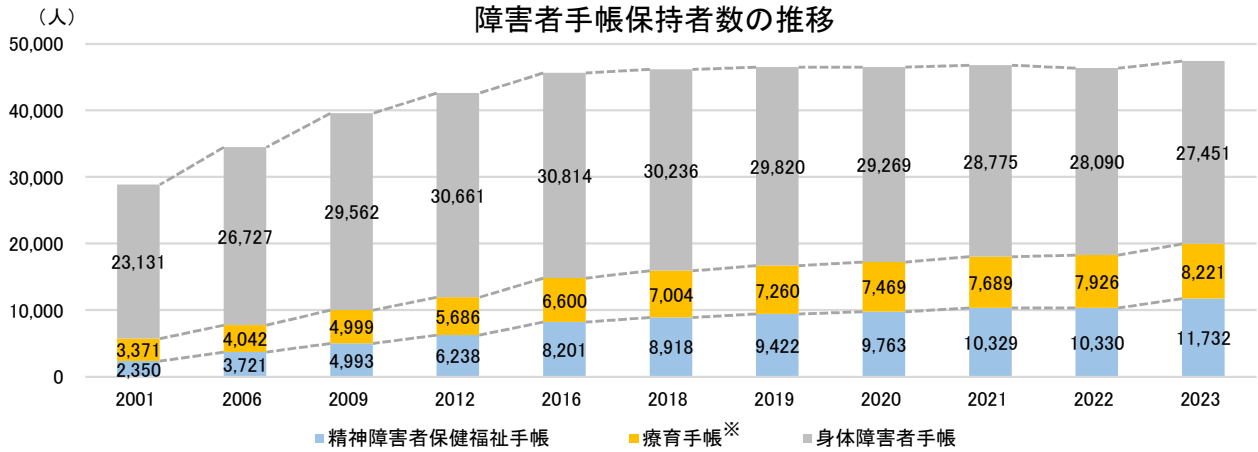


本市は、障がい※のある方が身近な地域で質の高い相談支援を受けられるように、総合的・専門的な相談支援の実施及び地域の相談支援体制を強化している。また、「障がい者の社会参加を支える取組」を基本理念に、福祉施設の利用者のうち一般就労に移行する者の増加につなげる就労移行支援事業等を推進している。上記の取組のより効果的な推進を目指し、障がい者(児)の状況、相談支援の状況とその結果としての障がい者雇用率の状況について考える。

- ① 障がい者(児)
- ② 相談支援
- ③ 障がい者雇用率

①障がい者(児)

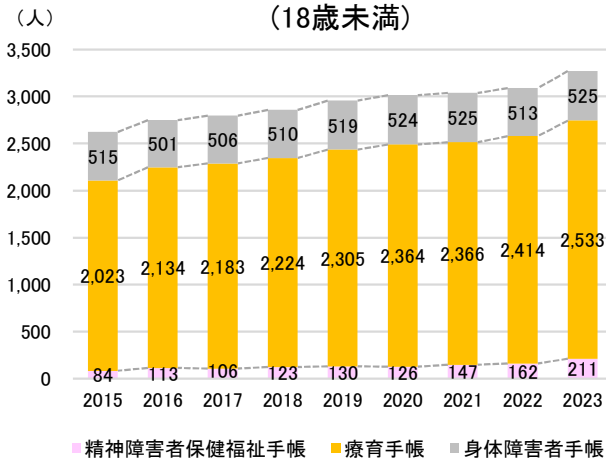
熊本市



(出典)熊本市「熊本市の保健福祉」、「くまもと市政概要」より作成

- 精神障害者保健福祉手帳保持者数と、療育手帳保持者数は増加している。
- 身体障害者手帳保持者数は障害者手帳保持者数の中で最も多い。

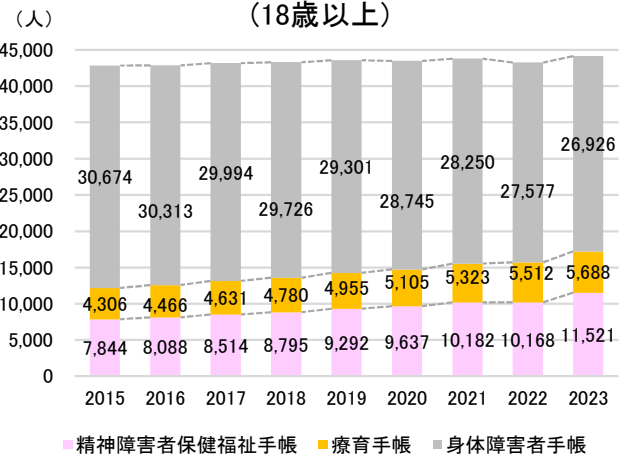
年齢構成別手帳保持者数の推移
(18歳未満)



(出典)熊本市「熊本市の保健福祉」、「くまもと市政概要」より作成

- 18歳未満では療育手帳保持者数が最も多く、年々増加している。

年齢構成別手帳保持者数の推移
(18歳以上)



(出典)熊本市「熊本市の保健福祉」、「くまもと市政概要」より作成

- 18歳以上では、身体障害者手帳保持者数が最も多い。
- 精神障害者保健福祉手帳保持者数と、療育手帳保持者数はともに増加している。

第3章 健康・福祉

3 障がい者(児)福祉

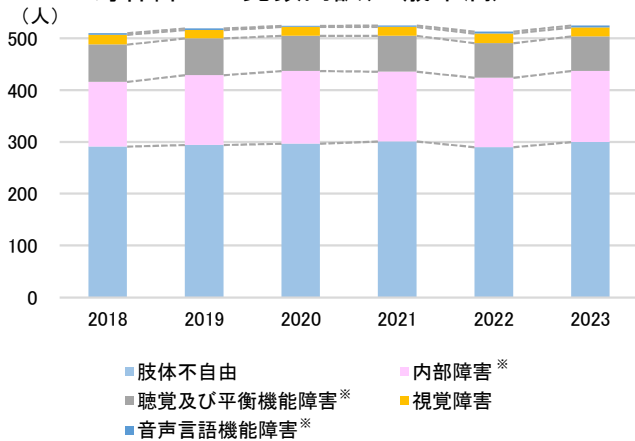


熊本市

T

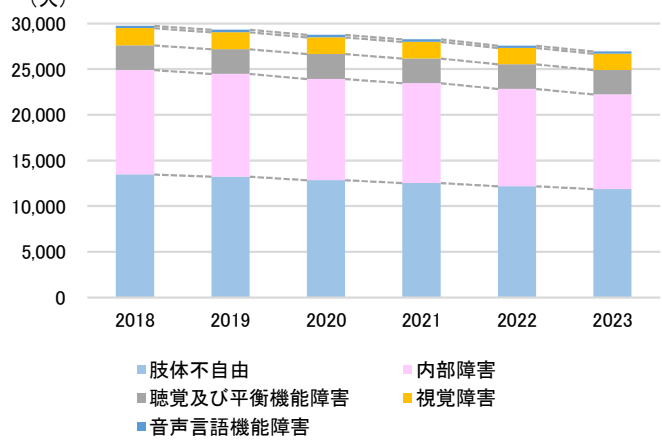
P

身体障がい児数内訳(18歳未満)



(出典)熊本市「熊本市の保健福祉」、「くまもと市政概要」より作成

身体障がい数内訳(18歳以上)



(出典)熊本市「熊本市の保健福祉」、「くまもと市政概要」より作成

- 18歳未満の身体障がい児数は、肢体不自由が最も多い。
- 全体として増減はほとんどみられない。

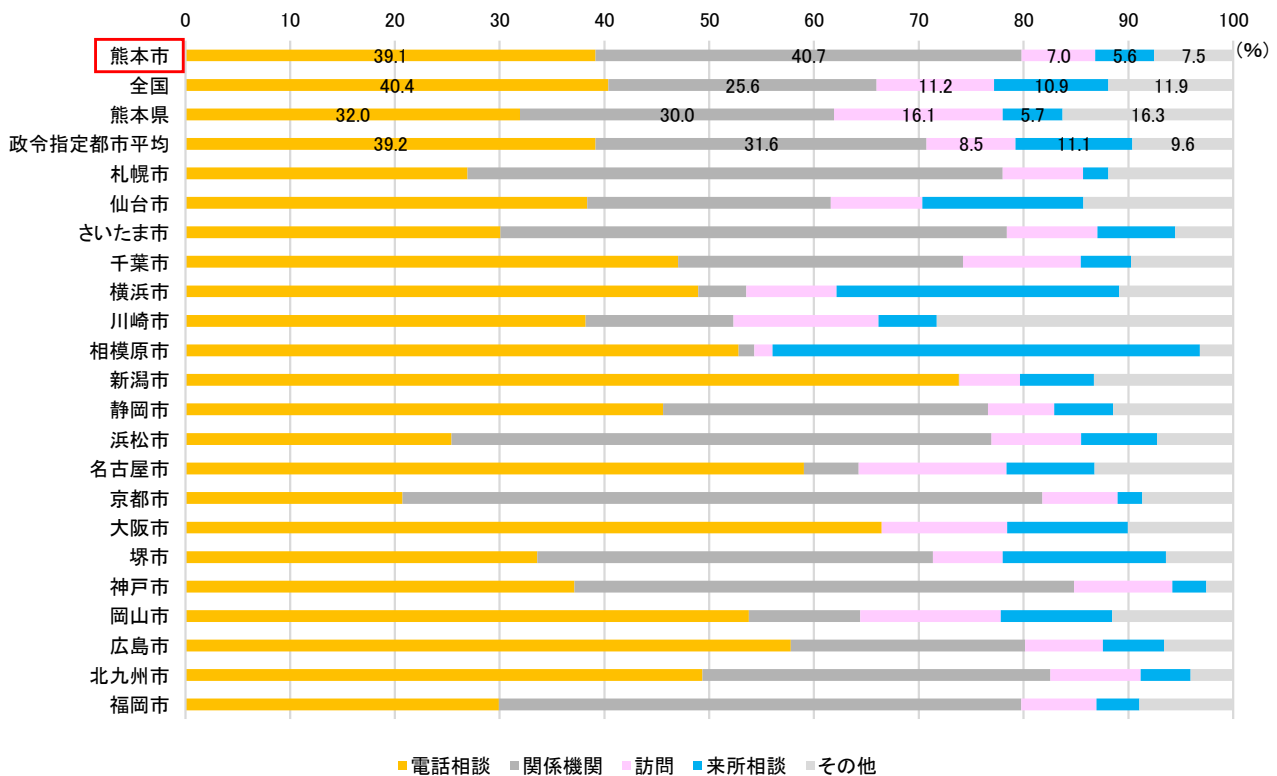
- 18歳以上の身体障がい者数は、肢体不自由が最も多い。
- 全体として年々減少している。

②相談支援

全国・熊本県・政令指定都市

P

「市町村における相談支援」※件数内訳, 支援方法(重複計上)別



(注)「市町村における相談支援」:障がいのある人が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう身近な市町村を中心として実施される相談支援事業 (出典)厚生労働省「福祉行政報告例」(2023)

- 本市の相談支援件数の内訳は、全国、熊本県、政令指定都市平均と比較して、関係機関の割合が高く、訪問の割合が低い。

第3章 健康・福祉

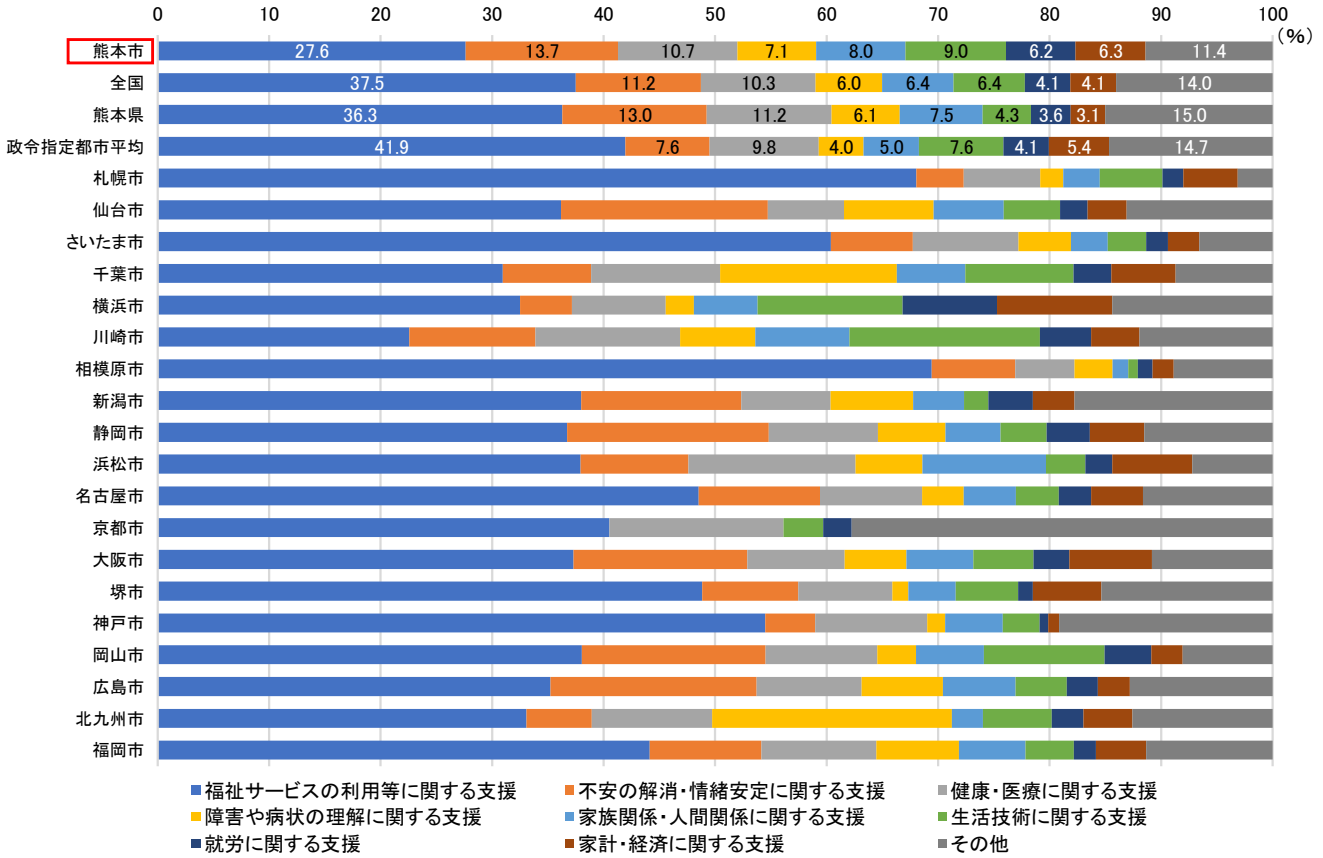
3 障がい者(児)福祉



全国・熊本県・政令指定都市



市町村における相談支援件数内訳, 支援内容(重複計上)別



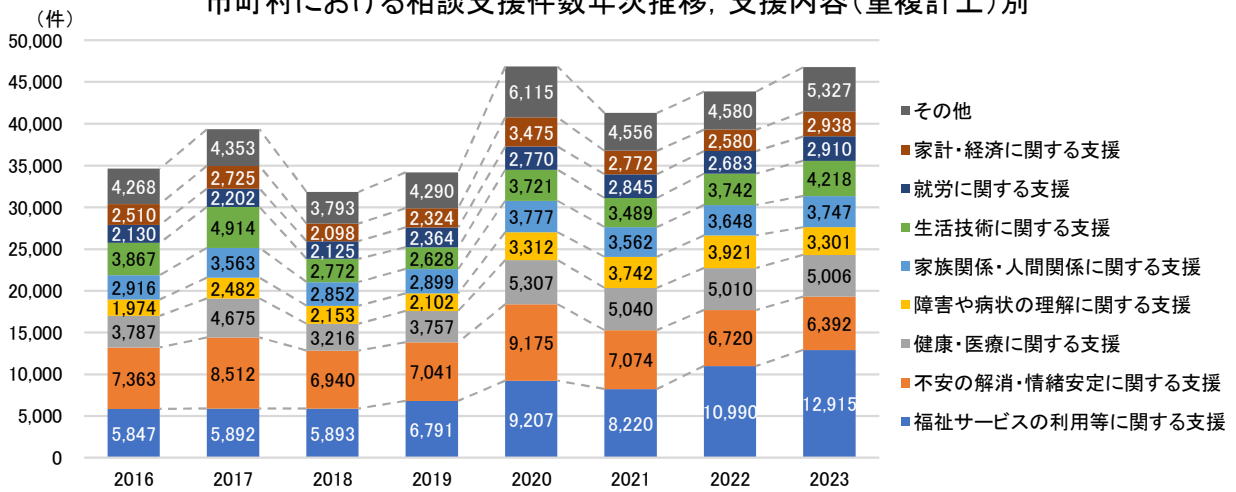
(出典)厚生労働省「福祉行政報告例」(2023)

- 本市は全国、熊本県、政令指定都市平均と比較して、「福祉サービスの利用等」に関する支援の割合が低く、「不安の解消・情緒安定」「障害や病状の理解」「家族関係・人間関係」「就労」「家計・経済」に関する支援の割合が高い。

熊本市



市町村における相談支援件数年次推移, 支援内容(重複計上)別



(出典)厚生労働省「福祉行政報告例」

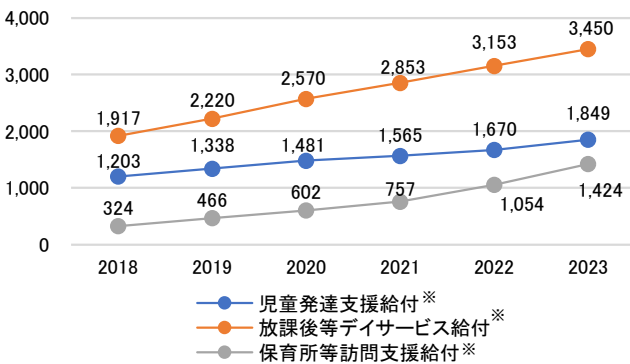
- 「市町村における相談支援」件数は、毎年数千件単位で変動している。
- 2016年度と2023年度を比較すると、相談支援件数は約12,000件増加している。
- 2017年度と2020年度は、前年度と比較して相談支援件数が増加しており、それぞれ平成28年熊本地震、コロナ禍の影響が考えられる。



熊本市

T

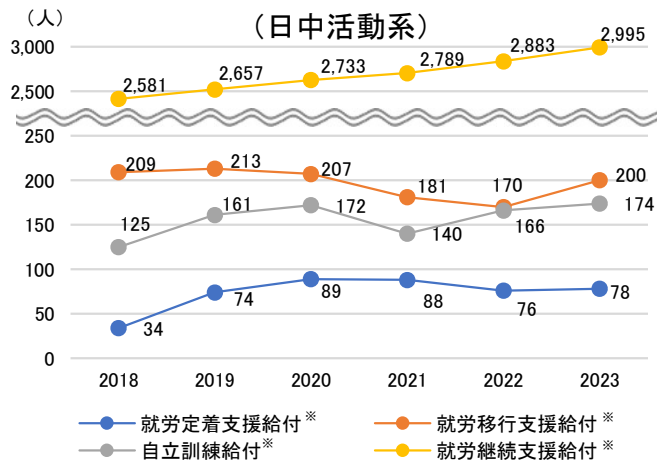
児童福祉法に基づく障害福祉サービス
支援給付決定者数(障害児通所支援)



(注)医療型児童発達支援、居宅訪問型児童発達支援はn数が少ないため省略
(出典)熊本市「熊本市の保健福祉」、障がいサービス課提供データより作成

➤ 児童への支援給付決定者数は増加しており、特に放課後等デイサービス給付は年間約300人ずつ増加している。

障害者総合支援法に基づく
障害福祉サービス支援給付決定者数
(日中活動系)

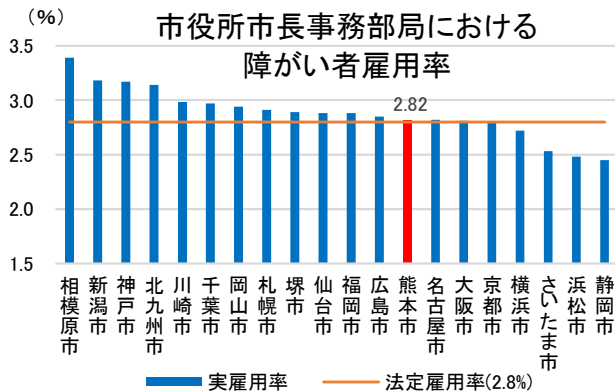


(出典)熊本市「熊本市の保健福祉」、障がいサービス課提供データより作成

➤ 就労継続支援給付は増加している。その他の支援給付については、2020年度以降、一貫した増減の傾向は見られない。

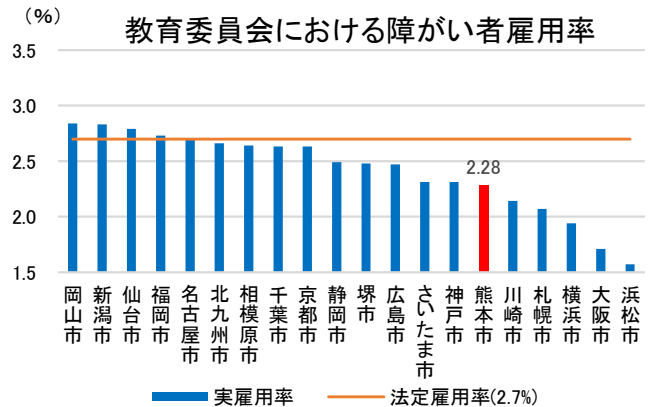
③障がい者雇用率

政令指定都市 R



(注)特例認定を受けている一部の指定都市は、他部局と合算した雇用率を記載
(出典)2025年9月1日において各指定都市HP掲載の令和6年度の雇用率より作成

➤ 熊本市役所の障がい者雇用率は、2.82%で、法定雇用率2.8%を上回っている。



(出典)文部科学省「教育委員会における障害者雇用に関する実態調査」(令和7年6月)における各指定都市の令和6年度の障がい者雇用率より作成

➤ 熊本市教育委員会の障がい者雇用率は15位で、法定雇用率2.7%を下回っている。

データ
からみえる
熊本市
の特徴



- 本市の障害者手帳保持者数は年々増加している。18歳以上では精神障害者保健福祉手帳保持者数、全年齢では療育手帳保持者数が増加している。
- 本市は全国、熊本県、政令指定都市平均と比較して、「市町村における相談支援内容」の「福祉サービスの利用等に関する支援」の割合が低いものの、実数としては年々増加傾向にある。
- 働くために必要な就労スキルを学ぶ就労移行支援給付、自立訓練給付は、コロナ禍の2021年に大きく減少した。一方、実際に働く場所を提供するための就労継続支援給付は、年々増加している。社会情勢に応じたニーズ等も踏まえ、障がい者の就労と定着に向けた効果的な取組が求められる。
- 本市における障がい者雇用率は、市長事務部局では法定雇用率を上回っているものの、教育委員会では法定雇用率に満たない。2026年7月から国及び地方公共団体等の法定雇用率が3.0%(教育委員会は2.9%)となることから、雇用率の引き上げとともに、引き続き障がい者が働きやすい環境づくりが重要である。



生活支援

から考える
熊本市の都市政策



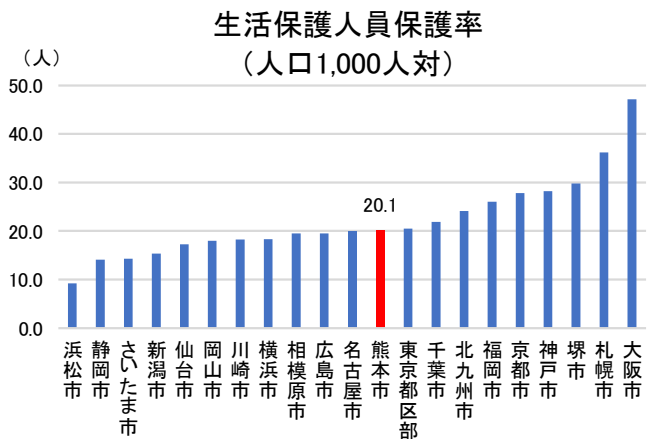
本市では、生活困窮者※をはじめとした複合的な課題を抱えた方への支援等、社会情勢を踏まえた様々な課題への対応が求められている。そこで、より効果的な課題解決を目指し、本市の生活保護※の特徴を踏まえたうえで、生活保護に至る前の段階の生活困窮者への支援の状況について考える。

- ① 生活保護
- ② 生活困窮者への支援

①生活保護

大都市

R



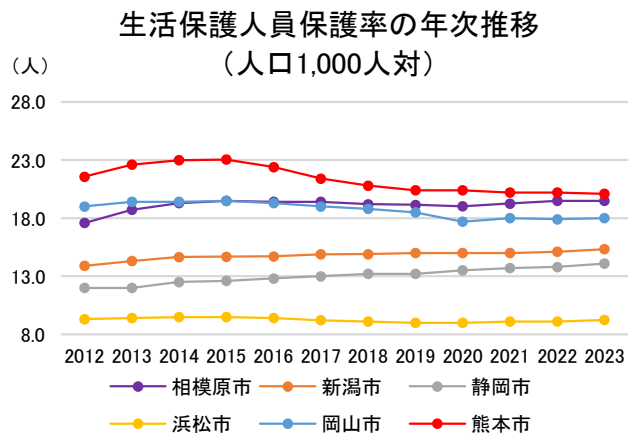
(出典)大都市統計協議会「大都市比較統計年表」(2023)より作成

- 本市の生活保護人員保護率(人口1,000人対)は大都市中12番目に低い。

大都市

R

T

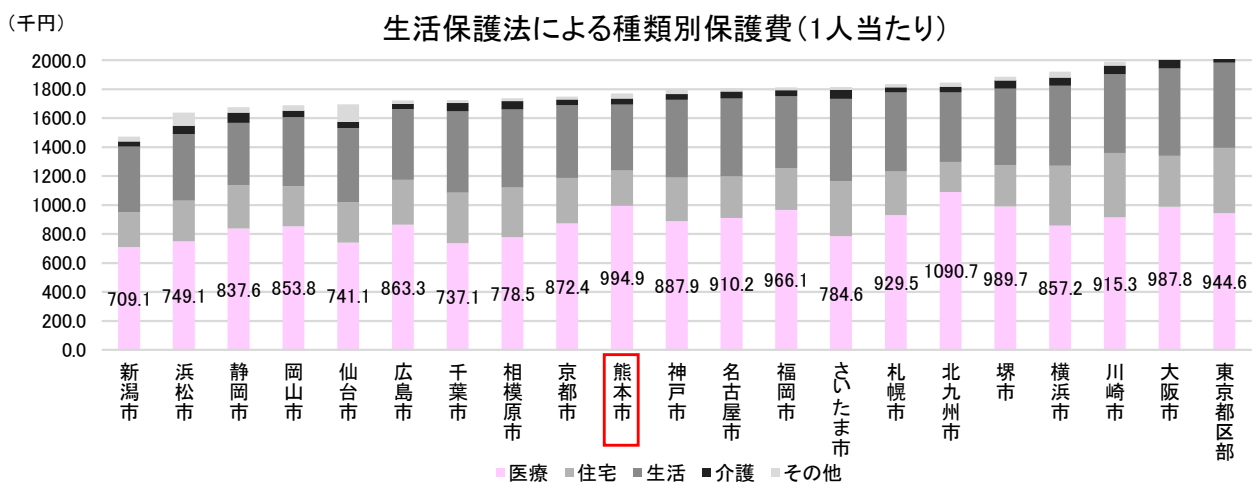


(注)大都市21都市のうち、熊本市と人口規模が近似する相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、岡山市のデータのみ表示
(出典)大都市統計協議会「大都市比較統計年表」より作成

- 本市の生活保護人員保護率(人口1,000人対)は、人口規模が近似する政令指定都市中で最も高い。
- 本市の生活保護人員保護率(人口1,000人対)は、生活困窮者自立支援法※が施行された2015年度以降緩やかな減少傾向にあったが、2019年度以降は横ばいである。

大都市

R



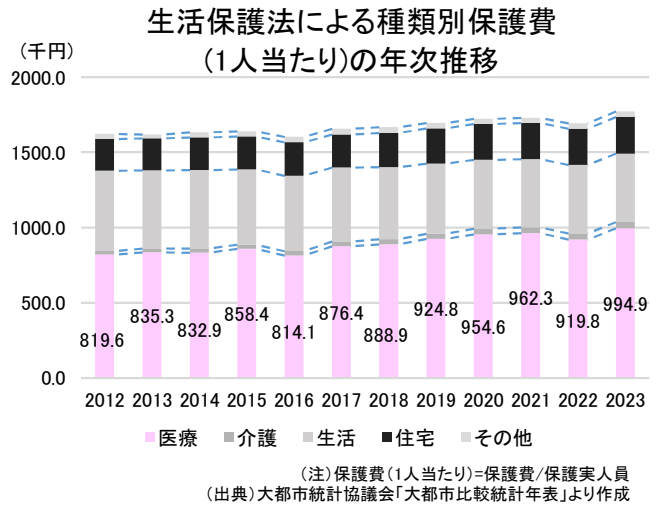
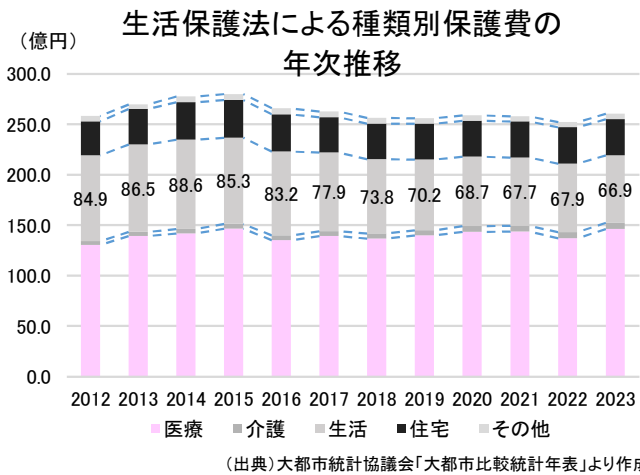
(注)保護費(1人当たり)=保護費/保護実人員
(出典)大都市統計協議会「大都市比較統計年表」(2023)より作成

- 本市の生活保護法による種類別保護費総額(1人当たり)は、大都市中10番目に低い。
- 本市の医療扶助費(1人当たり)は、他都市と比較して高く、大都市中2番目に高い。



熊本市

T



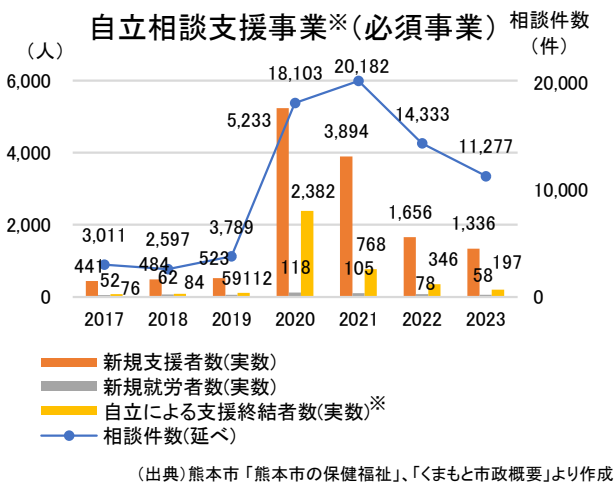
➤ 本市の生活保護法による保護費総額は、2018年度からほとんど変化が見られないが、生活費は減少傾向にある。

➤ 1人当たり保護費総額と医療扶助費は、2022年度を除き、2018年度から増加傾向にある。

②生活困窮者への支援

熊本市

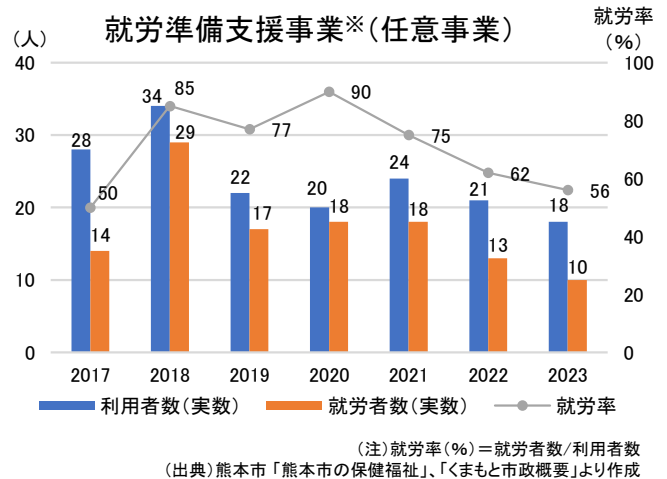
T



➤ 相談件数、新規支援者数、自立による支援終結者数は、2019年度から2020年度にかけて急激に増加した後、概ね減少傾向にある。

熊本市

T



➤ 2017年度以降の就労準備支援事業による就労率は、2020年度がピークとなっており、その後は減少している。

データ
からみえる
熊本市
の特徴



- 本市の生活保護人員保護率は、生活困窮者自立支援事業※が開始された2015年以降は数年間減少しているため、自立支援事業は生活困窮者の生活支援に一定の効果をもたらしたといえる。
- 1人当たり生活保護費は、概ね増加傾向にあり、増加の一因は医療扶助費の増加であると考えられる。今後も高齢人口の増加から、医療扶助費の増加が見込まれるため、生活保護受給者の医療・予防支援が重要である。
- 生活困窮者の自立相談件数は2020年のコロナ禍に急増し、新規支援者数、自立による支援終結者数も一時的に増加した。その後は概ね減少傾向にあるものの、コロナ禍前の水準には戻っておらず、引き続き支援体制の維持が求められる。
- 生活困窮者を対象とした就労準備支援事業において、利用者数及び就労者数は、2018年度をピークに概ね減少傾向にある。就労率も2020年度以降減少傾向にあり、利用者のニーズ等に応じた支援体制の強化が求められる。

大気環境

から考える
熊本市の都市政策



近年、世界各地で異常気象が多く発生しており、その原因として、人為的な温室効果ガス※排出量の増加による気候変動が影響していると言われている。また、大気汚染物質は、健康に悪影響を与えるおそれがあるとも言われている。そこで、気温、降水日数、温室効果ガス、大気汚染物質について把握し、本市の大気環境について考える。

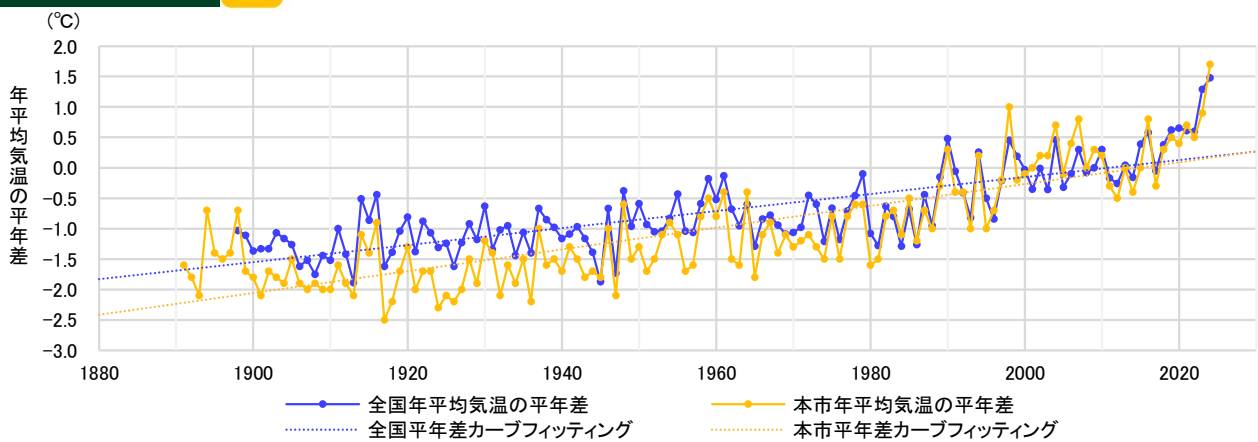
- ① 地球温暖化
- ② 大気環境の汚染物質

①地球温暖化

全国・熊本市

T

年平均気温の平年差の経年変化



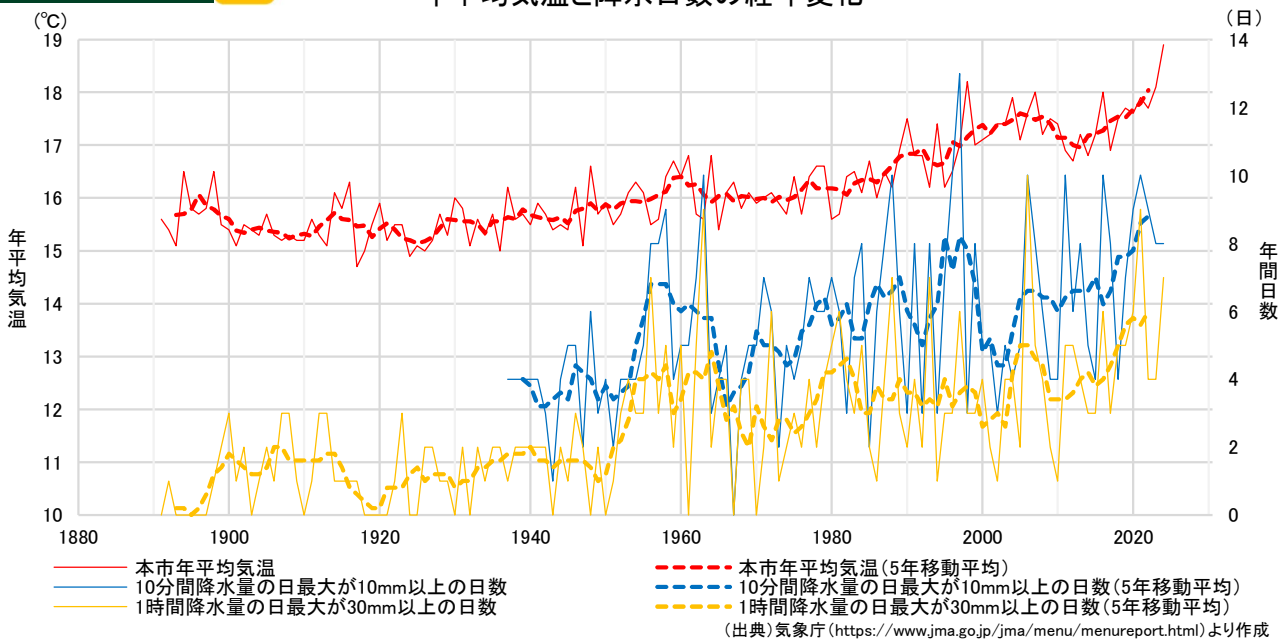
(注) 平年値(0°C)は30年間(1991~2020年)の平均値。
(出典) 全国: 気象庁「日本の年平均気温偏差」(https://www.data.jma.go.jp/cpdinfo/temp/list/an_jpn.html)
熊本市: 気象庁(<https://www.jma.go.jp/jma/menu/menureport.html>)より作成

- 本市と全国の年平均気温は、共に上昇傾向にある。
- 本市の年平均気温の上昇は、全国の年平均気温よりも顕著である。

熊本市

T

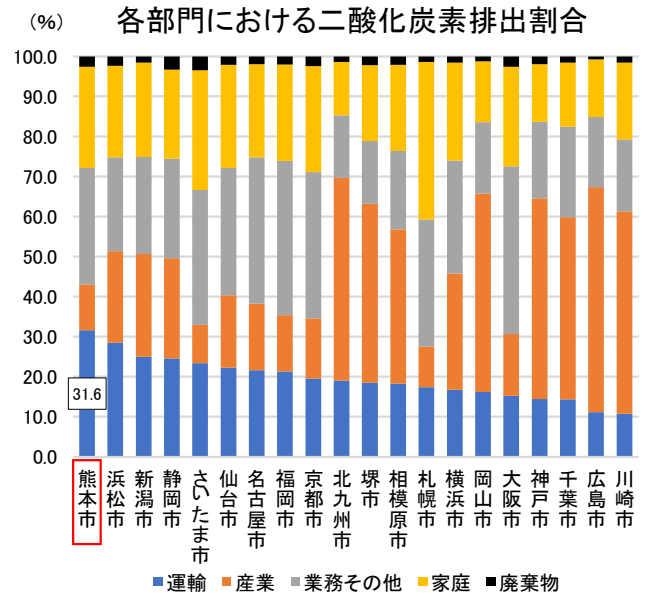
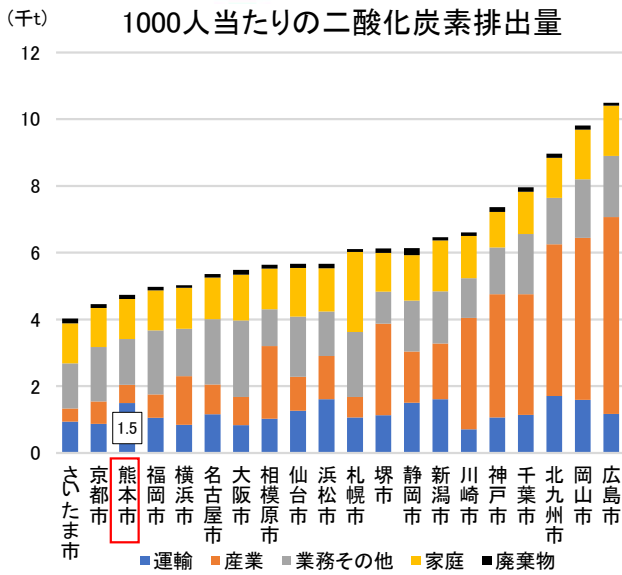
年平均気温と降水日数の経年変化



(出典) 気象庁(<https://www.jma.go.jp/jma/menu/menureport.html>)より作成

- 年平均気温の上昇に従い、短時間に強い雨が降る頻度も高まる傾向が見られる。
- 10分間に10mm以上、1時間に30mm以上の雨が降った年間日数の5年移動平均を取ると、いずれも直近の5年間(2020~2024年)が最も多い。

政令指定都市 R



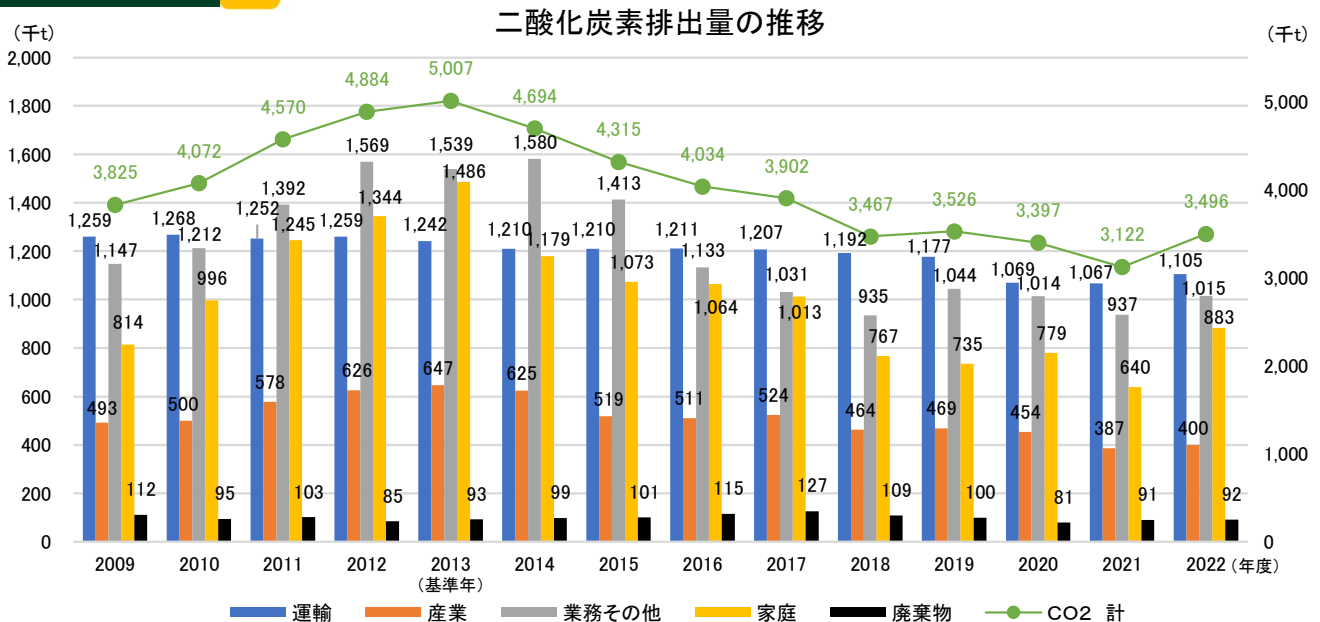
(出典)環境省「部門別CO2排出量の現況推計」(2022年度)
人口データは総務省統計局「国勢調査結果」(2020)

(出典)環境省「部門別CO2排出量の現況推計」(2022年度)

(注)運輸部門は、自動車、船舶、航空機、鉄道におけるエネルギー消費に伴う排出であり、自家用自動車からの排出を含む。産業部門は、製造業、農林水産業、鉱業、建設業におけるエネルギー消費に伴う排出である。業務その他部門は、事務所・ビル、商業・サービス施設のほか、他のいずれの部門にも帰属しないエネルギー消費に伴う排出である。家庭部門は、家庭におけるエネルギー消費に伴う排出である。廃棄物分野は、廃棄物の焼却処分に伴い発生する排出(焼却処分)、廃棄物の埋立処分に伴い発生する排出(埋立処分)、排水処理に伴い発生する排出(排水処理)、廃棄物の焼却、製品の製造の用途への使用及び廃棄物燃料の使用に伴い発生する排出(原燃料使用等)である。(出典)環境省「自治体排出量カルテについて」(2025)

- 本市の1000人当たりの二酸化炭素(CO₂)排出量は政令指定都市中で少なく、3位である。しかし、本市の運輸部門の1000人当たりのCO₂排出量(約1,500t)は政令指定都市中で多く、15位である。
- 本市の運輸部門のCO₂排出量が全体に占める割合は31.6%で、他の都市と比べて最も高い。

熊本市 T



(注)環境省の「地球温暖化対策計画」では、温室効果ガス削減目標に係る基準年を2013年度に設定している。部門別CO2排出量の現況推計については、2025年3月に遡及修正が行われている。
(出典)環境省「自治体排出量カルテ」(https://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/data/karte/pdf/43100.pdf)

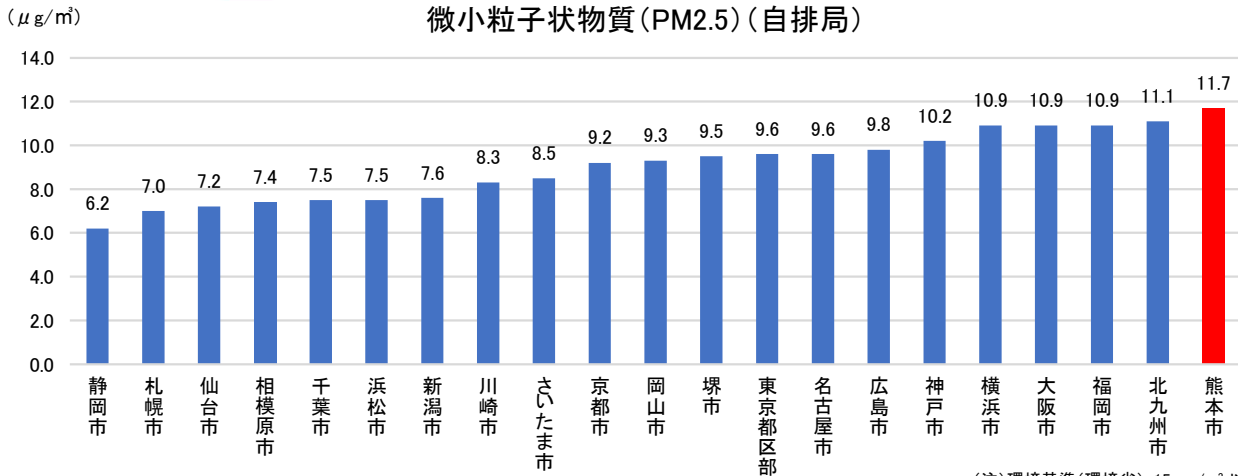
- 本市におけるCO₂排出量は基準年の2013年度から概ね減少傾向にある。
- 2016年度以降、運輸部門のCO₂排出量が最も多くなっている。最も少ないのは廃棄物分野である。
- 2013年度と2022年度を比較すると、CO₂排出量の減少量が最も大きいのは家庭部門である。



②大気環境の汚染物質

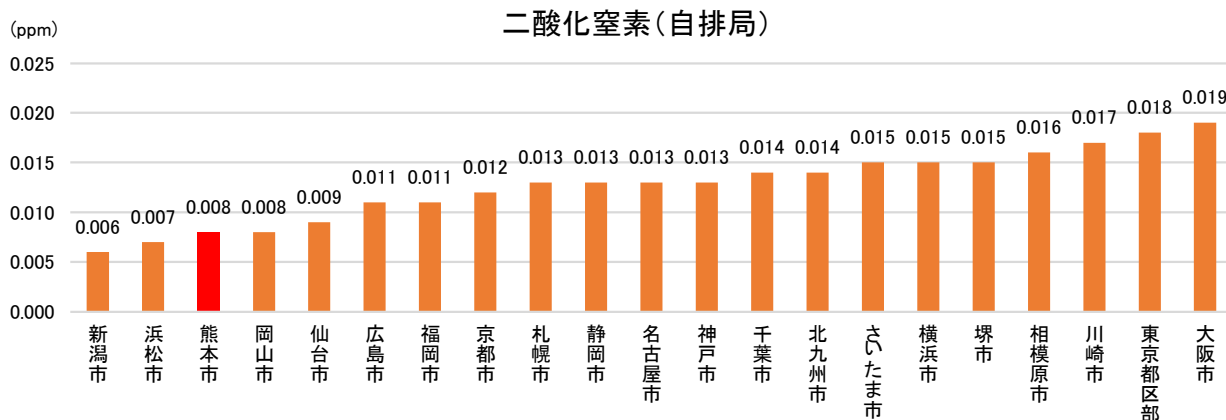
大都市

R



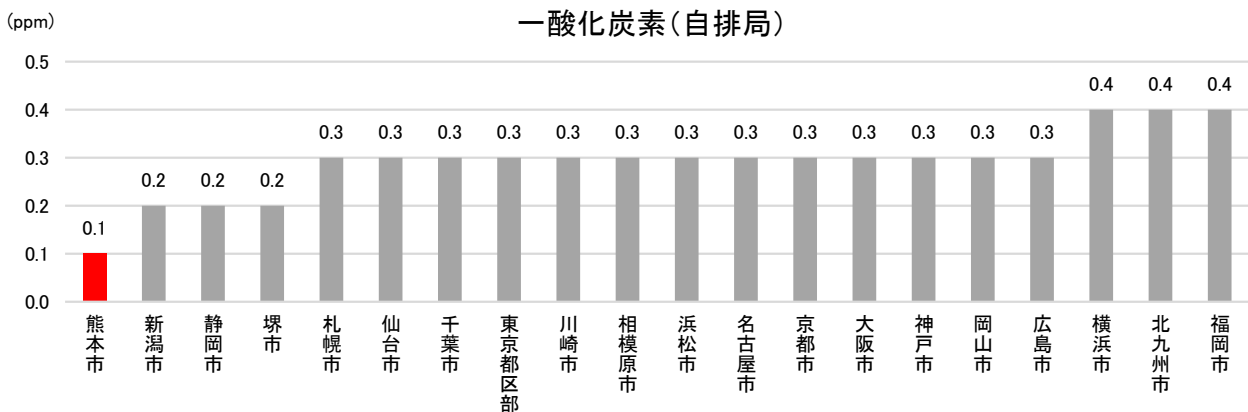
(注)環境基準(環境省): 15 μg/m³ 以下
(出典)大都市統計協議会「大都市比較統計年表」(2023)

- 本市の自動車排出ガス測定局※(自排局)における微小粒子状物質(PM2.5)の濃度は環境基準値以下であるが、大都市中では濃度が高い都市であり、最下位である。
- 北九州市、福岡市を含め、九州の都市はいずれも高い値を示している。



(注)環境基準(環境省): 0.04~0.06ppm
(出典)大都市統計協議会「大都市比較統計年表」(2023)

- 本市の自排局における二酸化窒素の濃度は低く、大都市中3位である。

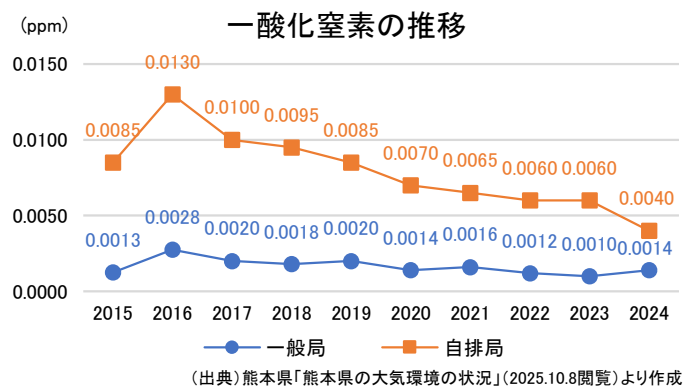
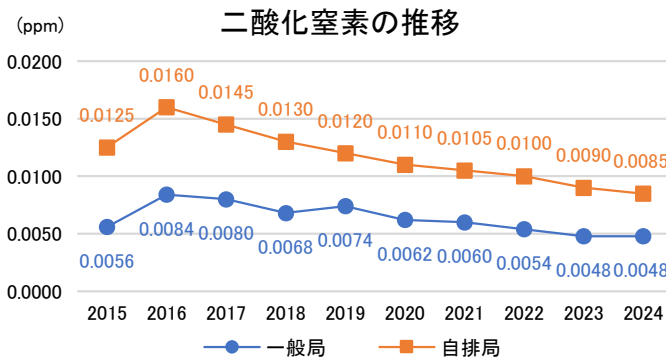


(注)環境基準(環境省): 10ppm以下。さいたま市はデータなし。
(出典)大都市統計協議会「大都市比較統計年表」(2023)

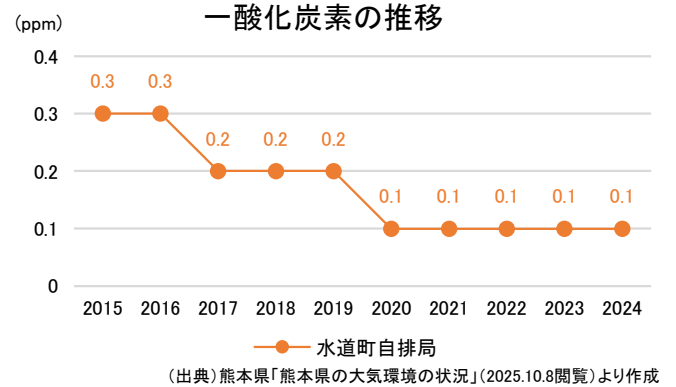
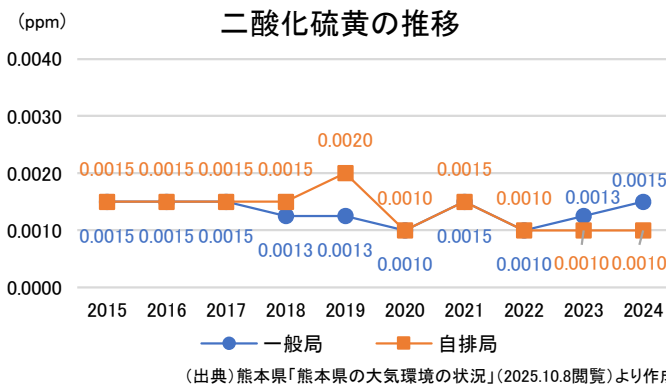
- 本市の自排局における一酸化炭素の濃度は低く、大都市中1位である。
- 本市の二酸化窒素、一酸化炭素の濃度は大都市の中では低いが、PM2.5の濃度は高い。これは大陸からのPM2.5の飛来という地理的な問題に起因する可能性がある。

熊本市

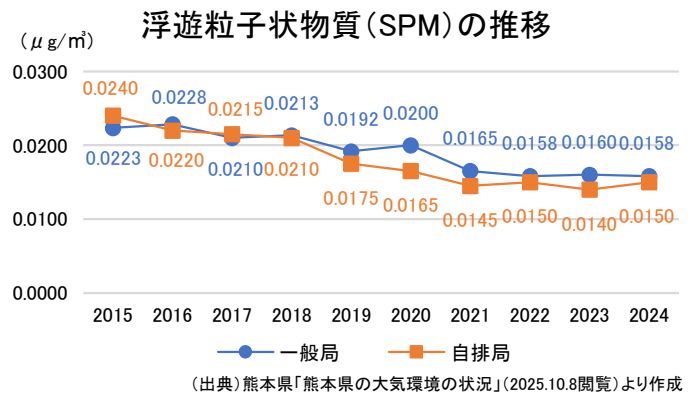
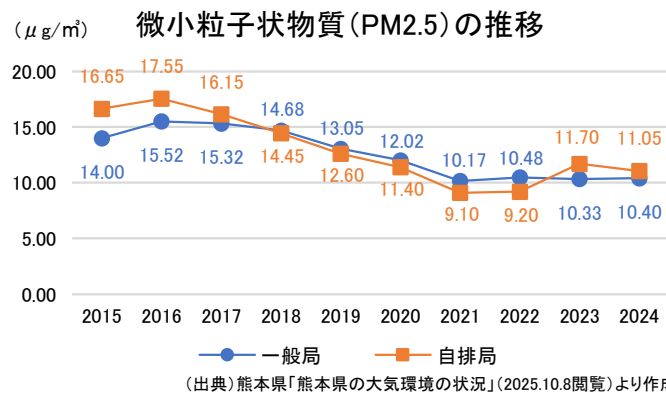
T



- 二酸化窒素と一酸化窒素の濃度は減少傾向が見られる。
- 自排局の二酸化窒素と一酸化窒素の濃度は、自動車排出ガスの影響があるため、一般環境大気測定局※(一般局)と比べて高い。



- 二酸化硫黄の濃度は横ばい、一酸化炭素の濃度は減少傾向が見られる。
- 一般局と自排局の二酸化硫黄の濃度の差は小さい。



- PM2.5とSPMの濃度は減少傾向が見られるが、近年は下げ止まっている。
- 一般局と自排局のPM2.5とSPMの濃度の差は小さい。

データ
からみえる
熊本市
の特徴



- 本市と全国の年平均気温は共に上昇傾向にある。また、年平均気温の上昇に伴い、短時間に強い雨が降る頻度が高まっている。
- 本市の二酸化炭素の排出量は政令指定都市の中でも少ない。一方で、運輸部門の排出量は高い水準にあり、今後は運輸に着目した政策が必要と考えられる。
- 本市のPM2.5の濃度は大都市の中で最も高く、これは地理的な問題であると考えられる。PM2.5、二酸化窒素等の大気汚染物質の濃度は減少傾向にあり、大気環境は改善している。

緑環境

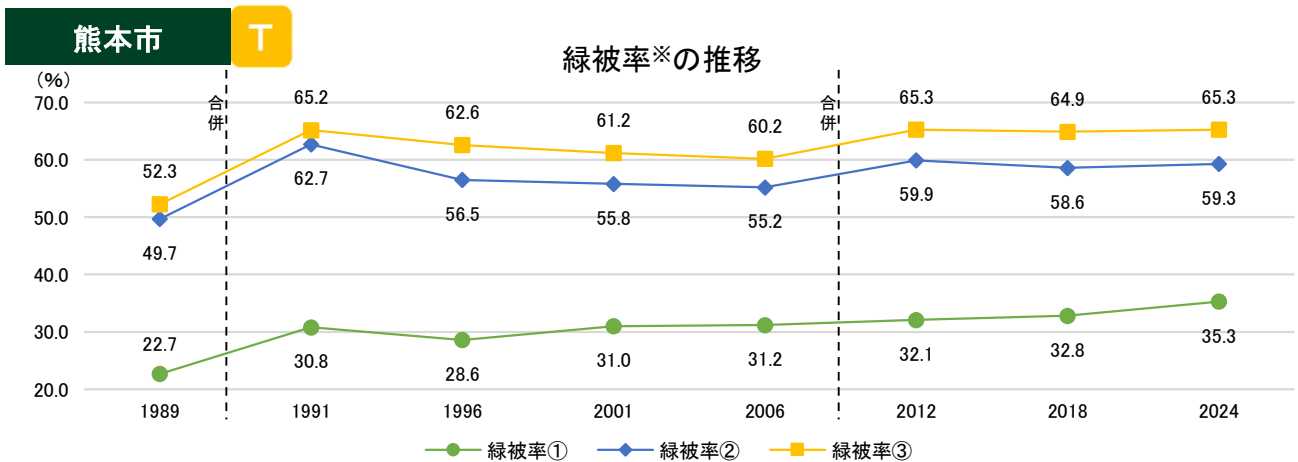
から考える
熊本市の都市政策



自然がもたらしてくれる緑は、気温上昇の緩和や、都市景観の形成など多面的な機能を持っている。熊本市の緑豊かな都市環境を創造するため、緑の保全や緑化の推進、公園等の整備に取り組んでいる。そこで、緑被率、都市公園などのデータを収集・分析することで、本市の緑環境について考える。

- ① 緑被率と緑被地の面積
- ② 都市公園の面積と箇所数

① 緑被率と緑被地の面積



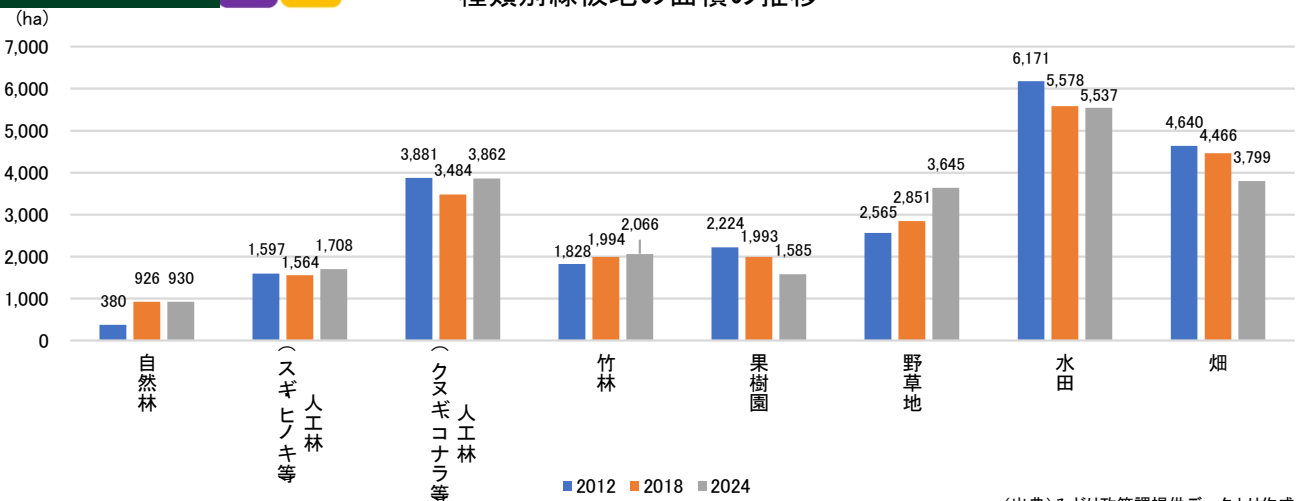
(注) 熊本市では、緑に覆われている土地を自然林、人工林、竹林、果樹園、野草地、水田、畑、裸地、水域の9種類に分類し、3種類(①~③)の緑被率を算出している。
 緑被率①=(自然林+人工林+竹林+果樹園+野草地) ÷対象区域
 緑被率②=(自然林+人工林+竹林+果樹園+野草地+水田+畑) ÷対象区域
 緑被率③=(自然林+人工林+竹林+果樹園+野草地+水田+畑+裸地+水域) ÷対象区域
 (出典)熊本市「熊本市緑の基本計画」(2021)、みどり政策課提供データより作成

- 1991年の合併で金峰山などが加わったことにより、緑被率は増加した。
- 本市の緑被率①は1996年から増え続けている。また、緑被率②と③は1996年から2006年にかけて減少したが、2010年の合併で大幅に増加した。
- 緑被率①と②の差から、水田と畑の面積の割合が大きいことが分かる。

熊本市



種類別緑被地の面積の推移



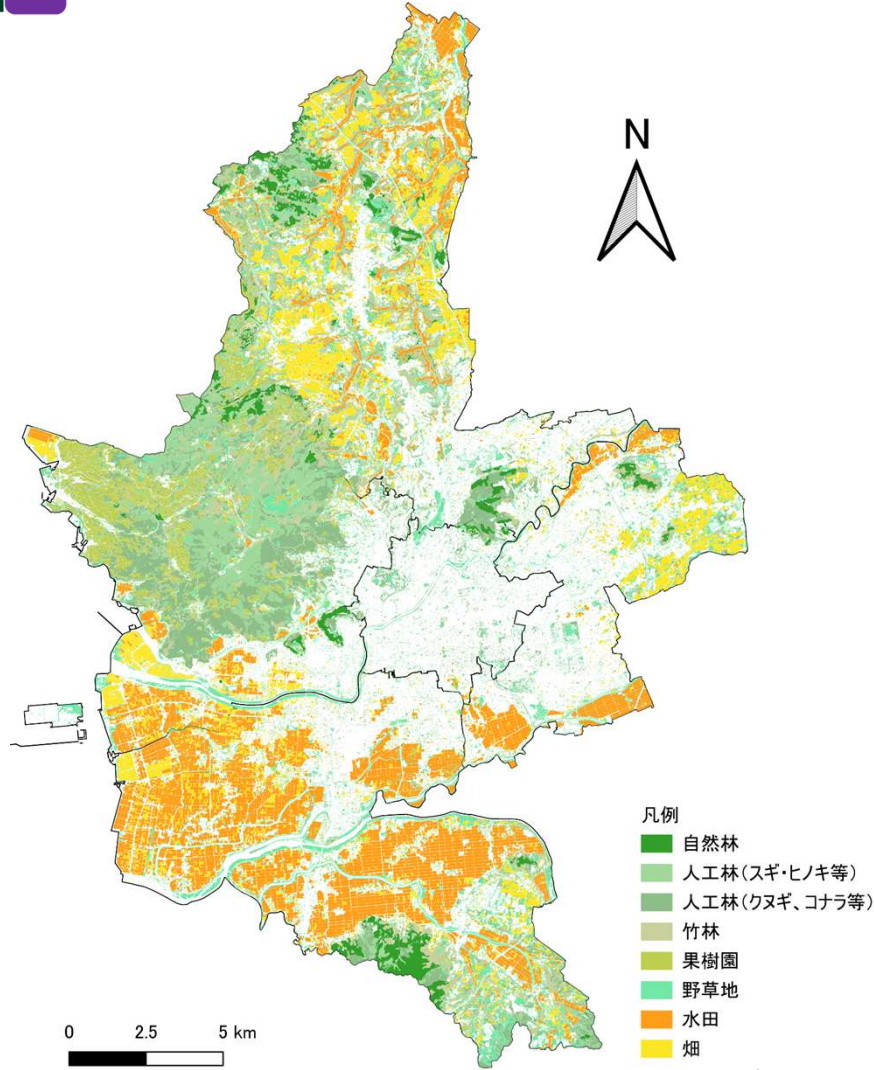
(出典)みどり政策課提供データより作成

- 緑被地の面積を種類別に見ると、水田の面積が最も大きい(人工林を樹種で分ける場合)。
- 果樹園、水田、畑は年々減少しているが、自然林、竹林、野草地は増加傾向にある。

熊本市

P

緑被率②の緑被地の分布

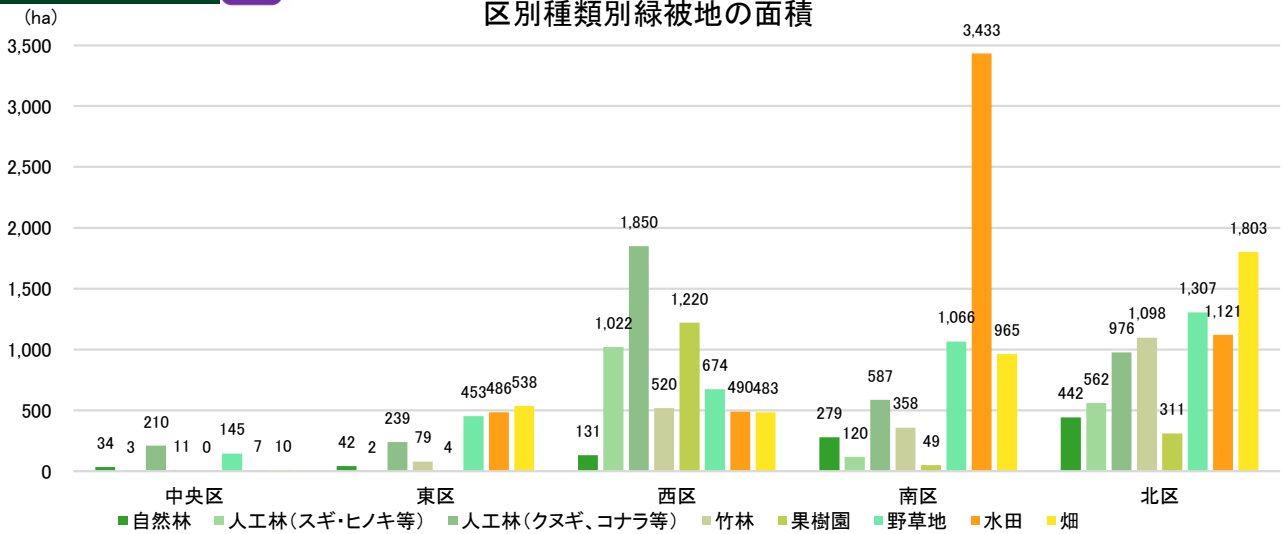


(出典)みどり政策課提供データ(令和6年度 熊本市緑被率調査)より作成

熊本市

P

区別種類別緑被地の面積



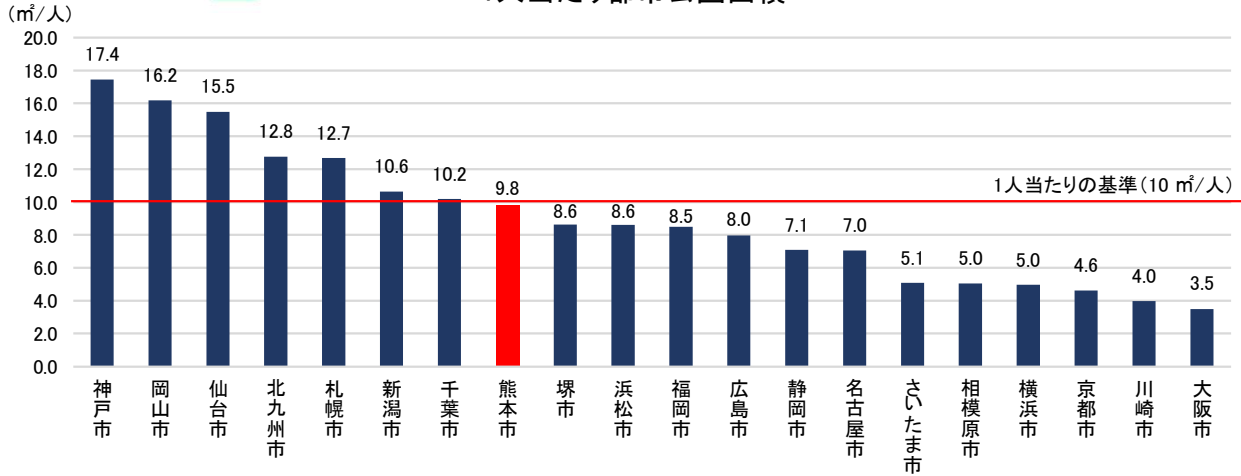
(出典)みどり政策課提供データ(令和6年度 熊本市緑被率調査)より作成

- 熊本市における緑被地は北区、西区、南区を中心に広く分布している。
- 中央区と東区の緑被地は少ない。
- 自然林は主に北区に分布し、人工林は主に西区に分布している。
- 水田の面積は南区が最も大きく、畑の面積は北区が最も大きい。

②都市公園の面積と箇所数

政令指定都市 R

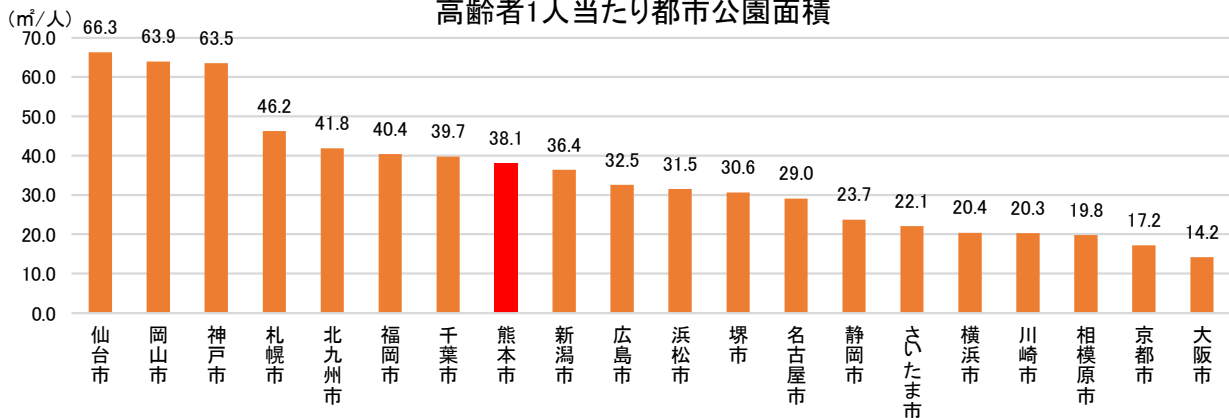
1人当たり都市公園面積



(出典)国土交通省「R05年度末 都道府県別一人当たり都市公園等整備現況」
分母人口は、総務省統計局「国勢調査結果」(2020)より都市計画区域の人口を用いた。

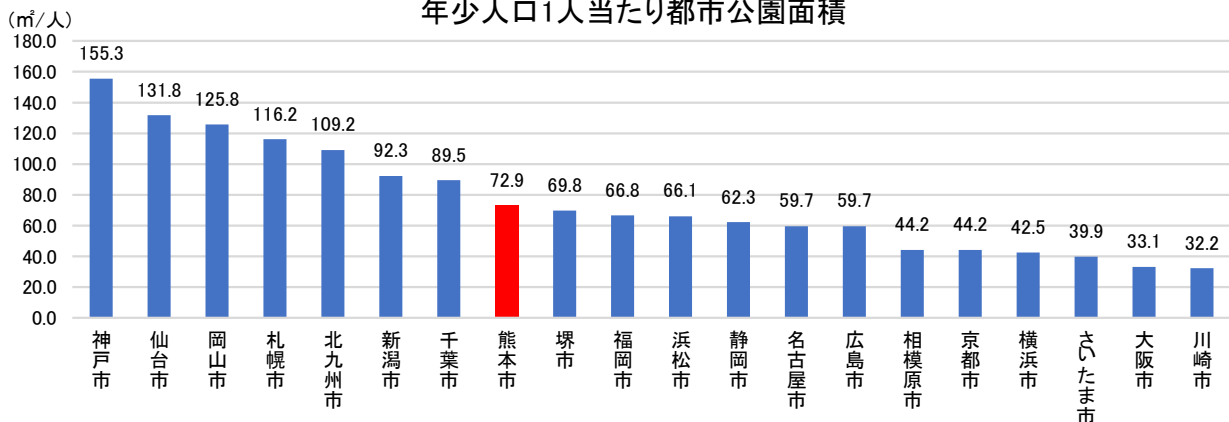
- 本市の1人当たり都市公園面積は政令指定都市中で8位である。
- 住民1人当たりの都市公園面積の標準について、都市公園法施行令第1条の2で「市全域で10m²以上」と定められている。本市の1人当たりの都市公園面積は、この標準に近い。

高齢者1人当たり都市公園面積



(出典)国土交通省「R05年度末 都道府県別一人当たり都市公園等整備現況」
分母人口は、総務省統計局「国勢調査結果」(2020)より都市計画区域の65歳以上人口を用いた。

年少人口1人当たり都市公園面積



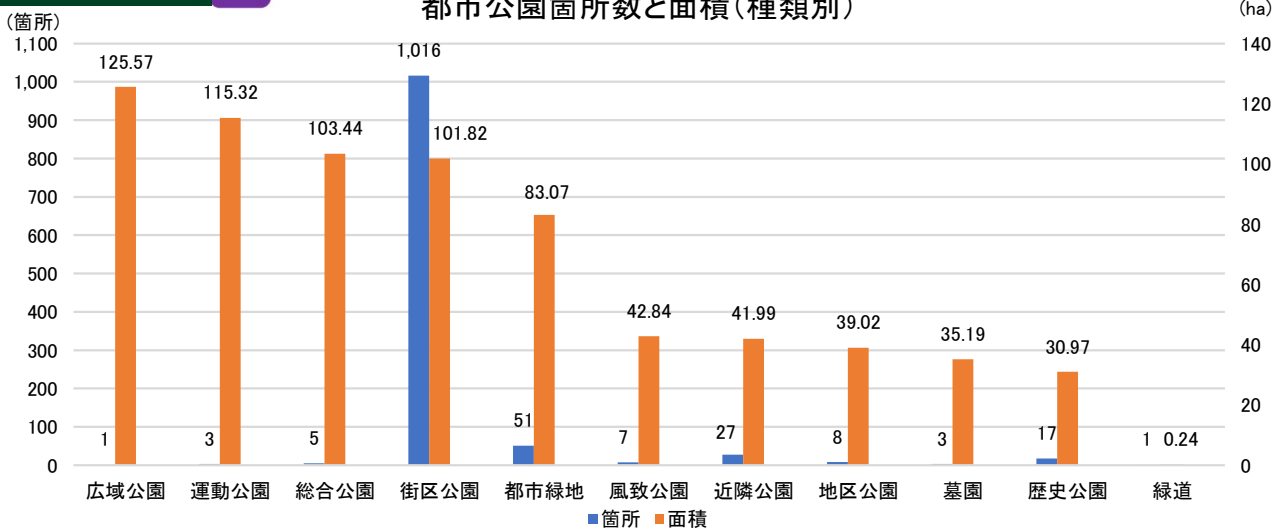
(出典)国土交通省「R05年度末 都道府県別一人当たり都市公園等整備現況」
分母人口は、総務省統計局「国勢調査結果」(2020)より都市計画区域の15歳未満人口を用いた。

- 本市の高齢者1人当たり都市公園面積と年少人口1人当たり都市公園面積は、いずれも政令指定都市の中位である。
- 神戸市、岡山市、仙台市は、いずれの指標でも政令指定都市の中で上位3位に入っている。

熊本市

P

都市公園箇所数と面積(種類別)



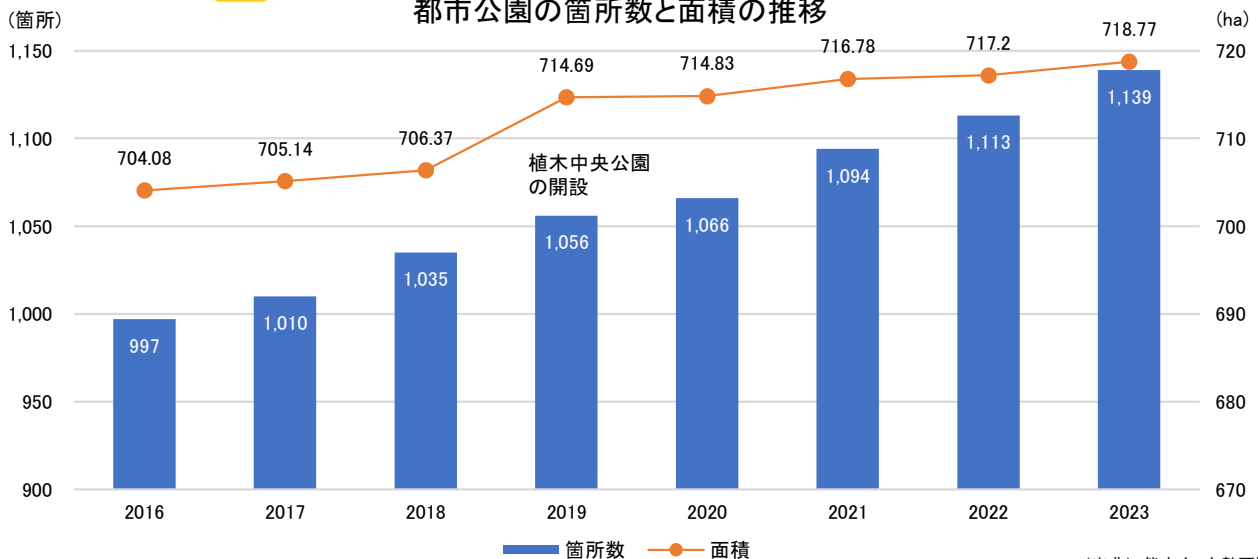
(出典)国土交通省「R05年度末 都道府県別都市公園等整備現況(カントリーパークを含む)」

- 広域公園は1箇所(水前寺江津湖公園)しかないが、種類別の面積では最も大きい。
- 運動公園と総合公園の箇所数は少ないが、面積が大きい。
- 街区公園は、都市公園の中で最も小規模な公園であるが、箇所数は最も多く、種類別の面積で4番目となっている。

熊本市

T

都市公園の箇所数と面積の推移



(出典) 熊本市 市勢要覧

- 本市の都市公園の面積と箇所数は増加傾向が見られる。
- 2019年に植木中央公園が開設されたことで、都市公園の面積が増加した。

データ
からみえる
熊本市
の特徴



- 緑被率①、②、③の推移を観察すると変化は少ないように見えるが、種類別の内訳をみると、変化していることが分かる。
- 地図上から観察すると、同じ種類の緑被地が特定の地域に集まる傾向が見られ、地域の特性や環境条件などが影響している可能性がある。
- 本市における都市公園の1人当たり面積は、都市公園法が定める標準(10㎡/人)に近い。また、年少人口1人当たり面積は、高齢者1人当たりよりも大きい。
- 広域公園や運動公園等の大規模な公園は少ない。街区公園の箇所数が最も多く、面積も総計で見ると大きい。

水環境

から考える
熊本市の都市政策



地下水は本市の生活に欠かせない重要な資源で、上水道などに利用される水源として重要な役割を果たす。また、河川は、多様な生態系や文化、農業、地下水かん養などを支える重要な水資源である。ここでは、地下水及び河川の水量と水質のデータなどを把握することで、本市の水環境の特徴について考える。

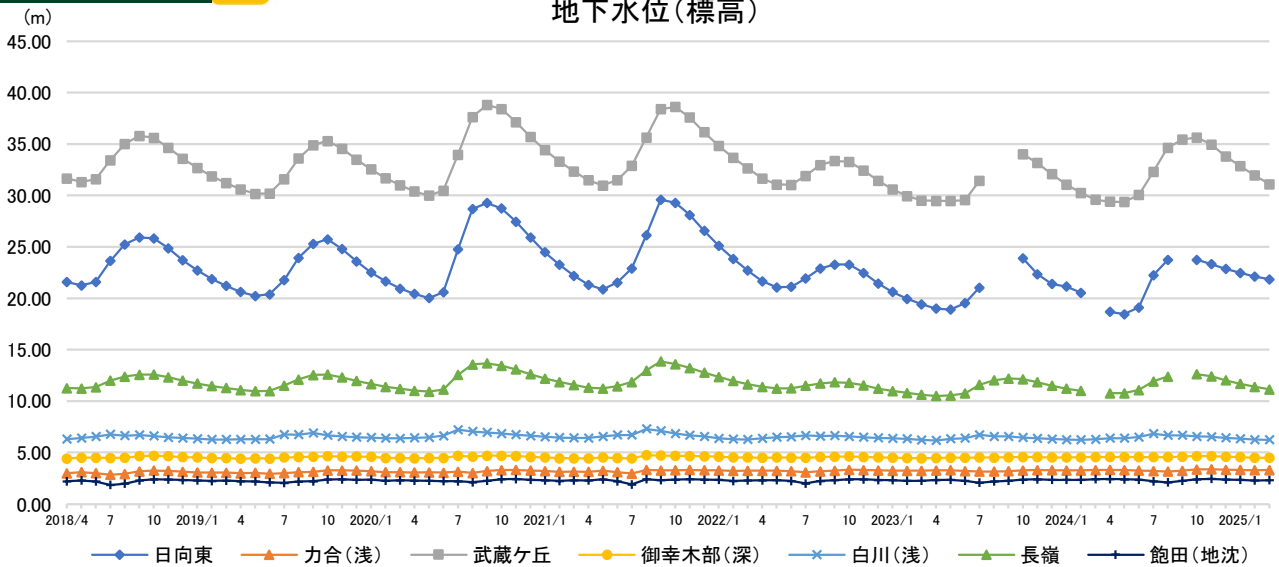
- ①地下水の水量と水質
- ②河川の水質と分布

①地下水の水量と水質

熊本市

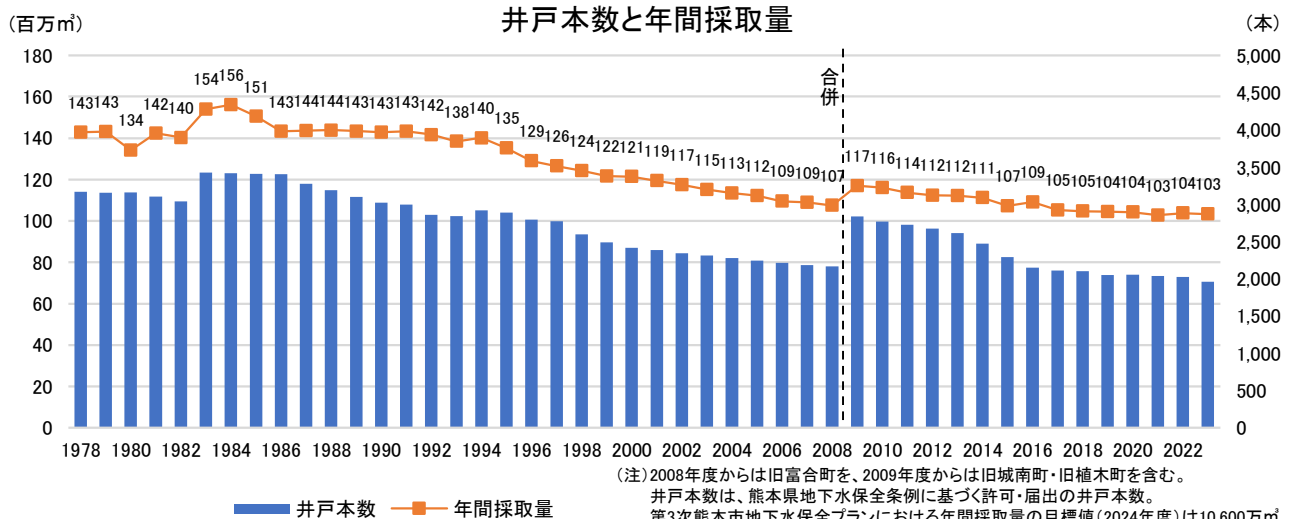
T

地下水位(標高)



(注)一部の観測所について、欠測の時点がある。
(出典)熊本市水保全課「熊本の地下水位情報」

- 本市の地下水位は、季節で変動が見られるが、全体的に横ばいの傾向となっている。また、場所によって変動幅は異なる。



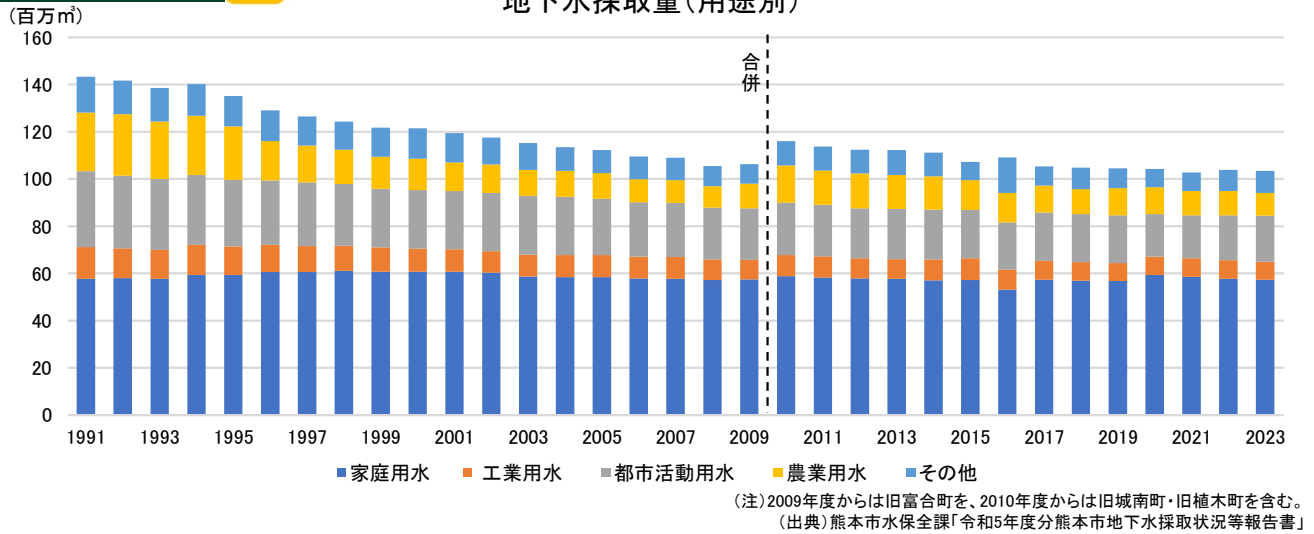
(注)2008年度からは旧富合町を、2009年度からは旧城南町・旧植木町を含む。
井戸本数は、熊本県地下水保全条例に基づく許可・届出の井戸本数。
第3次熊本市地下水保全プランにおける年間採取量の目標値(2024年度)は10,600万m³
(出典)熊本市水保全課「令和5年度分熊本市地下水採取状況等報告書」

- 本市の井戸本数と年間採取量は減少傾向が見られる。
- 旧富合町・旧城南町・旧植木町が本市に編入されたため、2009年度に井戸本数と年間採取量は一旦増えたが、その後再び減少傾向となっている。

熊本市

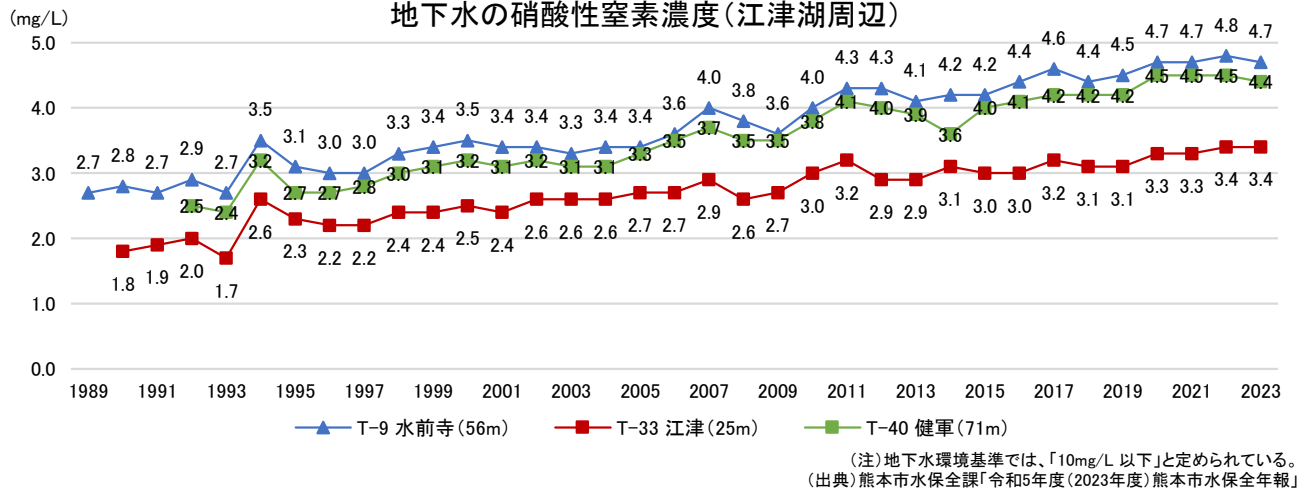
T

地下水採取量(用途別)

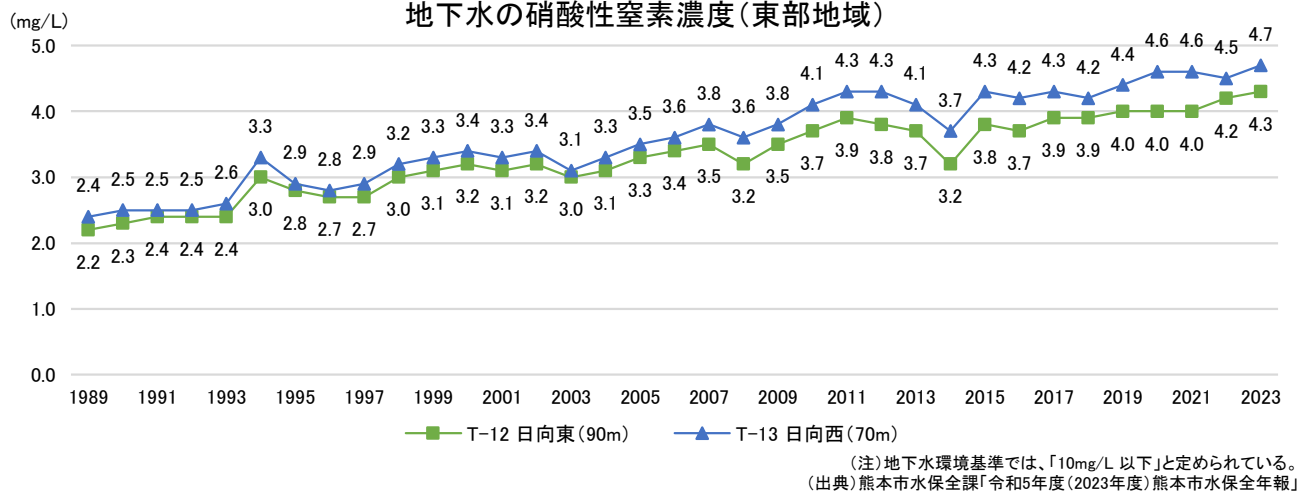


- 本市における地下水採取量を用途別にみると、家庭用水の割合が最も大きい。
- 合併の前後で比較すると、農業用水の採取量が大きく増えた。
- 工業用水、都市活動用水、農業用水の採取量は減少傾向が見られる。

地下水の硝酸性窒素濃度(江津湖周辺)



地下水の硝酸性窒素濃度(東部地域)

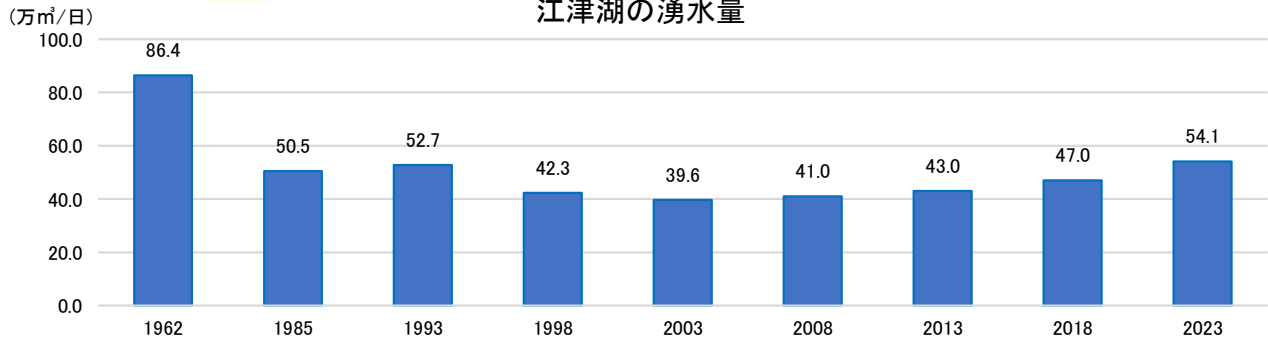


- 主要な地下水帯である東部地域から江津湖周辺にかけて、地下水の硝酸性窒素濃度は上昇傾向にある。
- 環境基本法に基づく地下水環境基準において、硝酸性窒素は「10mg/L以下」と定められている。江津湖周辺と東部地域の硝酸性窒素濃度は、その基準以下である。

熊本市

T

江津湖の湧水量



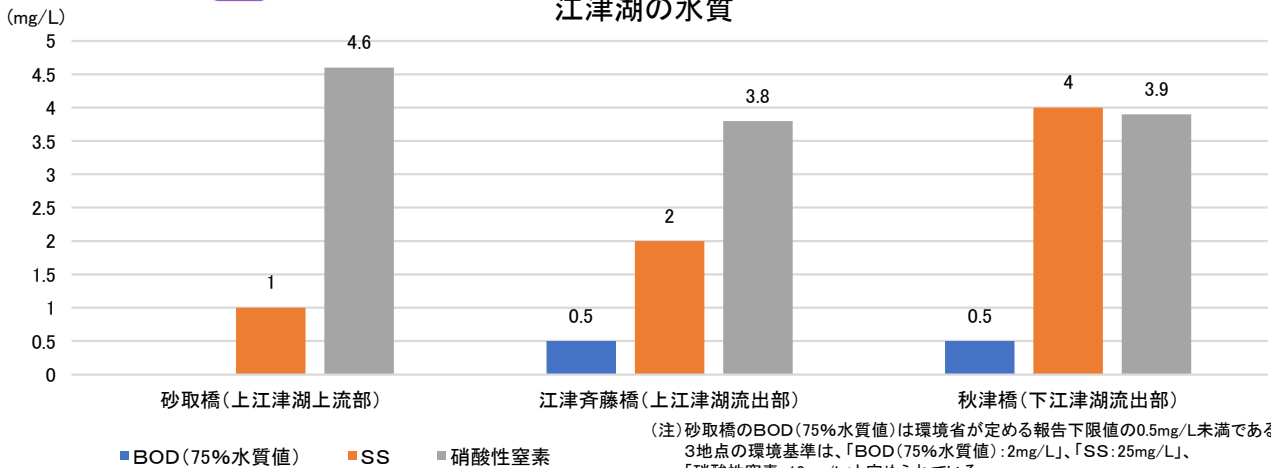
(出典)熊本市水保全課「第3次熊本市地下水保全プラン」(2020)、くまもと地下水財団「令和5年度江津湖日平均湧水量について」
(<https://kumamotogwf.or.jp/cms/topics/report/6613407ce4b0f4325ed8107c>)より作成

- 江津湖の湧水量は2003年まで減少傾向にあったが、その後は増加に転じており、回復の兆しが見られる。

熊本市

P

江津湖の水質



(注)砂取橋のBOD(75%水質値)は環境省が定める報告下限値の0.5mg/L未満である。
3地点の環境基準は、「BOD(75%水質値):2mg/L」、「SS:25mg/L」、「硝酸性窒素:10mg/L」と定められている。
(出典)熊本県環境保全課「令和5年度(2023年度)水質調査報告書」

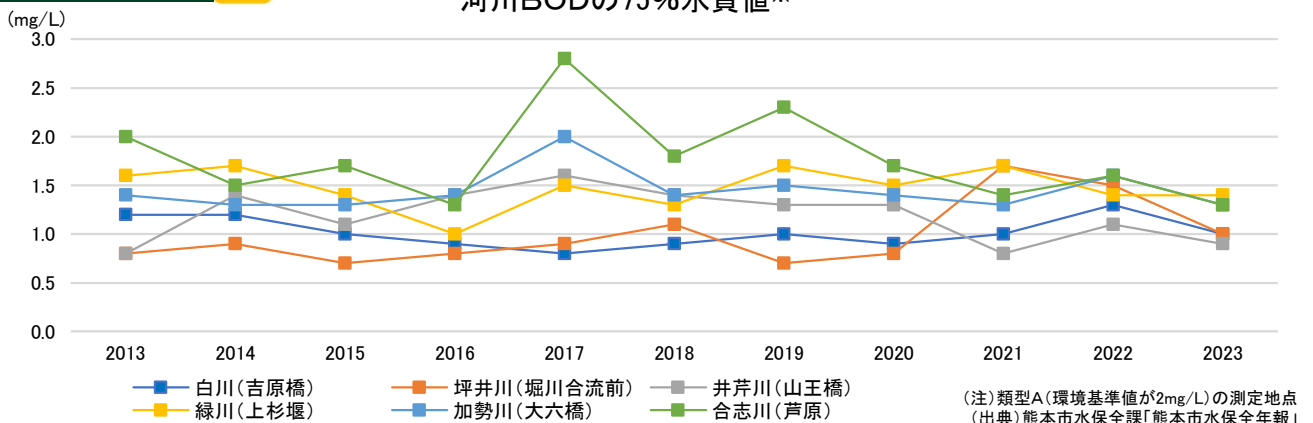
- BOD※とSS※については、上江津湖の上流部に位置する砂取橋において数値が低く、水質が優れている。
- 一方で、硝酸性窒素については、下江津湖流出部に位置する秋津橋よりも、砂取橋の方が数値が高い。

②河川の水質と分布

熊本市

T

河川BODの75%水質値※

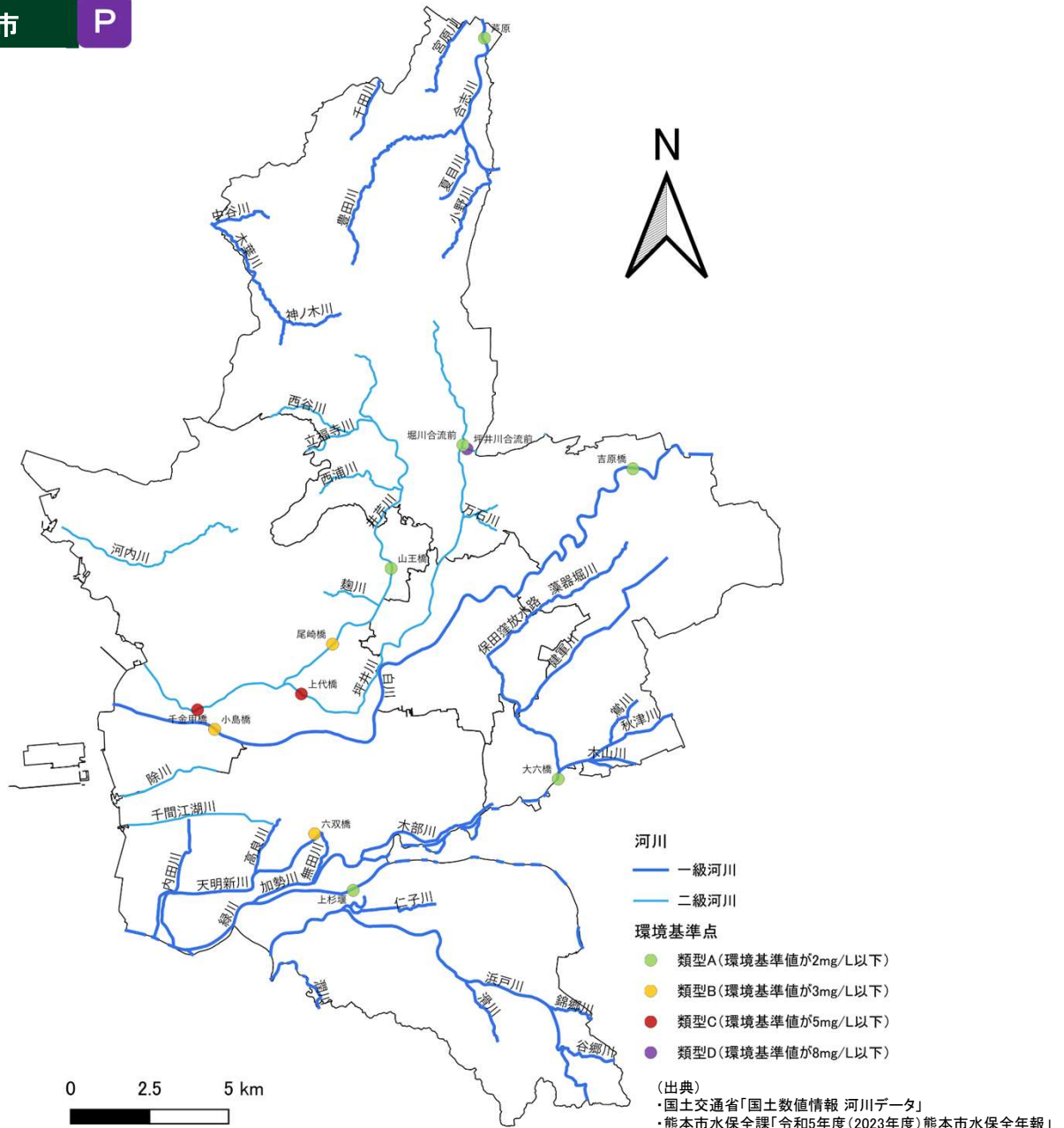


(注)類型A(環境基準値が2mg/L)の測定地点
(出典)熊本市水保全課「熊本市水保全年報」

- 類型Aの測定地点の中では、白川におけるBODの75%水質値が低い傾向にある。
- 坪井川におけるBODの75%水質値は低い水準で推移していたが、2021年度に大きく上昇した。しかし、その後は低下している。

熊本市

P



➤ 本市を流れる一級河川※には、白川水系と緑川水系の河川のほか、合志川など菊池川水系の河川がある。二級河川※には、主に坪井川水系の河川がある。

データ
からみえる
熊本市
の特徴



- 本市の地下水採取量は、合併等による一時的な変動は見られるものの、全体的に減少傾向となっており、第3次熊本市地下水保全プランで定められている目標値(2024年度)の10,600万m³を下回る水準で推移している。
- 過去の家畜排せつ物の農地への過剰還元により、東部地域から江津湖周辺にかけての硝酸性窒素濃度は上昇傾向にあるが、地下水環境基準より低い。
- 江津湖の湧水量は、1962年の半分以下となる時期もあったが、回復傾向にある。
- 江津湖の水質については、上江津湖上流部、上江津湖流出部及び下江津湖流出部において環境基準を満たしている。
- 河川の水質については、一時的な上昇があるものの安定している。

ごみ

から考える
熊本市の都市政策



持続可能な循環型社会の実現に向け、限られた資源を有効活用するため、ごみの減量化を図るとともに、リサイクルの取組を推進する必要がある。また、ごみ排出量の減少によって、最終処分量の減少及び環境負荷の低減につながる。そこで、ごみに関するデータ分析を行い、本市におけるごみの特徴を探る。

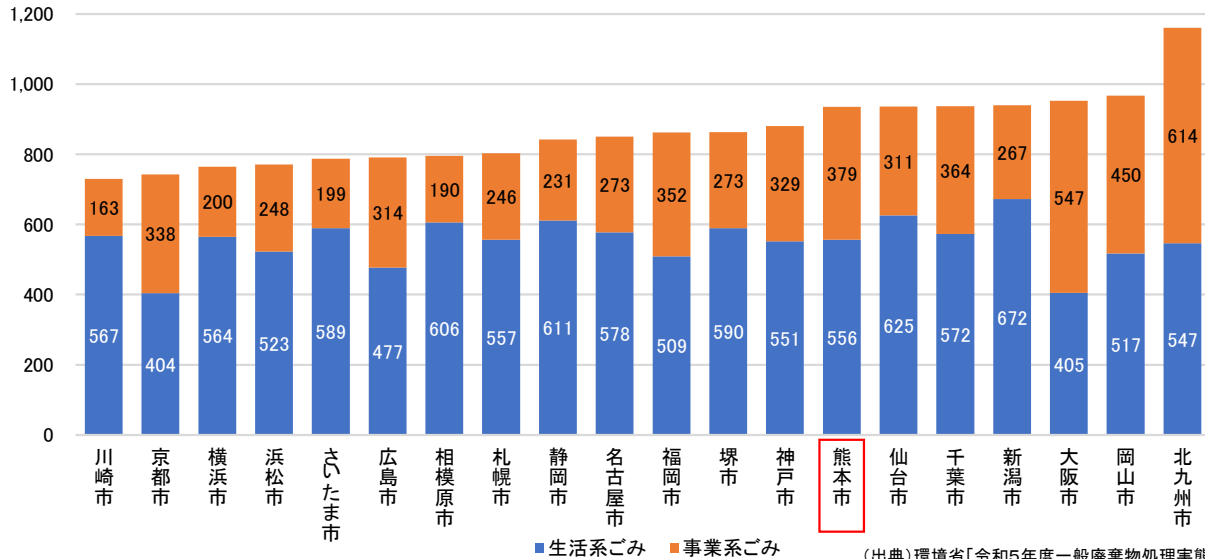
- ①ごみの排出量とリサイクル率
- ②家庭ごみの分別収集とリサイクル

①ごみの排出量とリサイクル率

政令指定都市 R

(g/人日)

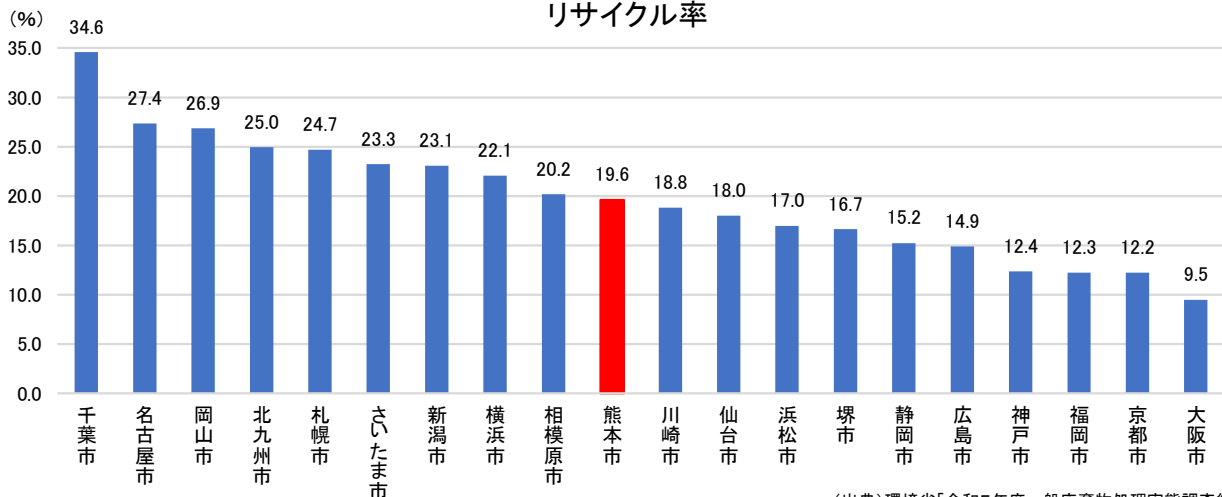
1人1日当たりのごみ排出量



(出典)環境省「令和5年度一般廃棄物処理実態調査結果」

- 本市の1人1日当たりのごみ排出量は多く、政令指定都市中14位に位置する。
- 生活系ごみをみると、本市の1人1日当たりの排出量は9番目に少ない。
- 各都市をみると、生活系ごみの排出量は事業系ごみより多い。しかし、北九州市と大阪市は事業系ごみの方が多い。

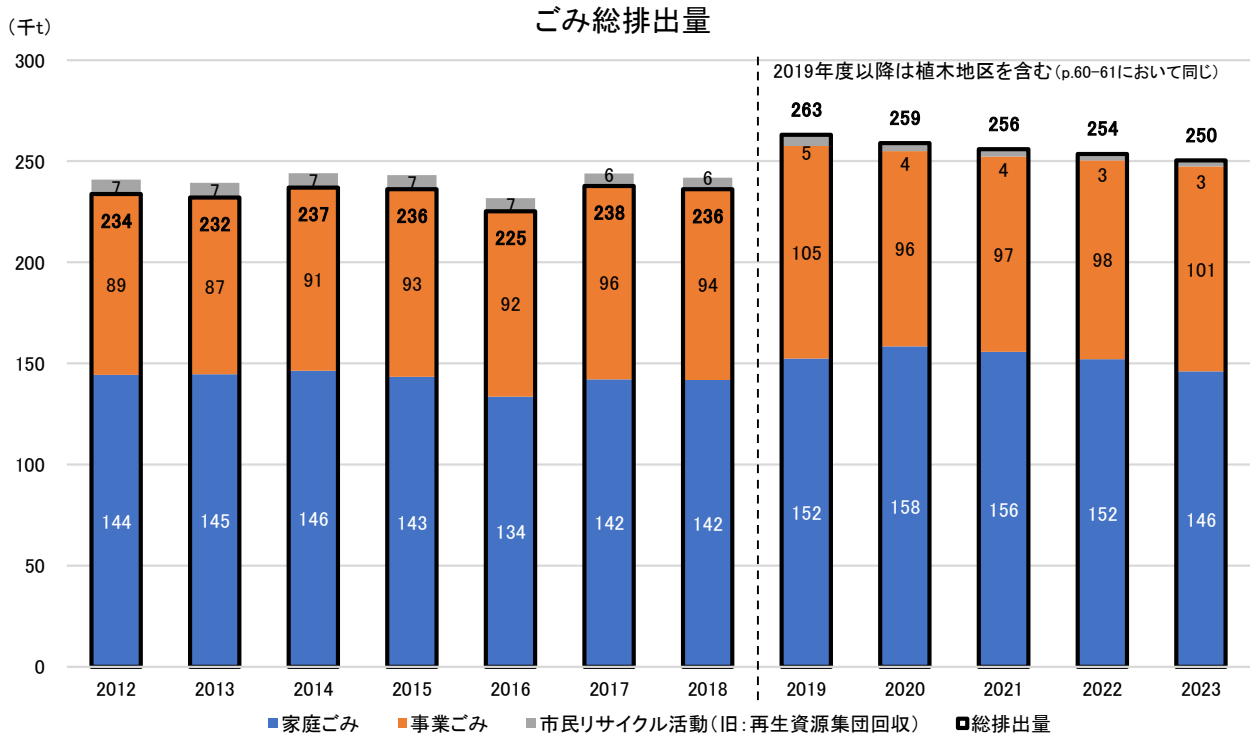
リサイクル率



(出典)環境省「令和5年度一般廃棄物処理実態調査結果」

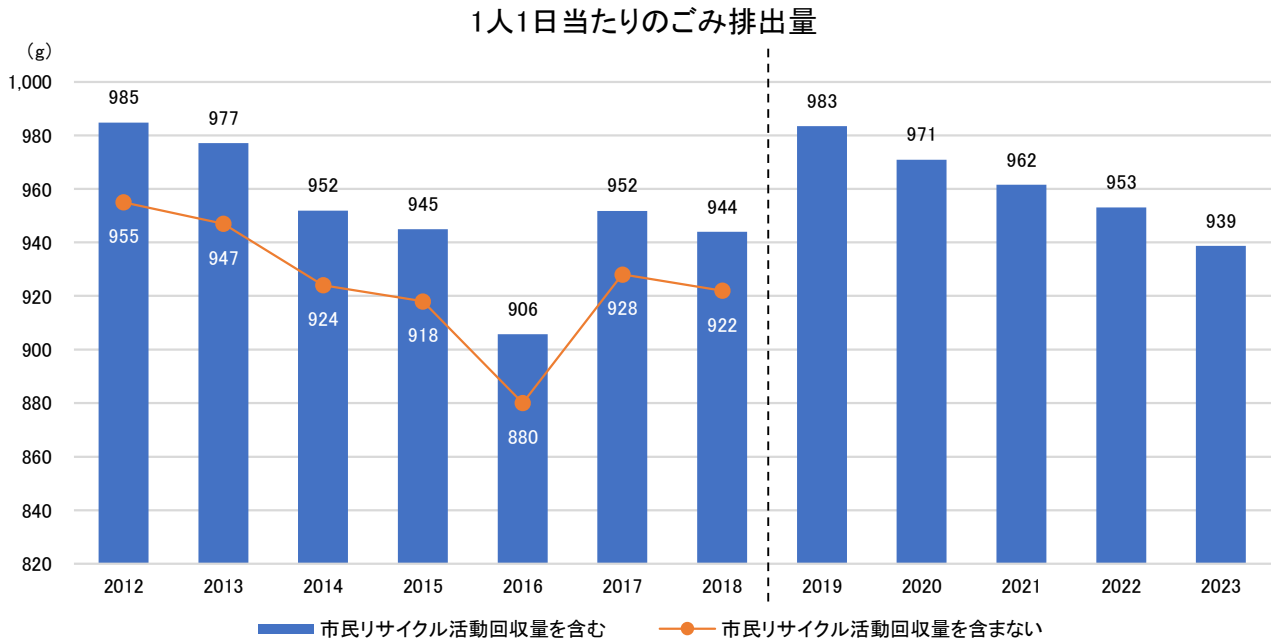
- 本市のごみのリサイクル率は政令指定都市の平均に位置する。

熊本市 T



(注)2018年度以前のその他ごみは事業ごみに含めた。2019年度以降の総排出量には市民リサイクル活動回収量を含む。
(出典)熊本市廃棄物計画課「熊本市ごみレポート」

- ごみ総排出量をみると、どの年度でも家庭ごみの排出量が事業ごみより多い。
- 2020年度以降、家庭ごみの排出量は減少傾向にある一方で、事業ごみの排出量は増加傾向にある。



(注)2011年策定の熊本市一般廃棄物処理基本計画では、市民リサイクル活動回収量を含めずに算出される排出量が目標値となっていたが、2022年策定の同計画では、市民リサイクル活動回収量を含めて算出される排出量が目標値となっている。
(出典)熊本市廃棄物計画課「熊本市ごみレポート」

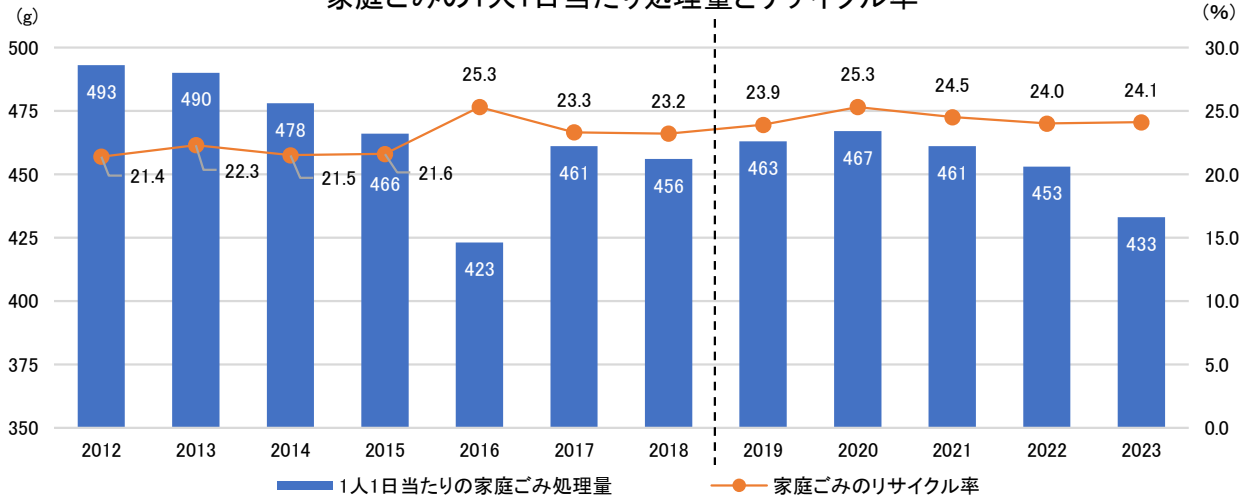
- 本市の1人1日当たりのごみ排出量は2019年度より減少傾向にある。
- 熊本市一般廃棄物処理基本計画(2022年策定)では、2031年度の目標値として905gを設定している。2019年度(基準年)から8%削減する目標であるが、2023年度の段階では約4.5%削減している。

②家庭ごみの分別収集とリサイクル

熊本市

T

家庭ごみの1人1日当たり処理量とリサイクル率



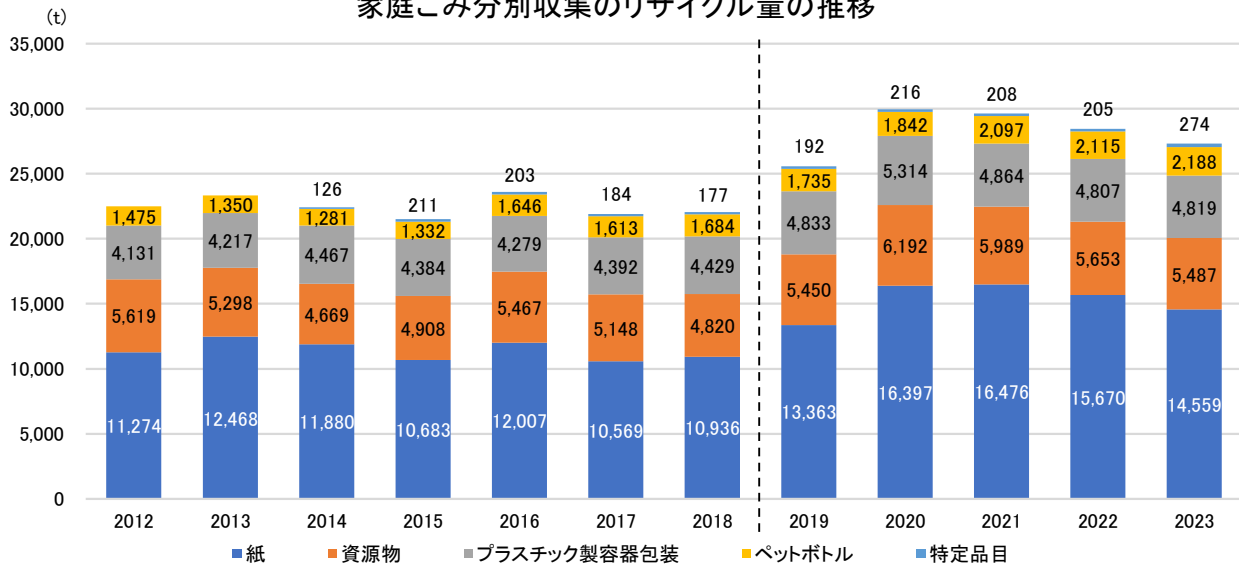
(注)資源化された量を除く。
(出典)熊本市廃棄物計画課「熊本市ごみレポート」

➤ 本市の1人1日当たりの家庭ごみ処理量は減少傾向にある。リサイクル率は横ばいである。

熊本市

T

家庭ごみ分別収集のリサイクル量の推移



(出典)熊本市廃棄物計画課「熊本市ごみレポート」

➤ 家庭ごみ分別収集のリサイクル量は2020年度に大きく増加したが、その後は減少傾向にある。
➤ 家庭ごみの中でリサイクル量が最も多い品目は紙である。

データ
からみえる
熊本市
の特徴



- 本市のごみ総排出量は、2019年度以降減少傾向にある。
- 1人1日当たりのごみ排出量は他の政令指定都市と比較して多い部類にあるものの、減少傾向にある。
- 1人1日当たりの家庭ごみ処理量は減少している一方で、家庭ごみのリサイクル率は横ばいの状況である。
- 熊本市一般廃棄物処理基本計画では、2031年度に家庭ごみのリサイクル率を30%とする目標値が定められており、更なるリサイクルの推進が必要である。

こどもの権利

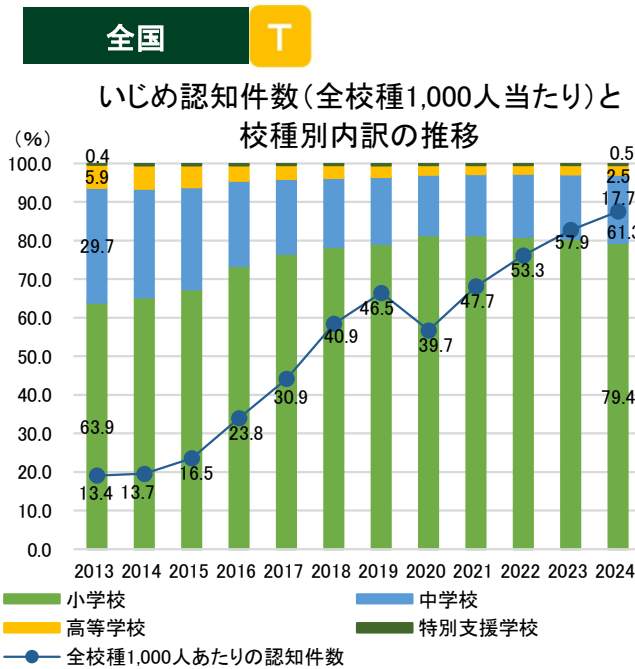
から考える
熊本市の都市政策



学校におけるいじめ※や家庭における児童虐待※の発生予防や早期発見のためには、より専門性の高い相談支援体制を構築する必要がある。ここではいじめの現状や、児童虐待、スクールカウンセラー※、スクールソーシャルワーカー※、学校教育コンシェルジュ※等の相談対応に関するデータを通して、こどもの権利を守るための本市の相談体制や取組について考える。

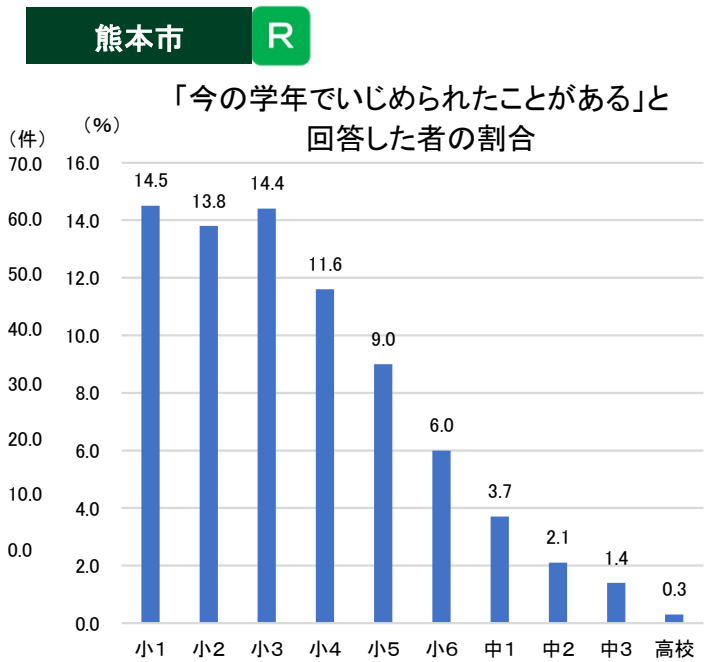
- ①いじめの現状
- ②相談対応の状況

①いじめの現状



(出典) 文部科学省初等中等教育局「令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果の概要」

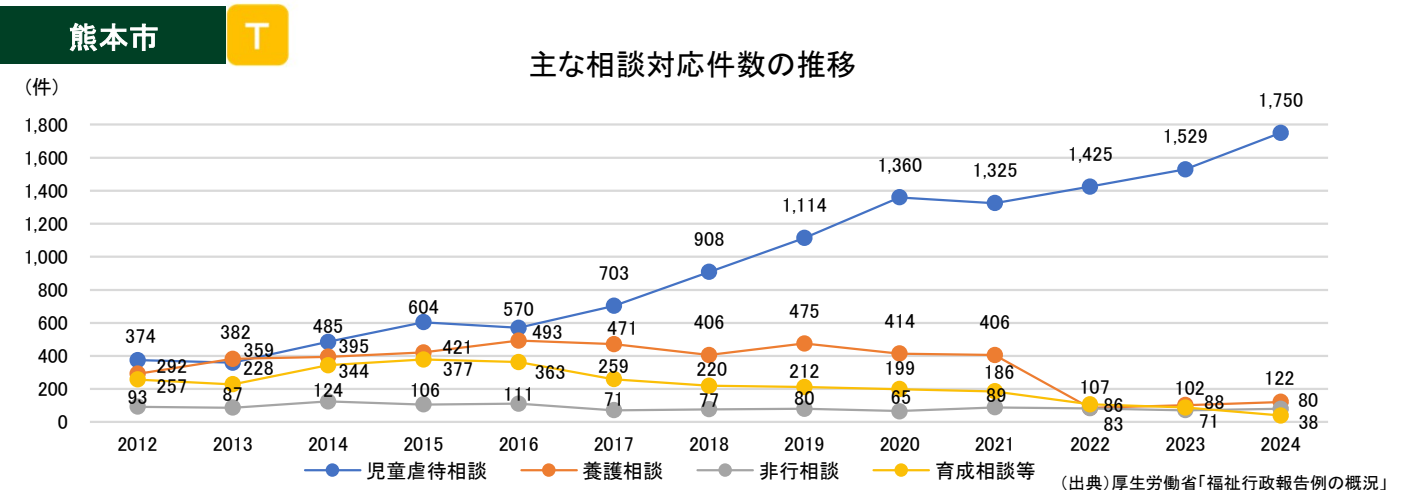
➤ 全国のいじめ認知件数の内訳の推移は、小学校が最も多く6~8割を占め、かつ増加傾向である。



(出典) 熊本市教育委員会「心のアンケート」(2024)

➤ 「今の学年でいじめられたことがある」のは小学1年生が一番割合が高く、低学年が高い割合を占めている。

②相談対応の状況



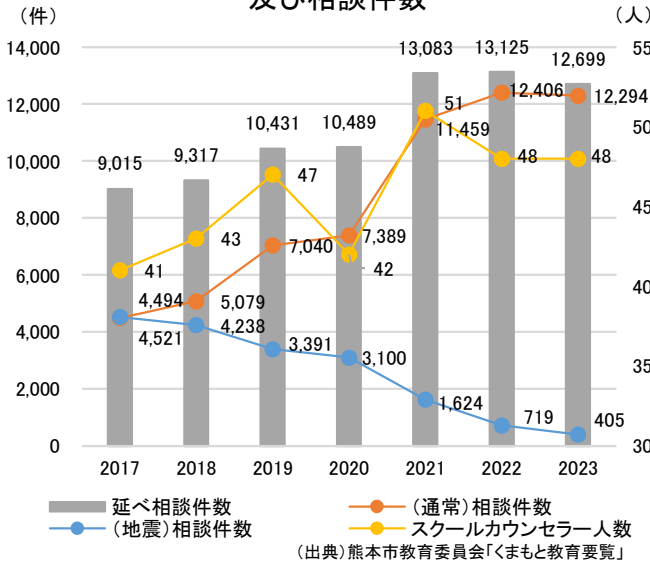
(出典) 厚生労働省「福祉行政報告例の概況」

➤ 養護相談、非行相談、育成相談などの件数は、ほぼ横ばいか減少傾向にあるが、児童虐待相談の件数は、特に2016年度以降、急増し続けている。

熊本市

T

スクールカウンセラーの人数
及び相談件数

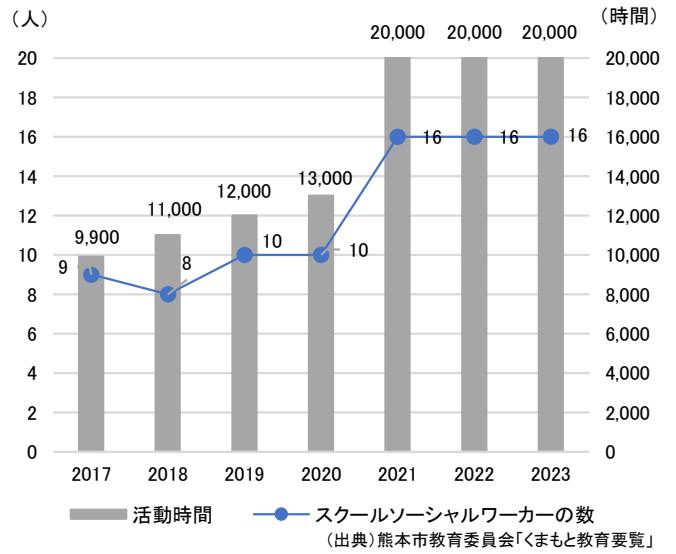


➤ 地震関連の相談件数は減少しているが、通常相談と合計した延べ相談件数は増加している。

熊本市

T

スクールソーシャルワーカーの
人数と活動時間

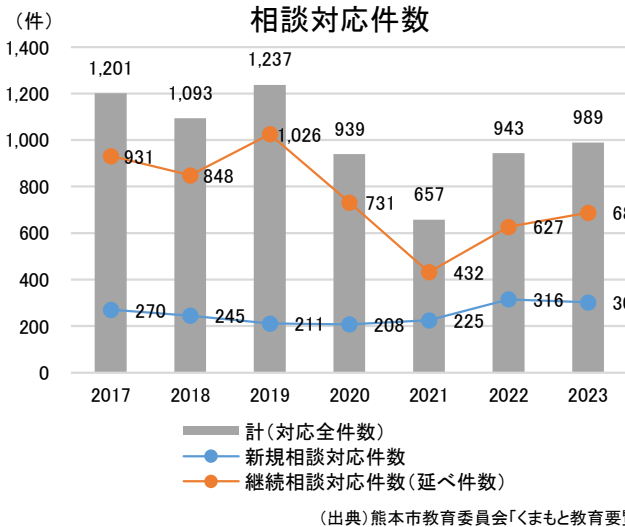


➤ スクールソーシャルワーカーの人数と活動時間は微増傾向だったが、2021年に大幅に増加し、以後横ばいで推移している。

熊本市

T

学校教育コンシェルジュの
相談対応件数

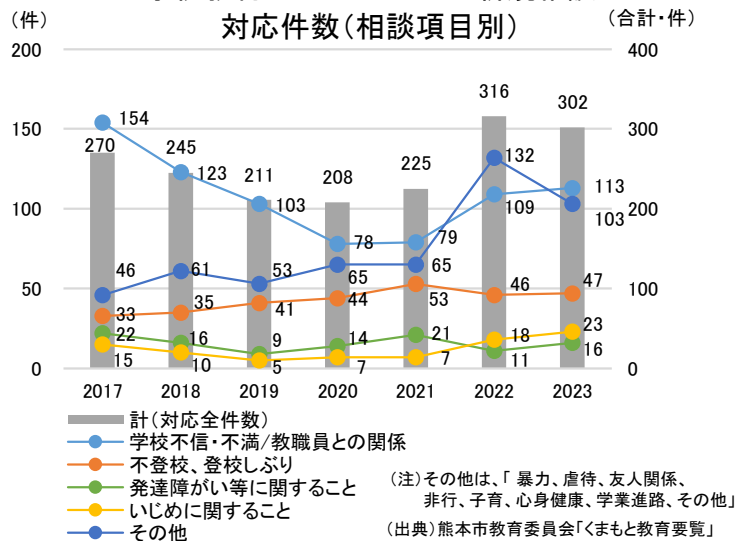


➤ 相談件数は、2019年の1,237件をピークに減少傾向にあったが、2022年、2023年は再び増加している。

熊本市

T

学校教育コンシェルジュの新規相談
対応件数(相談項目別)



➤ 新規相談を相談項目別にみると、学校不信等の相談件数がいずれの年度も多く、「その他」の相談件数が2017年度の2倍強まで伸びている。

データ
からみえる
熊本市
の特徴



- いじめの認知件数は、全国で校種を問わず増加傾向にある。本市では、小学校低学年の割合が高く、小学校における相談体制の強化が求められる。
- 平成28年熊本地震や新型コロナウイルス感染拡大等、社会を取り巻く環境の変化に伴って、年々その相談項目の件数も変化したものと推察される。
- 本市では、いじめ、児童虐待相談、不登校※などこれまでも様々な相談に対応してきた。さらなる発生予防や早期発見のためには、学校・家庭・地域社会など様々な場面において、より専門性の高い相談支援体制を構築し、こどもの権利擁護に取り組んでいく必要がある。

子育て支援

から考える
熊本市の都市政策



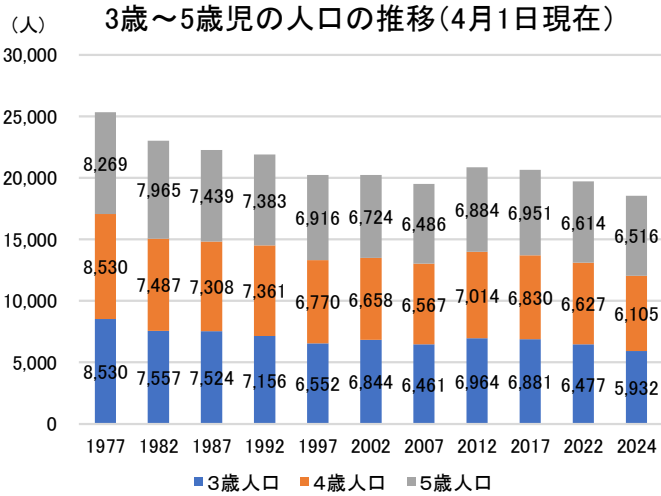
人口減少社会においては、子育て支援等の政策がますます重要となる。ここでは就学前の幼稚園・保育園・認定こども園※等と、就学後の支援に関するデータから、本市の子育て支援について考える。

- ①幼稚園・保育園・認定こども園等の利用状況
- ②児童扶養手当※、就学援助費※、児童育成クラブ※の利用状況

①幼稚園・保育園・認定こども園等の利用状況

熊本市

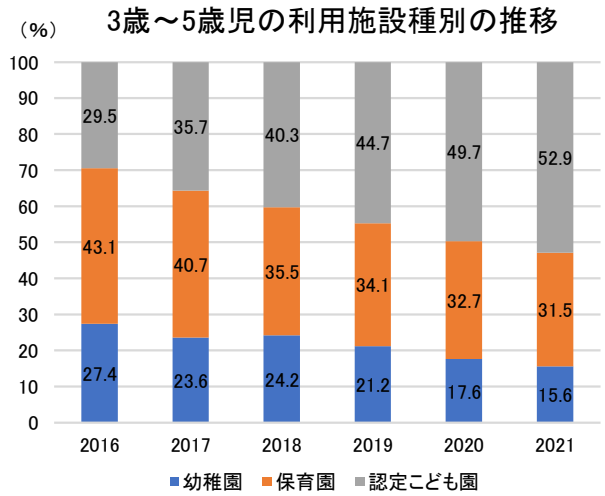
T



(出典)熊本市統計情報室

熊本市

T



(出典)熊本市教育委員会「熊本市立幼稚園まなび創造プログラム(令和4～8年度)」(2022)

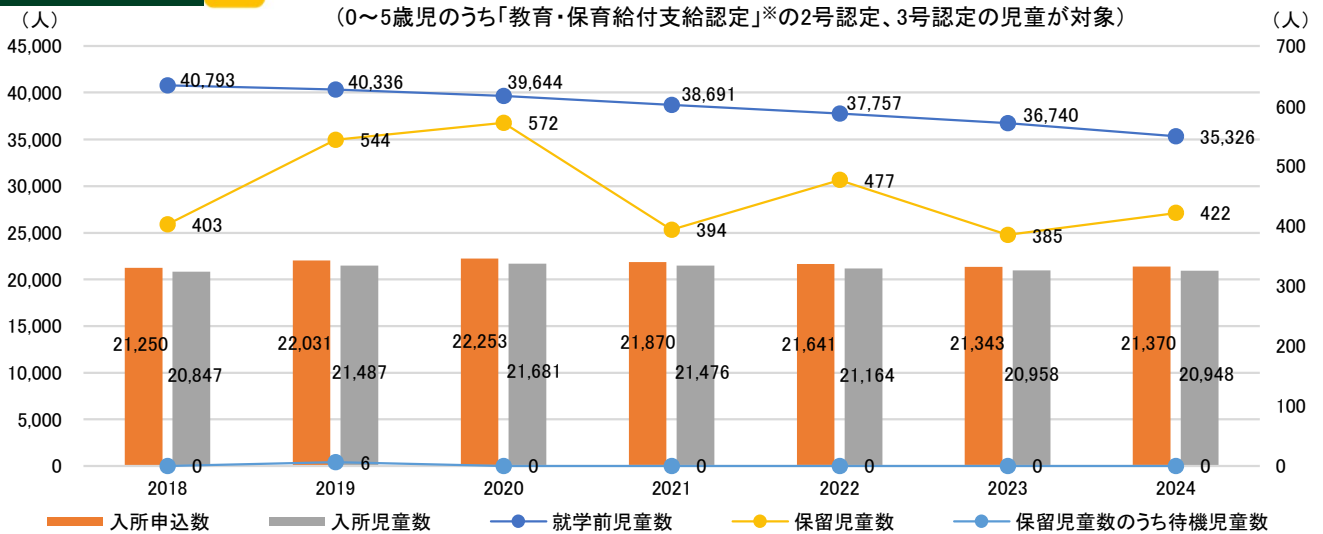
- 3～5歳児の人口は1977年度は25,000人を超えていたが2007年度には20,000人を割り込んだ。
- 2008年の富合町との合併、2010年の城南町・植木町との合併により一時的に増加したものの、近年は減少傾向が見られる。
- 3～5歳児の利用施設の種別は、幼稚園・保育園の割合が減少した一方、認定こども園の割合が増加し、2021年に5割を超えた。

熊本市

T

保育園・認定こども園・地域型保育事業所※への入所状況の推移

(0～5歳児のうち「教育・保育給付支給認定」※の2号認定、3号認定の児童が対象)



(出典)熊本市保育幼稚園課 報道資料

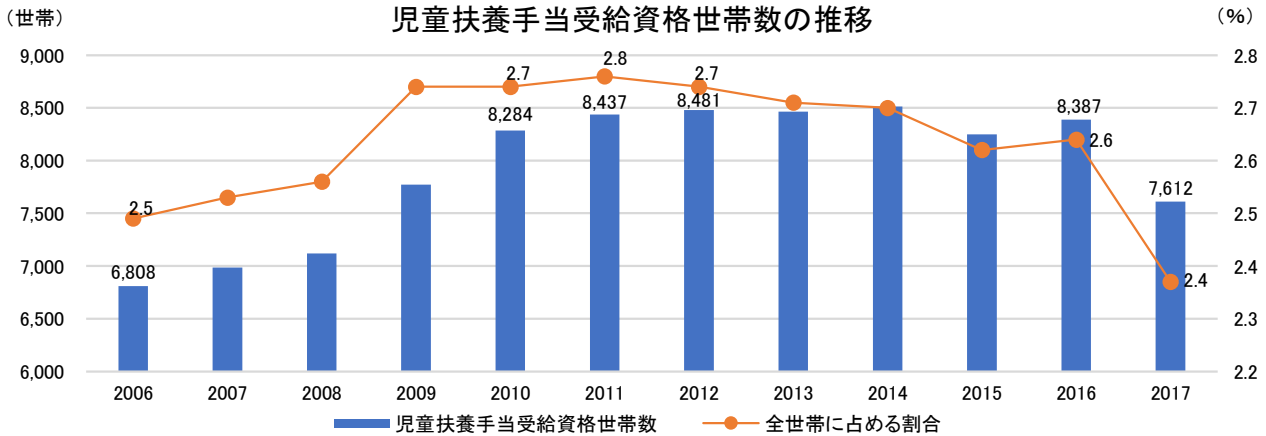
- 本市の待機児童※数は、2020年以降0を達成している。一方で保留児童※数は、依然として一定数存在する。



②児童扶養手当、就学援助費、児童育成クラブの利用状況

熊本市

T



(出典)熊本市「子どもの未来応援アクションプラン(熊本市子どもの貧困対策計画)」

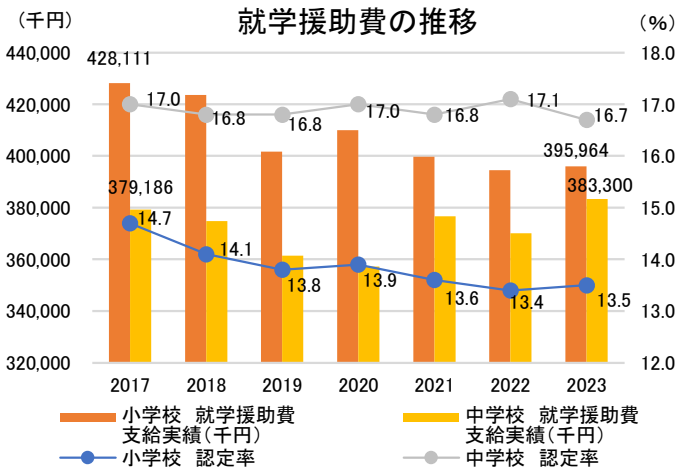
- 児童扶養手当受給資格世帯数は合併後の2010年に8,000世帯を超えた。同年8月には父子家庭も対象となり、2011年には8,437世帯(全世帯の2.8%)を占めた。
- 2011年以降は減少傾向だったが、特に2017年には7,612世帯(全世帯の2.4%)と大幅に減少した。

熊本市

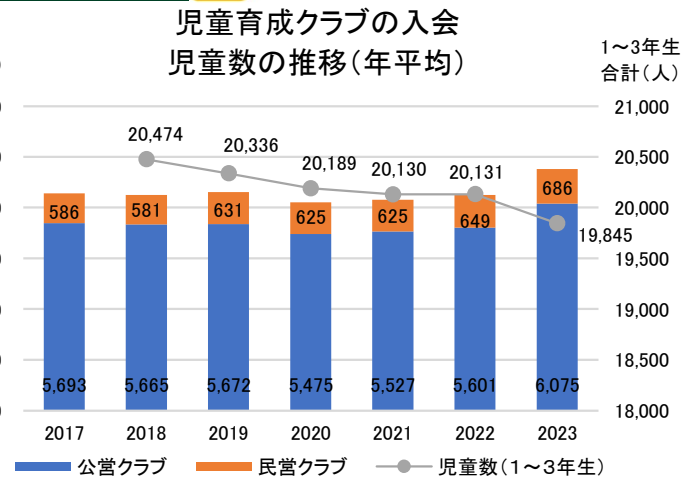
T

熊本市

T



(注)認定率はそれぞれ公立小学校児童、中学校生徒の総数に占める就学援助受給者の割合
(出典)熊本市教育委員会「くまもと教育要覧」



(出典)熊本市教育委員会「くまもと教育要覧」

- 小学校の就学援助費は認定率(13.5%)、支給実績(約4億円)ともに、近年は減少傾向が見られる。
- 中学校の就学援助費の認定率(16.7%)はほぼ横ばいだが、支給実績(約3億8千万円)は2022年度から2023年度にかけ増加傾向が見られる。
- 小学1~3年生の児童数(約20,000人)は減少傾向にある。
- 一方で、児童育成クラブの入会児童数は、2022年度までは大きな増減もなく横ばいだったが、2023年度に増加している。

データ
からみえる
熊本市
の特徴



- 就学前児童数は減少している。少子化の進行や教育・保育ニーズの多様化に伴い、2015年度以降、市内幼稚園の認定こども園化が進み、比較的長時間の教育・保育を行う保育園や認定こども園の利用割合が増加している。
- 待機児童を解消するだけでなく、保留児童の問題にも対応するため、保育の量の拡充とともに、その質を支える保育士の確保と処遇の改善を図るなどの取組をさらに進めることが求められる。
- 近年は少子化の影響等で児童扶養手当の受給資格世帯数や就学援助費の認定率は減少傾向にあるが、一定の割合で手当や援助が必要であることから、今後も引き続き支援が求められる。
- 近年は少子化が進んで児童数が減少しているが、児童育成クラブ入会児童数は6,000人超で推移し、利用割合は増していることから、ニーズの高さが窺える。

学校教育

から考える
熊本市の都市政策



少子化が進む中、質の高い教育を維持・発展させるためには、地域の実態に応じた最適な教育環境の整備が必要となる。ここでは1学級当たりの児童・生徒数や、教員1人当たりの児童・生徒数を大都市等と比較し、さらに授業等の支援に関する近年の動向をみることで、本市の学校教育の特徴を考える。

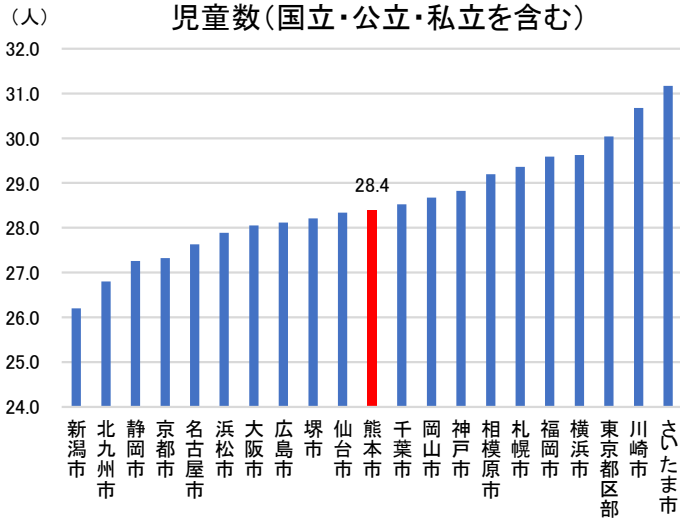
- ①小・中学校の児童・生徒数及び学級編成等
- ②授業等の支援状況

①小・中学校の児童・生徒数及び学級編成等

大都市

R

小学校 通常学級1学級当たりの児童数(国立・公立・私立を含む)



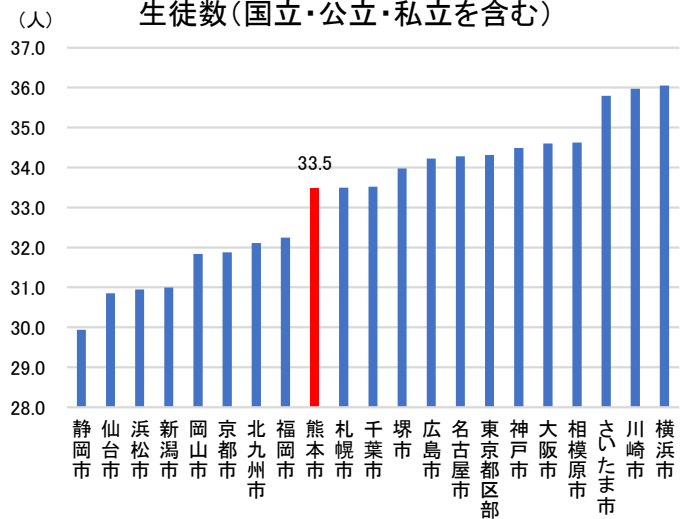
(出典)大都市統計協議会「大都市比較統計年表」(2023)

- 本市の小学校1学級当たりの児童数は28.4人で、人数が少ない順では11位である。

大都市

R

中学校 通常学級1学級当たりの生徒数(国立・公立・私立を含む)



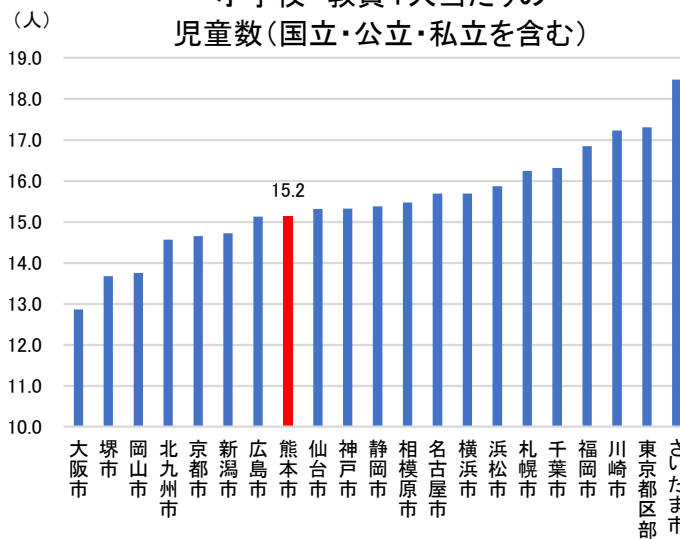
(出典)大都市統計協議会「大都市比較統計年表」(2023)

- 本市の中学校1学級当たりの生徒数は33.5人で、人数が少ない順では9位である。

大都市

R

小学校 教員1人当たりの児童数(国立・公立・私立を含む)



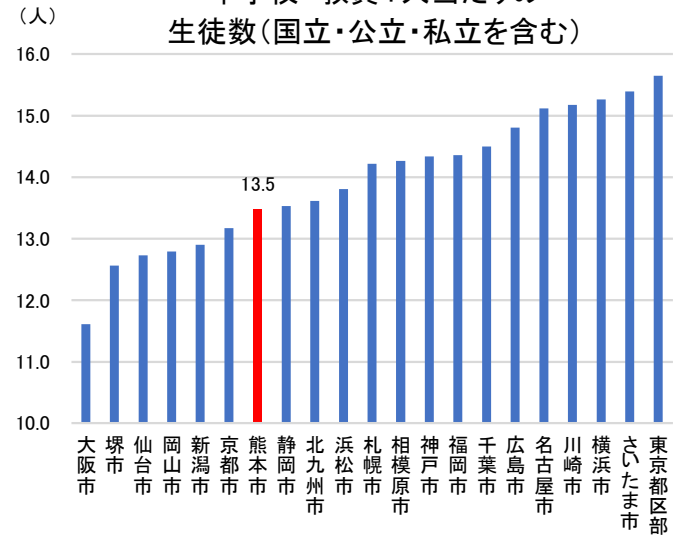
(出典)大都市統計協議会「大都市比較統計年表」(2023)

- 本市の小学校教員1人当たりの児童数は15.2人で、人数が少ない順では8位である。

大都市

R

中学校 教員1人当たりの生徒数(国立・公立・私立を含む)



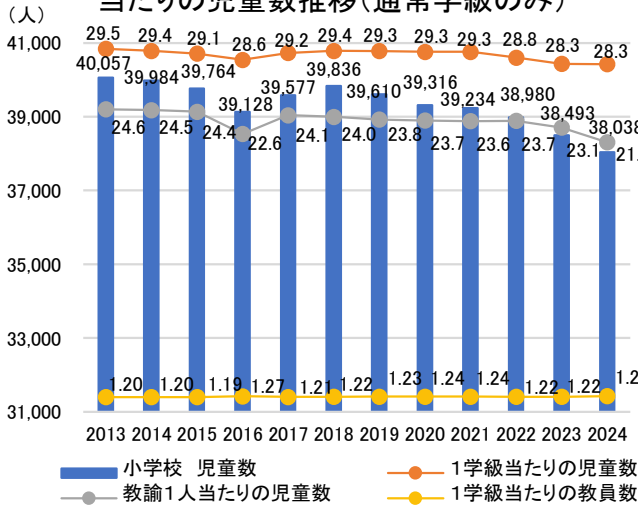
(出典)大都市統計協議会「大都市比較統計年表」(2023)

- 本市の中学校教員1人当たりの生徒数は13.5人で、人数が少ない順では7位である。

熊本市



市立小学校1学級当たりと1教員
当たりの児童数推移(通常学級のみ)

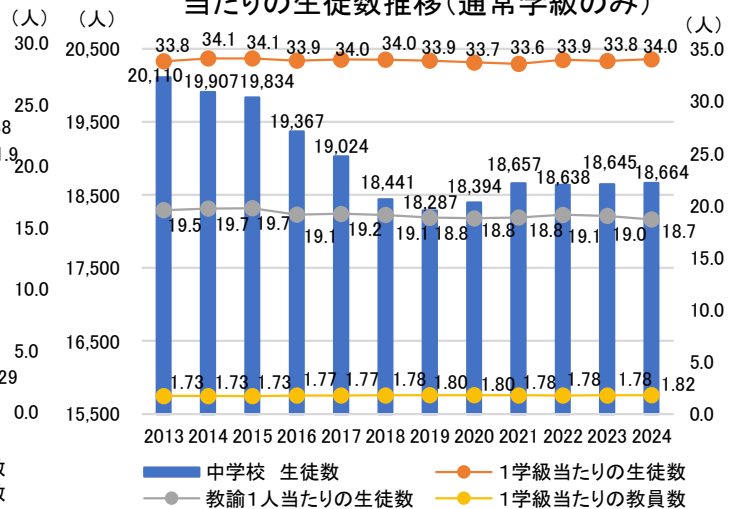


(出典)熊本市教育委員会「くまもと教育要覧」

熊本市



市立中学校1学級当たりと1教員
当たりの生徒数推移(通常学級のみ)



(出典)熊本市教育委員会「くまもと教育要覧」

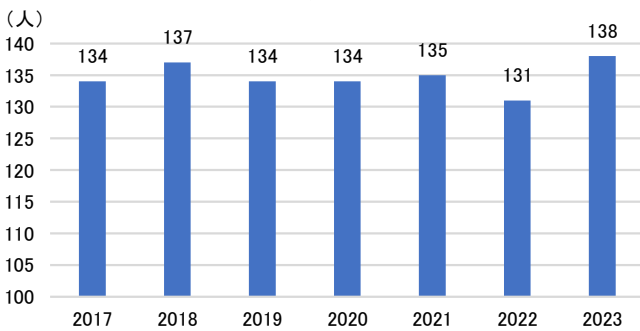
- 2013年(40,057人)と2024年(38,038人)の小学校児童数を比較すると、2,019人減少している。
- 小学校通常学級の1学級当たり児童数は約29人で推移している。
- 一方、教諭1人当たりの児童数は約24人で推移してきたが、2023、2024年に減少している。
- 1学級当たりの教員数は2024年に増加している。
- 2013年(20,110人)と2024年(18,664人)の中学校生徒数を比較すると、1,446人減少している。
- 中学校通常学級の1学級当たり生徒数は約34人、教諭1人当たりの生徒数は約19人と、横ばいで推移している。
- 1学級当たりの教員数は2024年に増加している。

②授業等の支援状況

熊本市



学級支援員※(看護師含む)の配置状況

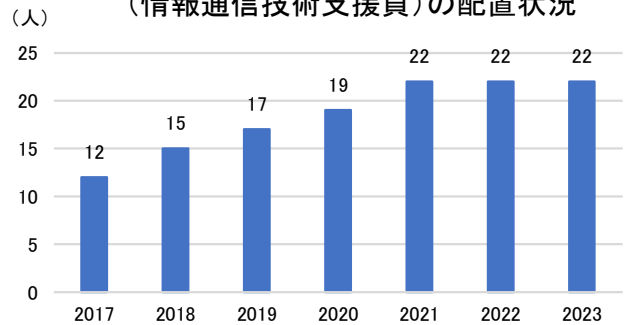


(出典)熊本市教育委員会「くまもと教育要覧」

熊本市



ICT支援員※
(情報通信技術支援員)の配置状況



(出典)熊本市教育委員会「くまもと教育要覧」

- 学級支援員の人数はほぼ横ばいで推移しているが、2023年は一番多く配置されている。
- ICT支援員の人数は、2017年の設置当初(12人)から毎年増加してきたが2021年以降同数である。

データ
からみえる
熊本市
の特徴



- 1学級当たりの人数を比較すると、小・中学校の児童・生徒いずれも新潟市、静岡市、浜松市、京都市、北九州市等では人数が少なく、一方で首都圏に近い大都市(さいたま市、川崎市、横浜市等)では人数が多い傾向にある。
- 本市では、2013年と比較すると小学校の児童数、中学校の生徒数のいずれも減少している。しかし、小学校の児童数が2016年にかけて急減し、2018年まで回復傾向を見せた後、減少の一途を辿るという推移を表しているのに対し、中学校の生徒数は、2019年にかけて減少し、2021年までわずかに増加した後に横ばいの傾向にあり、急激に減少した時期、その後の傾向は両者で大きく異なっている。
- 近年は学校教育でもICT機器(タブレットPC・タブレット端末)を活用する機会が増えており、教育目標やカリキュラムに応じた学校教育支援の体制が必要となっている。

社会教育

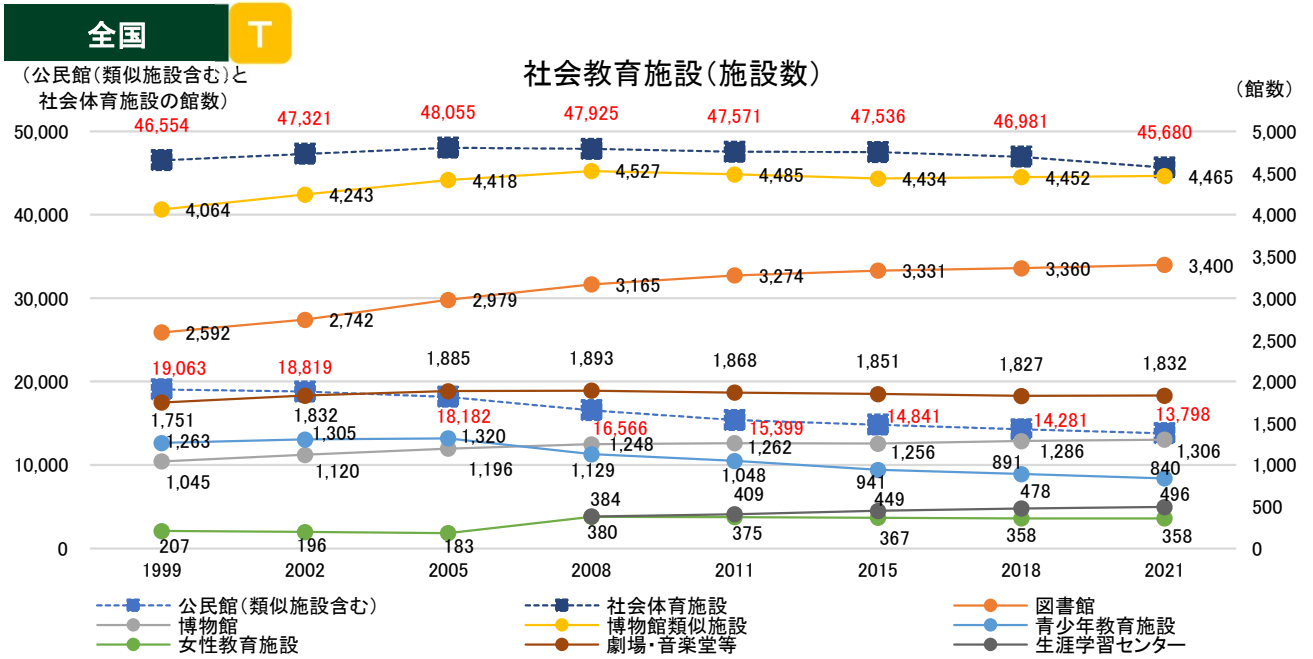
から考える
熊本市の都市政策



本市では、生涯にわたって誰もが学べる施設として、熊本博物館、市立図書館、現代美術館、各種記念館等を整備している。ここでは、全国の社会教育施設※数の推移や政令指定都市間で利用者数等を比較することで、本市の社会教育の現状や特徴を探る。

- ①社会教育施設の施設数、博物館の利用状況
- ②図書館の利用状況

①社会教育施設の施設数、博物館の利用状況

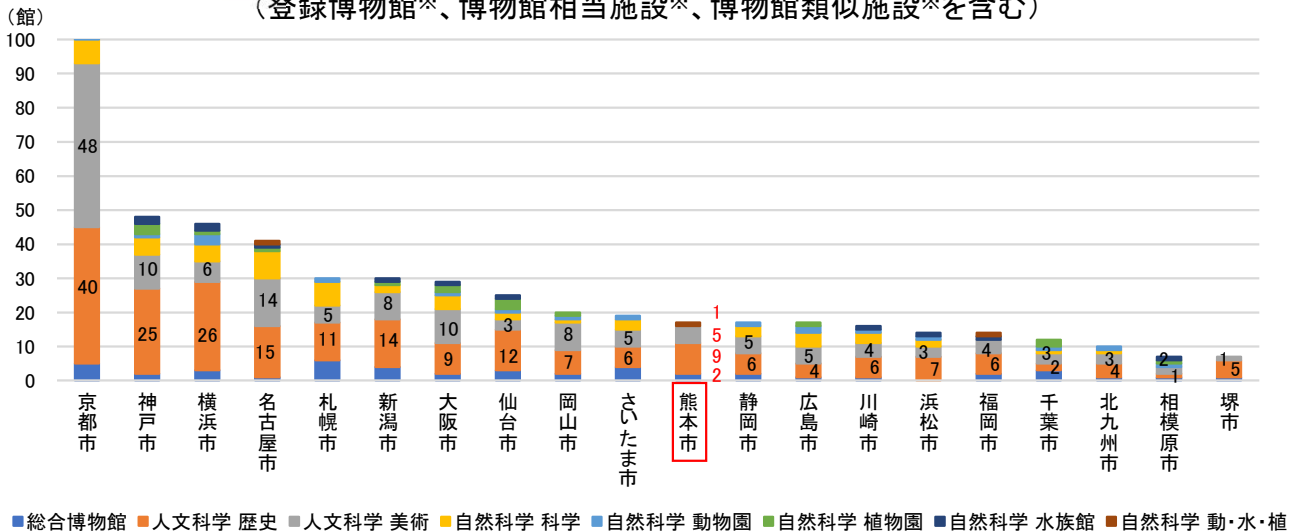


- 博物館や博物館類似施設は横ばいの傾向、図書館は増加傾向、公民館は減少傾向にある。
- 青少年教育施設※は減少傾向、女性教育施設※は横ばいの傾向にある。

政令指定都市

博物館館種別施設数

(登録博物館※、博物館相当施設※、博物館類似施設※を含む)



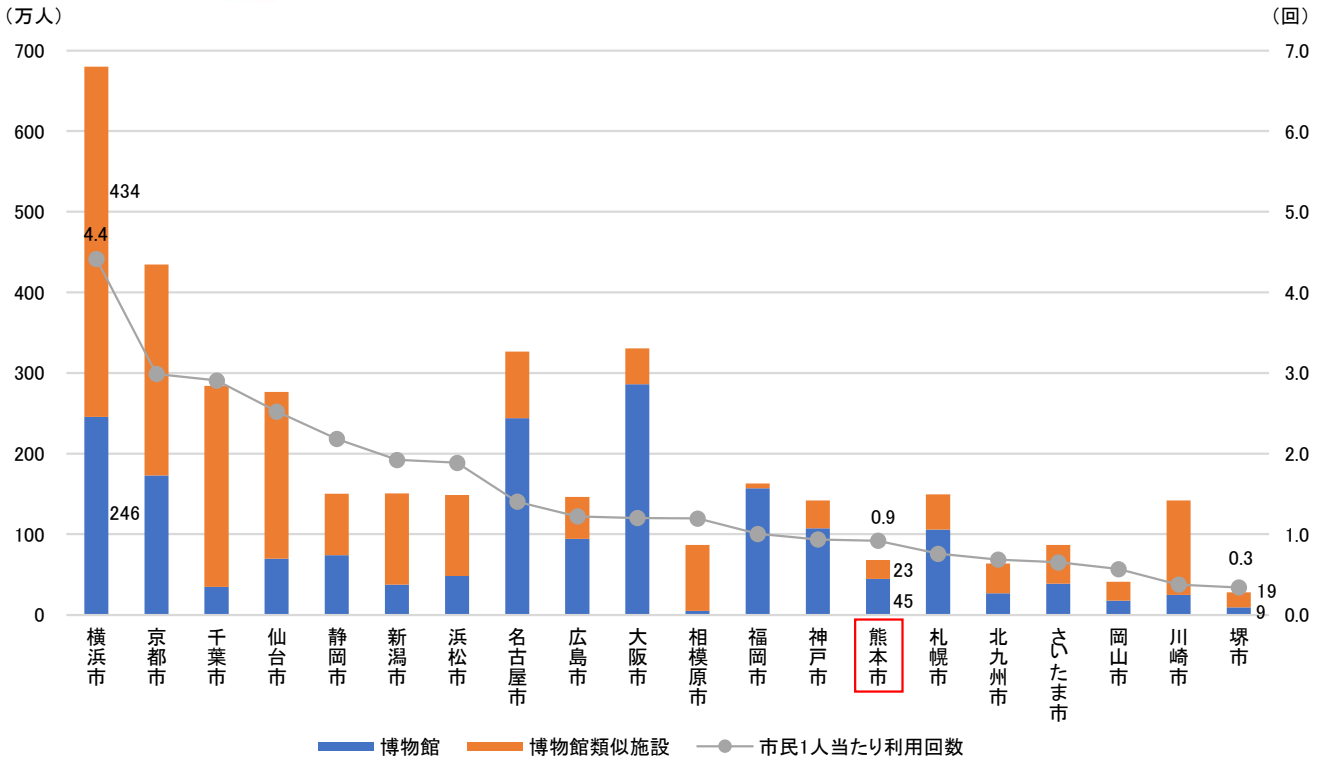
- 本市所在の博物館施設数(17館)は政令指定都市で11位である。その内訳は総合博物館2館、人文科学(歴史9館、美術5館)、自然科学(動物園・水族館・植物園1館)で、人文科学系が多い傾向にある。



政令指定都市

R

博物館・博物館類似施設の利用者数と市民1人当たりの利用回数



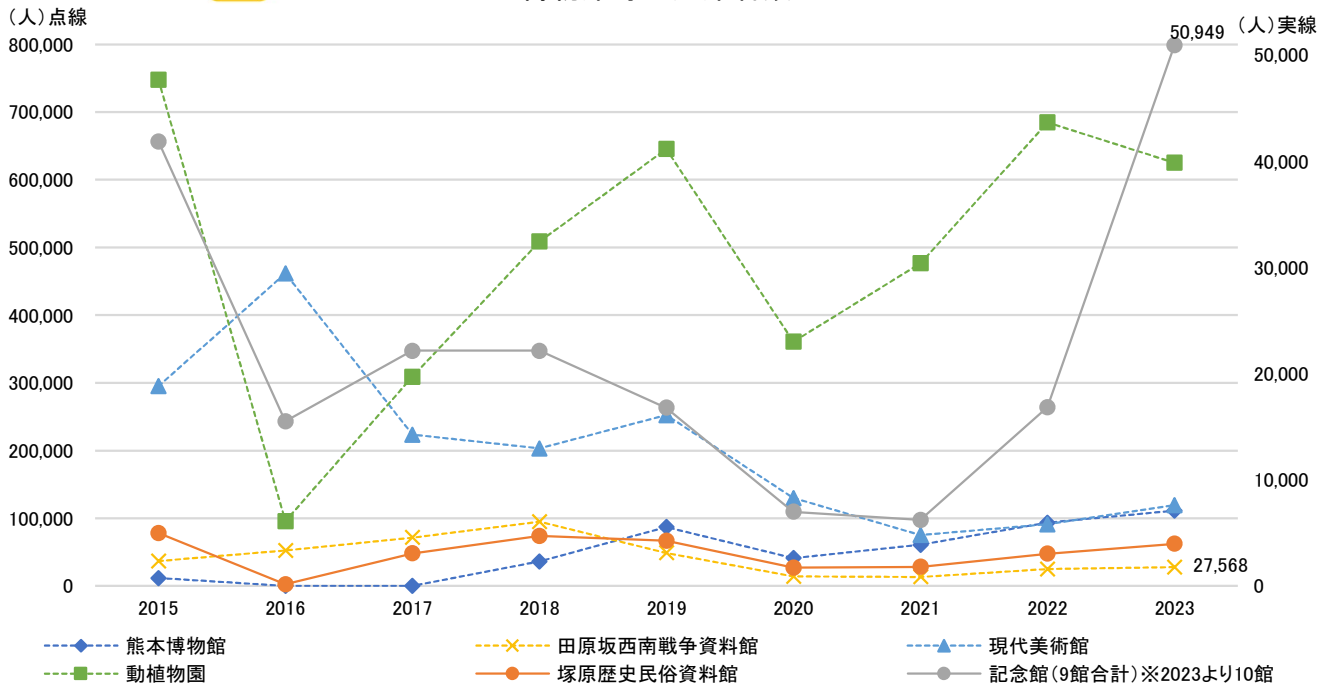
(出典) 文部科学省「社会教育調査」(2021)より作成

➤ 博物館・博物館類似施設の利用者数(0.9回)は、政令指定都市で14位である。

熊本市

T

博物館等の入館者数

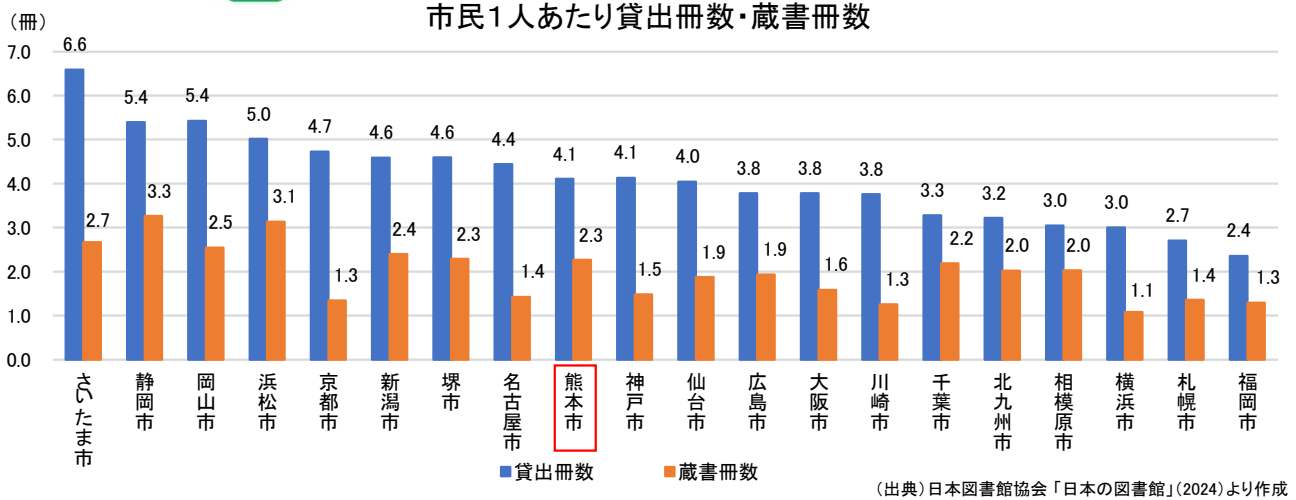


(出典) 熊本市文化財課提供資料(記念館、田原坂西南戦争資料館)、熊本市動植物園マスタープラン(動植物園)、館報(熊本博物館・塚原歴史民俗資料館)、事業報告書(現代美術館)、熊本市WEB統計書

- 動植物園の入園者数は、平成28年熊本地震の被災等の影響で、2016年度に大きく落ち込んだ。
- 2023年度は記念館(10館合計)の利用者数が大きく伸びており、田原坂西南戦争資料館を超えている。これは、2023年9月に移設再開された熊本洋学校教師ジェーンズ邸の入館者数(22,204人)が大きく伸びたこと、2023年10月に熊本藩川尻米蔵が開館したこと等が影響しているものとみられる。

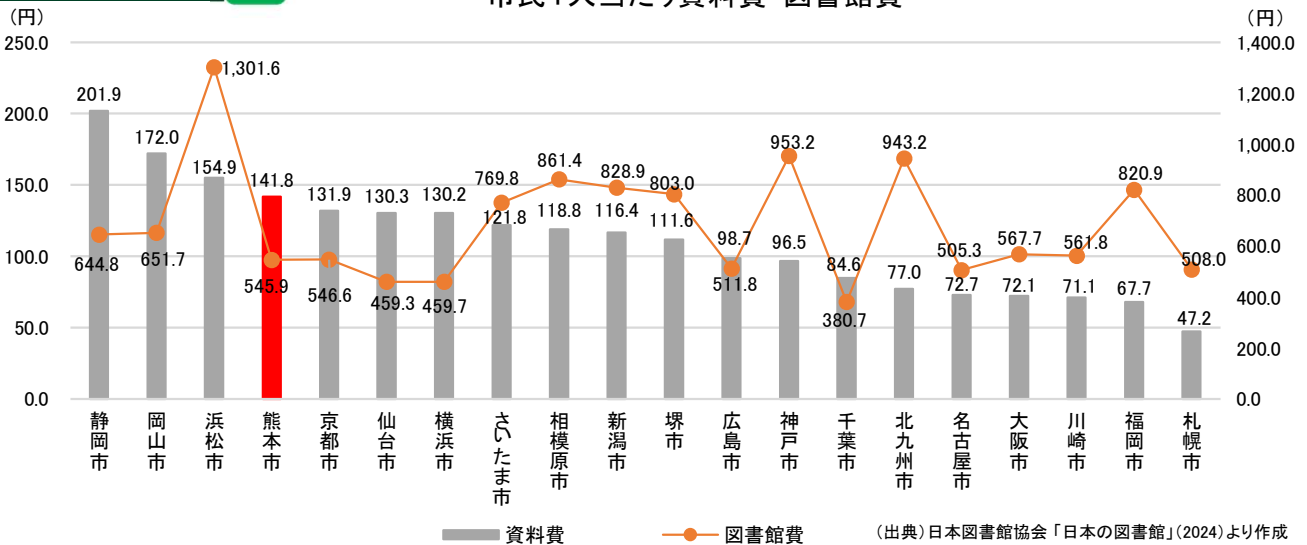
②図書館の利用状況

政令指定都市 R



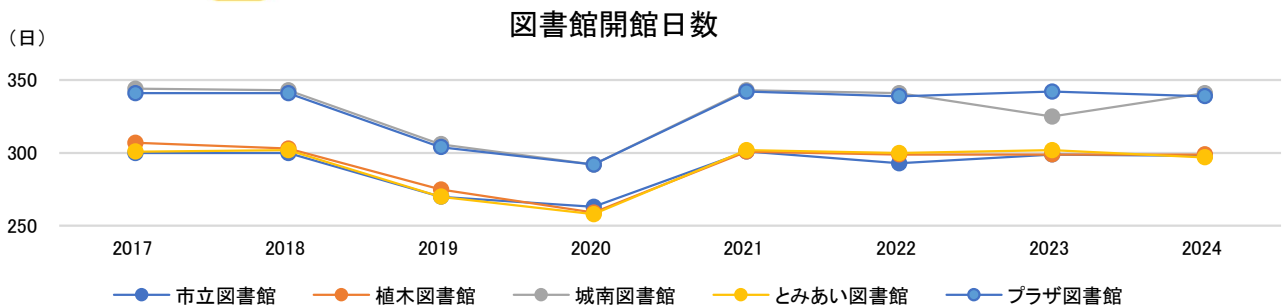
- 本市の1人あたり貸出冊数(4.1冊)は9位、1人あたり蔵書冊数(2.3冊)は6位である。
- 各都市の1人あたり貸出冊数と1人あたり蔵書冊数は、必ずしも比例していない。
- 本市の1人あたり貸出冊数は、2020年度(3.2冊)から0.9冊増加している。増加幅に差はあるものの(0~1.1冊)、全政令指定都市において貸出冊数は増加傾向にある。

政令指定都市 R



- 本市の1人あたり資料費(141.8円)は政令指定都市で4位、図書館費(545.9円)は14位である。

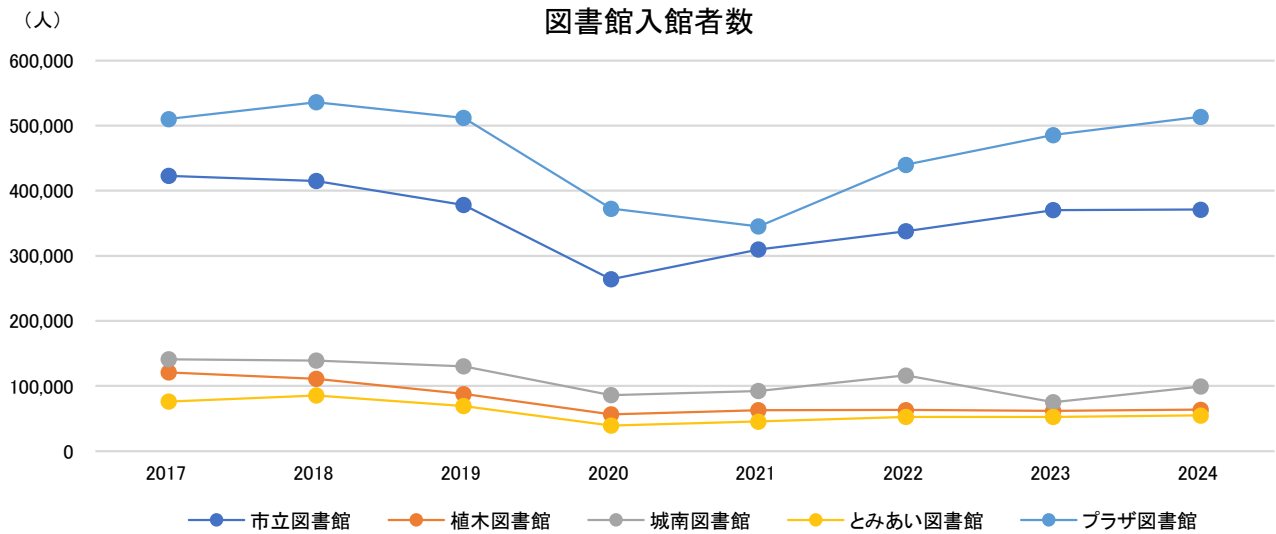
熊本市 T



- 本市の図書館開館日数は、城南図書館とプラザ図書館が年間約340日、他は約300日である。
- 全ての図書館において、平年と比べ2019年度は約30日、2020年度は約40日、開館日数が減少していた。

熊本市

T

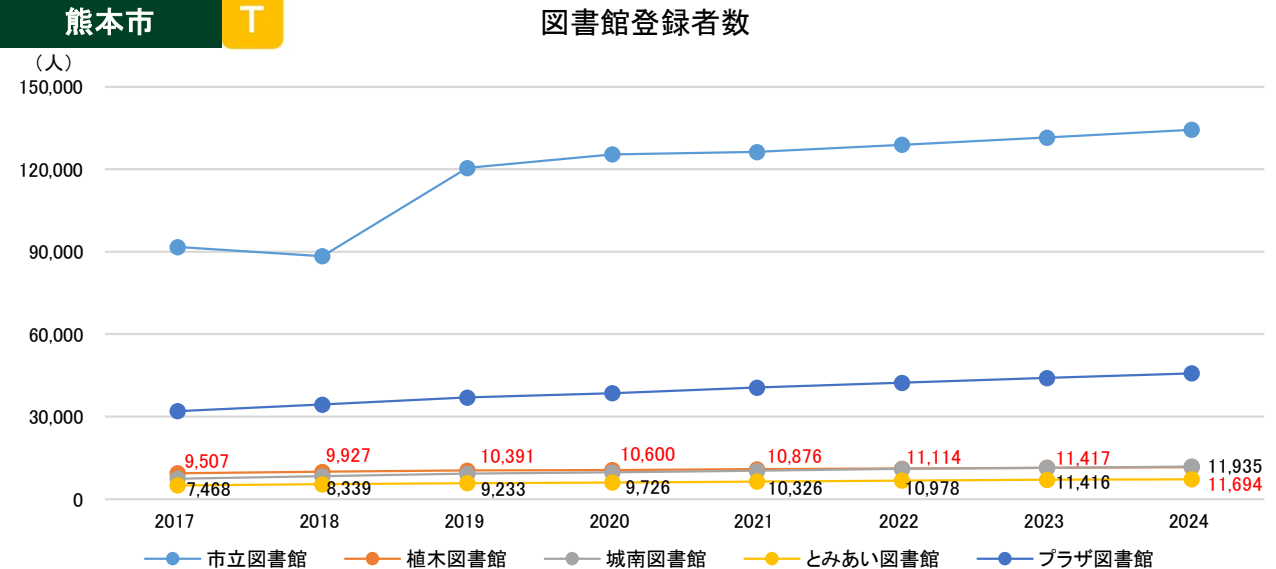


(出典)熊本市立図書館「図書館事業統計」

- 開館日数が多い城南図書館は、入館者数でも植木図書館やとみあい図書館を上回っている。
- 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、2020年度に入館者数が大きく落ち込んだが、その後は回復傾向にある。

熊本市

T



(出典)熊本市立図書館「図書館事業統計」

- 市立図書館の登録者数は近年、増加傾向にある。プラザ図書館の登録者数も増加傾向にある。
- 他の図書館の登録者数は横ばいだが、2024年度に城南図書館の登録者数が植木図書館を超えた。

データ
からみえる
熊本市
の特徴



- 本市の博物館等は人文科学館(歴史・美術)が多い。一方で自然分野は熊本博物館(総合博物館)や動植物園があるが、水族館・恐竜博物館・科学館等の博物館はない。
- 本市の図書館は政令指定都市で比較すると、3年間で市民1人当たり貸出冊数(13位→9位)、市民1人当たり蔵書冊数(7位→6位)、市民1人当たり資料費(9位→4位)、市民1人当たり図書館費(16位→14位)とすべての項目で順位を上げており、市立図書館の充実が市民の図書館利用へと繋がっているものと思われる。
- 図書館の開館日数は、指定管理者制度を導入した2館(城南図書館とプラザ図書館)と比べて他館が少ない。登録者数についても、城南図書館が微増を続け、2024年度に植木図書館を上回った。

コミュニティ

から考える
熊本市の都市政策



地域コミュニティ※機能の維持・向上を図るためには、地域活動の担い手の発掘や課題解決のための仕組みづくりが必要である。ここでは、本市の町内自治会数・自治会加入率、老人クラブ数・会員数や、地域住民の交流・学習・自治の拠点となる公民館の利用状況について近年の動向をみることで、本市のコミュニティの特徴を考える。

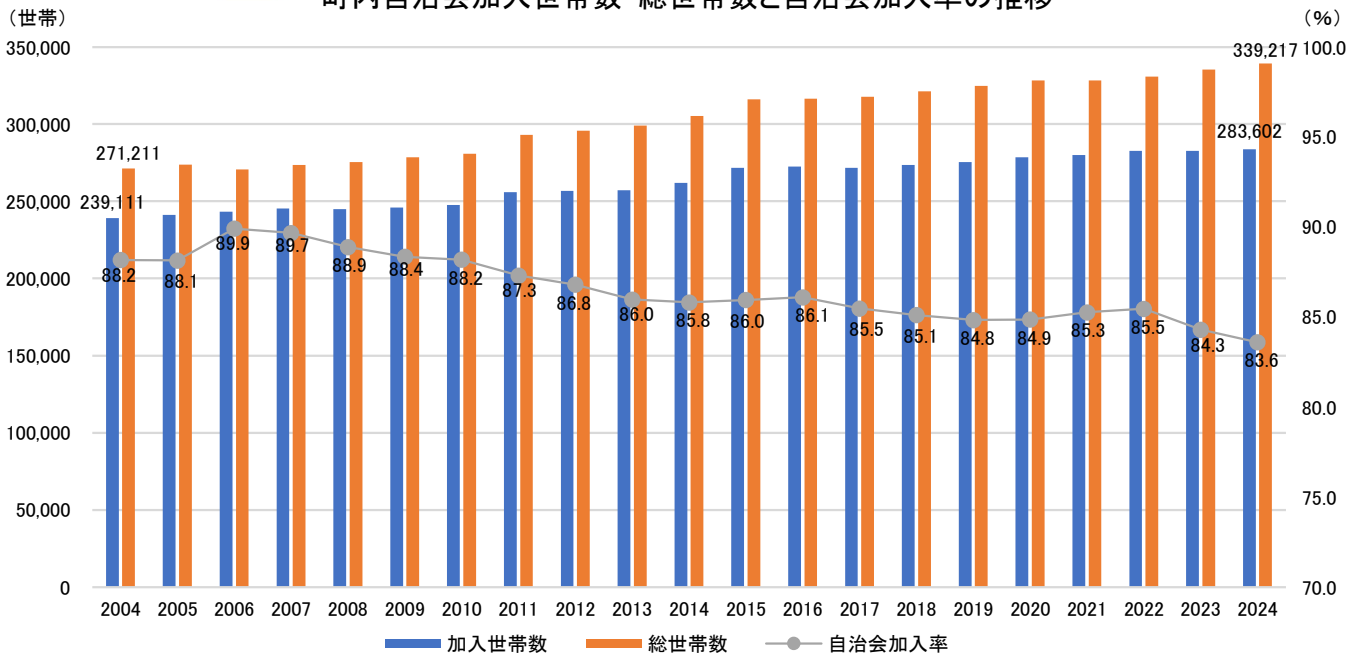
- ①町内自治会、老人クラブ
- ②公民館の利用状況

①町内自治会、老人クラブ

熊本市

T

町内自治会加入世帯数・総世帯数と自治会加入率の推移



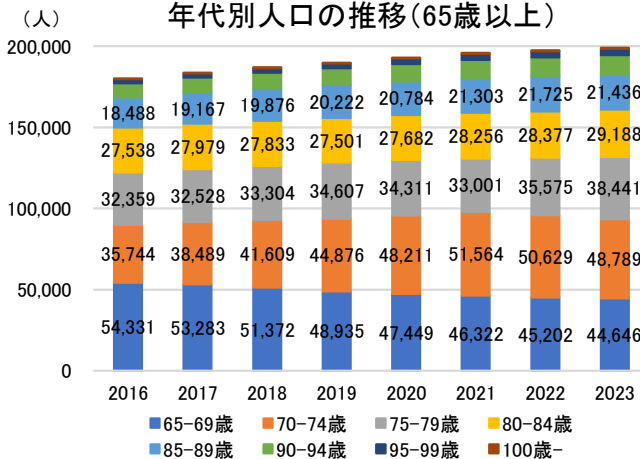
(出典)熊本市ホームページ「町内自治会」(2025.10.28閲覧)

➤ 本市の町内自治会加入世帯数、総世帯数はともに増加傾向にある。しかし、総世帯数の伸びが加入世帯数の伸びを上回るため、自治会加入率は2006年(89.9%)をピークに減少傾向にある。

熊本市

T

年代別人口の推移(65歳以上)



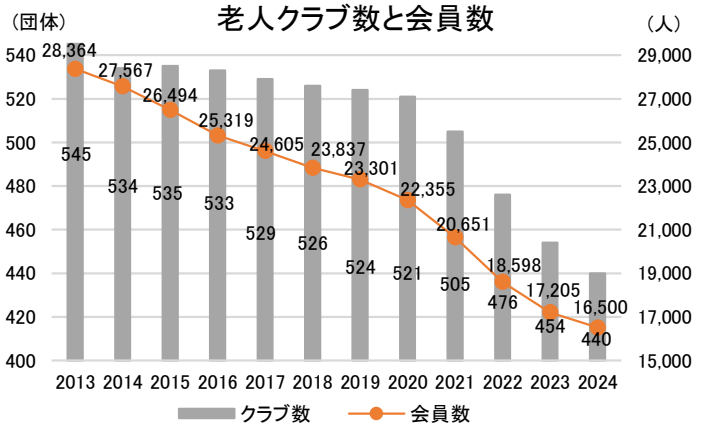
(出典)熊本市WEB統計書「住民基本台帳人口」

➤ 本市の年代別人口(65歳以上)の推移をみると、70-74歳と75-79歳の人口が特に増加している。

熊本市

T

老人クラブ数と会員数



(出典)厚生労働省「福祉行政報告例の概況」

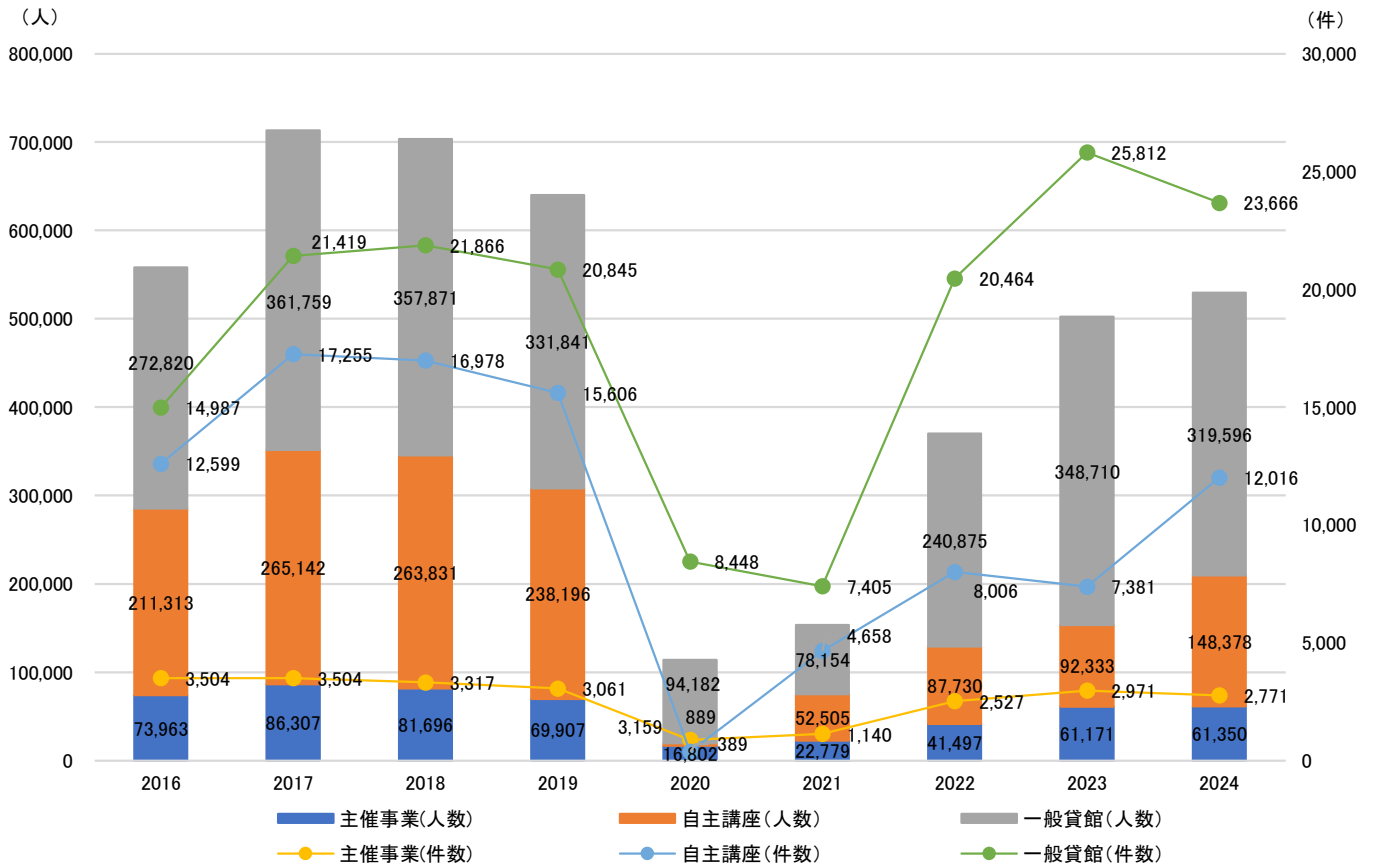
➤ 老人クラブ数、老人クラブ会員数ともに近年は急激な減少傾向がみられ、老人クラブ数は440団体、老人クラブ会員数は16,500人まで減少している。

②公民館の利用状況

熊本市

T

公民館の利用者数と利用件数



(出典)熊本市公民館運営審議会資料

- 本市の公設公民館では、例年の利用件数・利用者数ともに「一般貸館」での利用が最も多く、次に「自主講座」での利用が多い。
- 平成28年熊本地震後、2017年度には利用者数が一旦増加したものの、2017～2019年度にかけて利用者数は年々減少している。
- 2020年度の利用者数(計114,143人)は、前年度の利用者数(計639,944人)に比べると17.8%まで落ち込んだ。
- 2020～2021年の新型コロナウイルス感染拡大による影響をみると、「主催事業」や「自主講座」は2020年度に最も大きく落ち込んだ。
- 「一般貸館」では2020年度の利用者数(94,182人)よりも2021年度(78,154人)の方が少なく、最少の利用者数となっている。
- 2024年度の「一般貸館」の利用件数(23,666件)は新型コロナウイルス感染前のピークであった2018年度(21,866件)の約1.1倍まで増加した。「主催事業」の利用件数は概ね新型コロナウイルス感染前の水準まで戻ってきたものの、「自主講座」の利用件数は未だ半数に満たない。

データ
からみえる
熊本市
の特徴



- 本市では70～74歳、75～79歳の人口増加がみられる一方で、老人クラブのクラブ数、会員数は減少している。したがって、近年の高齢者世代は老人クラブに加入しない傾向があるように推察される。
- 町内自治会を持続可能なものとするためには、現役世代の取り込みを進めると同時に、一方では健康な高齢者が町内自治会の担い手として活躍することも期待される。
- 公民館の主催事業や自主講座は、乳幼児から高齢者まであらゆる世代を対象とした講演会・講座等をはじめ、多くの市民が利用してきた。変化し続ける社会の中で、今後もライフステージに応じた学習機会を提供し続けるためには、オンライン講座等、新しい生活様式に適應した環境整備にも取り組む必要があると考えられる。

第3編 都市の産業

平成 28 年熊本地震や新型コロナウイルス感染拡大等により、本市の産業・経済は大きな影響を受けました。「第3編 都市の産業」では「第6章 経済」を設けて、「経済成長」、「産業構造」、「観光施設」、「雇用」、「従業地等」、「財政」の6つのテーマを取り上げます。

「経済成長」では、名目経済成長率や市内総生産等の基本的な指標・データを用いて、本市の特徴について考えます。「産業構造」では、主要な産業分野毎のデータを比較して、本市の経済的な特徴について考えます。「観光施設」では、本市の観光統計のデータを参考に、近年の観光動向について考えます。

また「雇用」では、本市の労働力の需要と供給について、「従業地等」では、熊本連携中枢都市圏等における経済活動や生活環境について、「財政」では本市の借金返済負担、財政運営の健全性、将来世代の負担、財政力、市民一人当たりの所得水準、地方税等に関する指標について取り上げ、それぞれランキング、経年変化、プロファイリング等の観点から本市の特徴を探ります。



経済成長

から考える
熊本市の都市政策



2009年リーマンショック、2012年政令指定都市移行、平成28年熊本地震、2020年からの新型コロナウイルス感染症の流行等を経験した本市の経済成長について、名目経済成長率※、経済成長の要因、地域経済の循環の現状を把握し、特徴について考える。

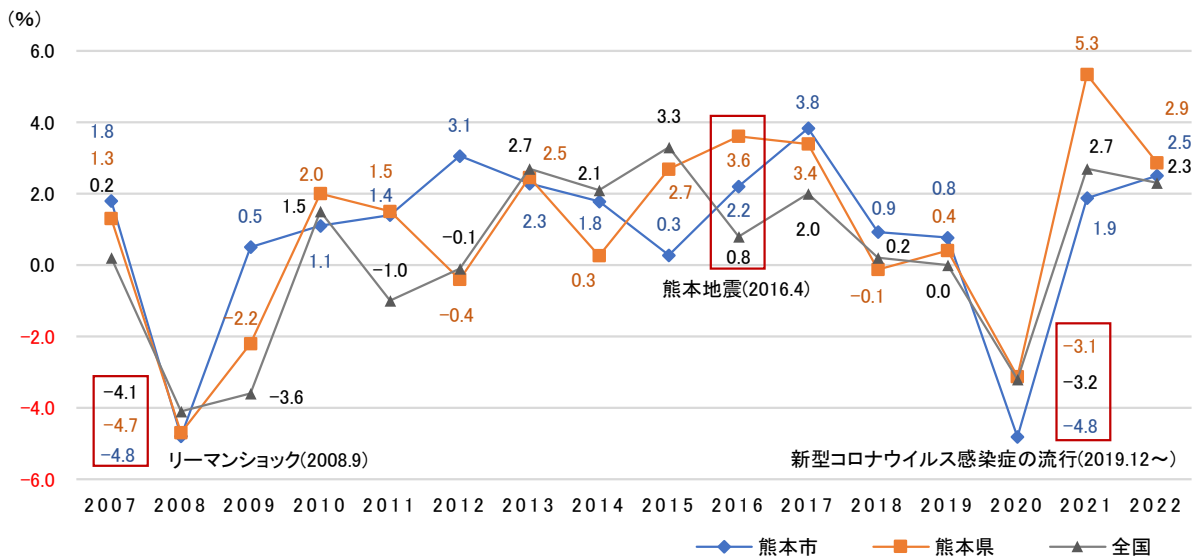
- ①名目経済成長率
- ②経済成長の要因
- ③地域経済の循環

①名目経済成長率

全国・熊本県・熊本市

T

名目経済成長率の推移



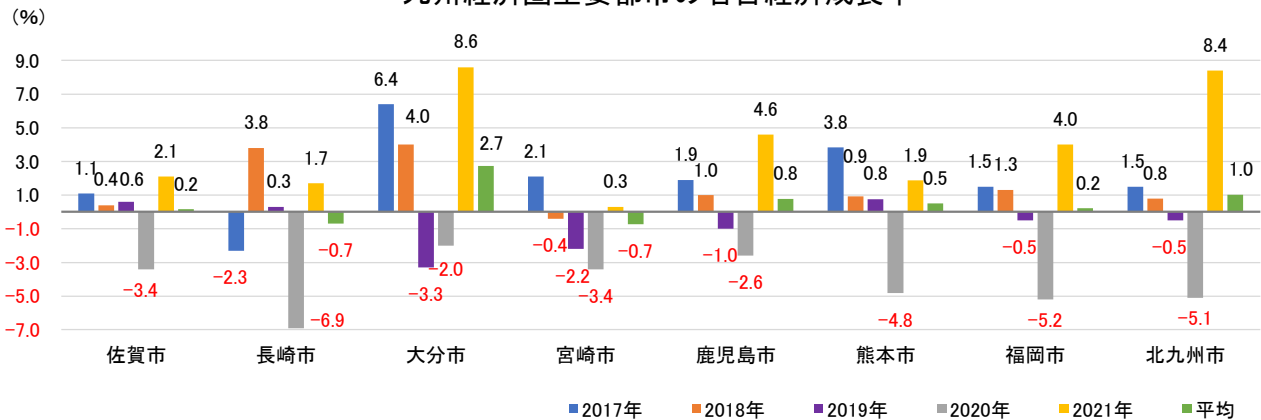
(出典) 内閣府「国民経済計算(GDP統計)」、熊本県「市町村民経済計算」より作成

- リーマンショック後、本市の名目経済成長率はプラス成長を続けた。
- 平成28年熊本地震後、急速な復旧・復興事業がプラス成長を一時的に加速させたものの、2020年の新型コロナウイルス感染症流行により大きく落ち込み、その後回復の兆しを見せている。

九州

R

九州経済圏主要都市の名目経済成長率

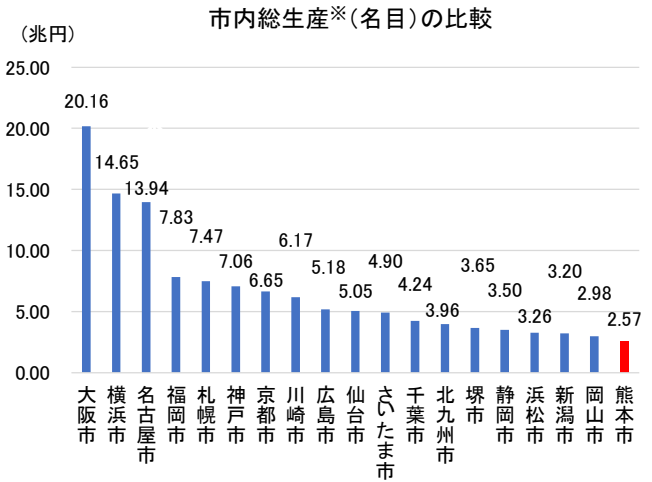


(出典) 各県「市町村民経済計算」、大都市統計協議会「大都市比較統計年表」より作成

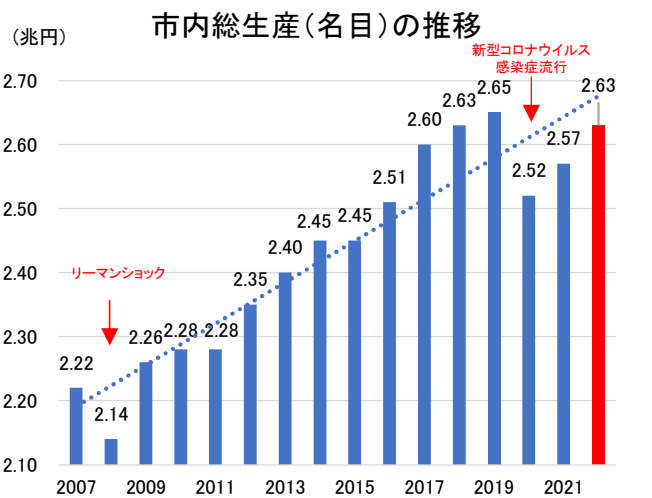
- 新型コロナウイルス感染症の流行により2020年度は全市マイナス成長となった。
- 2021年度の成長率は全市プラス転換を果たしているが、回復の度合いには地域差が見られる。

②経済成長の要因

政令指定都市 R



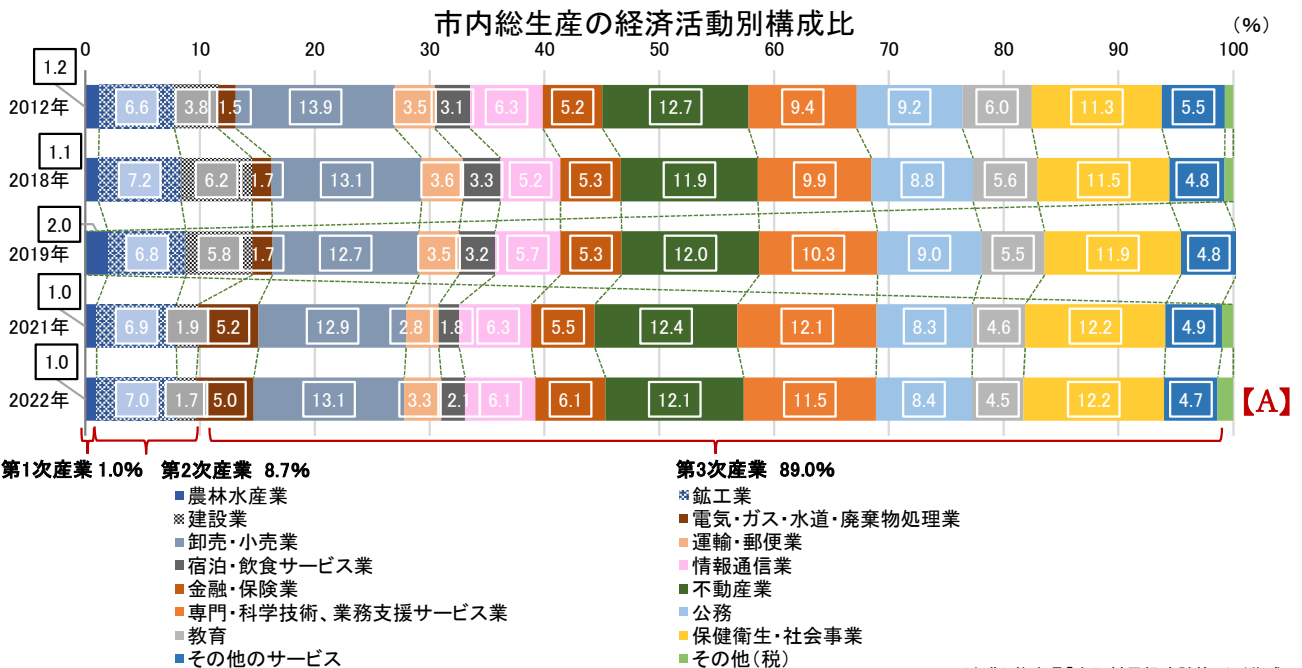
熊本市 T



➤ 本市の2021年度の市内総生産は、相模原市を除く政令指定都市19都市中最下位である。

➤ 本市の総生産は2020年度に新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだが、2022年度は約2兆6327億円となり、前年度と比べて642億円増加し、2018年度と同等の水準まで回復した。

熊本市 T

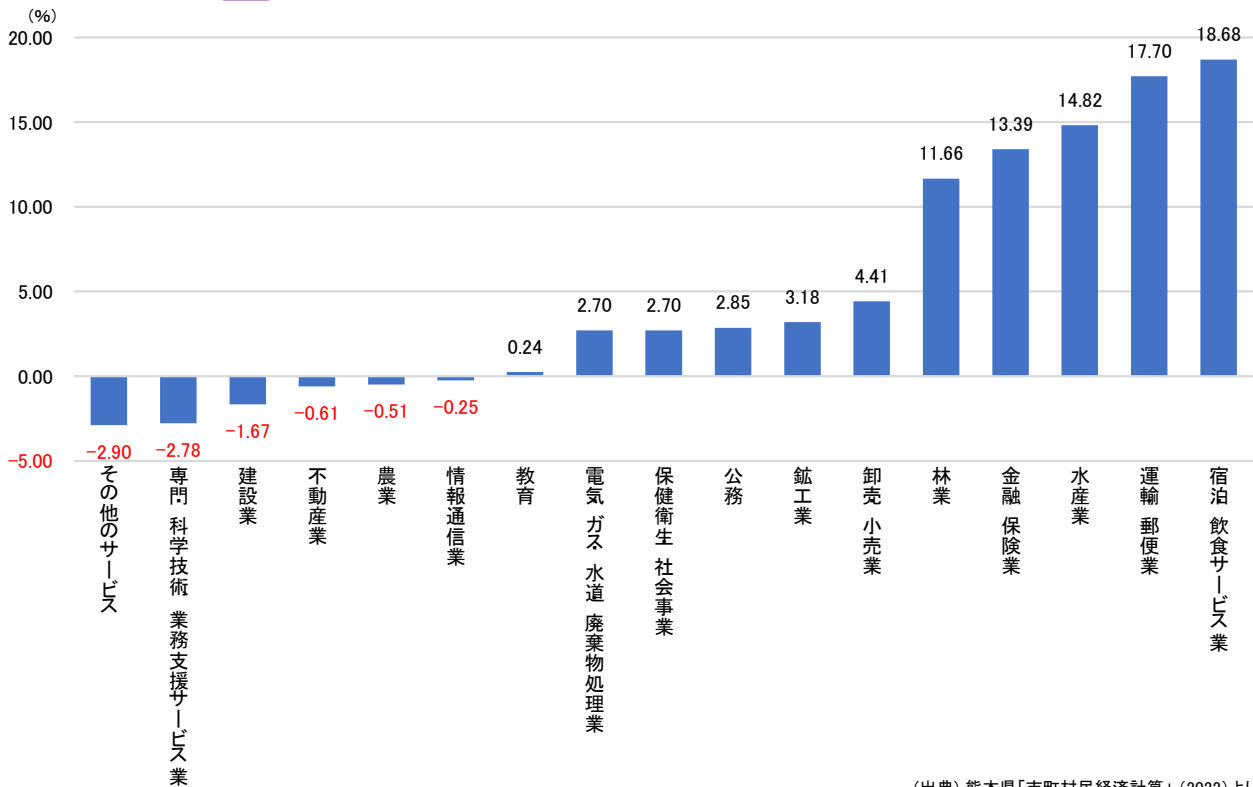


- 経済活動別(産業別)に2022年度の市内総生産の構成比を見ると、最も構成比が高い産業は「卸売・小売業(13.1%)」、次いで「保健衛生・社会事業(12.2%)」、「不動産業(12.1%)」、「専門・科学技術、業務支援サービス業(11.5%)」、「公務(8.4%)」などの第3次産業が9割弱を占める。
- 平成28年熊本地震後からの復旧・復興事業で建設業は2012年度に比べて大幅に伸びたが、復旧・復興事業の進捗に伴い、2019年度以降は割合が減少している。
- 各割合に着目すると、2012年度と比べ、2022年度は「電気・ガス・水道・廃棄物処理業」、「金融・保険業」、「専門・科学技術、業務支援サービス業」、「保健衛生・社会事業」などの割合が増加したが、「卸売・小売業」、「不動産業」、「情報通信業」、「教育業」などが減少した。



熊本市 P

経済活動別の対前年度増減率 【B】



(出典) 熊本県「市町村民経済計算」(2022)より作成

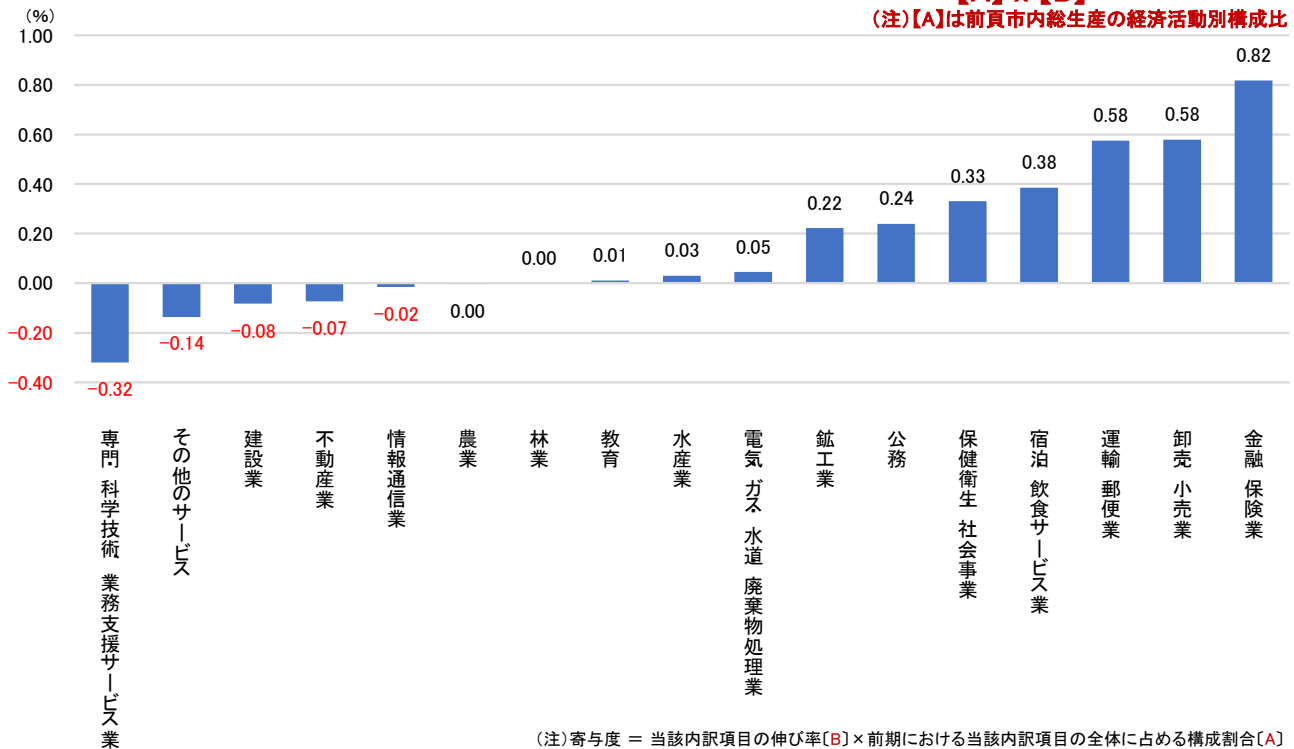
- 2022年度における経済活動別の対前年度増減率では、「宿泊・飲食サービス業」が18.68%増、「運輸・郵便業」が17.7%増、「水産業」が14.82%増など、17部門のうち11部門で増加した。
- 「その他のサービス」が2.9%減、「専門・科学技術・業務支援サービス業」が2.78%減、「建設業」が1.67%減など、17部門のうち6部門で減少した。

熊本市 P

総生産の増加に対する寄与度※

【A】×【B】

(注)【A】は前頁市内総生産の経済活動別構成比



(注) 寄与度 = 当該内訳項目の伸び率【B】×前期における当該内訳項目の全体に占める構成割合【A】

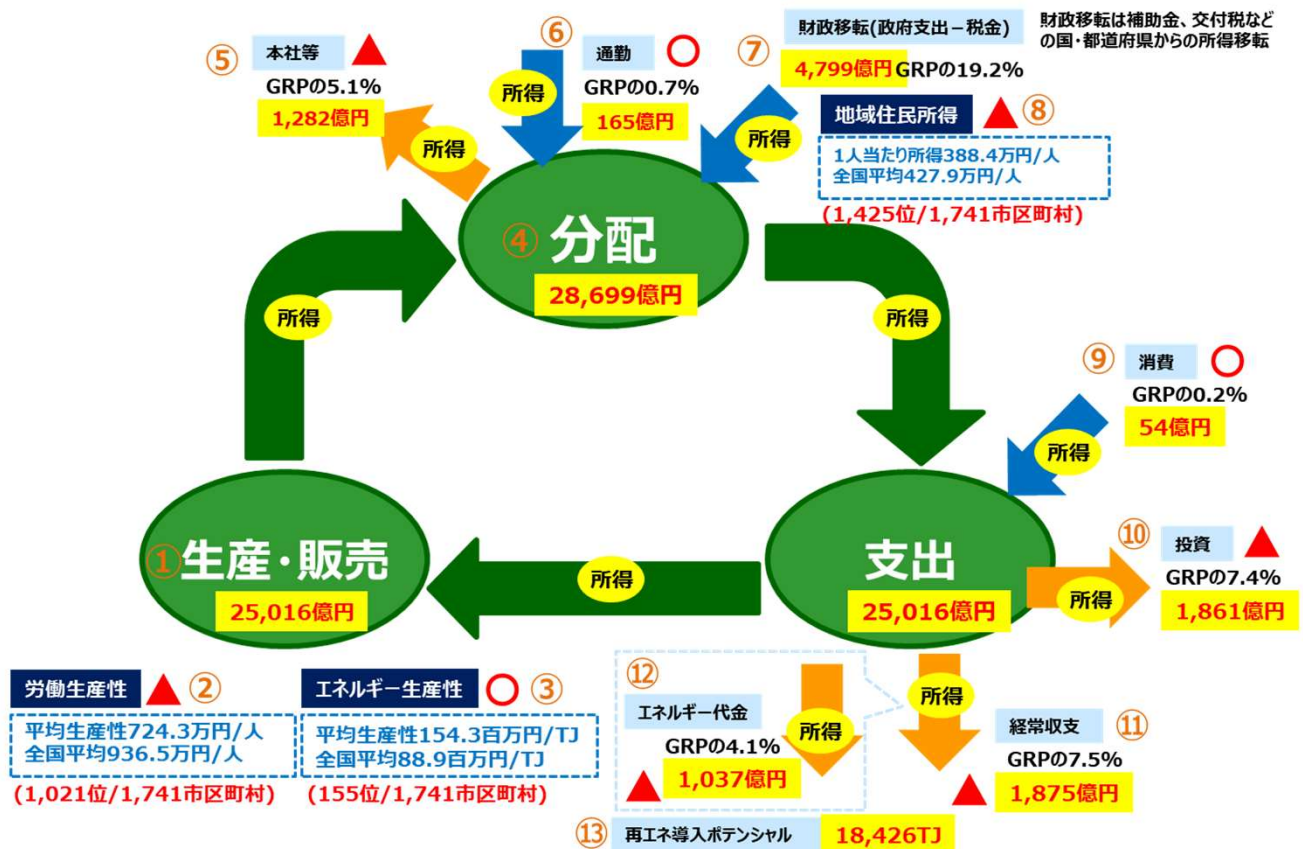
(出典) 熊本県「市町村民経済計算」(2022)より作成

- 経済成長への寄与度は、「金融・保険業」、「卸売・小売業」、「運輸・郵便業」、「宿泊・飲食サービス業」、「保健衛生・社会事業」、「公務」などの順で高い。

③地域経済の循環

熊本市

P



(注) 地域内企業の経済活動を通じて生産された付加価値(①)は、労働者や企業の所得として分配され(④)、消費や投資として支出され(⑨⑩)、再び地域内企業に還流される。それぞれの額や水準を認識した上で、いずれかの過程でお金が流出しているかを把握する。

(注)

・⑧の地域住民所得は、夜間人口1人当たりの所得(=雇用者所得+その他所得)を意味する。

・⑨は消費の流入を表す。消費が流入している場合には青色の矢印、流出している場合にはオレンジ色の矢印で表示する。

・⑩は投資の流入を表す。投資が流入している場合には青色の矢印、流出している場合にはオレンジ色の矢印で表示する。

・⑪は地域間でモノ・サービスの取引を行った際の収入と支出の関係の意味する経常収支の流入を表す。経常収支が黒字の場合には青色の矢印、経常収支が赤字の場合にはオレンジ色の矢印で表示する。

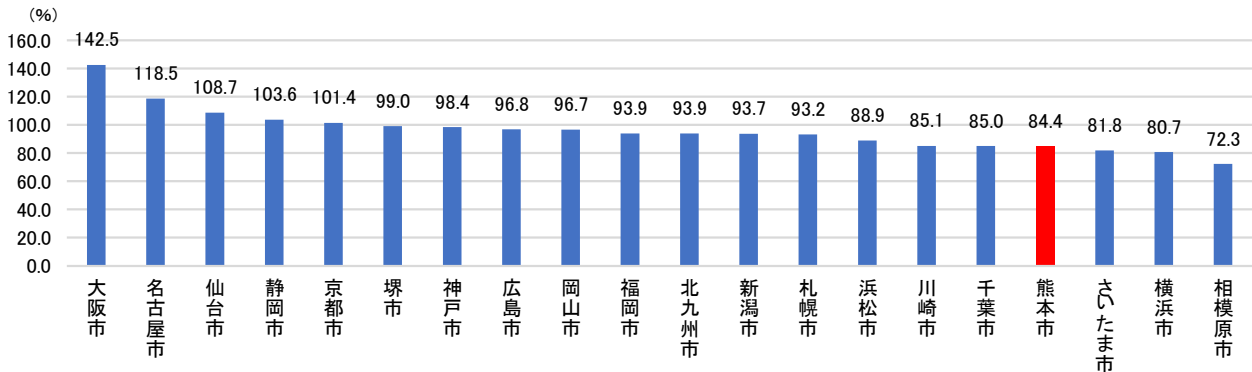
・⑫のエネルギー代金は、エネルギー代金の支払いで住民の所得がどれだけ域外に流出しているかを意味する。エネルギー代金の収支は経常収支の内数であり、原材料利用や本社・営業所等の活動(=非エネルギー)は含まれない。

(出典)「地域経済循環分析」(環境省、株式会社価値総合研究所)

- 2020年度の本市の総生産(付加価値額※)を見ると、25,016億円の生産(付加価値額)を生み出している。
- 労働生産性は724.3万円/人と全国平均よりも低く、全国では1,021位である。一方で、エネルギーを効率良く活用して所得を稼いでいるか否かの指標であるエネルギー生産性は、154.3百万円/TJであり、全国平均を大きく上回っている。
- 分配面では、地域で稼いだ所得から、本社等への送金によって1282億円流出している。また、通勤に伴う所得として165億円が流入し、財政移転(国や県からの補助金、交付金等)により4,799億円が流入しており、その規模は付加価値額の約2割を占めている。
- 支出について、買物や観光等で消費が54億円地域外から流入しているが、投資は1,861億円、経常収支では1,875億円が地域外へ流出している。
- エネルギー代金が域外へ1,037億円の流出となっており、その規模は付加価値額の4.1%を占めている。

政令指定都市 R

地域経済循環率※(地域経済の自立度)



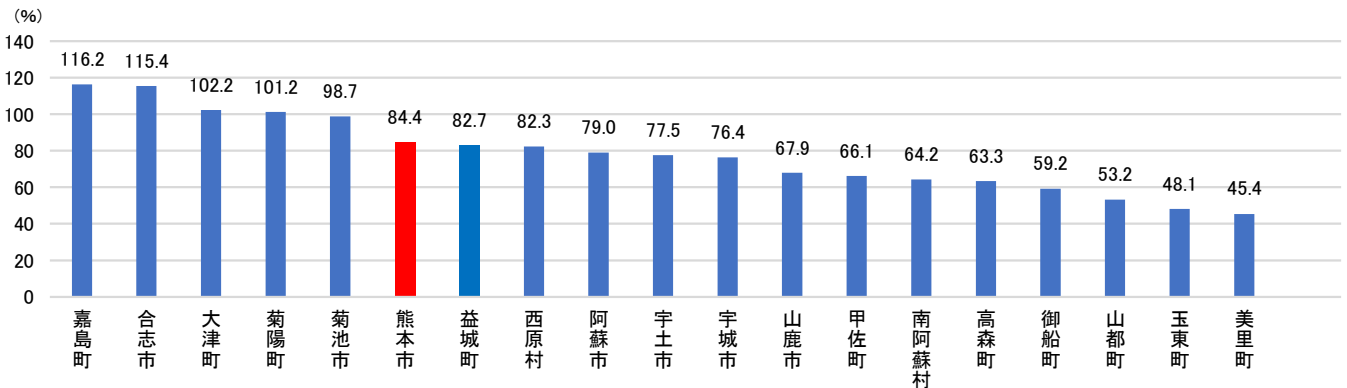
(注)「地域経済循環率」とは、生産(付加価値額)を分配(所得)で除した値であり、地域経済の自立度を示しており、値が高いほど他地域から流入する所得に対する依存度が高いと言える。

(出典)内閣府「地域経済分析システム」(2018)より作成

➤ 政令指定都市で比較すると、本市の地域経済循環率(地域経済の自立度)は17位である。

県内市町村 R

連携中枢都市圏※市町村の地域経済循環率(地域経済の自立度)



(出典)内閣府「地域経済分析システム」(2018)より作成

➤ 連携中枢都市圏で比較すると、本市の地域経済循環率(地域経済の自立度)は6位である。

データ
からみえる
熊本市
の特徴



- 2020年度までの本市の名目経済成長率については、リーマンショックの影響を受けた2008年度を除いてプラス成長を続け、熊本地震後の復旧・復興事業等により、2017年度に3.8%となった。その後、新型コロナウイルスの感染拡大により大きく落ち込み2020年度はマイナス成長となったが、その後回復の兆しを見せている。
- 2022年度の市内総生産(名目)は、前年度と比べて642億円の増加を遂げたが、比較可能な2021年度において比較すると、政令指定都市の中では最下位である。
- 一般的に第3次産業が大きなウェイトを占めるのが現代の経済の特徴であるが、本市においても第3次産業が総生産の9割弱を占め、「卸売・小売業」、「保健衛生・社会事業」、「不動産業」、「専門・科学技術、業務支援サービス業」、「公務」など比重の大きい部門の増減が、経済成長率を左右していると考えられる。
- 第3次産業である「金融・保険業」、「卸売・小売業」、「運輸・郵便業」、「宿泊・飲食サービス業」等の増加が経済成長の要因であると考えられる。
- 本市の地域経済の自立度は、他地域から流入する所得に対する依存度が政令指定都市の中では高く、また、連携中枢都市圏の中でも嘉島町や合志市等と比較すると依存度が高いことが分かる。



産業構造

から考える
熊本市の都市政策



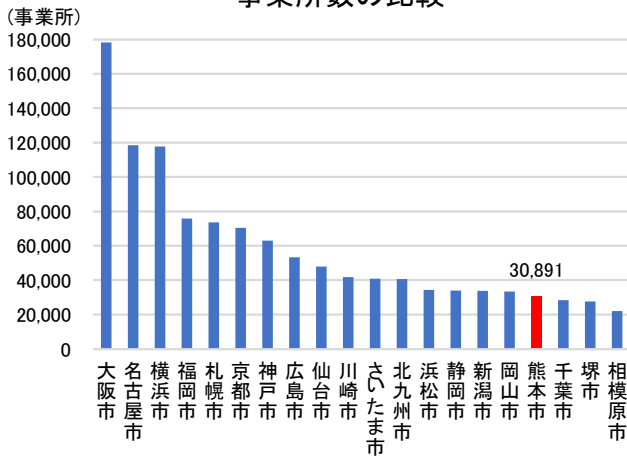
本市は、サービス産業が中心の都市であり、そのほか、IC産業の集積、全国でも高い生産性を誇る農水産業など各種分野が展開されている。ここでは、事業所数や従業員数の推移等を確認し、特徴について考える。

- ①全産業
- ②農業 ③林業 ④水産業
- ⑤製造業 ⑥卸売業、小売業

①全産業

政令指定都市 **R**

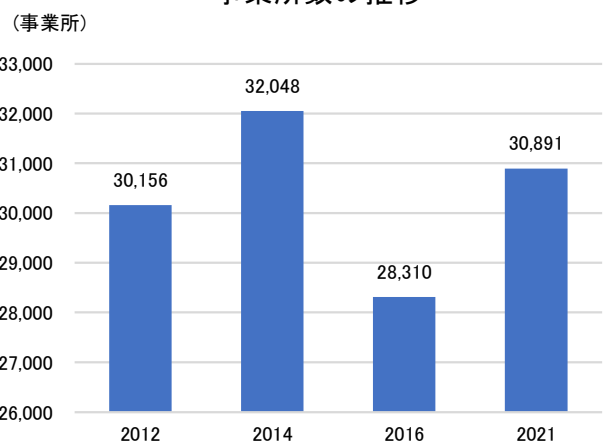
事業所数の比較



(出典)総務省「経済センサス-活動調査」(2021)

熊本市 **T**

事業所数の推移



(出典)総務省「経済センサス-活動調査」

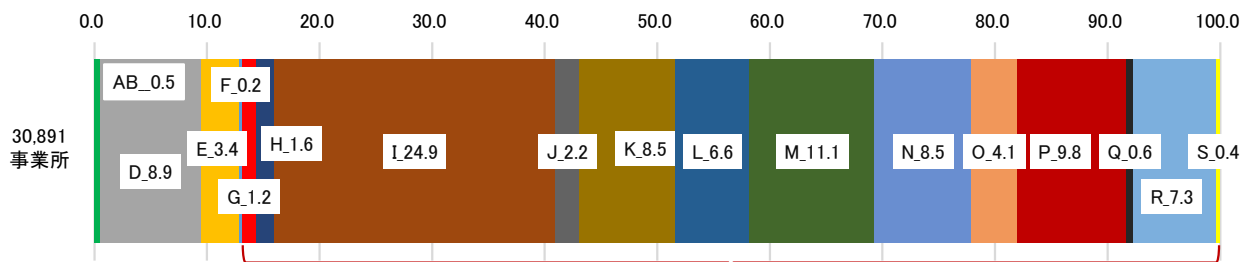
➤ 本市の2021年における事業所数は、政令指定都市中17位である。

➤ 本市の事業所数は、2012年から2014年にかけて増加したが、2016年に減少した。その後、2021年には再び増加している。

熊本市 **P**

事業所の産業別構成比

(%)



第3次産業 87.1%

- AB_農林漁業
- E_製造業
- H_運輸業、郵便業
- K_不動産業、物品賃貸業
- N_生活関連サービス業、娯楽業
- Q_複合サービス事業
- C_鉱業、採石業、砂利採取業
- F_電気・ガス・熱供給・水道業
- I_卸売業、小売業
- L_学術研究、専門・技術サービス業
- O_教育、学習支援業
- R_サービス業(他に分類されないもの)
- D_建設業
- G_情報通信業
- J_金融業、保険業
- M_宿泊業、飲食サービス業
- P_医療、福祉
- S_公務(他に分類されるものを除く)

(出典)総務省「経済センサス-活動調査」(2021)より作成

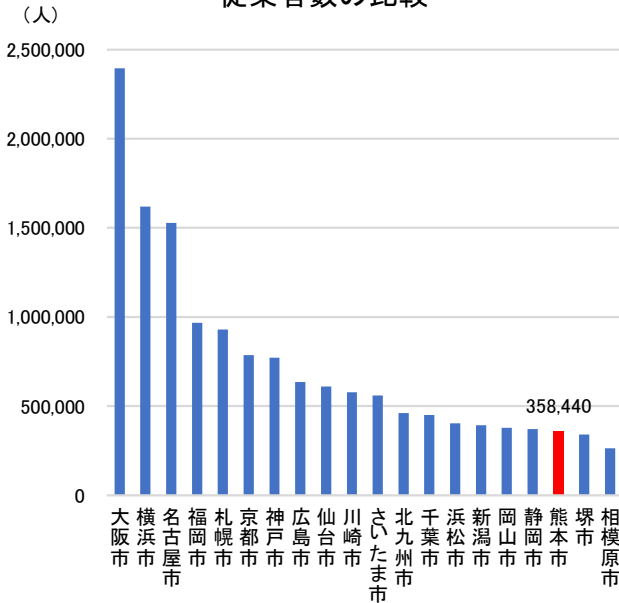
➤ 事業所の産業別構成比は、第3次産業が約9割を占める。

➤ 「卸売業、小売業(24.9%)」「宿泊業、飲食サービス業(11.1%)」「医療福祉(9.8%)」の割合が高い。



政令指定都市 R

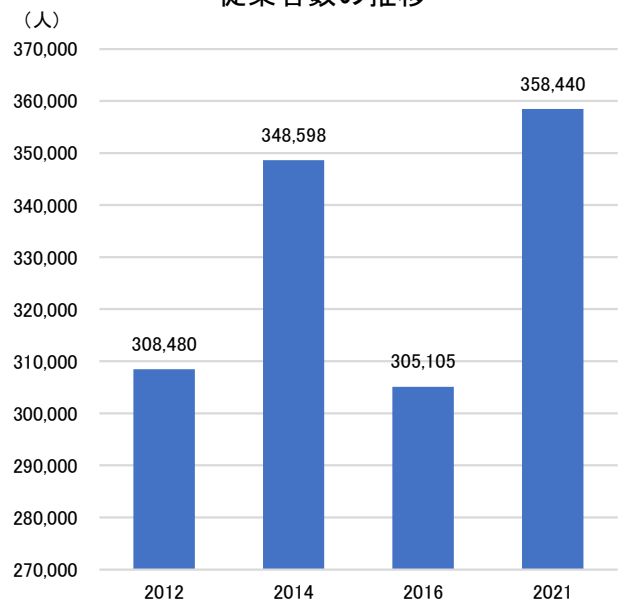
従業者数の比較



(出典)総務省「経済センサス-活動調査」(2021)

熊本市 T

従業者数の推移



(出典)総務省「経済センサス-活動調査」

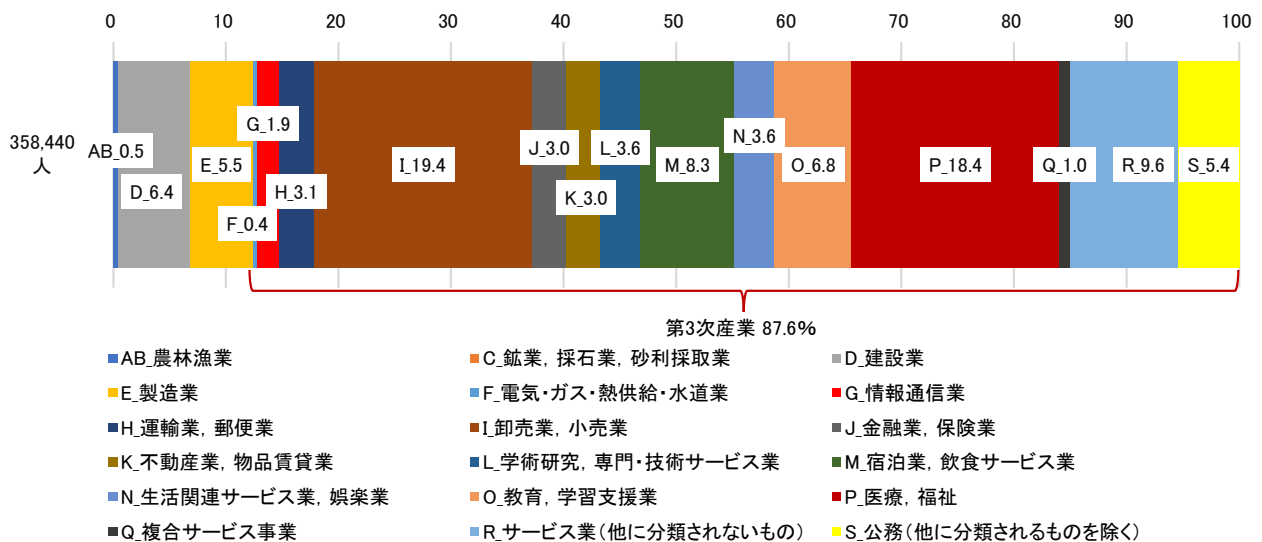
➤ 本市の従業者数は、政令指定都市中18位である。

➤ 本市の従業者数は、2012年から2014年にかけて増加したが、2016年に減少した。その後、2021年には再び増加している。

熊本市 P

従業者数の産業別構成比

(%)



(出典)総務省「経済センサス-活動調査」(2021)より作成

➤ 従業者数の産業別構成比は、第3次産業が約9割を占める。

➤ 「卸売業,小売業(19.4%)」、「医療,福祉(18.4%)」、「サービス業(9.6%)」の割合が高い。

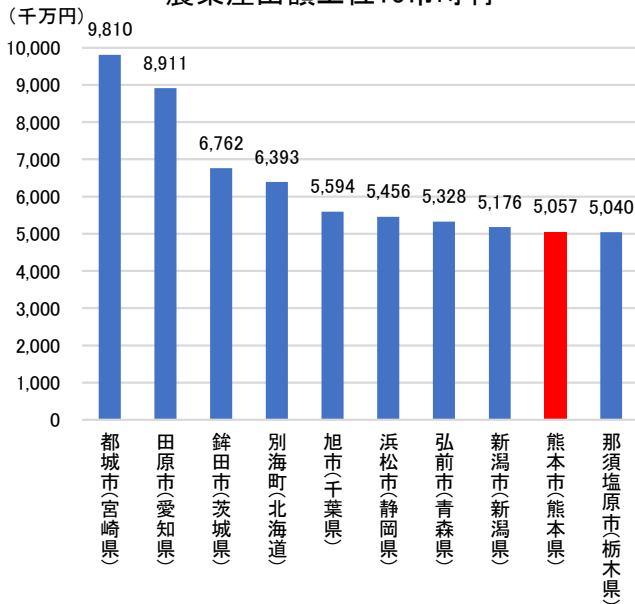


② 農業

全国

R

農業産出額上位10市町村



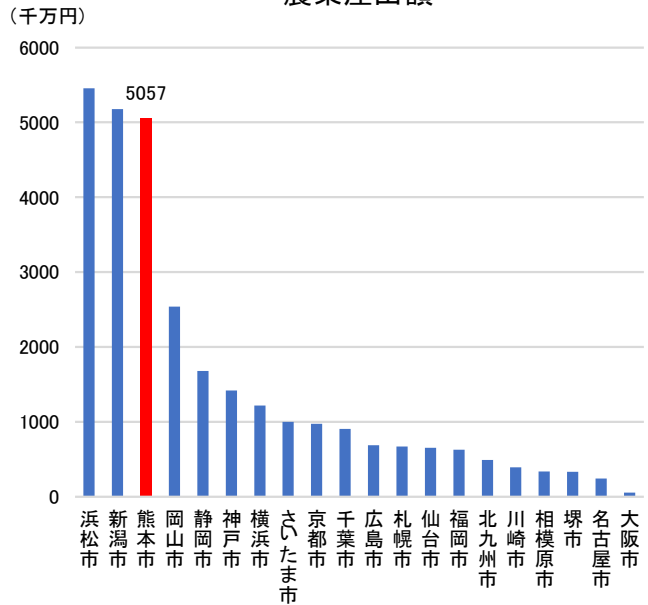
(出典)農林水産省「市町村別農業産出額(推計)」(2023)より

➤ 本市の2023年の農業産出額は約506億円であり、全国では第9位に位置している。

政令指定都市

R

農業産出額



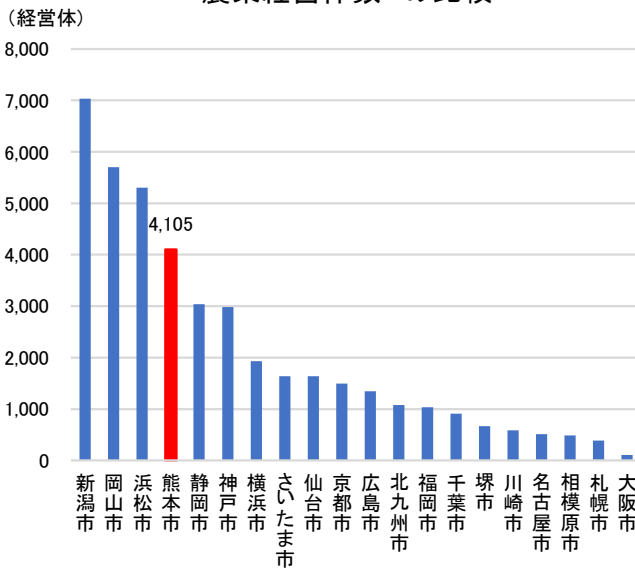
(出典)農林水産省「市町村別農業産出額(推計)」(2023)より

➤ 本市の2023年の農業産出額は、政令指定都市では第3位に位置している。

政令指定都市

R

農業経営体数※の比較



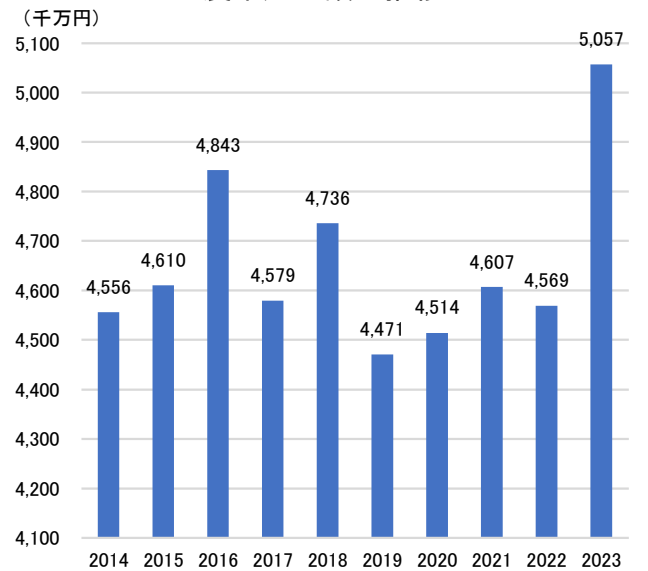
(出典)農林水産省「農林業センサス」(2020)より

➤ 本市の農業経営体数は4,105経営体であり、政令指定都市中4位である。

熊本市

T

農業産出額の推移



(出典)農林水産省「市町村別農業産出額(推計)」より

➤ 本市の農業産出額の推移を見ると、2014年から2023年にかけて440億円以上を維持している。
➤ 特に2023年には大幅に増加し、500億円を超えた。

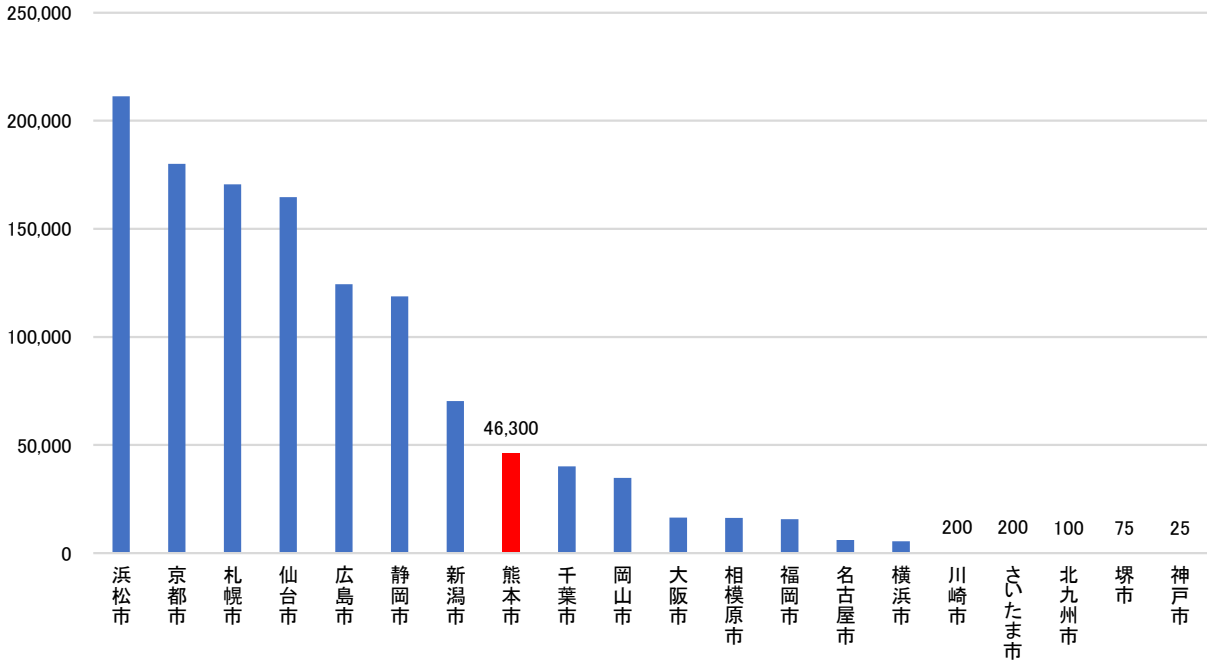


③ 林業

政令指定都市 R

林業総収入の比較

(万円)



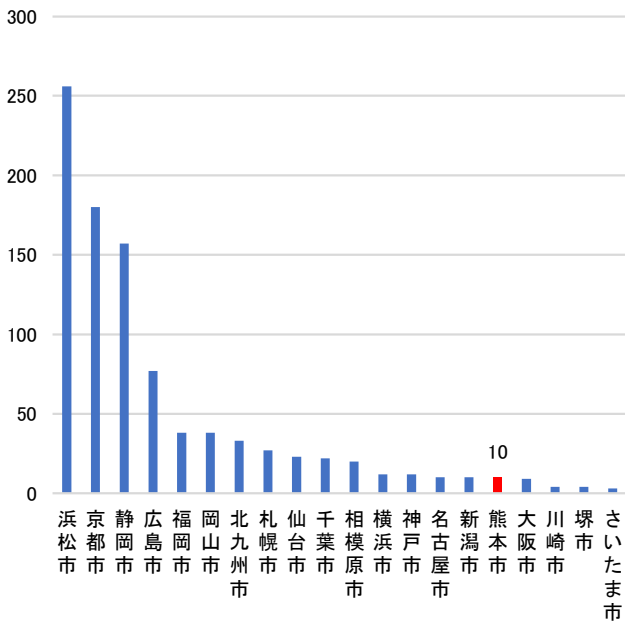
(出典)内閣府「地域経済分析システム」(2020)より作成

➤ 2020年の林業総収入は、政令指定都市20都市中8位である。

政令指定都市 R

林業経営体数※の比較

(経営体)



(出典)内閣府「地域経済分析システム」(2020)

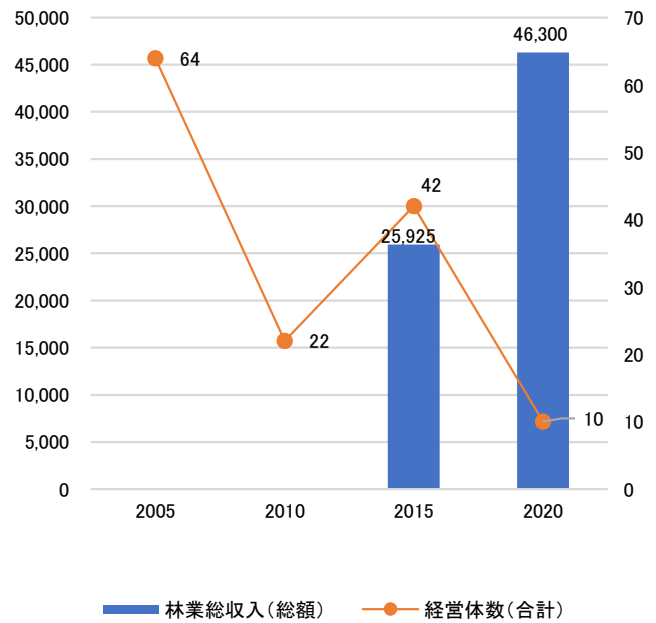
➤ 2020年の林業経営体数は、政令指定都市20都市中16位である。

熊本市 T

林業の経営体数及び
林業総収入の推移

(万円)

(経営体)



(出典)内閣府「地域経済分析システム」より作成

➤ 林業総収入においては、2015年から2020年にかけて増加している。
➤ 経営体数については、2010年から2015年に増加しているものの、減少傾向である。



④水産業

熊本市

T

漁業経営体数※の推移



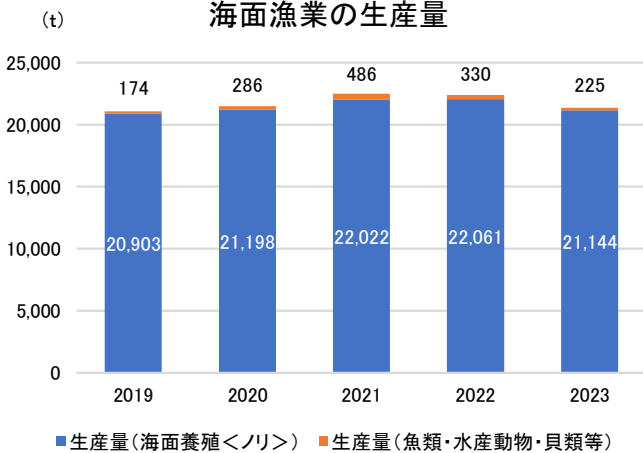
(出典)農林水産省「漁業センサス」(2023)

➤ 本市の漁業経営体数は減少傾向であり、20年間で3分の1に減少している。

熊本市

T

海面漁業の生産量



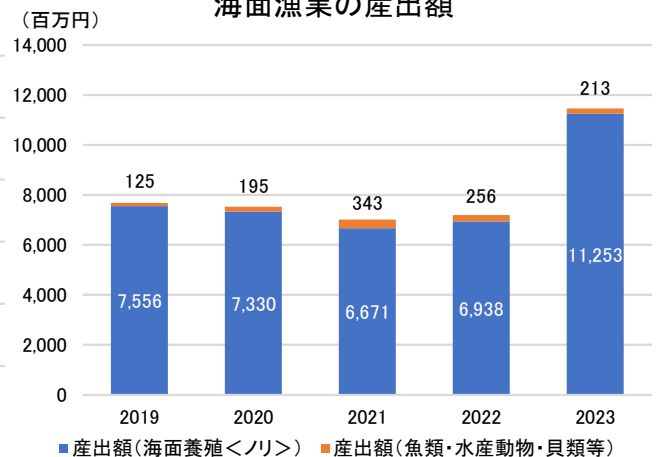
(出典)熊本市における漁業生産量及び産出額(本市独自調査)

➤ 海面漁業の生産量は、9割以上をノリの養殖が占めている。

熊本市

T

海面漁業の産出額



(出典)熊本市における漁業生産量及び産出額(本市独自調査)

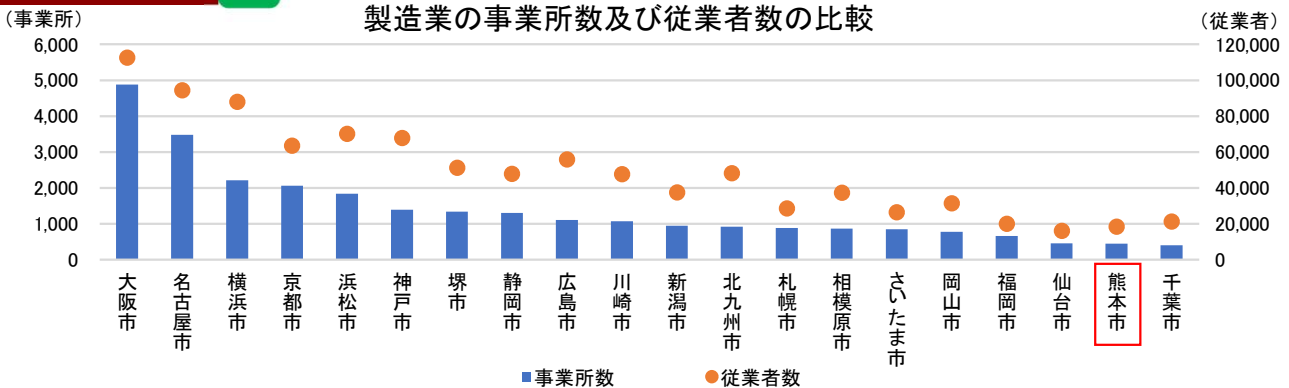
➤ 海面漁業の産出額は、2023年に生産量の減少に反して大幅に増加している。

⑤製造業

政令指定都市

R

製造業の事業所数及び従業者数の比較



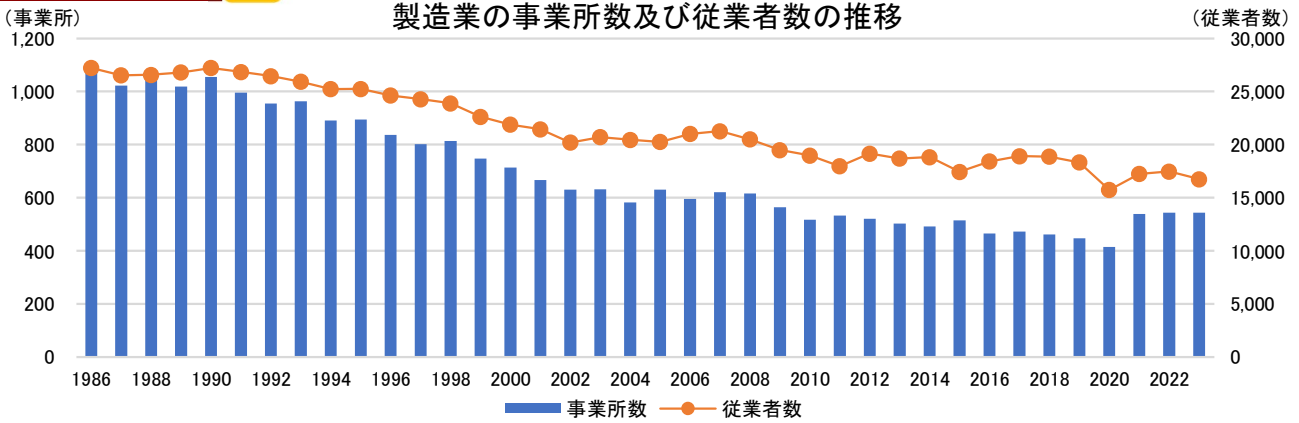
(出典)総務省統計局「経済構造実態調査(製造業事業所調査)」(2023)より作成

➤ 本市の2023年における事業所数及び従業者数は、政令指定都市中19位である。



熊本市

T

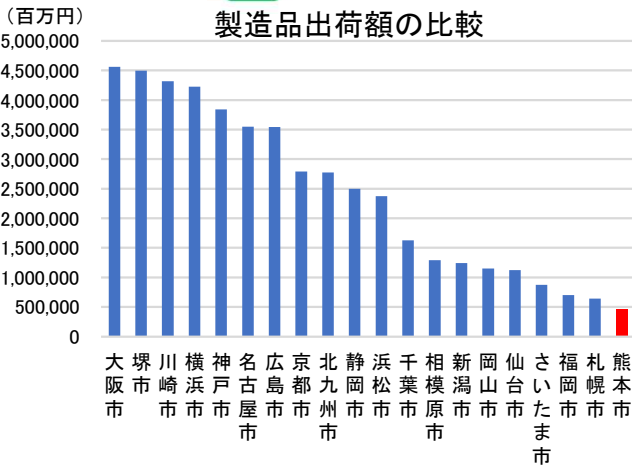


(出典)大都市統計協議会「大都市比較統計年表」、経済産業省「工業統計調査」「経済構造実態調査」より作成

➤ 製造業の事業所数及び従業者数については、2020年を底にどちらも増加し、その後横ばい傾向にある。

政令指定都市

R

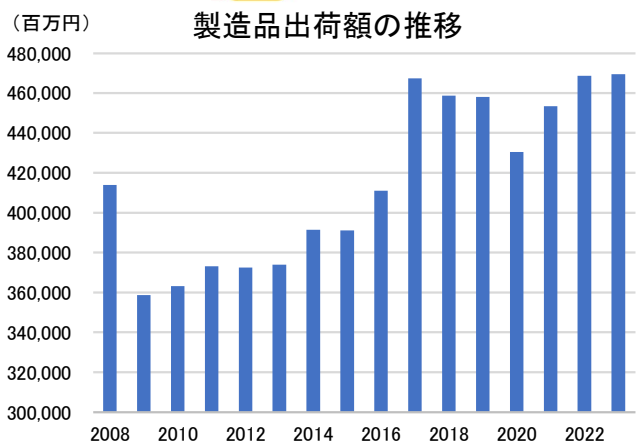


(出典)経済産業省「経済構造実態調査」(2023)より作成

➤ 本市の2023年における製造品出荷額は、政令指定都市中最下位である。

熊本市

T



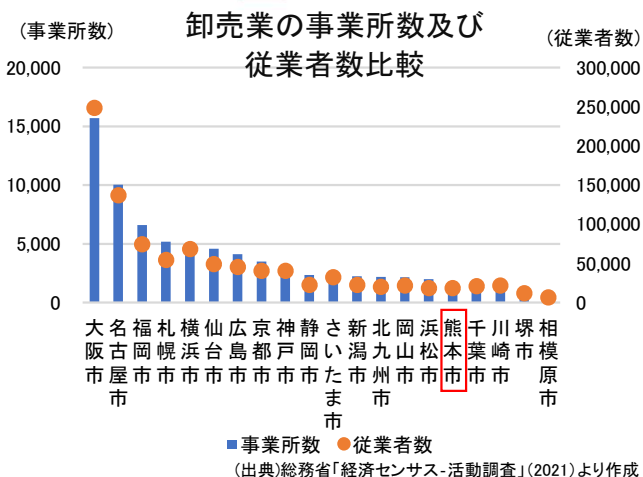
(出典)経済産業省「工業統計調査」「経済構造実態調査」より作成

➤ 2017年から続落し2020年に大きく落ち込んだが、2021年以降は増加に転じている。

⑥卸売業、小売業

政令指定都市

R

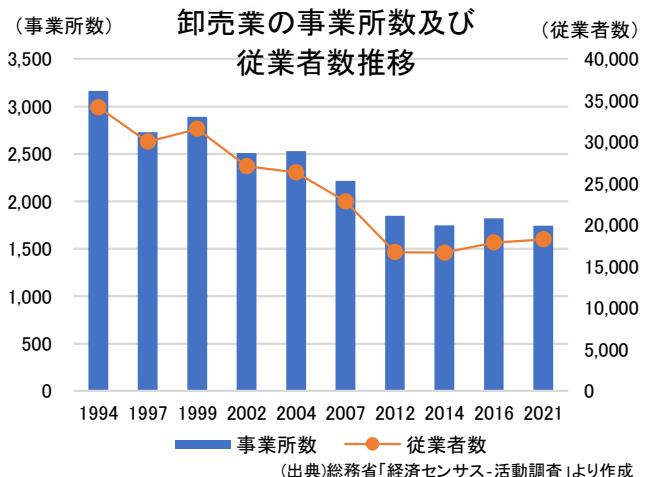


(出典)総務省「経済センサス-活動調査」(2021)より作成

➤ 2021年における卸売業の事業所数は政令指定都市中16位、従業者数は18位である。

熊本市

T

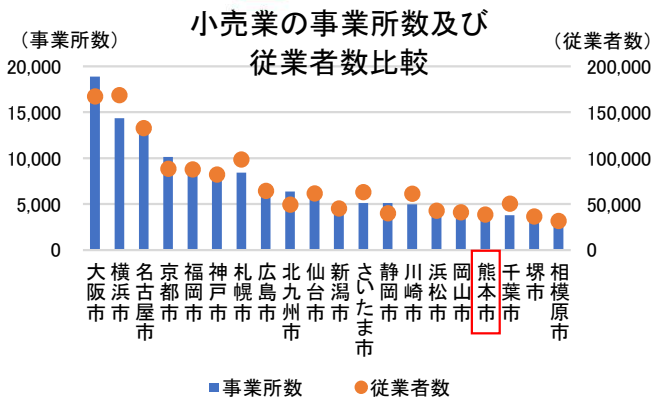


(出典)総務省「経済センサス-活動調査」より作成

➤ 事業所数及び従業者数ともに減少傾向であるが、2012年以降は横ばいである。

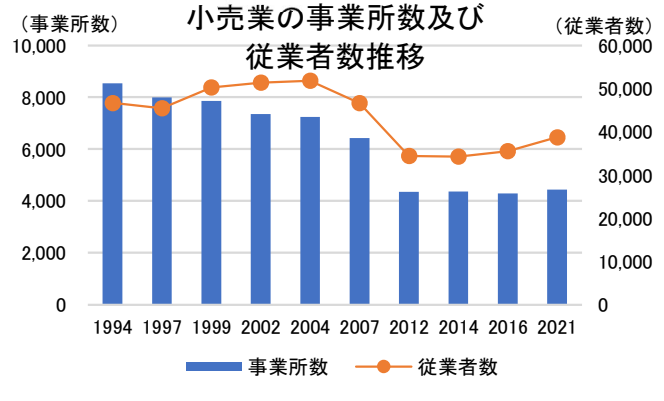


政令指定都市 R



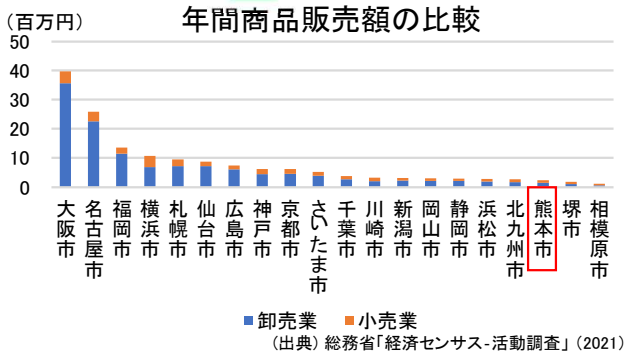
➤ 2021年における小売業の事業所数は政令指定都市中17位、従業者数は18位である。

熊本市 T



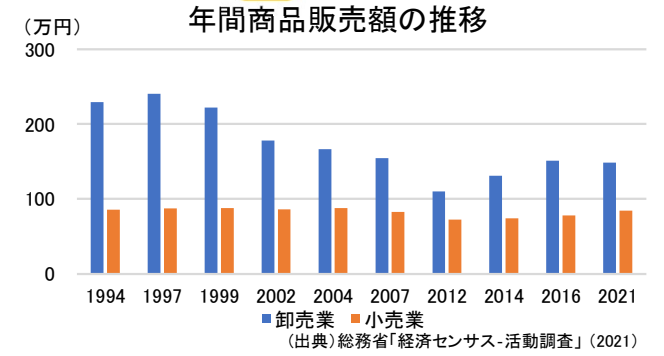
➤ 小売業の事業所数及び従業者数は、2012年に大きく減少し、以降は共に横ばいである。

政令指定都市 R



➤ 2021年における卸売業、小売業の年間商品販売額は、政令指定都市中18位である。

熊本市 T



➤ 卸売業の年間商品販売額については、2012年を底に増加傾向にある。
➤ 小売業については、概ね横ばいである。

データからみえる熊本市の特徴



- 全産業の事業所数及び従業者数は、政令指定都市中17位である。
- 本市の産業別構成において、事業所数では「卸売業、小売業」が最も多く、2位は「宿泊業、飲食サービス業」、3位は「医療、福祉」となっている。また、従業者数では、「卸売業、小売業」が最も多く、2位は「医療、福祉」、3位は「サービス業(他に分類されないもの)」となっている。
- 本市の農業産出額及び農業経営体数は、全国及び政令指定都市で上位である。近年の農業産出額は、440億円以上を維持しており、2023年には500億円を超えた。
- 本市の林業総収入を見ると、政令指定都市中8位であり、近年増加していることが分かる。
- 本市の漁業経営体数及び海面漁業の生産量は減少傾向にあるが、海面漁業の産出額は増加している。
- 本市の製造業における事業所数は、1986年から減少傾向が続いていたが2020年を底に増加に転じている。また、製造品出荷額は、2021年以降は増加傾向にあるが、政令指定都市の中では最下位である。
- 本市の卸売業、小売業において、事業所数、従業者数及び年間商品販売額は政令指定都市中いずれも16位以下と、下位に位置している。

観光施設

から考える
熊本市の都市政策



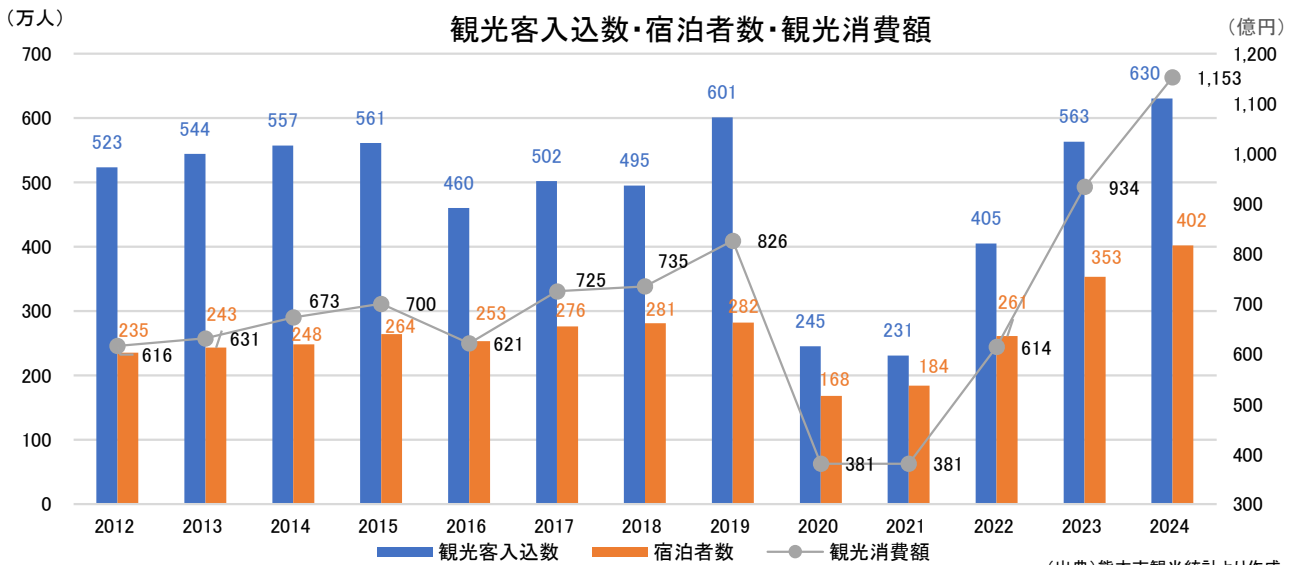
本市には熊本城跡、水前寺成趣園等の史跡・名勝のほか、桜の馬場城彩苑等の観光施設も多いが、いずれも観光客数が減少した。ここでは観光客数・宿泊客数の推移や施設ごとの入園者数の比較等、本市の観光名所である熊本城や水前寺成趣園等のデータから特徴を探る。

- ①観光客入込数・宿泊者数・観光消費額、外国人観光客入込数・宿泊者数
- ②熊本城・桜の馬場城彩苑・水前寺成趣園の入園者数

①観光客入込数・宿泊者数・観光消費額、外国人観光客入込数・宿泊者数

熊本市

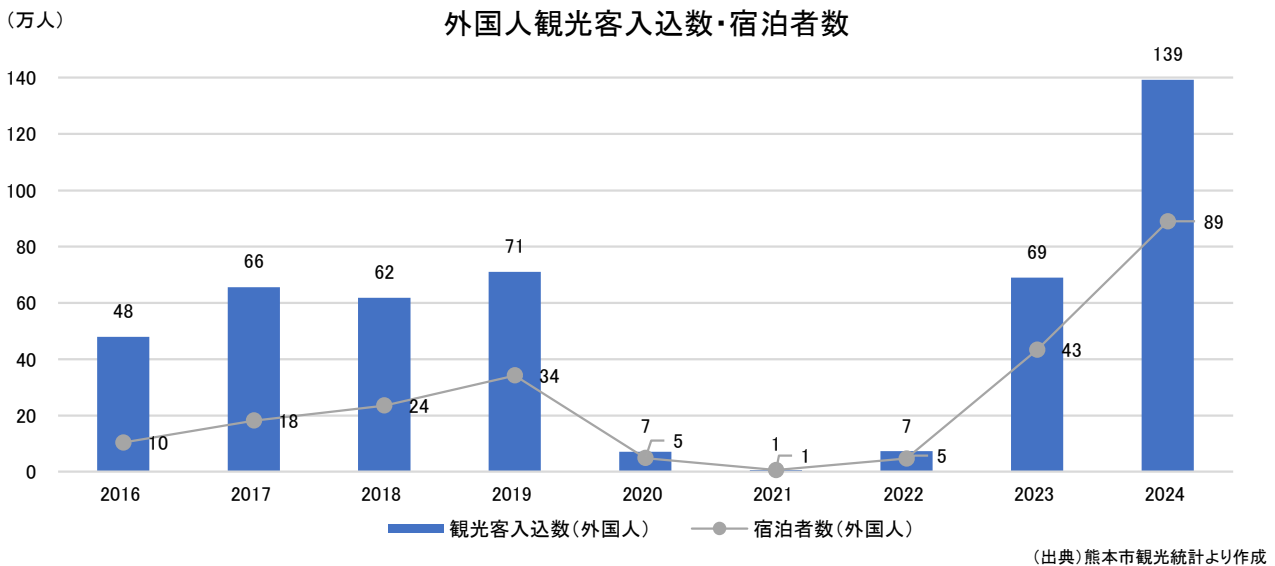
T



- 2020・2021年度には3指標ともに大きく落ち込んだが、その後の観光需要の急速な回復により、2023・2024年度には観光消費額及び宿泊者数が2年度連続で過去最高を記録した。

熊本市

T

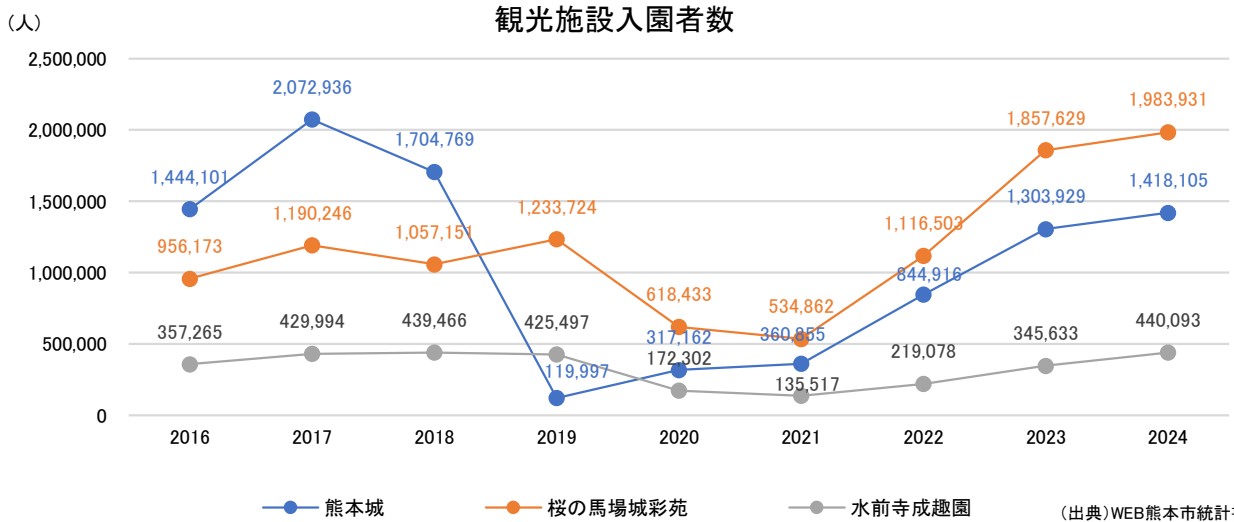


- 2024年度には、外国人観光客入込数が139万人と、初めて100万人を突破し、外国人宿泊者数も89万人に達し、過去最高を記録した。

②熊本城・桜の馬場城彩苑・水前寺成趣園の入園者数

熊本市

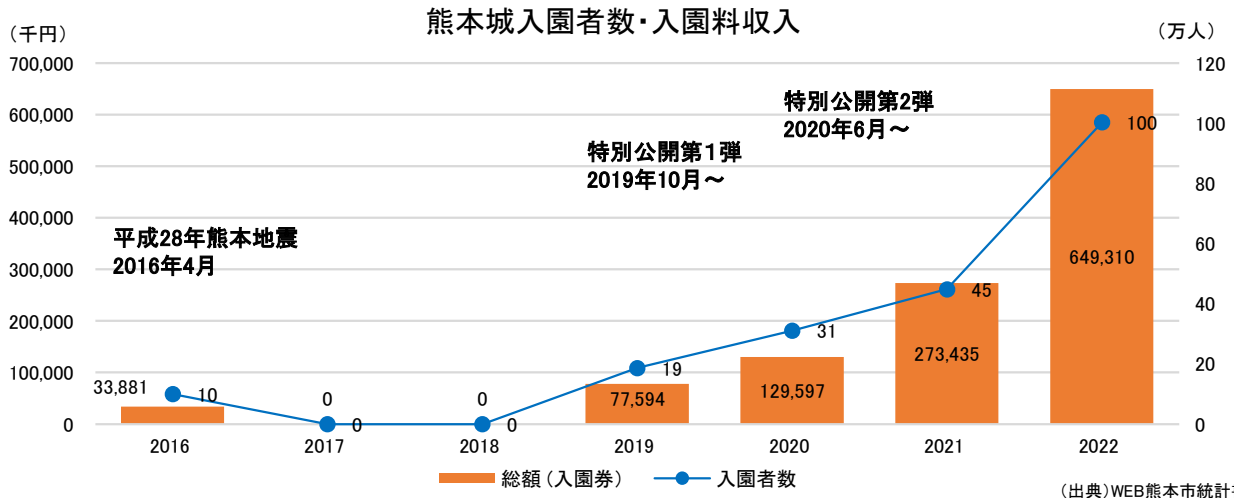
T



- ▶ 熊本城の入園者数は、2019年度から2024年度をみると約11.8倍となり、2016年度の入園者数の水準まで回復し、水前寺成趣園と桜の馬場城彩苑も2021年度以降右肩上がりに回復している。

熊本市

T



- ▶ 2019年度の熊本城特別公開第1弾開始以降、コロナ禍においても、入園者数・入園料収入ともに増加を続け、2022年度には入園者数が100万人を突破した。

データ
からみえる
熊本市
の特徴



- 2019年度の観光客数は、平成28年熊本地震以前の状況まで一旦回復したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、2020・2021年度は熊本地震時以上の減少となった。
- その後、外国人観光客が大幅に増加しているが、これは、円安の進行による訪日外国人の急激な増加や、TSMCの熊本進出により台湾をはじめとするアジア各国との観光・ビジネス交流が活発化し、阿蘇くまもと空港の国際線定期便の新規就航や増便が相次いだことなどが理由として考えられる。
- 熊本城の入園者数は、平成28年熊本地震の被災・復旧工事による立入規制の後、特別公開第1弾(2019年10月)から大幅に回復した。2020年のコロナ禍においても入園者が増加しているのは、第2弾の特別見学通路(2020年6月～)から、熊本城の被災状況や復旧状況を間近で見学できるようになったことが理由として考えられる。

雇用

から考える
熊本市の都市政策



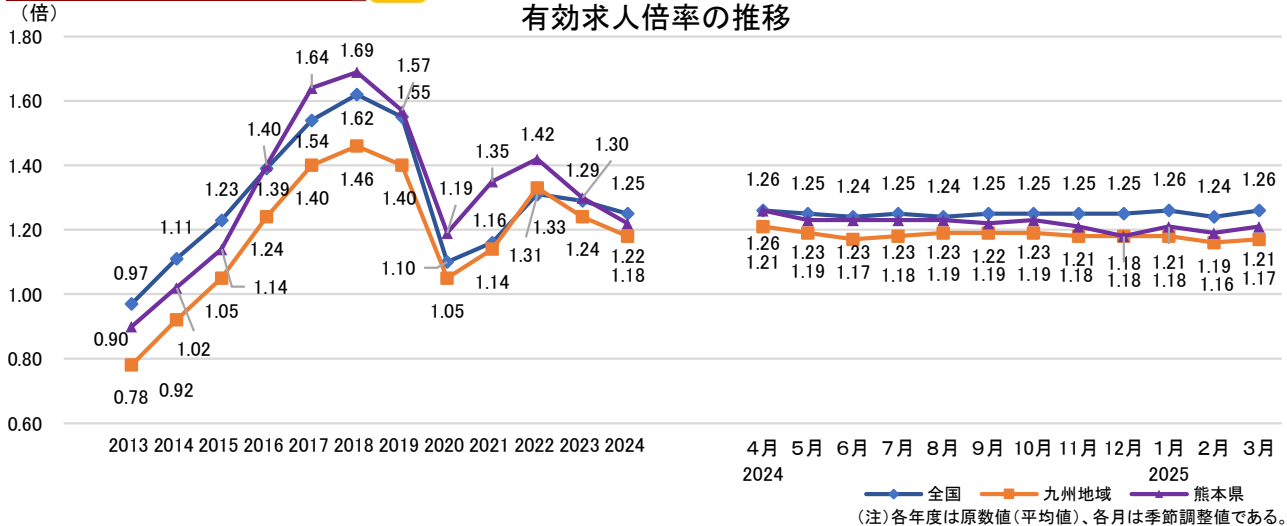
平成28年熊本地震や新型コロナウイルス感染症等は、雇用面においても影響を及ぼしていることが考えられる。そこで、本市における近年の雇用動向及び雇用者の月給与額と産業分布について実態を把握し、特徴を探る。

- ①雇用の動向
- ②雇用者の月給与額と産業分布

①雇用の動向

全国・九州・熊本県

T

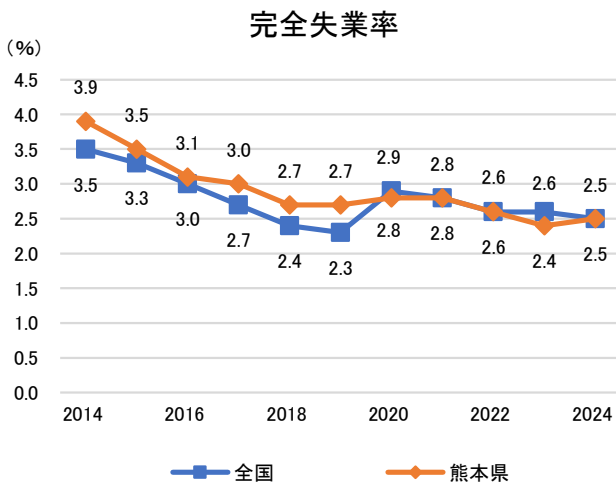


(出典)厚生労働省熊本労働局「くまもと職業安定業務月報(労働市場の概況)」

- 全国、九州、熊本県における有効求人倍率は、2013年度から2018年度にかけて上昇していたが、2019・2020年度は低下し、再び上昇に転じた後、2022年度をピークに低下傾向にある。
- 熊本県の有効求人倍率は、2016年度以降、全国及び九州を上回っていたが、2024年度においては全国を下回った。

全国・熊本県

T

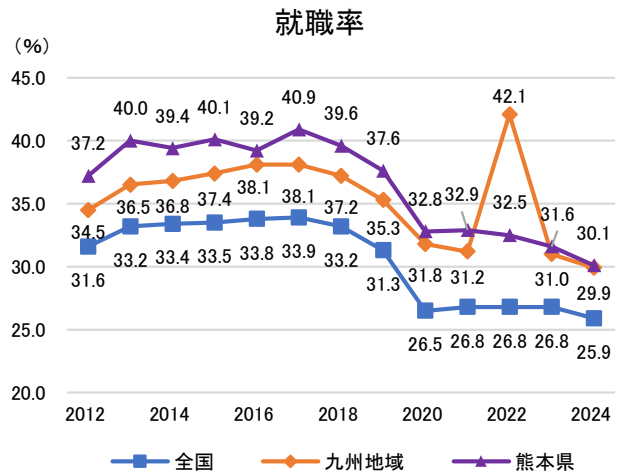


(注)熊本県の失業率はモデル推計値(年平均・四半期平均)である。
(出典)厚生労働省熊本労働局「くまもと職業安定業務月報(労働市場の概況)」

- 熊本県の完全失業率は、2014年度に3.9%に達したものの、2018年度には2.7%に減少し、その後は全国と同水準で減少傾向にある。

全国・九州・熊本県

T



(注)ここでいう就職率とは、求職者に対する就職件数の割合をいい、「就職件数」を「新規求職申込件数」で除して算出したものをいう。(くまもと職業安定月報より)
(出典)厚生労働省熊本労働局「くまもと職業安定業務月報(労働市場の概況)」

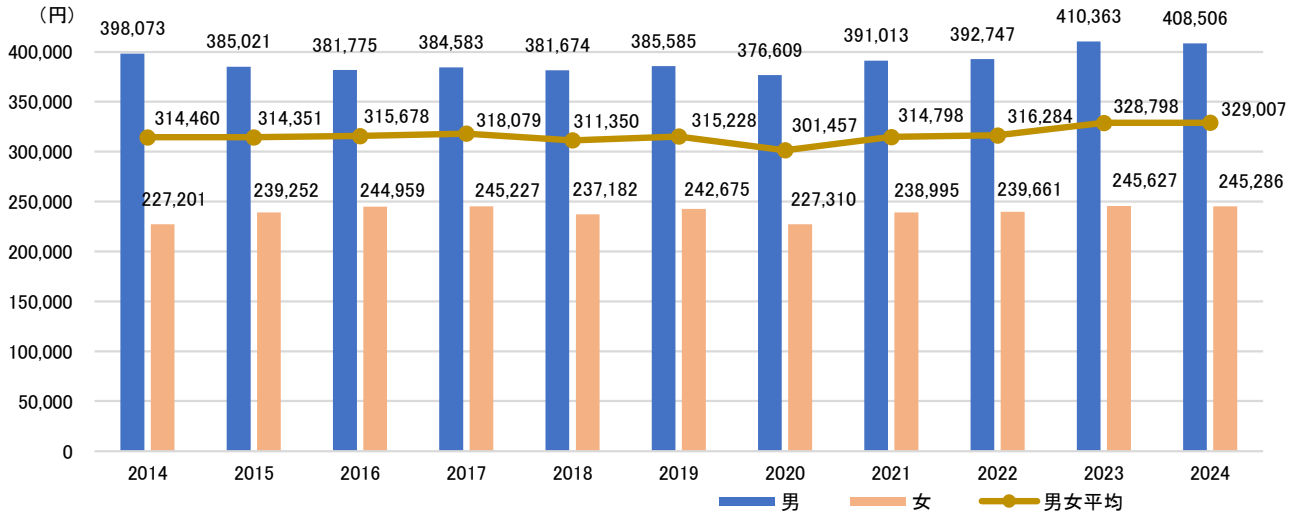
- 熊本県の就職率は、2012年度以降、全国と九州の平均を上回っていたが、2017年度以降は低下傾向にあり、2024年度は30.1%と2012年度以降で最も低い水準である。

②雇用者の月給与額と産業分布

熊本県

T

男女別1人平均月間現金給与額の推移



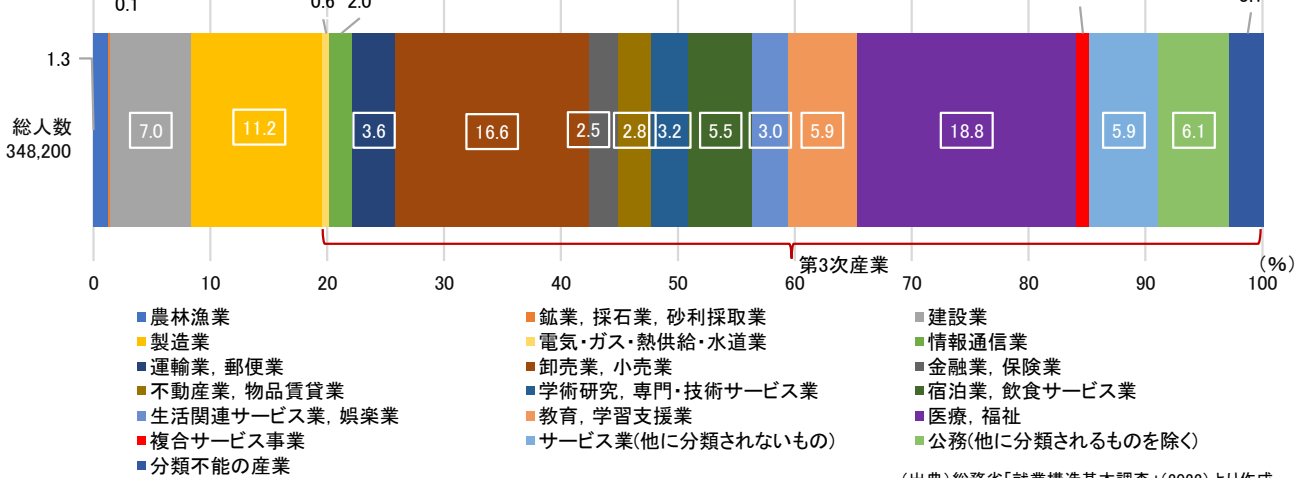
(出典)熊本県統計調査課「勤労統計調査」より作成

- 県内の男性の平均月間現金給与額は増加傾向にあり、2023年度以降40万円以上の水準で推移している。女性は10年間を通じて22万円から25万円の間で推移している。

熊本市

P

産業別雇用者数



(出典)総務省「就業構造基本調査」(2022)より作成

- 2022年度の産業別雇用者数の総人数は34万8,200人であり、産業大分類別に見ると、多い順に「医療、福祉」、「卸売業、小売業」、「製造業」となっている。

データ
からみえる
熊本市
の特徴



- 熊本県の有効求人倍率については、2017年度以降、全国を上回っていたが、2022年度をピークに低下傾向にあり、2024年度においては全国を下回った。
- 完全失業率は2018年度には2.7%に減少し、その後は全国と同水準で減少傾向にある。就職率は2017年度以降低下傾向にあり、2024年度は30.1%と2012年度以降で最も低い水準である。
- 県内の平均月間現金給与額(男女平均)は、2021年度以降増加傾向にあり、2023年度以降32万円台に達している。
- 本市の産業別雇用者数においては、「医療、福祉」、「卸売業、小売業」等の第3次産業が多くを占めている。

従業地※等

から考える
熊本市の都市政策



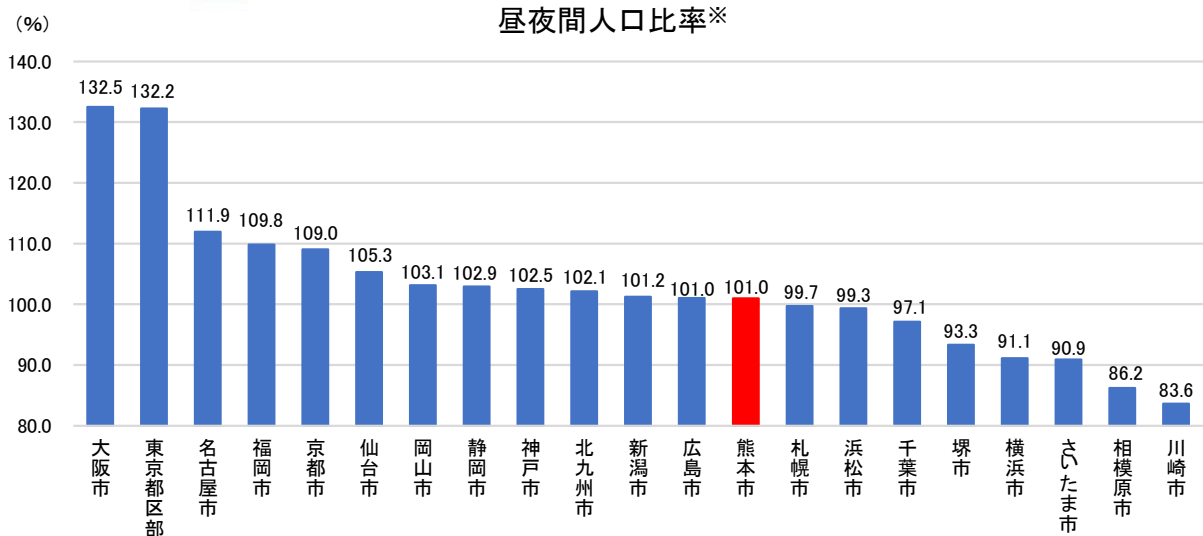
菊陽町へのTSMCの進出により、本市や周辺自治体でも従業地等の増加が見込まれている。ここでは、本市の従業地等による就業状況等集計や転出者の労働力人口、空家等の現状を把握し、特徴を探る。

- ①従業地等による就業状態等集計
- ②転出者の労働力人口
- ③空家等の現状

①従業地等による就業状態等集計

大都市

R



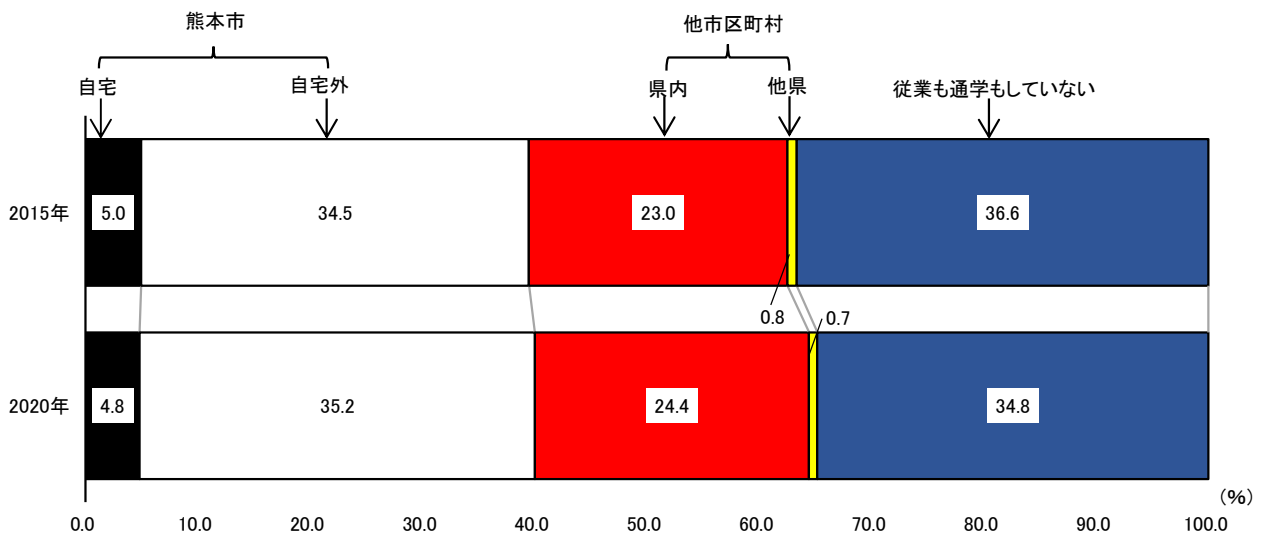
(出典)総務省統計局「国勢調査結果」(2020)

- 本市の昼夜間人口比率は、大都市中13位である。
- 本市の昼夜間人口比率は101.0%であり、昼間人口が多い。

熊本市

T

従業地・通学地※別人口の割合



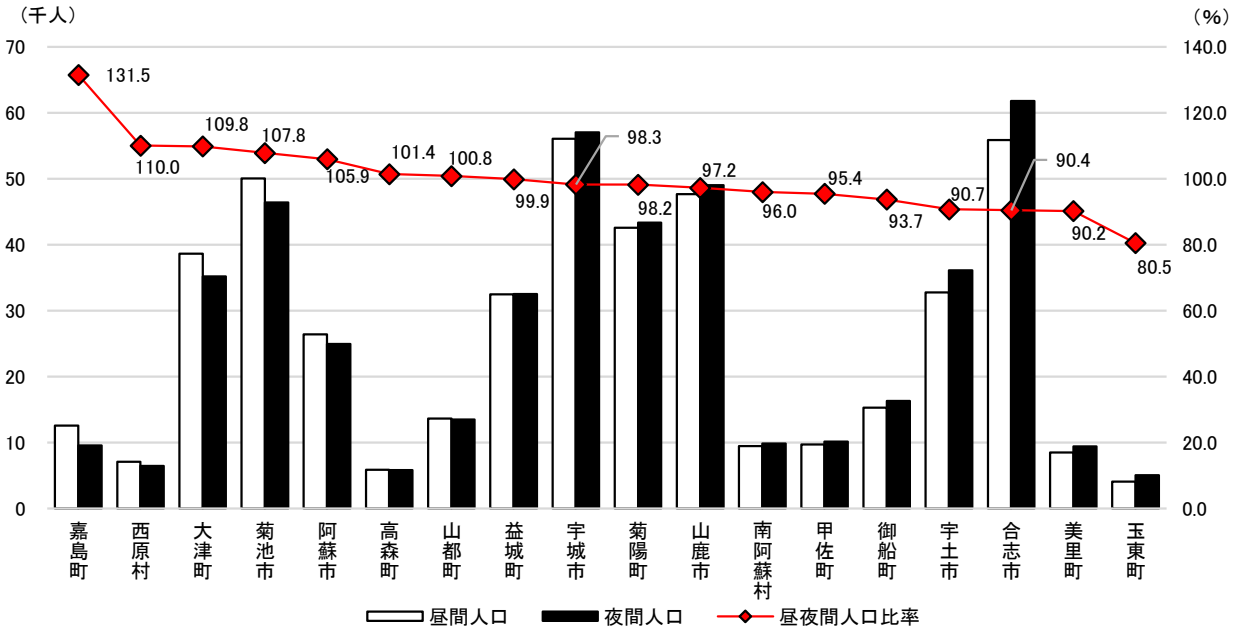
(出典)総務省統計局「国勢調査結果」より作成

- 従業地・通学地別人口の割合について2015年と2020年を比較すると、「熊本市」は0.5ポイント上昇、「他市区町村」は1.3ポイント上昇、「県内他市区町村」は1.4ポイント上昇しており、従業又は通学をする者の割合は上昇している。一方、「従業も通学もしていない」は1.8ポイントの低下となっている。

県内市町村

P R

昼間人口、夜間人口及び昼夜間人口比率
－熊本連携中枢都市圏※参加自治体



(注) 熊本市除く
(出典) 総務省統計局「国勢調査結果」(2020)

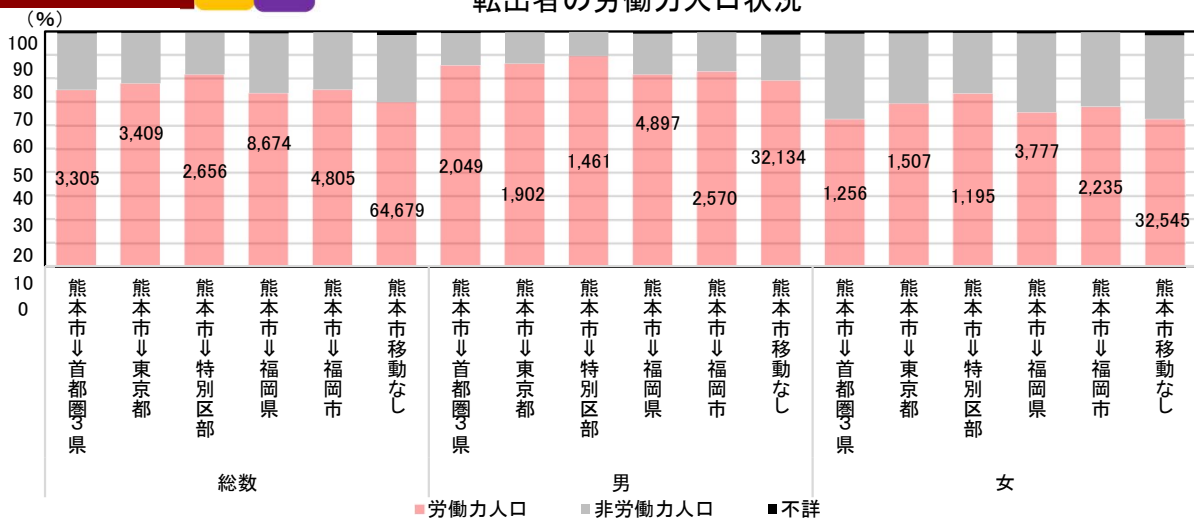
- 本市を除く熊本連携中枢都市圏参加自治体18市町村中、昼夜間人口比率が100を越えているところは7市町村あり、昼夜間人口比率が最も高いのは嘉島町である。一方、昼夜間人口比率が最も低いのは玉東町である。
- 各市町村の昼夜間人口の差を見ると、通勤・通学の流入超過が最も大きいところは菊池市であり、次いで大津町、嘉島町である。一方、流出超過が最も大きいところは合志市であり、次いで宇土市、山鹿市である。

②転出者の労働力人口

熊本市

T P

転出者の労働力人口状況



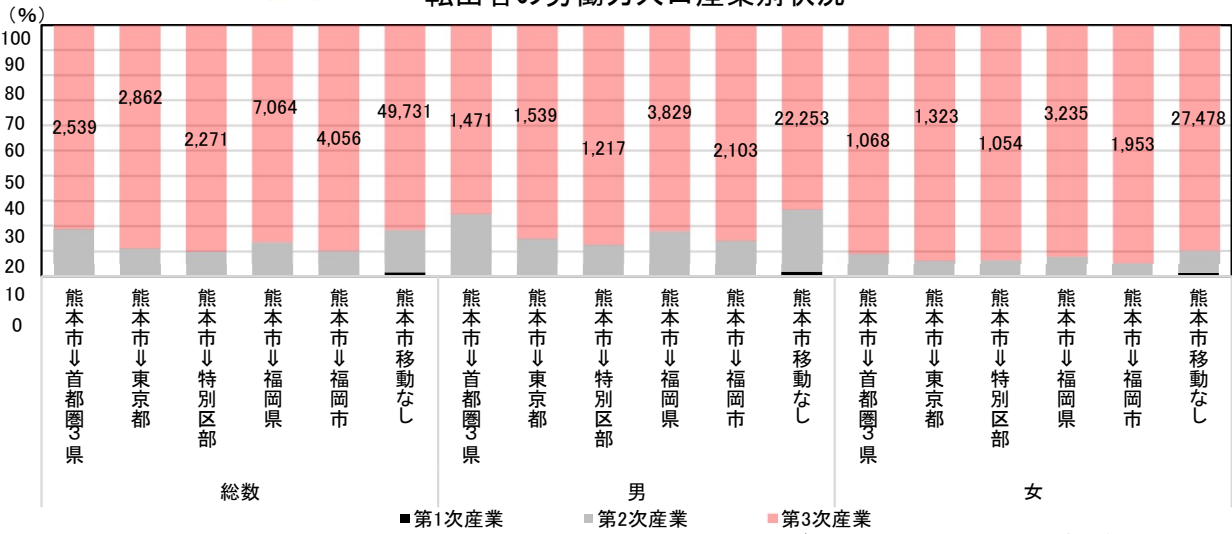
(注) 本グラフは、2015年から2020年における転出後の状況を示している。
(出典) 総務省統計局「国勢調査結果」

- 男女総数に着目すると、本市から首都圏3県・東京都(特別区部含む)・福岡県(福岡市含む)への転出者の労働力人口割合は74.9%(15,388人)となっており、そのうち、本市から福岡県への転出者数は8,674人と約半数を占めている。
- 男女別に着目すると、男性の本市から首都圏3県・東京都(特別区部含む)・福岡県(福岡市含む)への転出者の労働力人口割合は83.5%(8,848人)であるのに対し、女性の同割合は65.8%(6,540人)である。

熊本市



転出者の労働力人口産業別状況



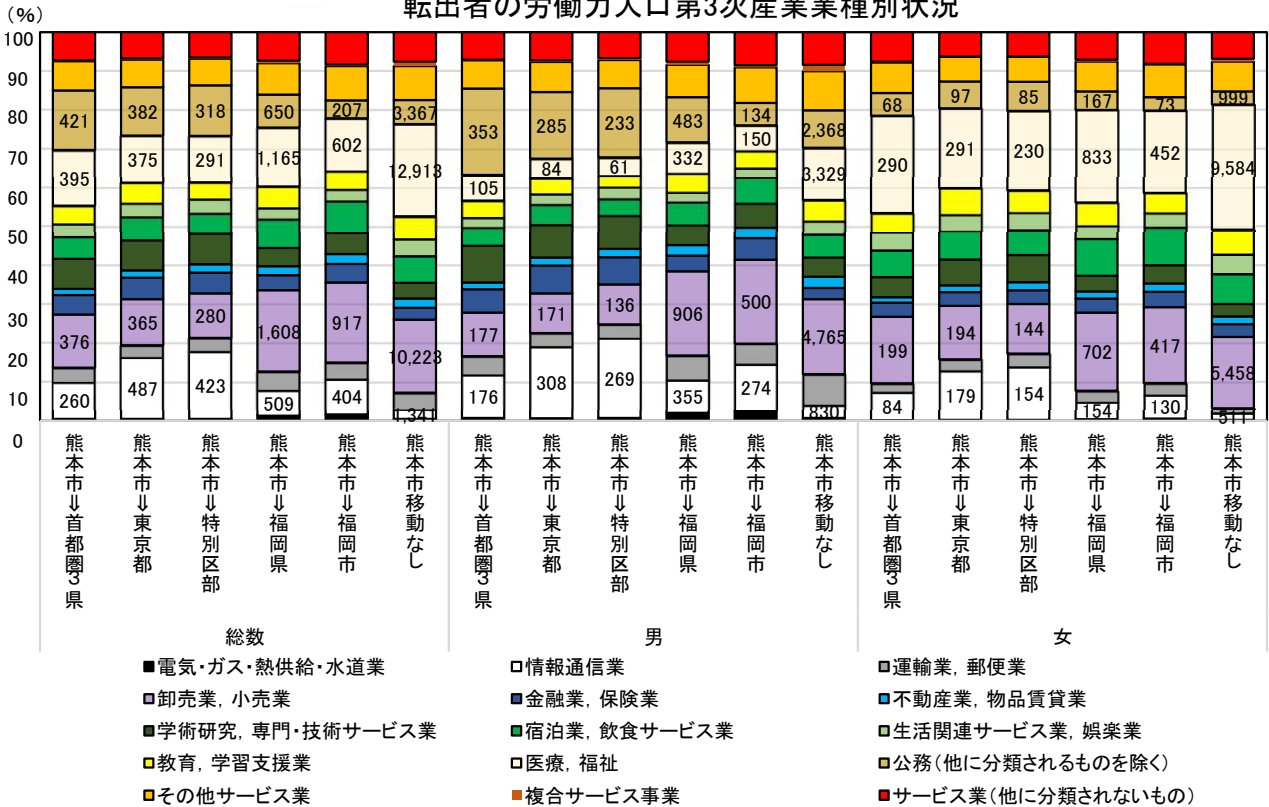
(注)本グラフは、2015年から2020年における転出後の状況を示している。
(出典)総務省統計局「国勢調査結果」

- 男女総数に着目すると、本市から首都圏3県・東京都(特別区部含む)・福岡県(福岡市含む)への転出者のうち、第3次産業への就業割合は84.3%(12,465人)となっている。
- 男女別に着目すると、男性の本市から首都圏3県・東京都(特別区部含む)・福岡県(福岡市含む)への転出者の第3次産業への就業割合は80.0%(6,839人)であるのに対し、女性の同割合は90.2%(5,626人)である。

熊本市



転出者の労働力人口第3次産業業種別状況



(注)本グラフは、2015年から2020年における転出後の状況を示している。
(出典)総務省統計局「国勢調査結果」より作成

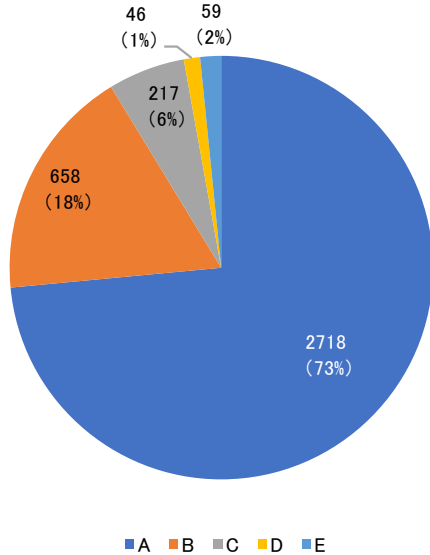
- 男女総数に着目すると、本市から首都圏3県・東京都(特別区部含む)・福岡県(福岡市含む)への転出者の多い業種は、「卸売業・小売業」(2,349人)、「医療・福祉」(1,935人)、「公務(他に分類されるものを除く)」(1,453人)、「情報通信業」(1,256人)である。
- 男女別に着目すると、「医療・福祉」では、男性の総数は4,061人、女性の総数は11,680人であり、女性が男性に比べて多い。一方、「公務(他に分類されるものを除く)」では、男性の総数は3,856人、女性の総数は1,489人であり、男性が女性に比べて多い。

③空家等の現状

熊本市

P

老朽度ランク別空家等数

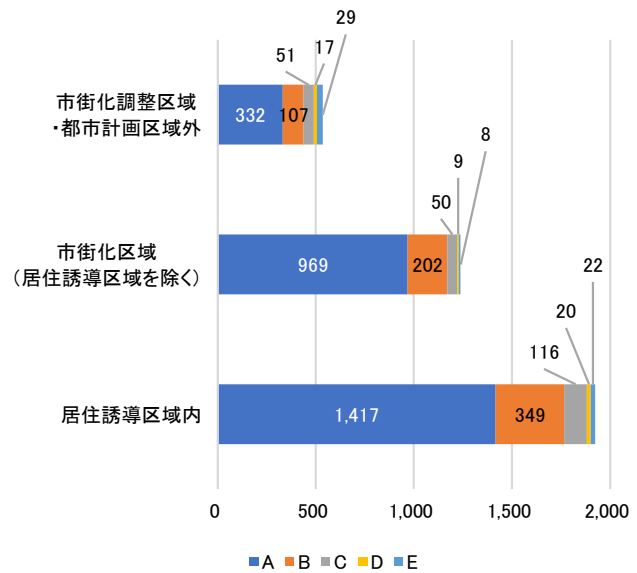


(出典)熊本市「空家等の実態調査結果」(2018)

熊本市

T

空家等の立地状況



(出典)熊本市「空家等の実態調査結果」(2018)

(注)凡例の補足

A: 目立った損傷は認められない、B: 危険な損傷は認められない、C: 部分的に危険な損傷が認められる、
D: そのまま放置すれば、近く倒壊の危険が高まる、E: 危険な損傷が著しく、倒壊の危険があると思われる

報告書では、空家等の老朽度によってA～Eまで評価しており、状態により下記のように分けることができる。

A・B・C: 比較的老朽度が低く、活用の可能性がある空家等

D・E : 倒壊の危険がある、近く倒壊の危険が高まるもの

- 活用できると考えられる空家等(A・B・C)は、全体の約97.2%(3,593か所)である。
- 倒壊の危険性がある、近く危険が高まる空家等(D・E)は、全体の2.8%(105か所)である。
- 活用できると考えられる空家等(A・B・C)は、居住誘導区域※内・市街化区域に多く存在しており、各区域の割合を見ると、いずれも高い割合となっている。
- 倒壊の危険がある、近く倒壊の危険が高まる空家等(D・E)は、市街化調整区域・都市計画区域外に一番多く存在し、割合も高い。

データ
からみえる
熊本市
の特徴



- 2020年における従業・通学者は、2015年と比べて増えており、特に本市から県内市町村への従業・通学が増えている。
- 昼夜間人口比率から、本市に加えて嘉島町、西原村、大津町、菊池市、阿蘇市等が昼間人口が多く、一方、玉東町、美里町、合志市、宇土市、御船町等は夜間人口が多い。
- 本市からの転出者において、東京都や福岡県等への転出は労働としての転出が多数を占め、そのうち半数は福岡県への転出である。また、女性は、男性に比べて労働としての転出割合が少ないことも特徴である。
- 本市からの転出者の多くは第3次産業に就業しており、特に「卸売業、小売業」、「医療、福祉」等に就いている者が多い。また、男性は女性に比べて「公務」が多く、女性は男性に比べて「医療、福祉」が多い。
- 労働力人口の転出抑制、さらには本市へ定住してもらうために、居住誘導区域や市街化区域に多く存在する空家等の活用も一つの施策として有効であると考えられる。

財政

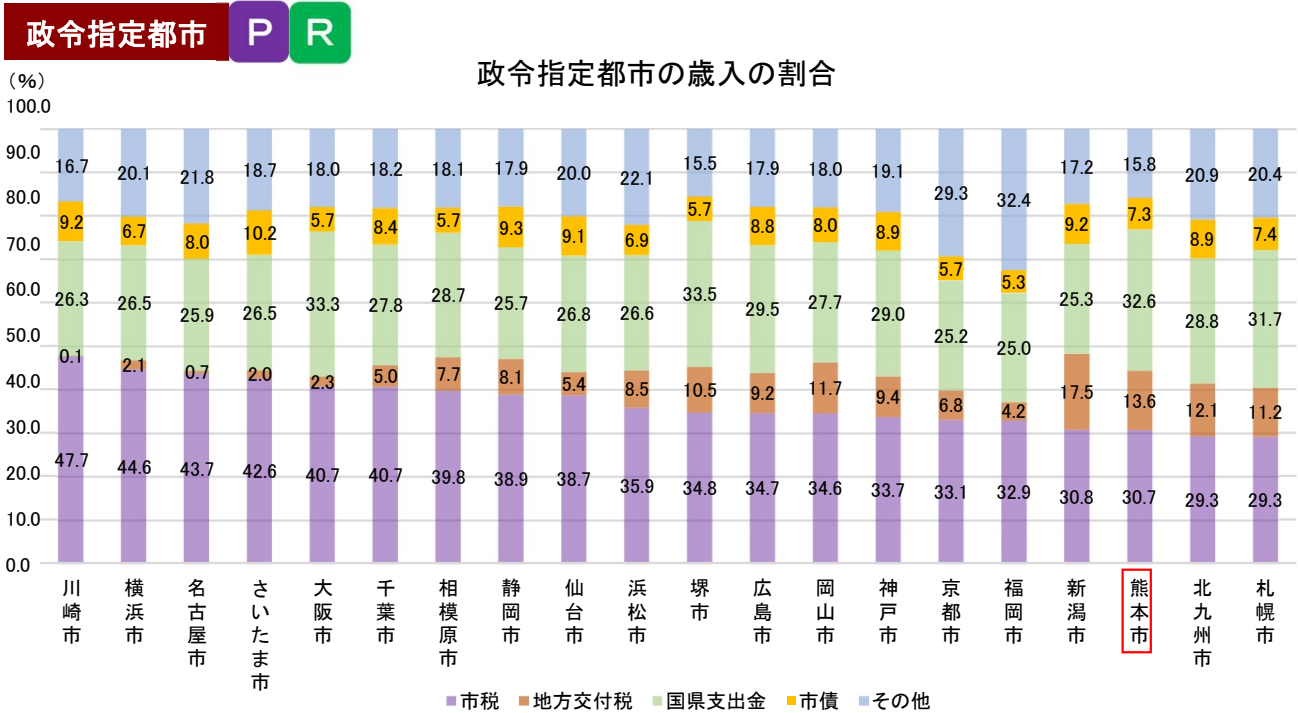
から考える
熊本市の都市政策



新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響を受け、本市では感染症対策や経済対策等、様々な対策を行っているところである。ここでは、歳入と歳出、財政指標、また、市民所得等のデータから、本市の財政について特徴を探る。

- ①歳入と歳出
- ②財政指標
- ③市民所得及び1人当たり市民所得
- ④1人当たりの税

①歳入と歳出

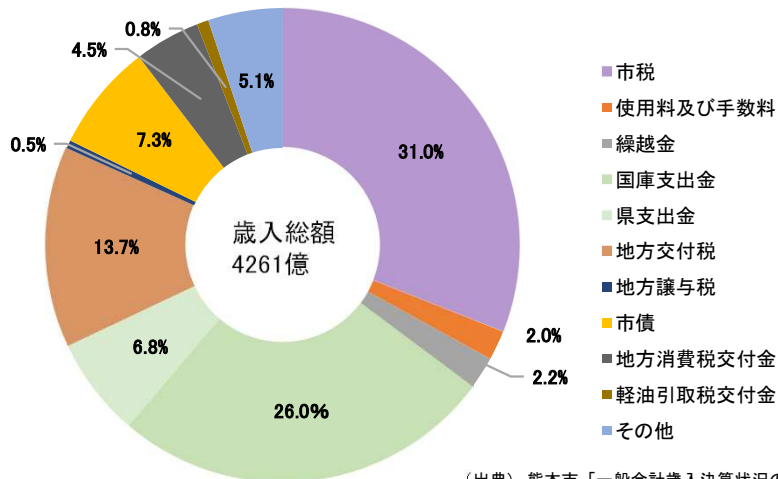


(出典) 総務省「政令指定都市の歳入中に占める税収入等の割合」(2023)より作成

➤ 本市は、自主財源※である市税の割合が政令指定都市の中で18位であり、他都市に比べて依存財源※である国県支出金や地方交付税等の占める割合が高い。

熊本市 P

一般会計※歳入決算額



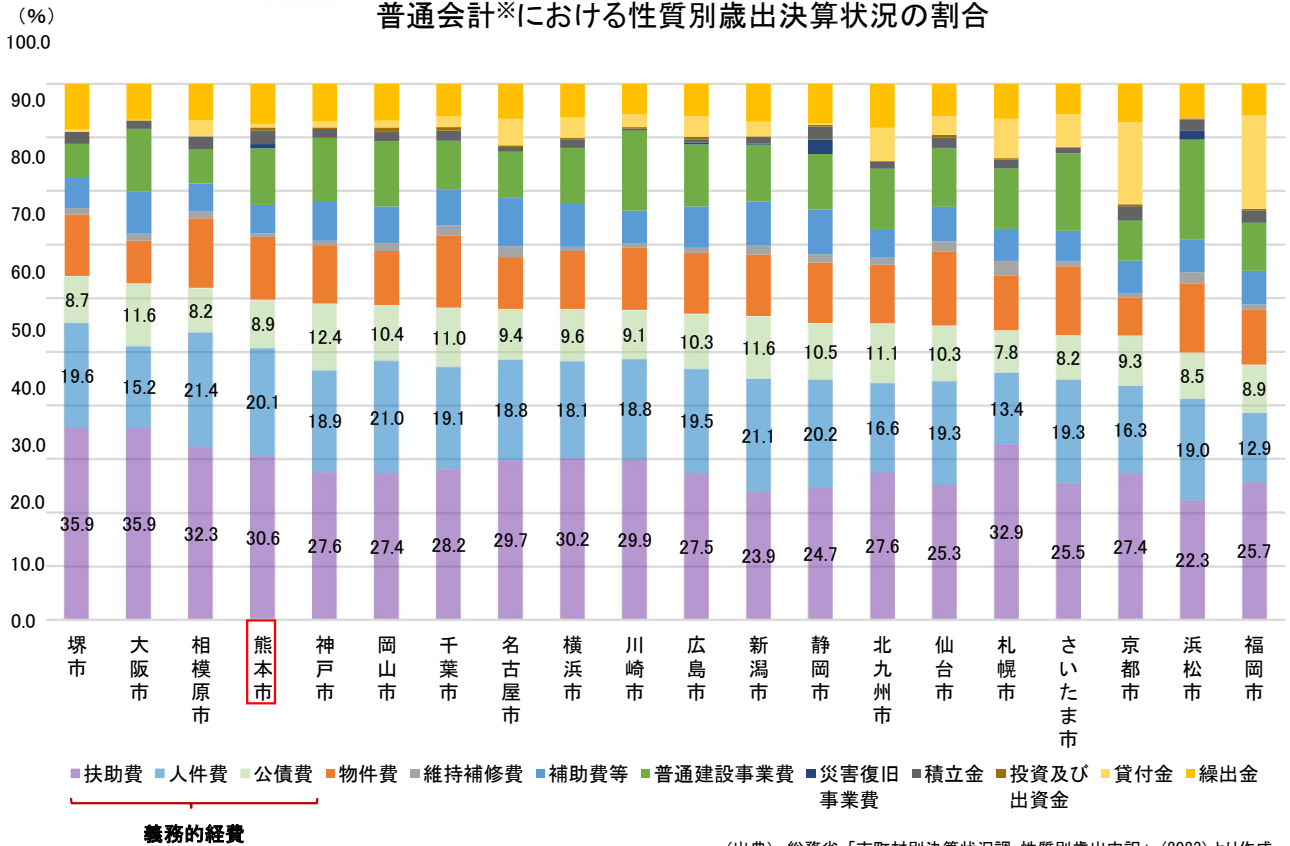
(出典) 熊本市「一般会計歳入決算状況の推移」(2023)より作成

➤ 自主財源である市税が31.0%と最も高い割合を占め、次いで依存財源である国庫支出金が26.0%、地方交付税が13.7%となっている。

政令指定都市



普通会計※における性質別歳出決算状況の割合



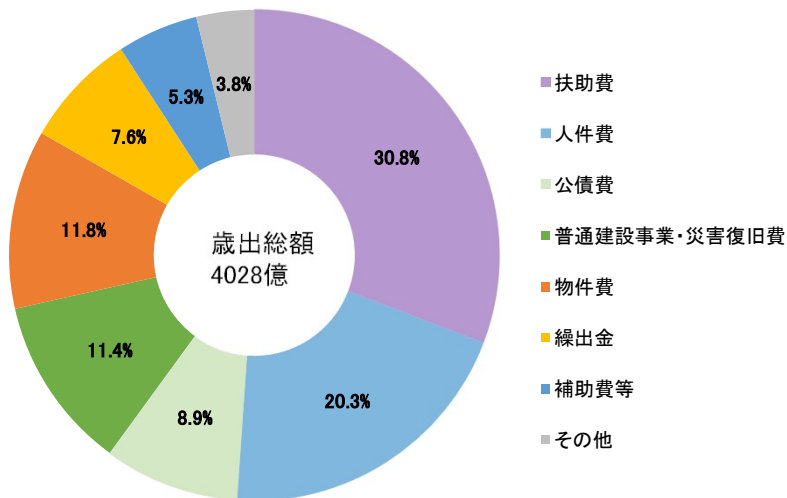
(出典) 総務省「市町村別決算状況調査 性質別歳出入内訳」(2023)より作成

➤ 本市の普通会計における性質別歳出決算状況の割合を見ると、義務的経費※である扶助費(生活保護等の経費)、人件費(職員給与等)、公債費(借入金返済等)が占める割合が高く、政令指定都市の中では4番目に位置している。

熊本市



一般会計歳出決算額



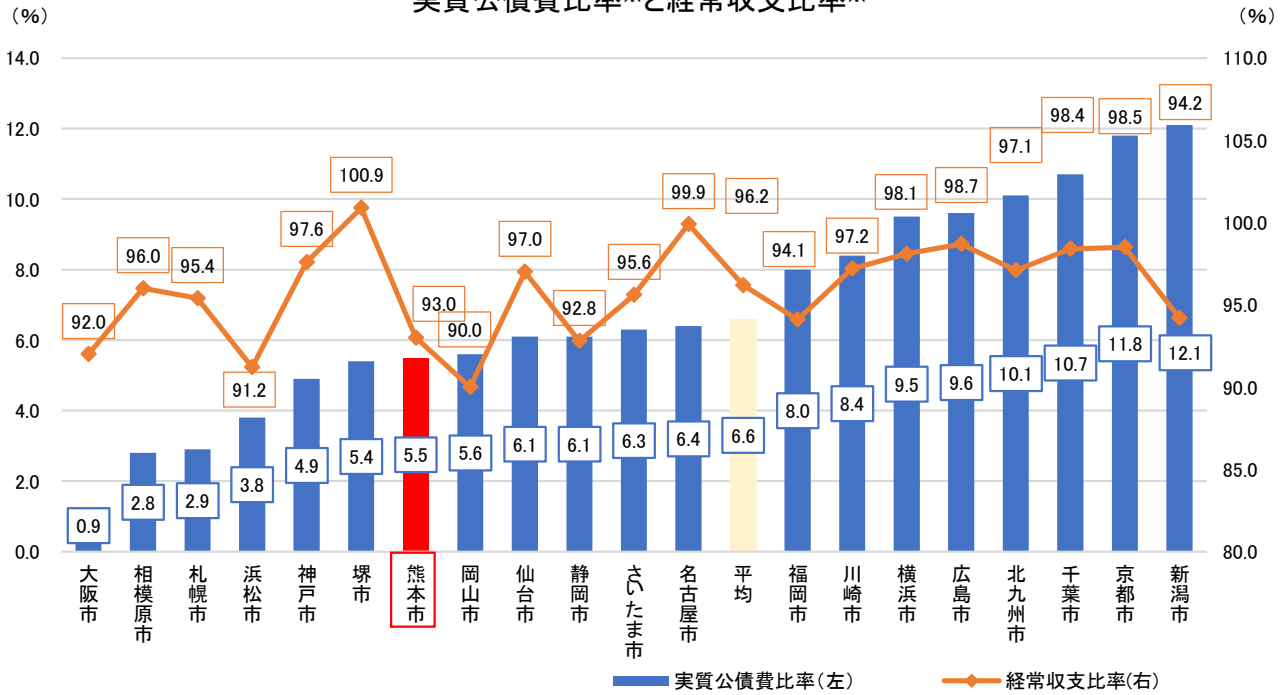
(出典) 熊本市「一般会計性質別歳出決算状況の推移」(2023)より作成

➤ 生活保護などの経費である扶助費が30.8%、次いで職員の人員費が20.3%、借入金返済の公債費が8.9%となっており、これら義務的経費が全体の約6割を占めている。

②財政指標

政令指定都市 R

実質公債費比率※と経常収支比率※

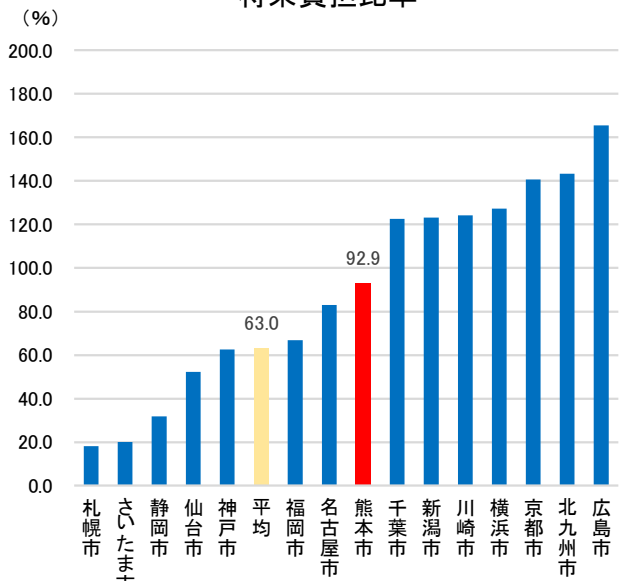


(出典)総務省「令和5年度政令指定都市の主要財政指標」(2023)より作成

- 2023年度の本市の実質公債費比率は、政令指定都市中7位である。
- 2023年度の本市の経常収支比率は、政令指定都市中5位である。

政令指定都市 R

将来負担比率※

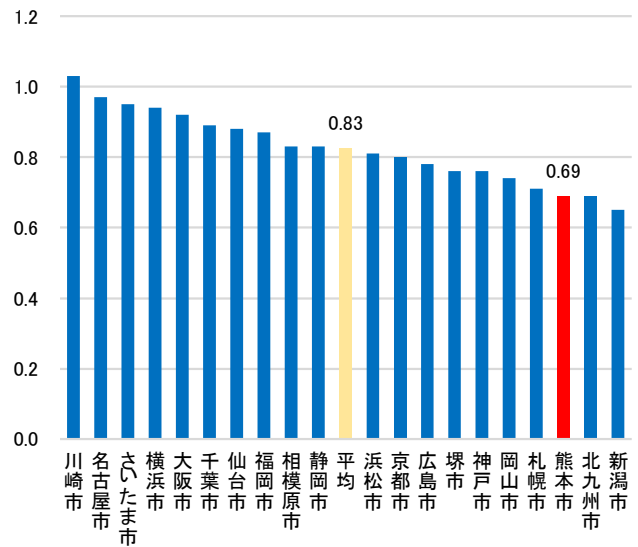


(注)岡山市、大阪市、堺市、浜松市は算定されないため掲載しない。
(出典)総務省「令和5年度政令指定都市の主要財政指標」(2023)より作成

- 本市の将来負担比率は、92.9%であり政令指定都市15都市中8位である。

政令指定都市 R

財政力指数※



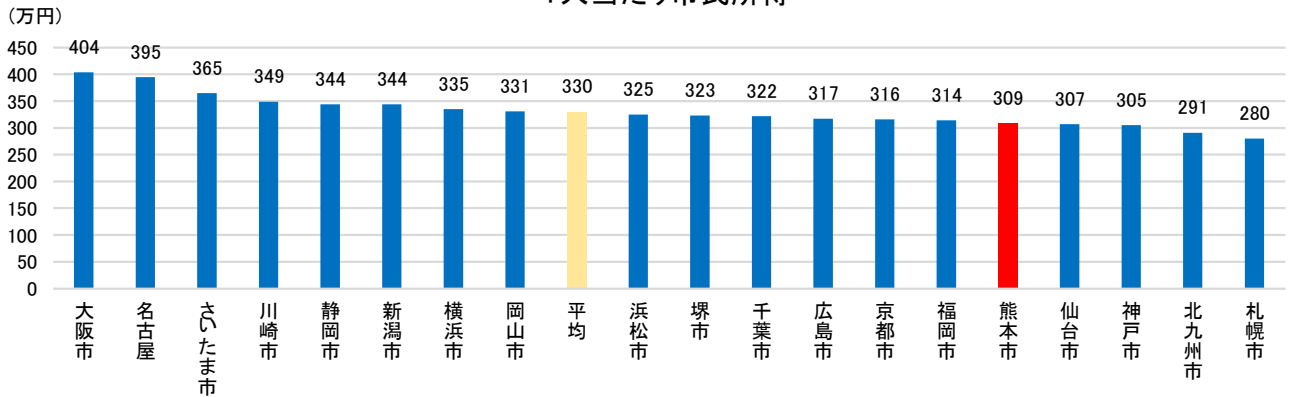
(出典)総務省「令和5年度政令指定都市の主要財政指標」(2023)より作成

- 都市の財政力を示す財政力指数は0.69であり、政令指定都市中18位である。

③市民所得及び1人当たり市民所得

政令指定都市 R

1人当たり市民所得



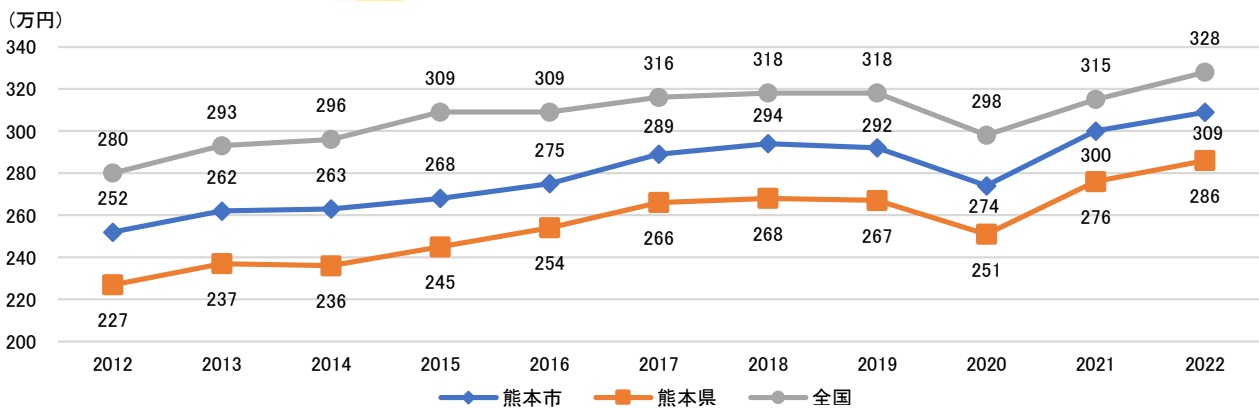
(注)相模原市はデータなし

(出典)大都市統計協議会「大都市比較統計年表」(2023)、各県「市町村経済計算」より作成

➤ 本市の1人当たりの市民所得は、309万円で政令指定都市中15位である。

全国・熊本県・熊本市 T

1人当たり市民所得の推移

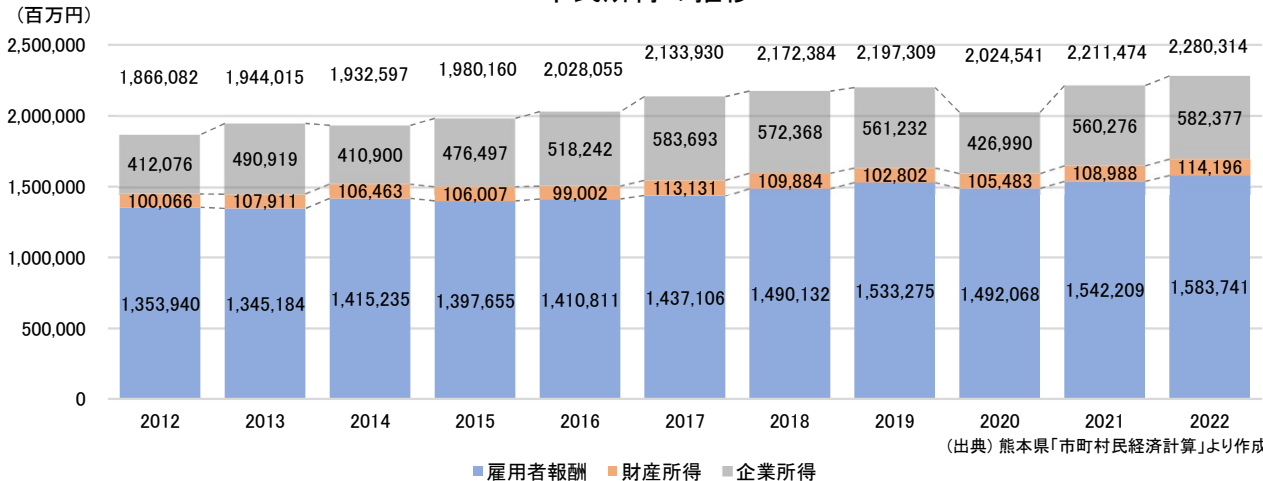


(出典)内閣府「国民経済計算年報」、熊本県「市町村経済計算」より作成

- 本市の1人当たりの市民所得は県の水準を上回っているが、全国的水準を下回っている。
- 特に2020年度から2021年度にかけての上昇幅が大きく、全国平均との差を徐々に縮めつつある。

熊本市 T

市民所得の推移

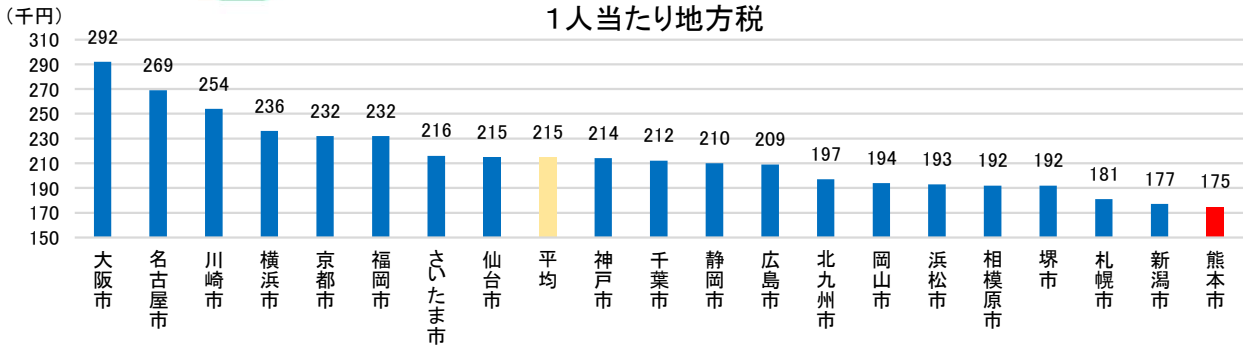


(出典)熊本県「市町村経済計算」より作成

- 本市の市民所得は、2016年度に2兆円の大台を突破し、2020年度に新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に落ち込んだものの、2022年度には前年度比3.1ポイント増の2兆2803億円となった。

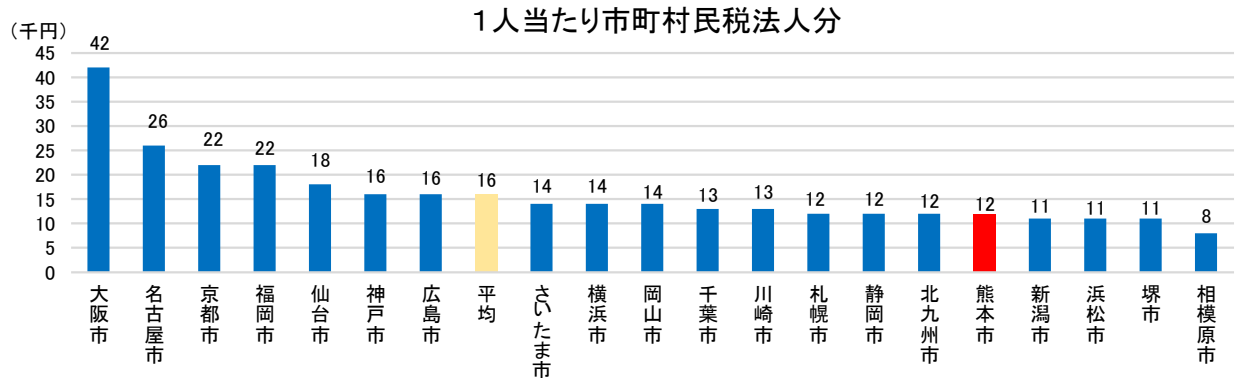
④1人当たりの税

政令指定都市 R



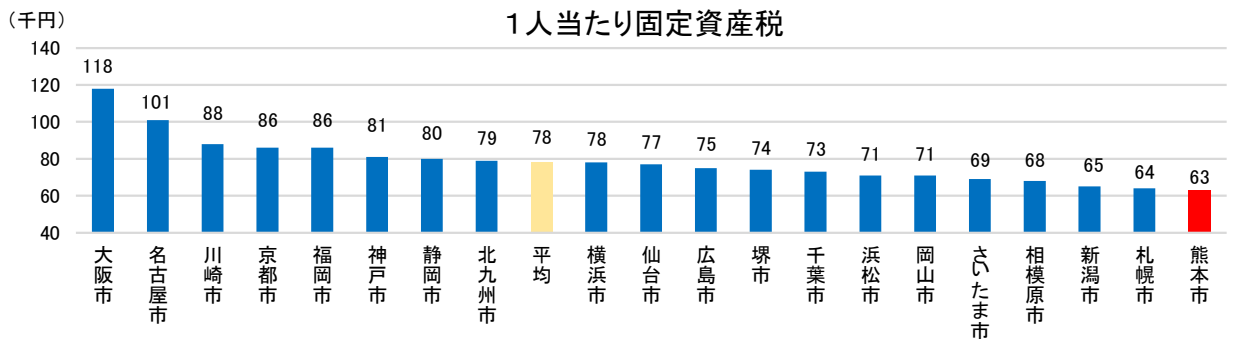
(出典)総務省「令和5年度市町村別決算状況調査市町村別決算概況歳入内訳」(2023)

➤ 本市の1人当たりの税は、17万5千円で政令指定都市中最下位である。



(出典)総務省「令和5年度市町村別決算状況調査市町村別決算概況歳入内訳」(2023)

➤ 本市の1人当たりの市町村民税法人分は、1万2千円で政令指定都市中16位である。



(出典)総務省「令和5年度市町村別決算状況調査市町村別決算概況歳入内訳」(2023)

➤ 本市の1人当たりの固定資産税は、6万3千円で政令指定都市中最下位である。

データ
からみえる
熊本市
の特徴



- 歳入においては、国庫支出金や地方交付税、市債等の依存財源の占める割合が高く、自主財源である市税の割合が低い。今後、自主財源の充実・確保が重要である。
- 歳出においては、義務的経費である人件費や扶助費、公債費が全体の約6割を占める。今後、投資的経費やその他経費を少しでも捻出できるよう、効果的な財政運営が求められる。
- 財政指標においては、経常収支比率や将来負担比率等、政令指定都市の中では概ね中位に位置しているものの、財政的な自立度が低い状況でもあるため、引き続き健全で計画的な財政運営を行っていく必要がある。
- 1人当たりの税と市民所得を比較すると、市民所得については政令指定都市中では下位であり、税についても同様に政令指定都市の中では下位であることが分かる。

用語解説

用語	解説	出典	URLなど	掲載項
あ ICT支援員	学校における教員のICT活用(例:授業、校務、教員研修等の場面)をサポートすることにより、ICTを活用した授業等を教員がスムーズに行うための支援を行う。ICT支援員の具体的な業務としては、機器・ソフトウェアの設定や操作、説明、機器等の簡単なメンテナンス、機器・ソフトウェアや教材等の紹介と活用の助言、情報モラルに関する教材や事例等の紹介と活用の助言、デジタル教材作成等の支援等がある。(ICTとは、Information and Communication Technologyの略。情報コミュニケーション技術、情報通信技術と訳される。)	文部科学省	https://www.mext.go.jp/b_menu/shinsei/chu-kyo/chukyo3/052/siryo/_icsFiles/afieldfile/2016/01/05/1365651_07.pdf	67
い いじめ	「いじめ」とは、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものも含む。)であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。」とする。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。	いじめ防止対策推進法	https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=425AC100000071_20221001_503AC0000000027	62
い 依存財源	国(県)の決定により交付されたり、割り当てられたりする収入のこと。	福岡県「財政用語解説」	https://www.pref.fukuoka.lg.jp/uploaded/ifu/e/342399_53738119_misc.pdf	95
い 一級河川	河川法に定められた日本の水系の区分により、国土交通大臣が国土保全上または国民経済上特に重要として指定した河川で、本市では白川、緑川及びそれらに流れ込む河川(加勢川や藻器堀川等)が該当する。	熊本市「熊本市施設白書」	https://www.city.kumamoto.jp/kiji00316097/index.html	58
い 一戸建	1つの建物が1住宅であるもの。本書では、戸建といった言い方も定義が同一のものとして扱った。	総務省統計局	https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/users-g/word3.html#a04-1	24
い 一般会計	福祉、医療、教育や道路・公園の整備など基礎的な行政サービスを行う会計。市税は主にこの一般会計に使われる。	横浜市「財政用語集」	https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/zaisei/jokyo/kaisetu/yougoshu.html#09610	95
い 一般環境大気測定局(一般局)	都道府県知事等が、大気汚染防止法に基づき、大気の汚染の状況を常時監視するために設置する測定局のうち、住宅地等の一般的な生活空間における大気の汚染の状況を把握するため設置されたもの。二酸化硫黄、二酸化窒素、光化学オキシダント、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、非メタン炭化水素などについて測定を実施している。	独立行政法人環境再生保全機構	https://www.erca.go.jp/yobou/taiki/yougou/a_01.html	50
え SS	水中に浮遊している粒子で径が2mm以下のものをいう。この数値が大きいほど水中に浮遊物質が多く水が汚濁されていることを示している。	熊本市「熊本市水保全年報」	https://www.city.kumamoto.jp/kankyo/kiji00322850/3_22850_up_popetqtc.pdf	57
お 温室効果ガス	太陽の光は、地球の大気を通過し、地表面を暖める。暖まった地表面は、熱を赤外線として宇宙空間へ放射するが、大気がその熱の一部を吸収する。これは、大気中に熱(赤外線)を吸収する性質を持つガスが存在するためである。このような性質を持つガスを「温室効果ガス」と呼ぶ。	環境省HP「温室効果ガスインベントリの概要」	https://www.env.go.jp/earth/ondanka/ghg-mrv/overview.html#:~:text=%E5%A4%AA%E9%99%BD%E3%81%A%E5%85%89%E3%81%AF_Gas%E3%89%E3%80%8D%E3%81%A%E5%81%BC%E3%81%B3%E3%81%BE%E3%81%99%E3%80%82	47
お 音声言語機能障害	音声言語機能障害とは、音声を全く発することができないか、発声しても言語機能を喪失したものや、音声、言語のみを用いて意思を疎通することが困難なものをいう。	やちよ障がい福祉ナビ	https://www.town.ibaraki-yachio.lg.jp/page/page001513.html	42
か 介護老人福祉施設	社会福祉法人や地方自治体が運営する要介護高齢者のための公的な施設。別名「特別養護老人ホーム」。利用対象者は、常に介護が必要な状態で自宅での介護が困難な原則65歳以上の要介護3～5の認定を受けた方。	介護保険法	https://laws.e-gov.go.jp/law/409AC0000000123	37
か 介護老人保健施設(老健)	病院での入院治療を終えた高齢者の方が、リハビリによって家庭復帰することを目的とした施設。利用対象者は、原則65歳以上の要介護1～5の認定を受けた方。約3カ月～6カ月の一定期間での退去が前提。	介護保険法	https://laws.e-gov.go.jp/law/409AC0000000123	37
か 可住地	可住地面積とは「総面積から林野面積・主要湖沼面積を差し引いて算出したもの。(可住地とは、人が住み得る土地を指す。)」	統計でみる市区町村のすがた基礎データの説明	https://www.stat.go.jp/data/s-sugata/pdf/kisodata.pdf	20
か 通いの場	通いの場とは、地域の住民同士が気軽に集い、一緒に活動内容を企画し、ふれあいを通して「生きがいづくり」「仲間づくり」の輪を広げる場所。地域介護予防の拠点となる場所でもある。	厚生労働省HP	https://kavoinoba.mhlw.go.jp/	39
が 外出率	外出率とは、「ある1日に外出している人の割合」を指す。	国土交通省「全国都市交通特性調査データ利用の手引き」(令和6年3月改訂)	https://www.mlit.go.jp/common/001229430.pdf	22
が 学級支援員	教育活動に支援を要する園・学校に、幼児児童生徒の安全確保、学習環境の改善を図るため、担任の補助となる学級支援員を配置している。(看護師資格をもつ学級支援員も含んでいる)。	熊本市教育委員会「くまもと教育要覧2024」	https://www.city.kumamoto.jp/hpKiji/pub/detail.aspx?c_id=5&id=2147&class_set_id=2&class_id=64	67
が 学校教育コンシェルジュ	平成28年(2016年度)7月から学校教育コンシェルジュを設置し、4名の専門スタッフが学校教育に関するあらゆる相談に応じている。必要に応じて、学校や家庭など現場に向かう。対象は保護者等で、相談方法は電話・メール・面談等、設置箇所は「こどもセンター あいばるくまもと」(2階教育相談室内)である。	熊本市教育委員会「くまもと教育要覧2024」	https://www.city.kumamoto.jp/hpKiji/pub/detail.aspx?c_id=5&id=2147&class_set_id=2&class_id=64	62
が 合併組替人口	国勢調査人口を現在の市域に組み替えた人口である。	熊本市人口ビジョン	https://www.city.kumamoto.jp/kiji00354557/5_54557_390175_up_P44A2J3G.pdf#page=38	2

が	合併処理浄化槽	し尿(トイレ汚水)及び、雑排水(生活に伴い発生する汚水)を処理する浄化槽のこと。浄化槽法の一部改正により平成13年以降、浄化槽は合併処理浄化槽を意味する。	くまもと生活排水処理構想2021	https://www.pref.kumamoto.jp/uploaded/life/130139_275460_misc.pdf	28
き	基幹管路	導水管・送水管・配水管の水道管を指す。	熊本市上下水道局HP	https://www.kumamoto-waterworks.jp/waterworks_article/26385/	30
き	給水区域面積	水道事業者が水道事業経営の許認可にあたり、提出する事業計画書に記載の区域の面積。給水している区域の面積	水道法	https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc?dataId=79044000&dataType=0&pageNo=1	27
き	教育・保育給付支給認定	保育所等を利用するためには、保護者の居住する自治体から、こどもの年齢や世帯の保育を必要とする事由に基づき、「教育・保育給付支給認定」を受ける必要があり、認定区分には「1号認定」(満3歳以上の小学校就学前のこどもで、教育を希望する場合)、「2号認定」(満3歳以上の小学校就学前のこどもで、保育を希望する場合)、「3号認定」(満3歳未満の小学校就学前のこどもで、保育を希望する場合)がある。	熊本市保育幼稚園課「令和8年度(2026年度)保育所等の入所について」	https://www.city.kumamoto.jp/kiii00364241/index.html#H2_3_04f7fd	64
き	居住誘導区域	人口減少下においても、商業・医療等の日常生活サービス機能や効用交通が持続的に維持されるよう、一定エリアに人口密度を維持する区域。熊本市では、熊本市立地適正化計画で定められている。 (熊本市立地適正化計画より引用、都市再生特別措置法に基づく)	熊本市立地適正化計画	https://www.city.kumamoto.jp/hpKiii/pub/detail.aspx?c_id=5&id=9398	94
き	寄与度	寄与度は、ある構成要素のデータの増加・減少が全体の伸び率を何ポイント(%)変化させているかを表し、次式により計算される。 寄与度 = 当該内訳項目の伸び率 × 前期における当該内訳項目の全体に占める構成割合	経済産業省	https://www.meti.go.jp/statistics/toppage/report/minikaisetsu/hitokoto_kako/20210312hitokoto.html#:~:text=%E6%97%85%E5%AE%A2%E9%81%8B%E9%80%81%E6%A5%AD-%E5%AF%84%E4%B8%8E%E5%BA%A6%E3%81%A8%E3%81%AF%E3%81%AF%E3%81%8B%E3%82%92%E6%B8%AC%E3%82%8B%E6%89%8B%E6%AE%B5%E3%81%A7%E3%81%99%E3%80%82	77
ぎ	義務的経費	人件費(市役所で働く職員の給料、退職金などの経費)・扶助費(生活保護費や障がい者支援、保育関連などの経費)・公債費(過去の借入金の返済に係る経費)の3つの経費をあわせて、「義務的経費」と呼び、これらは毎年必ず支出が必要な固定経費である。 歳出に占める義務的経費の割合が高まると、自由に使えるお金が少なくなり、財政が硬直化してしまう。 ※投資的経費 市民の方が利用する施設や道路、公園、学校などを建設する経費のほか、災害復旧に係る経費をまとめたもの。 ※その他経費 市の施設を管理する経費やシステムに係る経費、物品の購入などの「物件費」、特別会計や公営企業会計に対し一般会計から拠出する「繰出金」、負担金や各種団体への補助金、損失補償などの「補助費等」などがある。	横浜市「財政用語集」	https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/zaisei/jokyo/kaisetu/yougoshu.html#91CA9	96
ぎ	漁業経営体	漁業経営体とは、過去1年間に利潤又は生活の資を得るために、生産物を販売することを目的として、海面において水産動植物の採捕又は養殖の事業を行った世帯又は事業所をいう(ただし、過去1年間における漁業の海上作業従事日数が30日未満の個人経営体は除く)。	水産庁	https://www.ifa.maff.go.jp/i/kikaku/wpaper/r06_h/sankou/sankou_4_1.html	84
く	熊本連携中枢都市圏	「連携中枢都市圏構想」を計画的に推進するため、本市及び近隣の構成市町村で形成する都市圏のこと。 令和7年3月27日に荒尾市、南関町、長洲町及び和水町が加入し、現在24の構成市町村で様々な連携事業に取り組んでいる。	熊本市(連携中枢都市圏構想)	https://www.city.kumamoto.jp/kiji00312353/index.html	92
け	経常収支比率	経常収支比率とは、地方税、地方交付税、譲与税・交付金などの経常的な一般財源が、どの程度経常的な経費に充てられているかを示す指数で、財政構造の硬直性を表すものさしとされているものである。経常収支比率が高いということは、義務的経費以外に使える財源に余裕がないことを示し、財政構造の弾力性が低いことになる。	大阪市	https://www.city.osaka.lg.jp/zaisei/cmsfiles/contents/0000041/41347/232.pdf	97
け	健診等	市区町村が実施した健診、勤め先又は健康保険組合等が実施した健診、学校が実施した健診、人間ドック、その他を指す。	厚生労働省「国民生活基礎調査 健康」(2022)	https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00450061&tstat=00001206248&cycle=7&tclass1=000001206254&tclass2val=0	35
こ	校区防災連絡会	地域の防災組織。熊本市地域防災計画に定める校区又は地区の防災組織のこと。平成28年熊本地震の教訓を踏まえ、小学校区ごとに校区自治協議会などの「地域」、熊本市が派遣する「避難所担当職員」、指定緊急避難場所の「施設管理者」等で構成する校区防災連絡会が設置されている。	熊本市市政概要2022	https://kumamoto-shigikai.jp/common/UploadFileDsp.aspx?c_id=51&id=387&sub_id=1&fid=3082	32

こ	国勢調査	日本に住んでいるすべての人及び世帯を対象とする国の最も重要な統計調査で、国内の人口や世帯の実態を明らかにするため、5年ごとに行われている調査のこと。	総務省(国勢調査Q&A)	https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2020/qa-1.html#:~:text=%E5%9B%BD%E5%8B%A2%E8%AA%BF%E6%9F%BB%E3%81%AF%E3%80%81%E6%97%A5%E6%9C%AC%E3%81%AB%E3%81%A6%21%E5%9B%9E%E7%9B%AE%E3%81%AB%E5%BD%93%E3%81%9F%E3%82%8A%E3%81%BE%E3%81%99%E3%80%82	2
こ	合計特殊出生率	「15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」で、一人の女性がその年齢別出生率で一生涯の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。	厚生労働省	https://www.mhlw.go.jp/tokei/saikin/hw/inkou/geppo/nengai11/sankou01.html	12
さ	災害用マンホールトイレ	下水道管路にあるマンホールの上に簡易な便座を設け、災害時において迅速にトイレ機能を確保するもの	災害時に使えるトイレ(国土交通省)	https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewera/ge/mizukokudo_sewera_ge_tk_000411.html#:~:text=%E3%80%8C%E3%83%9E%E3%83%B3%E3%83%9B%E3%83%BC%E3%83%AB%E3%83%88%E3%82%A4%E3%83%AC%E3%80%8D%E3%81%A8%E3%81%AF%E5%8F%B3%E5%86%99%E7%9C%9F%E3%89%E3%81%95%E3%82%8C%E3%81%BE%E3%81%97%E3%81%9F%E3%80%82	32
ざ	財政力指数	地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値。財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえる。	総務省	https://www.soumu.go.jp/iken/zaisei/buns/ekhyo_kaisetu_4.html#:~:text=1%20%E8%B2%A1%E6%94%BF%E5%8A%9B%E6%8C%87%E6%95%B0%E5%B9%B4%E9%96%93%E3%81%AE%E5%B9%B3%E5%9D%87%E5%80%A4%E3%81%A7%E3%81%99%E3%80%82	97
し	自然増減	死亡数と出生数の差。	内閣府	https://www.5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/special/future/sentakus3_1_8.html	10
し	市町村における相談支援(障害者相談支援事業)	障害のある人が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう身近な市町村を中心として、相談支援事業を実施。障害のある人の福祉に関する様々な問題について、障害のある人等からの相談に応じ、必要な情報の提供、障害福祉サービスの利用支援等を行うほか、権利擁護のために必要な援助も行う。また、こうした相談支援事業を効果的に実施するために、自立支援協議会を設置し、中立・公平な相談支援事業の実施や地域の関係機関の連携強化、社会資源の開発・改善を推進する。	厚生労働省HP	https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/shougaisahukushi/service/soudan_shien.html	42
し	市町村合併支援プラン等	市町村合併支援プランは、2001年3月に市町村合併の推進を支援するために政府が決定したプランのこと。このプランにおいて、近い将来100万人を超えると予測されない場合でも2005年3月までに合併した自治体に限って「弾力的な指定を検討する」とされた。静岡市の例等によれば人口70万人程度に緩和されており、2005年8月に示された新市町村合併支援プランにおいても、2010年3月までの間、この緩和措置が継続された。	総務省「地方財政白書 3市町村合併の推進」	https://www.soumu.go.jp/menu/seisaku/hakusvo/chihou/18data/18czb3-3.html	2
し	指定緊急避難場所	津波、洪水等による危険が切迫した状況において、住民等の生命の安全の確保を目的として住民等が緊急に避難する施設又は場所を位置付けるもの	H30防災白書(内閣府)	https://www.bousai.go.jp/kaigirep/hakusho/h30/honbun/1b_1s_02_10.html	31
し	指定避難所	避難した住民等を災害の危険性がなくなるまで必要な期間滞在させ、または災害により家に戻れなくなった住民等を一時的に滞在させることを目的とした施設	H30防災白書(内閣府)	https://www.bousai.go.jp/kaigirep/hakusho/h30/honbun/1b_1s_02_10.html	31
し	市内総生産(GDP)	市内総生産(GDP)とは、市内の経済活動によって生み出された付加価値の総額のこと。	横浜市	https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/yokohamashi/tokei-chosa/portal/sna.html#:~:text=%E7%B5%8C%E6%B8%88%E6%88%90%E9%95%B7%E7%8E%87%E3%81%AF%E3%80%81%E5%B8%82%E3%81%97%E3%81%9F%E3%81%93%E3%81%A8%E3%82%92%E8%A1%A8%E3%81%97%E3%81%BE%E3%81%99%E3%80%82	76
し	社会教育施設	家庭や学校の外で、子供から高齢者に至るまですべての年齢の人が、学習や研修、スポーツや趣味を楽しむ機会を得ることが出来る生涯学習のための施設。	栃木県高根沢市	https://www.town.takanezawa.tochigi.jp/learning/shisetsu/shisetsu/overview.html	68
し	社会増減	流出数と流入数の差。	内閣府	https://www.5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/special/future/sentakus3_1_8.html	10
し	就学援助費	学校教育法第19条において、「経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対しては、市町村は、必要な援助を与えなければならない。」とされている。熊本市は経済的な理由によって就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品費、学校給食費等の援助を行っている。	文部科学省「就学援助制度について(就学援助ポータルサイト)」	https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/ca/reer/05010502/017.htm	64
し	就労移行支援給付	一般就労等を希望する障がい者に対して、実習等を通して知識・能力の向上を図り、一般就労に向けた支援を行うもの。	障害者総合支援法	https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=4174AC000000123_20230401_504AC000000104	44

し	就労継続支援給付	企業等の雇用に結びつかない等の障がい者に対して、生産活動その他の活動の機会を提供し、就労に必要な知識及び能力の向上を継続的に支援を行うもの。	障害者総合支援法	https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=417AC0000000123_20230401_504AC0000000104	44
し	就労準備支援事業	雇用による就業が著しく困難な生活困窮者(当該生活困窮者及び当該生活困窮者と同一の世帯に属する者の資産及び収入の状況その他の事情を勘案して厚生労働省令で定めるものに限る。)に対し、厚生労働省令で定める期間にわたり、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う事業。	生活困窮者自立支援法	https://laws.e-gov.go.jp/law/425AC0000000105	46
し	就労定着支援給付	就労移行支援または就労継続支援を利用して、一般就労をした障がい者の就労の継続を図るため、企業、障害福祉サービス事業者、医療機関等との連絡調整を行うとともに、雇用に伴い生じる日常生活及び社会生活を営む上で各般の問題に対する相談、指導及び助言等の必要な支援を行うもの。	障害者総合支援法	https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=417AC0000000123_20230401_504AC0000000104	44
し	障がい	「第6期熊本市障がい福祉計画、第2期熊本市障がい児福祉計画」に倣い、法令や条例等の名称、定義された固有名称等については「障害」と表記し、その他は「障がい」と表記する。	第7期熊本市障がい福祉計画、第3期熊本市障がい児福祉計画	https://www.city.kumamoto.jp/kii003836/index.html#H2_1_ep1bb4	41
し	将来負担比率	地方公共団体の借入金(地方債)など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものの。	総務省	https://www.soumu.go.jp/iken/zaisei/kenzanka/index2.html	97
し	処理区域面積	公共下水道により下水を排除することができる地域のうち、下水を終末処理場により処理することができる区域の面積	下水道法	https://laws.e-gov.go.jp/law/333AC0000000079	28
じ	自主財源	地方税、分担金及び負担金、使用料、手数料など地方公共団体の意思で、ある程度収入額を増減できる自前の財源をいう。	内閣府	https://www.5.cao.go.jp/j-cr/cr07/chr07_2-1-2.html	95
じ	実質公債費比率	実質公債費比率とは、地方公共団体の一般会計等が負担する、元利償還金及び準元利償還金の標準 財政規模を基本とした額に対する比率である。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標とも言う。	総務省	https://www.soumu.go.jp/iken/zaisei/kenzanka/index3.html	97
じ	児童育成クラブ	児童福祉法に基づき「放課後児童健全育成事業」として、保護者が就労等で昼間家庭にいない小学校の児童を対象に児童育成クラブを開設し、適切な遊びと生活の場を与え、その健全な育成を図っている。市内の全校区で開設している。	熊本市教育委員会「くまもと教育要覧2024」	https://www.city.kumamoto.jp/hpkii/pub/detail.aspx?c_id=5&id=2147&class_set_id=2&class_id=64	64
じ	児童虐待	児童虐待とは、保護者がその監護する児童(18歳未満)に行うもので、殴る、蹴るなどの身体的虐待や、性的虐待だけでなく、心理的虐待やネグレクトも含まれる。	男女共同参画局「DVと児童虐待」	https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/dv-child_abuse/index.html	62
じ	自動車排出ガス測定局(自排局)	都道府県知事等が、大気汚染防止法に基づき、大気汚染の状況を常時監視するために設置する測定局のうち、道路周辺に配置されたもの。二酸化硫黄、二酸化窒素、光化学オキシダント、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、非メタン炭化水素などについて測定を実施している。	独立行政法人環境再生保全機構	https://www.erca.go.jp/yobou/taiki/yougo/sa_01.html	49
じ	児童発達支援給付	障がい児に児童発達支援センター等の施設において、日常生活における基本的な動作の指導、知能技能の付与、集団生活への適応訓練等を行う。	厚生労働省「障害児通所支援について」	https://www.mhlw.go.jp/content/12601000/000811090.pdf	44
じ	児童扶養手当	父母の離婚等で父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される。	熊本市「児童扶養手当とは」	https://www.city.kumamoto.jp/hpkii/pub/Detail.aspx?c_id=5&id=4828	64
じ	従業地・通学地	就業者が従業している、又は通学者が通学している場所をいい、以下のとおり区分されている。 ○自市区町村で従業・通学…従業・通学先が常住している市区町村と同一の市区町村にある場合 ○自宅…従業している場所が、自分の居住する家又は家に附属した店・作業場などである場合 ○自宅外…常住地と同じ市区町村に従業・通学先がある人で上記の「自宅」以外の場合 ○他市区町村で従業・通学…従業・通学先が常住している市区町村以外にある場合 ○自市内他区…常住地が20大都市(注)にある人で、同じ市又は東京都特別区内の他の区に従業地・通学地がある場合 ○県内他市区町村…従業・通学先が常住地と同じ都道府県内の他の市区町村にある場合 ○他県…従業・通学先が常住地と異なる都道府県にある場合	総務省統計局	https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/users-g/word6.html#~:text=%E3%80%8C%E5%BF%93%E6%A5%AD%E5%9C%B0%E3%83%BB%E9%80%9A%E5%AD%A6%E5%9C%B0%E3%80%8D%E3%81%A8%E3%81%8A%E3%82%8A%E5%8C%BA%E5%88%86%E3%81%97%E3%81%A6%E3%81%84%E3%81%BE%E3%81%99%E3%80%82&text=%E5%BE%93%E6%A5%AD%E3%81%97%E3%81%A6%E3%81%84%E3%82%8B%E5%A0%B4%E6%89%80%E3%81%AF%E3%81%93%E3%81%93%E3%81%AB%E5%90%AB%E3%81%BF%E3%81%BE%E3%81%99%E3%80%82	91
じ	(女子)有配偶率	15～49歳について、女子人口に対する有配偶女子人口の割合のこと。	厚生労働省	https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/iinkou/tokusyu/svussvo-4/svussvo4-2.html#~:text=%E3%80%8C%E6%9C%E9%85%8D%E5%81%B6%E7%8E%87%E3%80%8D%E3%81%AF%E3%80%81%E4%BA%BA%E5%8A%3%E3%81%AE%E5%89%B2%E5%90%88%E3%81%A7%E3%81%82%E3%82%8B%E3%80%82	13
じ	常住者	調査時に調査地域に常住している者をいう。	総務省統計局	https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2005/sokuhou/yougo.html	14

じ	常住地	各人が常住する場所をいう。ここで「常住する」とは、同一の場所に3か月以上にわたって住んでいるか、又は3ヶ月以上にわたって住むことになっている場所をいう。	総務省統計局	https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2000/jutsu2/yougo.html#:~:text=%E5%B8%B8%E4%BD%8F%E5%9C%B0%E3%81%A8%E3%81%AF%EF%BC%8C%E5%90%84%E3%81%A6%E3%81%84%E3%82%8B%E5%A0%B4%E6%89%80%E3%82%92%E3%81%84%E3%81%86%E3%80%82&text=%E5%B8%B8%E4%BD%8F%E5%9C%B0%E3%81%8C%E5%B9%93%E6%A5%AD%E3%81%97%E3%82%92%E7%A4%BA%E3%81%99%E3%82%82%E3%81%AE%E3%81%A7%E3%81%82%E3%82%8B%E3%80%82	14
じ	女性教育施設	女性教育施設は、女性や女性教育指導者を対象に各種の研修・情報提供等を行うとともに、その施設を女性や関係団体等の利用に供するために設置される社会教育施設であり、女性教育の振興に大きく貢献している。また、実際には「男女共同参画センター」や「女性プラザ」等として、社会教育にとどまらず幅広い活動を行っているものも多く、女性向けのキャリア形成支援やリーダー育成等に係る講座を展開するとともに、女性に関する各種相談窓口を設置するなど、男女共同参画の推進にも大きく貢献している。	文部科学省「公立社会教育施設の所管の在り方等に関するワーキンググループにおける論点整理(案)」	https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chuko/chuko2/012/attach/1406489.htm	68
じ	自立訓練給付	地域生活を営む上で、身体機能・生活能力の維持・向上のため、一定の支援が必要な障がい者に生活訓練や機能訓練を行い、障がい者の自立を支援する。	『熊本市の保健福祉』(2023年度)	—	44
じ	自立相談支援事業(生活困窮者自立相談支援事業)	生活困窮者自立支援法において、「生活困窮者自立相談支援事業」とは、次に掲げる事業をいう。 一 就労の支援その他の自立に関する問題につき、生活困窮者及び生活困窮者の家族その他の関係者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言をし、並びに関係機関との連絡調整を行う事業 二 生活困窮者に対し、認定生活困窮者就労訓練事業(第十六条第三項に規定する認定生活困窮者就労訓練事業をいう。)の利用についてのあっせんを行う事業 三 生活困窮者に対し、生活困窮者に対する支援の種類及び内容その他の厚生労働省令で定める事項を記載した計画の作成その他の生活困窮者の自立の促進を図るための支援が包括的かつ計画的に行われるための援助として厚生労働省令で定めるものを行う事業 本市においては、中央区、東区、南区の3窓口で事業を実施している。生活困窮者に対する包括的な支援を行い自立につなげている。	『熊本市の保健福祉』(2023年度)	—	46
じ	自立による支援終結	自立相談支援機関において「終結」を判断する場合には、①生活困窮の状態が改善し、設定した目標を達成する目的が立った場合、②生活困窮の状態から脱却できていないものの、大きな課題がある程度解決され、自立相談支援機関による支援は一旦終了してよいと判断できる場合、③本人からの連絡が完全に途絶えた場合等が挙げられる。自立による支援終結は、以上のうち①を指す。プランの終結を判断する場合には、終結後に継続して確認(フォロー)する必要があるか否かについて支援調整会議や本人と検討し、本人の状況やその環境に応じて、適切にフォローできるようにする必要がある。	『熊本市の保健福祉』(2023年度)	—	46
す	スクールカウンセラー	いじめ・不登校・暴力行為などの児童生徒の問題行動に関して、専門的カウンセリング等による対応を行う。1997年度から2011年度までは県から配置されていたが、2012年度からは本市が実施主体となり事業の充実を図っている。2016年度は熊本地震の発生に伴い、日本臨床心理士会の協力を得て、対応が必要なすべての小中学校に配置した。2017年度からは全中学校42校を拠点校として配置し、すべての小中学校に対応できる体制を整えた。	熊本市教育委員会「くまもと教育要覧2024」	https://www.city.kumamoto.jp/hp/kijii/pub/detail.aspx?c_id=5&id=2147&class_set_id=2&class_id=64	62
す	スクールソーシャルワーカー	いじめや不登校問題をはじめ、生徒指導上の諸問題の積極的予防及び解消のために関係機関と連絡・調整を進め、子どもにかかわる問題や環境の改善を図っている。2008年度から2010年度までは県から配置されていたが、2011年度からは本市が実施主体となり事業の充実を図っている。(国1/3補助事業)	熊本市教育委員会「くまもと教育要覧2024」	https://www.city.kumamoto.jp/hp/kijii/pub/detail.aspx?c_id=5&id=2147&class_set_id=2&class_id=64	62
せ	生活困窮者	「生活困窮者」とは、就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他の事情により、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者をいう。	生活困窮者自立支援法	https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=425AC0000000105	45
せ	生活困窮者自立支援事業	平成17年度に施行された生活困窮者自立支援法に基づく事業。生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し、自立相談支援や就労支援をはじめとする様々な支援を包括的に行う。	『熊本市の保健福祉』(2023年度)	—	46
せ	生活困窮者自立支援法	生活保護に至る前あるいは保護脱却の段階での自立支援の強化を図るための日本の法律。生活困窮者自立相談支援事業の実施、生活困窮者住居確保給付金の支給その他の生活困窮者に対する自立の支援に関する措置を講ずることにより、生活困窮者の自立の促進を図ることを目的とする。	生活困窮者自立支援法	https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=425AC0000000105	45
せ	生活習慣病	生活習慣病とは、食事や運動、休養、喫煙、飲酒などの生活習慣が深く関与し、それらが発症の要因となる疾患の総称。日本人の死因の上位を占める、がんや心臓病、脳卒中は、生活習慣病に含まれる。	厚生労働省、eヘルスネット	https://kennet.mhlw.go.jp/information/information/metabolic/m-05-001	34
せ	生活保護	昭和25年度に施行された生活保護法に基づく事業。生活に困窮する者の最低生活を保障し、その自立を助長するための援護を行うことを目的として、対象者からの申請によって、国が定めた最低生活の基準により、実際の必要に即して有効適切に、世帯単位で保護を行う。保護には生活、住宅、教育、医療、介護、出産、生業、葬祭の8種類の扶助があり、各扶助は金銭あるいは現物により給付される。	生活保護法	https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=325AC0000000144	45

せ	青少年教育施設	青少年教育施設は、青少年を対象に研修事業や体験活動プログラムの提供を行うとともに、青少年団体等の利用に供するために設置される社会教育施設である。体験活動の機会と場を提供する中心的な役割を担っている。また、職員等の指導による自然体験活動のみならず、集団で食事や入浴をするなどの団体宿泊訓練を通じて協調性を養ったり、規則正しい生活体験の機会を提供する場でもあり、青少年の成長に大きな影響を与えている。	文部科学省「公立社会教育施設の所管の在り方等に関するワーキンググループにおける論点整理(案)」	https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo2/012/attach/1406489.htm	68
た	待機児童	特定の保育所等に限らず入所を希望しているが、入所保留となっている児童のこと。	熊本市こども計画2025	https://www.city.kumamoto.jp/kii00363050/index.html	64
た	単独処理浄化槽	し尿(トイレ汚水)のみを処理し、生活雑排水を処理できない浄化槽で、現在では、みなし浄化槽と分類されている。浄化槽法の一部改正により平成13年度以降は新たに設置することができない。	くまもと生活排水処理構想2021	https://www.pref.kumamoto.jp/uploaded/ifu/130139_275460_misc.pdf	28
ち	地域型保育事業所	地域型保育事業とは、19人以下の少人数の単位で0～2歳の子どもの預かる「小規模保育事業」、「家庭的保育事業」、「事業所内保育事業」等の総称。2015年4月の子ども・子育て支援新制度移行に伴い新たな認可事業となった。	こども家庭庁(認可型保育事業について)	https://www.cfa.go.jp/assets/contents/nodde/basic_page/field_ref_resources/59cb59b3-ce0e-4a4f-9369-2c25f96ad376_9eb958db/20230929_policies_kokoseido_outline_07.pdf	64
ち	地域経済循環率	「地域経済循環率」とは、生産(付加価値額)を分配(所得)で除した値であり、地域経済の自立度を示しており、値が低いほど他地域から流入する所得に対する依存度が高いと言える。	内閣府(地域経済分析システム(RESAS))	https://resas.go.jp/region-cycle-diagram/?tab=0&pref=43&city=43100&year=2018&level=city	79
ち	地域経済分析システム	地域経済分析システム(RESAS:リーサス)は、地方創生の様々な取り組みを情報面から支援するために、経済産業省と内閣府地方創生推進室が提供している。	内閣府(地域経済分析システム(RESAS))	https://resas.go.jp/	79
ち	地域コミュニティ	地域社会においては、PTAや子ども会、敬老会等、様々な地域コミュニティが存在している。その中でも、地縁による団体である自治会・町内会等は、住民相互の連絡、区域の環境美化、集会所の維持管理等、良好な地域社会の維持及び形成に資する地域的な共同活動を行っている。	総務省	https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi-yousei/bunken/chikikomiyunitei.html	72
ち	地域版ハザードマップ	災害が起きたときの被害想定区域や危険箇所をはじめ、避難場所等を明記した行政が配布するハザードマップを住民自らが地域の実情に合わせて作成したもの。	熊本市HP「地域版ハザードマップ」について	https://www.city.kumamoto.jp/hpkii/pub/detail.aspx?c_id=5&id=7002	32
ち	昼夜間人口比率	常住人口(夜間人口)100人当たりの昼間人口の割合であり、100を超えているときは通勤・通学人口の流入超過、100を下回っているときは流出超過を示している。	総務省統計局	https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2005/jutsu1/yougo.html	91
ち	超高齢社会	超高齢社会とは、65歳以上の人口の割合が全人口の21%を占めている社会を指す。	公益財団法人長寿科学振興財団	https://www.tvoivu.or.jp/net/kenkou-tvoivu/tvoivu-shakai/nihon.html	37
と	登録博物館	博物館法2、4、10～16、18、19条に基づき、都道府県教育委員会または指定都市教育委員会の登録審査を受けた館。設置主体は教育委員会、一般社団・財団法人、宗教法人等。館長・学芸員の配置、年間150日以上の開館等が登録要件となっている。	文化庁「博物館登録制度について」	https://www.mext.go.jp/kaijisiryu/content/000091755.pdf	68
と	都市交通特性値	都市交通特性とは、外出率、1人当たりトリップ数、目的別トリップ数、交通手段分担率等を指す。	国土交通省(全国都市交通特性調査)	https://www.mlit.go.jp/toshi/tosiko/tosiko_tosiko_tk_000033.html	22
と	トリップ	トリップとは、「目的をもって、人がある地点から他の地点へ移動すること」を指す。	国土交通省「全国都市交通特性調査データ利用の手引き」(令和6年3月改訂)	https://www.mlit.go.jp/common/001229430.pdf	22
な	内部障害	内部障害は、身体障害者福祉法に定める、肢体不自由以外の体の内部の障害である。身体障害者福祉法で定める障害のうち、心臓機能障害、腎臓機能障害、呼吸器機能障害、膀胱・直腸機能障害、小腸機能障害、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害(HIV感染症)、肝臓機能障害の7つを指す。	身体障害者福祉法	https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=324AC1000000283_20230401_504AC0000000104	42
な	75%水質値	年間の日間平均値の全データをその値の小さいものから順に並べ0.75×n番目(nは日間平均値のデータ数のデータ値をもって75%水質値とする。(0.75×nが整数でない場合は端数を切り上げた整数番目の値をとる。))	熊本県「水質調査報告書」	https://www.pref.kumamoto.jp/uploaded/ifu/109992_187042_misc.pdf	57
に	二級河川	河川法によって定められた一級河川以外で「公共の利害に重要な関係がある河川」であり、都道府県知事が指定する。本市では、坪井川や井芹川等が該当する。	熊本市「熊本市施設白書」	https://www.city.kumamoto.jp/kii00316097/index.html	58
に	認定こども園	教育・保育を一体的に行う施設で、いわば幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持っている施設。就学前のこどもに幼児教育・保育を提供する機能及び地域における子育て支援を行う機能を備え、認定基準を満たす施設は、都道府県等から認定を受けることができる。認定こども園には、地域の実情や保護者のニーズに応じて選択が可能となるよう「幼保連携型」「幼稚園型」「保育所型」「地方裁量型」など、多様なタイプがある。	こども家庭庁「認定こども園概要」	https://www.cfa.go.jp/policies/kokoseido/kodomogen/gaiyou	64
ね	年齢3区分	人口を0～14歳の「年少人口」、15～64歳の「生産年齢人口」、および65歳以上の「老年人口」の3区分に分けて年齢別に集計する区分のこと。	熊本県「熊本の統計情報」	https://www.pref.kumamoto.jp/uploaded/attachment/13897.pdf	2

の	農業経営体	<p>農林業経営体のうち、(1)、(2)又は(4)のいずれかに該当する事業を行う者をいう。</p> <p>※農林業経営体…農林産物の生産を行うか又は委託を受けて農林業作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭羽数が、次の規定のいずれかに該当する事業を行う者をいう</p> <p>(1) 経営耕地面積が30a以上の規模の農業 (2) 農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数、その他の事業の規模が次の農林業経営体の基準以上の農業</p> <p>①露地野菜作付面積 15 a ②施設野菜栽培面積 350 m² ③果樹栽培面積 10 a ④露地花き栽培面積 10 a ⑤施設花き栽培面積 250 m² ⑥搾乳牛飼養頭数 1 頭 ⑦肥育牛飼養頭数 1 頭 ⑧豚飼養頭数 15 頭 ⑨採卵鶏飼養羽数 150 羽 ⑩ブロイラー年間出荷羽数 1,000 羽 ⑪その他 調査期日前1年間における農業生産物の総販売額50万円に相当する事業の規模</p> <p>(3) 権原に基づいて育林又は伐採(立木竹のみを譲り受けてする伐採を除く。)を行うことができる山林(以下「保有山林」という。)の面積が3ha以上の規模の林業(調査実施年を計画期間に含む「森林経営計画」を策定している者又は調査期日前5年間に継続して林業を行い、育林若しくは伐採を実施した者に限る。)</p> <p>(4) 農作業の受託の事業 (5) 委託を受けて行う育林若しくは素材生産又は立木を購入して行う素材生産の事業(ただし、素材生産については、調査期日前1年間に200m²以上の素材を生産した者に限る。)</p>	農林水産省	https://www.maff.go.jp/i/study/census/2025/1/attach/pdf/index-2.pdf	82
は	博物館相当施設	博物館法第29条に基づき、国・都道府県・指定都市教育委員会が、登録館に類する事業を行う施設として指定した館。設置主体は制限なし。学芸員相当職員の必置、年間100日以上の開館等が登録要件となっている。	文化庁「博物館の概要」	https://www.bunka.go.jp/seisaku/bijutsukan/hakubutsukan/shinko/gaivo/	68
は	博物館類似施設	登録・相当施設以外で、社会教育調査上把握している館。設置主体その他、特に制限はない。	文化庁「博物館法制度上の博物館の区分と現状」	https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shougai/014/shiryu/06101611/011.htm	68
ひ	標準耐用年数	会計上の原価償却をするための標準的(又は法定)耐用年数であり、実際の施設等の使用限界(実施用年数)とは異なる。	熊本市上下水道事業経営戦略	https://www.kumamoto-waterworks.jp/waterworks_article/24159/	29
び	BOD(生物化学的酸素要求量)	河川水の中の有機物等の汚濁物質を微生物が分解するときに必要な酸素量のことである。この数値が大きくなればその水の中には汚染物質が多く、水が汚れていることを意味する。	熊本市「熊本市水保全年報」	https://www.city.kumamoto.jp/kankyo/kiji0322850/3_22850_up_poptatc.pdf	57
ふ	付加価値額	域内に所在する事業所が事業活動を通じて新たに生み出した価値を指し、生産高(売上高)から商品仕入高、材料費、および外注加工費を差し引いたもの。また、域内の総生産高から、原材料費等の「中間投入」を控除した値。県民経済計算における「県内総生産」と同じ概念。(※経済センサスにおける「付加価値額」とは異なるので注意。)	株式会社価値総合研究所「地域経済循環分析解説書」	https://www.vmi.co.jp/reca/pdf/download-04.pdf	78
ふ	普通会計	総務省の定める会計区分のひとつ。一般会計、特別会計など各会計で経理する事業の範囲が自治体ごとに異なるため、自治体間の比較ができるよう統一した基準で整理されている区分である。	横浜市「財政用語集」	https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/zaisei/okyo/kaisetu/yougoshu.html#51865	96
ふ	不登校	何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるために年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的理由による者を除いたもの。	学校不適応対策調査研究協力者会議	https://www.nier.go.jp/shido/centerho/1syu-kaitei/1syu-kaitei090330/1syu-kaitei_3futoko.pdf	63
へ	平均初婚年齢	平均初婚年齢とは、届出年に結婚生活に入り届け出たものについて、初めて結婚式をあげたときまたは同居を始めたときのうち早いほうの年齢の平均である。	大分県HP	https://www.pref.oita.jp/uploaded/attachment/2038730.pdf	13
へ	平衡機能障害	平衡機能障害は、姿勢を調節する機能の障害であり、四肢体幹に異常がないにも関わらず起立や歩行に何らかの異常を来すこと。	障害者職業総合センターHP	https://www.nivreeed.go.jp/research/report/shiryu/p8ocur00000169f-att/shiryu19_06.pdf	42
ほ	保育所等訪問支援給付	保育所等に通う障がい児に、その保育所等を訪問し、障がい児以外の児童と集団生活への適応のための専門的な支援を行う。	『熊本市の保健福祉』(2023年度)	—	44
ほ	放課後等デイサービス給付	就学している障がい児に、授業の終了後又は休業日に児童発達支援センター等の施設において生活能力向上のために必要な訓練、社会との交流の促進の支援を行うもの。	厚生労働省「放課後等デイサービスガイドライン」	https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12201000-Shakaiengokyo/kyoshougaihoukufushibu-Kikakuka/0000082829.pdf	44
ほ	保留児童	特定の保育所等のみへの入所を希望し、入所保留となっている児童のこと。	熊本市こども計画2025	https://www.city.kumamoto.jp/kiji00363050/index.html	64
ほ	防災拠点施設	防災拠点施設とは、災害が発生した場合、被害を未然に防ぎあるいは被害を最小に止めるための防災活動拠点として、物資の集積や情報の収集伝達可能な施設。主な防災拠点施設として災害対策本部(市役所本庁舎、市民病院、消防局庁舎、等)応急復旧活動(各土木センター、消防署所、植木病院等)、避難者の収容等(各まちづくりセンター、公民館、小中学校・高校、体育館等)がある。	熊本市防災会議「熊本市地域防災計画 共通編 令和4年度(2022年度)版」	—	32

ほ	母子世帯	未婚、死別又は離別の女親と、その未婚の20歳未満の子供のみから成る一般世帯。	総務省「国勢調査の結果で用いる用語の解説」	https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2020/kekka/pdf/ug_03.pdf	8
め	名目経済成長率	物価の変動による影響を含んだ市内総生産の伸び率のこと。経済成長率は、市内総生産の対前年度増加率。 ※「名目」とは各年度の市場価格で計算した値であり、そこから物価変動分を除いたものが「実質」である。	横浜市「市民経済計算」	https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/yokohamashi/tokei-chosa/portal/sna.html#:~:text=%E7%B5%8C%E6%B8%88%E6%88%90%E9%95%B7%E7%8F%87%E3%81%AF%E3%80%81%E5%B8%82%E3%81%97%E3%81%9F%E3%81%93%E3%81%A8%E3%82%92%E8%A1%A8%E3%81%97%E3%81%B%E3%81%99%E3%80%82	75
ゆ	有配偶出生率	国勢調査による配偶関係の「有配偶」「未婚」「死別」「離別」のうち、「有配偶」の女子人口を用いて算出した有配偶女子人口千人に対する嫡出出生数の割合のこと。	厚生労働省	https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/tokusyu/svussyo-4/svussyo6.html#:~:text=%E6%9C%89%E9%85%8D%E5%81%B6%E5%87%BA%E7%94%9F%E7%8F%87%E3%81%AF%E3%80%81%E5%B8%82%E3%81%97%E3%81%9F%E3%81%93%E3%81%A8%E3%82%92%E8%A1%A8%E3%81%97%E3%81%B%E3%81%99%E3%80%82	13
よ	要介護認定	要介護認定は、介護サービスの必要度(どれくらい介護のサービスを行う必要があるか)を判断するもの。 介護サービスの必要度(どれくらい介護のサービスを行う必要があるか)の判定は、客観的で公平な判定を行うため、コンピュータによる一次判定と、それを原案として保健医療福祉の学識経験者が行う二次判定の二段階で行う。判定を経て、要介護状態区分が決まる。要介護状態区分は、介護が必要な度合いに応じて要支援1、2、要介護1～5と7段階で設定されている。自立から要支援、要介護と進むにつれて介護が必要な度合いが高くなっていき、利用できる介護サービス(サービス費)の上限も増加する。	厚生労働省HP	https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/nintei/gaivo2.html	37
よ	要支援、要介護	介護保険制度では、寝たきりや認知症等で常時介護を必要とする状態(要介護状態)になった場合や、家事や身支度等の日常生活に支援が必要であり、特に介護予防サービスが効果的な状態(要支援状態)になった場合に、介護の必要度合いに応じた介護サービスを受けることができる。この要介護状態や要支援状態にあるかどうかの程度判定を行うのが要介護認定(要支援認定を含む。)であり、介護の必要量を全国一律の基準に基づき、客観的に判定する仕組み。 要介護認定は、まず、市町村の認定調査員による心身の状況調査(認定調査)及び主治医意見書に基づくコンピュータ判定を行う。(一次判定) 次に保健・医療・福祉の学識経験者により構成される介護認定審査会により、一次判定結果、主治医意見書等に基づき審査判定を行う。(二次判定) この結果に基づき、市町村が申請者についての要介護認定を行う。	厚生労働省「要介護認定の仕組みと手順」	https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-11901000-Kouyokuintoudoukateikvoku-Soumuka/0000126240.pdf	37
り	療育手帳	療育手帳は、児童相談所又は知的障害者更生相談所において、知的障害があると判定された方に交付される手帳。	厚生労働省HP	https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/shougai-shahukushi/teichou.html#:~:text=%E5%85%88%E9%A0%AD%E3%81%B8%E6%88%BB%E3%82%8B-%E7%99%82%E8%82%B2%E6%89%8B%E5%B8%B3%E4%BA%A4%E4%BB%98%E3%81%95%E3%82%8C%E3%82%8B%E6%89%8B%E5%B8%B3%E3%81%A7%E3%81%99%E3%80%82	41
り	緑被率	緑被率とは、緑の総量を把握する指標で、「対象区域」の面積に占める「緑被地(一定の緑に覆われている土地)」の面積の割合であり、上空から見た航空写真などを用いて、見た目の特徴や植生場所を元に分類し測定する。	熊本市「熊本市緑の基本計画」	https://www.city.kumamoto.jp/kiji003930/5930_249190_up_5EKKZMP7.pdf	51

り	林業経営体	<p>農林業経営体のうち、(3)又は(5)のいずれかに該当する事業を行う者をいう。</p> <p>※農林業経営体…農林産物の生産を行うか又は委託を受けて農林業作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭羽数が、次の規定のいずれかに該当する事業を行う者をいう。</p> <p>(1) 経営耕地面積が30a以上の規模の農業 (2) 農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数、その他の事業の規模が次の農林業経営体の基準以上の農業 ①露地野菜作付面積 15 a ②施設野菜栽培面積 350 m² ③果樹栽培面積 10 a ④露地花き栽培面積 10 a ⑤施設花き栽培面積 250 m² ⑥搾乳牛飼養頭数 1 頭 ⑦肥育牛飼養頭数 1 頭 ⑧豚飼養頭数 15 頭 ⑨採卵鶏飼養羽数 150 羽 ⑩ブロイラー年間出荷羽数 1,000 羽 ⑪その他 調査期日前1年間における農業生産物の総販売額50万円に相当する事業の規模</p> <p>(3) 権原に基づいて育林又は伐採(立木竹のみを譲り受けてする伐採を除く。)を行うことができる山林(以下「保有山林」という。)の面積が3ha以上の規模の林業(調査実施年を計画期間に含む「森林経営計画」を策定している者又は調査期日前5年間に継続して林業を行い、育林若しくは伐採を実施した者に限る。)</p> <p>(4) 農作業の受託の事業 (5) 委託を受けて行う育林若しくは素材生産又は立木を購入して行う素材生産の事業(ただし、素材生産については、調査期日前1年間に200m²以上の素材を生産した者に限る。)</p>	農林水産省	https://www.maff.go.jp/i/study/census/2025/1/attach/pdf/index-2.pdf	83
れ	連携中枢都市圏	<p>人口減少・少子高齢社会にあっても、地域を活性化し経済を持続可能なものとし、国民が安心して快適な暮らしを営んでいけるようにするために、地域において、相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が近隣の市町村と連携し、コンパクトとネットワーク化により「経済成長のけん引」、「高次都市機能の集積・強化」及び「生活関連機能サービスの向上」を行うことにより、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するために形成する圏域のこと。</p>	総務省	https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi-kyousei/renkeichusutoshiken/index.html	79
ろ	老人福祉施設	<p>老人デイサービスセンター、老人短期入所施設、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム、老人福祉センター及び老人介護支援センターをいう。</p>	老人福祉法	https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=338AC000000133	37